

令和2年11月4日

区議会大会議室

世田谷区地域包括支援センター運営協議会（令和2年度第2回）次第

1 開会

2 議事

- ・令和2年度あんしんすこやかセンターの評価点検について

(介護予防・地域支援課) [資料1]

3 報告

- (1) 第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定状況について

(高齢福祉課) [資料2]

- (2) 世田谷区認知症とともに生きる希望条例について

(介護予防・地域支援課) [資料3]

- (3) ひきこもり実態把握調査の集計結果について

(生活福祉課) [資料4]

- (4) 児童相談所の運営状況及び社会的養育の推進に向けた取り組み状況について

(児童相談所) [資料5]

4 その他

令和 2 年度世田谷区地域包括支援センター運営協議会委員名簿

区 分	氏 名	職（所属）等	備 考
学識経験者	和気 純子	東京都立大学教授	
	上之園 佳子	日本大学教授	
	田中 富美子	田中法律事務所弁護士	
職能団体	小原 正幸	世田谷区医師会理事	
	山口 潔	玉川医師会理事	
	日吉 俊仁	東京都世田谷区歯科医師会理事	
	岩間 渉	東京都玉川歯科医師会理事	
	佐伯 孝英	世田谷薬剤師会監事	
	小谷 知	玉川砧薬剤師会副会長	
	佐藤 和伸	世田谷区柔道整復師会会長	
介護サービス等 事業者代表	佐藤 庸平	世田谷ケアマネジャー連絡会副会長	
	宮川 英子	世田谷区介護サービスネットワーク副代表	
	佐々木 由実	九品仏あんしんすこやかセンター職員	
	石田 由理枝	烏山あんしんすこやかセンター職員	
介護保険 被保険者	大山 存穂	世田谷区高齢者クラブ連合会副会長	
	川崎 恵美子	世田谷区民生委員児童委員協議会副会長	
地域活動 団体	金安 博明	世田谷区社会福祉協議会地域社協課長	
	坪井 伸子	認定 NPO 法人語らいの家代表理事	
保険者	長岡 光春	高齢福祉部長	

（敬称略）

令和2年度あんしんすこやかセンターの評価点検について

区では、介護保険法での保険者・運営者による評価実施の規定、令和元年度からの運営事業者選定における提案内容の実現、保険者機能強化推進交付金の評価指標を踏まえ、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）事業の質の向上を図るため、令和元年度から評価点検に取り組んでいる。

令和元年度からの3年間については、あんしんすこやかセンターによる自己評価点検を行ったうえで区の採点を行うとともに、地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）の委員によるヒアリングも実施し、これらを踏まえまとめた評価点検結果を、運営協議会で確認する（参考資料1）。この度、令和2年度の評価点検を実施したので、結果等について報告する。

1 各あんしんすこやかセンターの自己評価点検について

(1) 経過

4月10日に、28か所のあんしんすこやかセンター（運営法人）（令和元年7月開設の二子玉川あんしんすこやかセンターを含む。）あて、自己評価点検表（参考資料2）及び事業計画書（事業実績）の作成を依頼した。6月1日までに、全てのあんしんすこやかセンターから自己評価点検表及び事業計画書の提出があった。

(2) 自己採点方法

あんしんすこやかセンター（運営法人）が評価指標に対する令和元年度の取組み状況について、自己評価点検表に示す採点基準に従い自己採点を記載するものとした。自己採点の採点根拠となる内容は、事業計画書の実績欄に記載することとした。

(3) 採点基準

採点基準は、以下のとおり3段階とした。各項目の採点基準は、自己評価点検表に記載のとおりである。○以上であることが望まれる。

◎：よくできている（○を超える優れた水準と言える）

○：普通（評価指標について要求水準を満たしている）

△：あまりできていない（まだ要求水準には及ばず改善が必要である）

2 区の評価点検（採点）について

(1) 区の採点方法

- ① 各あんしんすこやかセンターの自己評価点検の記載内容について、事業計画書の記載内容を参照しながら、採点基準に基づき採点を行った。
- ② 経営状況については、令和元年度の財務書類の審査を公認会計士に委託し、意見を受けた。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止等した事業については、状況がわかれば、採点においてマイナスとしないようにした。
- ④ 全てのあんしんすこやかセンターでヒアリングを実施したわけではないため、ヒアリング内容については採点対象にしていない。

(2) 採点状況

- ① 区の採点状況については、別紙1「採点結果一覧」及び別紙2「事業評価総括表」の

とおりである。

- ② 要求水準を満たしているかを判定するため、◎○△を点数換算（それぞれ3点、2点、1点）し、分野ごとの平均点数を算出した。各分野で2点以上（3点満点）、10分野合計で20点以上（30点満点）であれば区が求める要求水準を満たすものとした。採点の結果、全てのアんしんすこやかセンターにおいて、上記水準を満たす結果となった。
- ③ 別紙2「事業評価総括表」は、各あんしんすこやかセンターの分野（大項目）ごとの採点状況（平均点）をレーダーチャートにし、個別の総括・指摘事項を記したものである。
- ④ 公認会計士による経営状況の審査では、いずれの運営法人も問題なかった。（審査結果は、別紙1「採点結果一覧」の1.（6）に記載）

3 運営協議会委員によるヒアリングについて

(1) ヒアリングの実施状況

令和2年度は、下表のとおり、昨年度ヒアリングを行わなかったあんしんすこやかセンター8か所へのヒアリングを実施した。ご多忙のところ、16名の委員に参加いただいた。

（敬称略）

実施日	あんすこ	運営法人	運営協議会委員
8月13日(木)	経堂	(社福) ふきのとうの会	和気 純子 川崎 恵美子
	上馬	(社福) 日本フレンズ奉仕団	日吉 俊仁 佐藤 和伸
8月20日(木)	上北沢	(社福) 世田谷区社会福祉事業団	田中 富美子 大山 存穂
8月25日(火)	祖師谷	(社福) 古木会	小谷 知 坪井 伸子
8月26日(水)	二子玉川	(社福) 大三島育徳会	岩間 渉 金安 博明
	代沢	(社福) 奉優会	上之園 佳子 佐伯 孝英
9月4日(金)	松原	(社福) 世田谷区社会福祉事業団	小原 正幸 宮川 英子
9月10日(木)	上野毛	(社福) 老後を幸せにする会	山口 潔 佐藤 庸平

(2) ヒアリングの実施方法

あんしんすこやかセンター事務所の見学後、あんしんすこやかセンターからのプレゼンテーション（運営方針、職員体制、地区の特性、アピールポイント等。約5分。）、委員によるヒアリング（共通の質問、個々の質問。約20分。）を行い、評価のまとめを行った。

(3) ヒアリング内容及び評価・意見

ヒアリングを行ったあんしんすこやかセンターごとの状況は、別紙3「地域包括支援センター運営協議会委員による評価点検ヒアリングのまとめ」のとおりである。

4 令和2年度評価点検のまとめ

(1) 総括

- ① すべてのあんしんすこやかセンターにおいて、すべての事業で区の要求水準を上回り、事業の実施状況は良好と言える。ただし、各業務への取組み状況については、一層の取組みが必要なあんしんすこやかセンターもあるので、他の取組み事例も参考にするなど更なる充実と強化が望まれる。
- ② 昨年度の評価点検の状況を踏まえた改善の取組みが行われていた。また、昨年度の好事例を参考にして取組みをしたと思われるあんしんすこやかセンターも増えていた。
- ③ すべてのあんしんすこやかセンターにおいて、地区の状況等に応じた運営、地区課題等への対応に取り組んでいた。
- ④ 権利擁護事業における消費者被害の研修参加や、在宅医療・介護連携の推進における医療・介護の連携シート、口腔ケアチェックシート、MCSの普及・活用等においては、要求水準に満たないあんしんすこやかセンターが多少見られた。しかしながら、これらについては、仕様書の説明状況や研修開催状況にも原因があると考えられる。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和元年度の年明け以降に計画していた介護予防、地域づくり、普及啓発等の取組みが停滞しがちとなってしまったが、一方で、新型コロナウイルス感染症に関する相談内容を把握・分析し、コロナ禍における介護予防や見守り等の活動に工夫して取り組んでいた。

(2) 好事例及び課題・改善事項

自己評価点検表の記載内容及びヒアリングの中で、別紙4のとおり、好事例及び課題・改善事項があった。

(3) 今後の改善の方向性

上記(1)～(2)の状況を踏まえ、次のような方向で改善に取り組む。

- ① 好事例については、共有し、積極的に自らの運営の参考とする。
- ② あんしんすこやかセンター運営の充実・強化のため、運営法人が課題をあんしんすこやかセンターと共有し、積極的にバックアップする体制を整える。
- ③ 一層安定した職員体制を整えるため、職員配置基準を徹底するとともに、人材の定着・育成、資格取得等の対応に力を入れて取り組む。また、欠員補充が必要な場合は速やかに行う。
- ④ 安定した運営を維持するため、管理者の変更は最低限とする。定年や病気等のやむを得ない理由により管理者を変更しなくてはならない場合に備え、副管理者などの管理者を補佐する職員（次期管理者候補）の配置に取り組む。
- ⑤ 認知症や精神障害への対応を充実させるため、保健師等の医療職配置の充実に取り組む。
- ⑥ ストレスチェックの実施など、職員の健康管理のためメンタルヘルスケアにも取り組む。
- ⑦ いつでも誰でも利用できる相談窓口であることを更に周知していくとともに、地区の状況に応じて、また利用者の便宜を図るため、出張相談を行う等、総合相談業務の充実や、三者連携を強化・充実して、地域課題の把握に努め、地域づくりの推進にも取り組む。
- ⑧ 権利擁護（虐待、成年後見、消費者被害）に関する区民への普及啓発について、一層の充実に取り組む。
- ⑨ 介護予防・日常生活支援総合事業において、再委託のケアマネジメントの質の向上に

取り組む。

- ⑩ 認知症ケア推進において、認知症サポーター養成講座の運営補助等、認知症サポーターが活躍できる場づくりに取り組む。
- ⑪ 在宅医療・介護連携における医療・介護の連携シート、口腔ケアチェックシート、MCSの普及・活用の推進に取り組む。

5 令和3年度の評価点検について

令和3年度の評価点検については、令和2年度の実施状況、運営協議会での意見を踏まえ、以下のような方針で実施方法等の改善を図り、実施案を次回の運営協議会で提案する。

- (1) 自己採点の付け具合に偏り（低め、高め）がみられるなど課題もあったため、昨年度に引き続き評価指標、採点基準の一層の明確化を図る。
- (2) 令和3年度も令和2年度同様、採点基準は自己評価点検表に記載し、3段階（◎○△）の採点とする。
- (3) 評価指標について、区の要求水準（どの程度実施するか等）がわかりにくいとの指摘があったため、仕様書への記載等により必要な説明等を行う。
- (4) 運営管理などの採点においては、同一法人内あんしんすこやかセンターでの回答に整合性がとれているか、点検するよう求める。

6 今後の予定等

(1) 結果通知

各あんしんすこやかセンターの評価点検結果は、あんしんすこやかセンター・運営法人あてに通知する。

(2) スケジュール

令和2年11月	評価点検結果を通知
令和3年3月	各あんしんすこやかセンターで令和3年度事業計画書の作成
	運営協議会 令和3年度の評価点検項目等を確認 (地域包括支援センター運営方針の変更等)
4月	各あんしんすこやかセンター（運営法人）へ自己評価点検を依頼

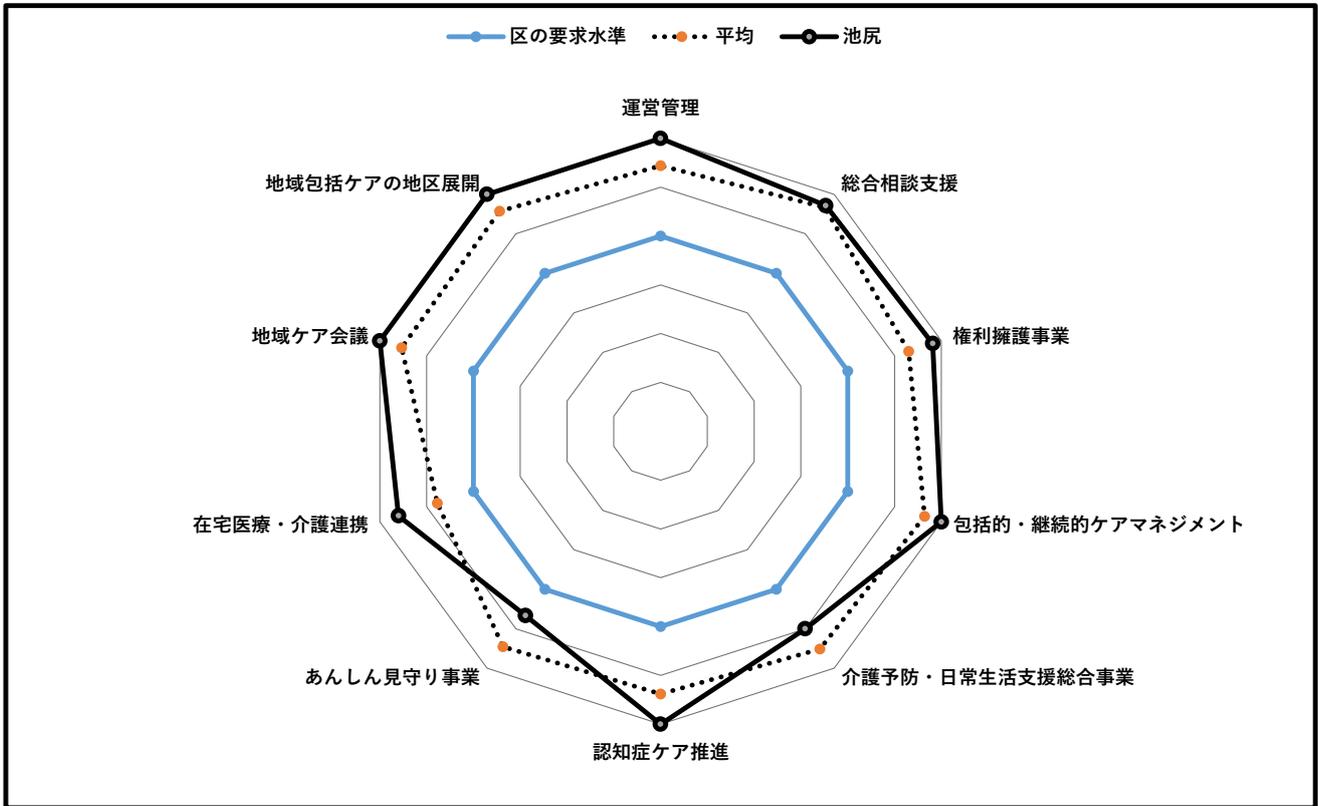
令和2年度地域包括センター評価点検 採点結果一覧

設問		池尻	太子堂	若林	上町	経堂	下馬	上馬	梅丘	代沢	新代田	北沢	松原	松沢	奥沢	九品仏	等々力	上野毛	用賀	二子玉川	深沢	祖師谷	成城	船橋	喜多見	砧	上北沢	上祖師谷	鳥山		
1. 運営管理	(1) 管理・運営体制	あんしんすこやかセンターの運営に、法人が積極的に関わっているか。	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	○	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	
		能率的な事務処理がされているか。	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎
		正確な事務処理を行っているか。	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎
	(2) 公正・中立性	利用者へ複数の選択肢を提示しているか。	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		公正・中立性のチェックがされているか。	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(3) 個人情報・電子データの管理	個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されているか。	◎	○	◎	○	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	○	○	◎
		相談室等、プライバシー確保の措置がされているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	(4) 接遇・苦情対応	接遇マニュアルが整備されているか。	◎	○	◎	○	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○	○	◎
		苦情対応マニュアルが整備されているか。	◎	○	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○	○	◎
		苦情に対する再発防止策を検討しているか。	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	◎	○
	(5) 安全管理	災害時対応マニュアルが整備されているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		非常時対応マニュアルが整備されているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		感染症対策マニュアルが整備されているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎
		健康診断等の健康管理が実施されているか。	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
	(6) 経営状況	法人の経営状況が健全か。(公認会計士による審査)	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	
(7) 職員体制	欠員時の職員補充の方策があるか。	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎		
	計画的に人材育成しているか。	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	
	人材定着のための取り組みをしているか。	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	
2. 総合相談支援	(1) 相談対応	高齢者の様々な相談について、ワンストップサービスを心掛け、適切な機関、制度、サービスにつなげているか。	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	
		アウトリーチに取り組んでいるか。	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		継続的な支援を行っているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		3職種のチーム対応が行われているか。	◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	○
	(2) PRと地域づくり活動	あんしんすこやかセンターのPRに取り組んでいるか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
関係機関との関係づくりに取り組んでいるか。		◎	○	○	◎	○	◎	◎	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	
(3) 実態把握	実態把握訪問を実施しているか。	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
3. 権利擁護事業	(1) 虐待	虐待に関する法令や制度、対応について職員が理解・認識ができるよう研修参加等を行っているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		虐待防止の普及啓発の取り組みを行っているか。	◎	○	○	◎	○	○	○	○	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○
		虐待に発展しそうなケースの把握に努めているか。	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	○
		早期発見の目を広げるためのネットワーク構築に取り組んでいるか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	◎	○
		迅速に対応できるよう、虐待ケースについて所内で情報共有しているか。	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	○	○	◎	○	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	○	○	◎	◎

		設問	池尻	太子堂	若林	上町	経堂	下馬	上馬	梅丘	代沢	新代田	北沢	松原	松沢	奥沢	九品仏	等々力	上野毛	用賀	二子玉川	深沢	祖師谷	成城	船橋	喜多見	砧	上北沢	上祖師谷	烏山		
	(2) 成年後見	成年後見に対する職員の理解・認識ができるよう研修参加等を行っているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		成年後見制度の普及啓発の取組みを行っているか。	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	◎	○	◎	○	○	
		早期に適切な支援をしているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	(3) 消費者被害	消費者被害に対する職員の理解・認識ができるよう研修参加等を行っているか。	◎	◎	△	○	◎	△	△	△	△	△	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	△	◎	△	◎	◎	△	◎	△	△	◎	◎	◎	
		消費者被害防止の普及啓発の取組みを行っているか。	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	◎	○	◎	◎	○	◎	○	◎	◎	◎	○	○	◎	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	
		関係機関と連携して支援しているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	△	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	○	
4. 包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	ケアマネジャーのニーズを把握し、地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいるか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	ケアマネジャー等に提供する地域の社会資源を把握しているか。	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	○	
5. 介護予防・日常生活支援総合事業	(1) 介護予防ケアマネジメント	自立支援・介護予防の視点を踏まえたケアマネジメントができているか。	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		地域ケア会議Aの活用に取り組んでいるか。	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	
		再委託のケアマネジメントについて質の向上に取り組んでいるか。	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○	○
	(2) 一般介護予防事業	フレイル予防の普及啓発に取り組んでいるか。	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	
		基本チェックリストを活用しているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		住民主体の活動支援に取り組んでいるか。	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○
6. 認知症ケア推進	認知症ケアの推進	もの忘れ相談を的確に実施しているか。	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	地区のネットワークづくりに取り組んでいるか。	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	
	認知症の正しい知識の普及啓発に取り組んでいるか。	◎	○	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	◎	○	○	○	○	○	○	
7. あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	見守り対象者の把握・アセスメントができているか	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	
	見守りのネットワークづくりに取り組んでいるか	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	
	見守りボランティアの活用に取り組んでいるか	○	○	◎	◎	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	
8. 在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っているか。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	地区連携医と協力し、多職種連携の推進に取り組んでいるか。	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	○	◎	◎	○	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎		
	「医療・介護の連携シート」の普及・活用に取り組んでいるか。	◎	△	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	○	○	△	△	○	△	◎	○	○	○	△	△	◎	◎	
	「口腔ケアチェックシート」の普及・活用に取り組んでいるか。	○	△	◎	○	○	△	△	△	○	△	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	△	△	△	△	◎	
	MCS(メディカルケアステーション)の普及・活用に取り組んでいるか。	◎	○	◎	◎	○	◎	△	○	◎	○	◎	△	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	△	○	○	△	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	
9. 地域ケア会議	地域ケア会議の実施	地域ケア会議Bの活用に取り組んでいるか。	◎	◎	○	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	
	地域ケア会議Aの活用に取り組んでいるか。	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	
10. 地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1) 身近な地区における相談支援の充実	福祉の相談窓口の充実に取り組んでいるか。	◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	
		相談者のニーズを把握し、関係機関と連携して対応しているか。	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	
	(2) 参加と協働による地域づくりの推進	三者連携による地域づくりが出来ているか。	◎	◎	◎	◎	○	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	

令和 2 年度

池尻 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

事業の評価

区が求める水準を満たし、かつ、平均を上回る水準で業務を実施している

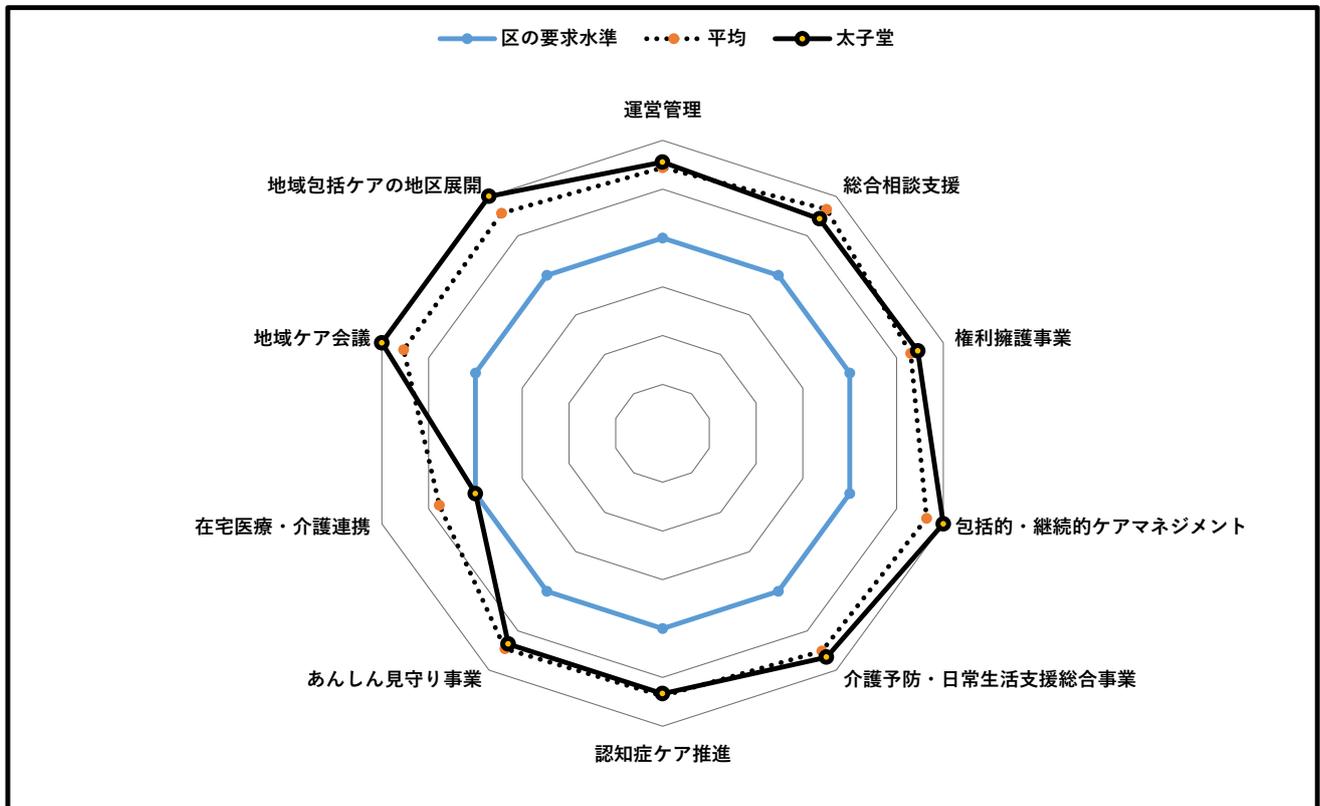
運営管理体制が整っており、包括的・継続的ケアマネジメント、認知症ケア推進、地域ケア会議、地域包括ケアの地区展開について強みがある。多世代交流の場づくりなど、地区のニーズに合わせた三者連携の取り組みには今後も大いに期待する。

指摘事項

あんしん見守り事業については、要求水準を上回っているが、更なる充実と強化が期待される。また、見守り資源の再構築、医療・介護の連携強化、職員のスキルアップなど、あんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。

令和2年度

太子堂 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

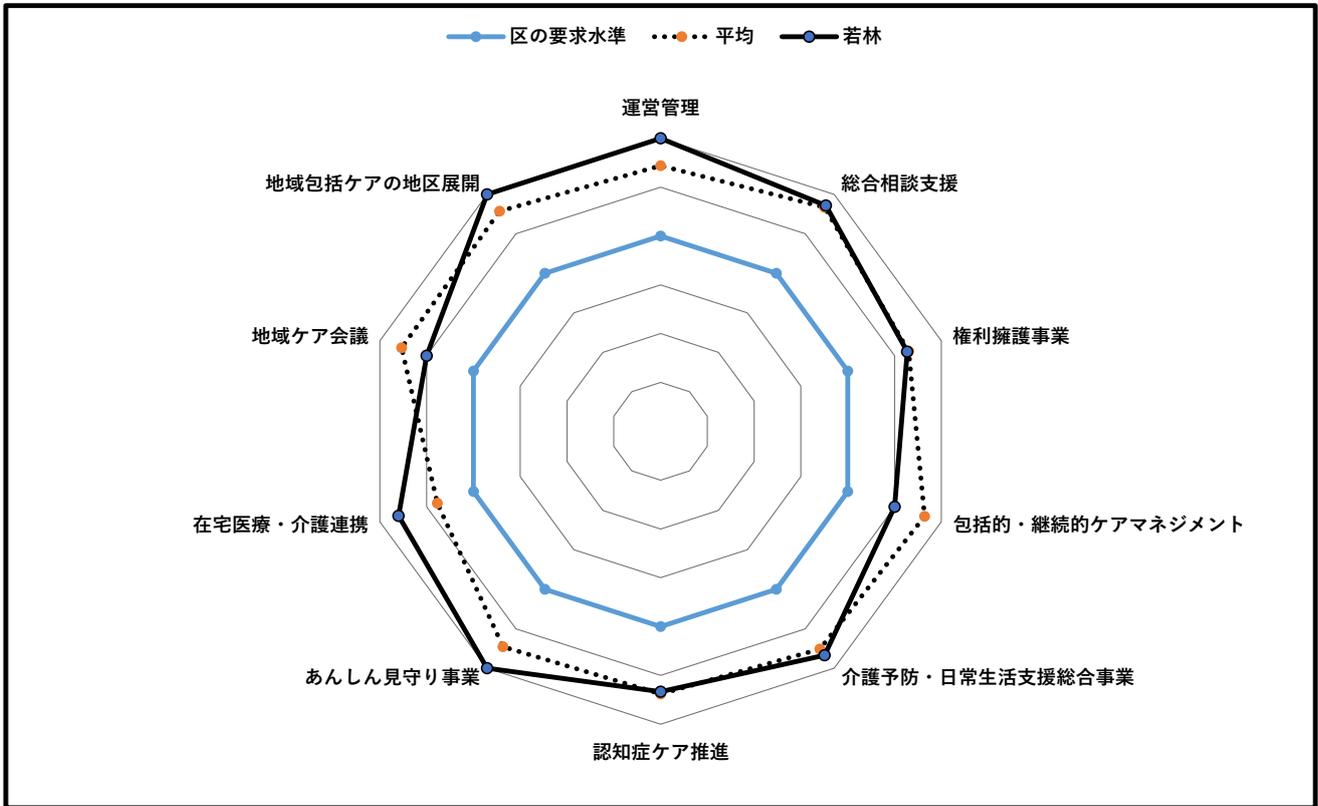
事業の評価	区が求める水準を満たし、かつ、平均を上回る水準で業務を実施している
<p>運営管理体制は整っており、包括的・継続的ケアマネジメント、地域ケア会議、地域包括ケアの地区展開について強みがある。地域課題について住民や関係機関とともに考える機会として、三者連携で地域包括ケア連続講座を実施するなど、ネットワークづくりにも積極的に取り組んでいることは評価できる。しかし、在宅医療・介護連携については、要求水準にとどまる結果であった。</p>	

指摘事項

在宅医療・介護連携については、更なる充実と強化を求める。日中人口の多さや住宅密集地が点在することによる防災上の更なる取り組み、自主活動グループの自立や定着支援といった、あんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。

令和2年度

若林 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

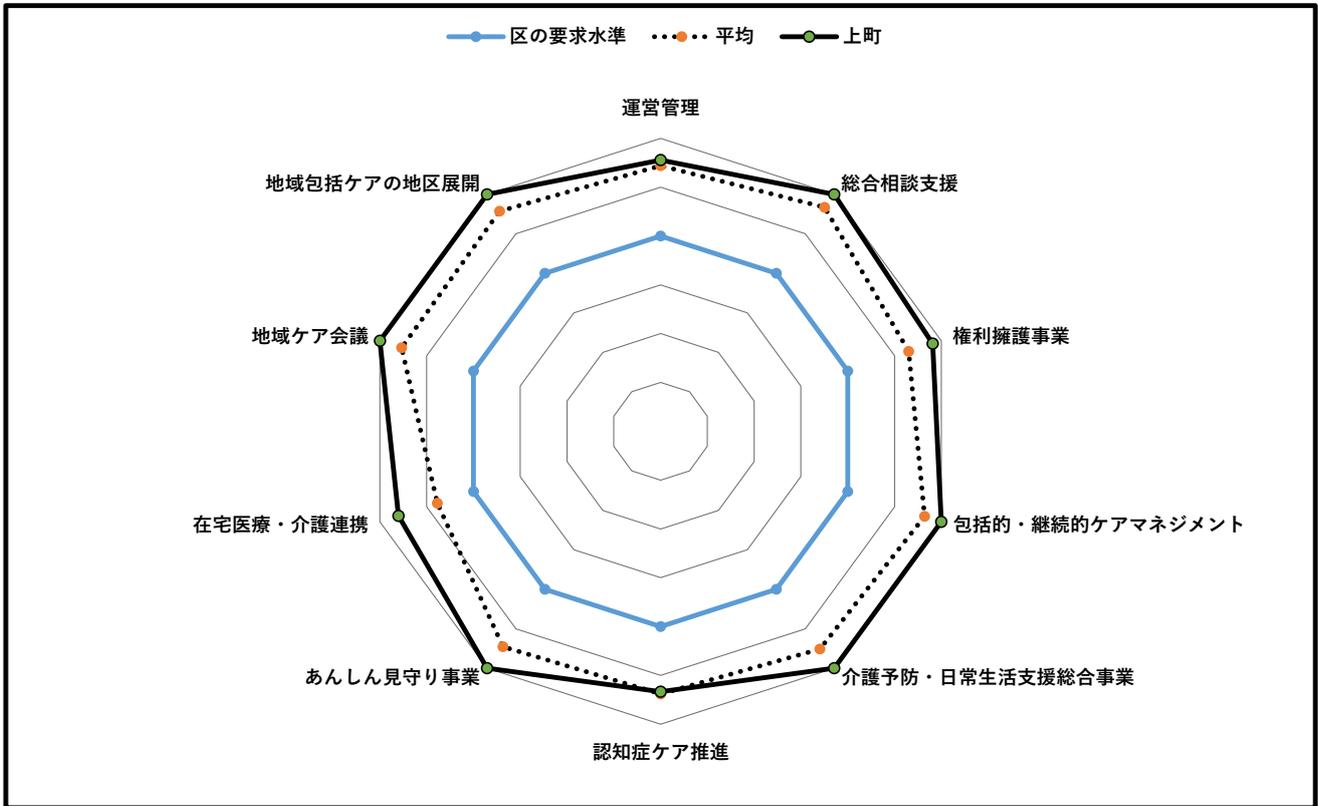
事業の評価	区が求める水準を満たし、かつ、平均を上回る水準で業務を実施している
<p>運営管理体制が整っており、あんしん見守り事業、地域包括ケアの地区展開について強みがある。まちづくりセンターとの一体整備により三者連携が強化され、児童館も加えた地区独自の四者連携による多世代の地域づくりがさらに進むことを期待する。</p>	

指摘事項

包括的・継続的ケアマネジメントにおけるネットワークの拡大や、せたがやいきいき体操グループの育成、虐待防止の普及啓発など、あんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。

令和2年度

上町 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

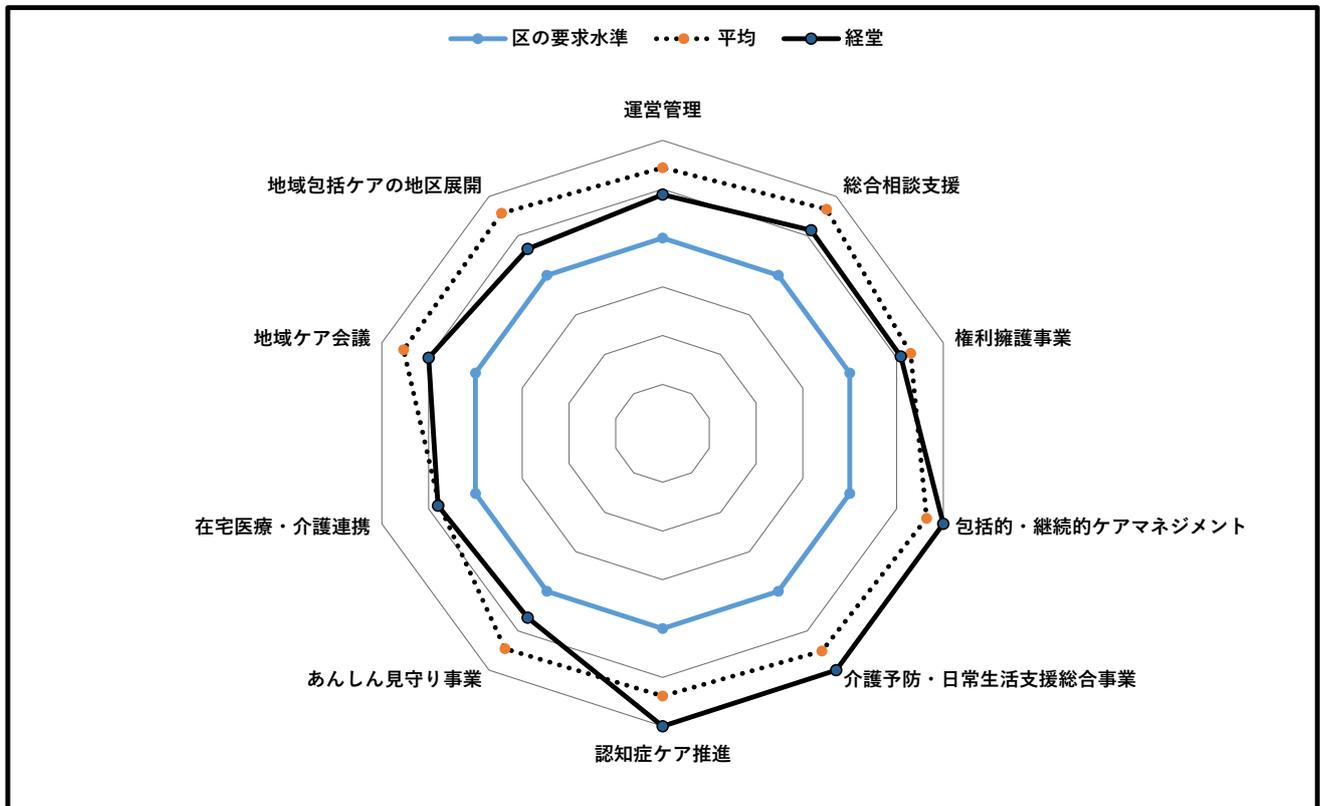
事業の評価	区が求める水準を満たし、かつ、平均を上回る水準で業務を実施している
<p>運営管理体制は整っており、総合相談支援、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防・日常生活支援総合事業、あんしん見守り事業、地域ケア会議、地域包括ケアの地区展開について強みがある。オートロック式マンションの居住者への重点的な実態把握訪問を行っていたり、男性介護者に特化した会を継続開催したりするなど、各事業に工夫しながら取り組んでいる点が評価できる。</p>	

指摘事項

更なる業務向上のため、認知症サポーター養成講座受講者の活躍の場づくりやあんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。

令和2年度

経堂 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表

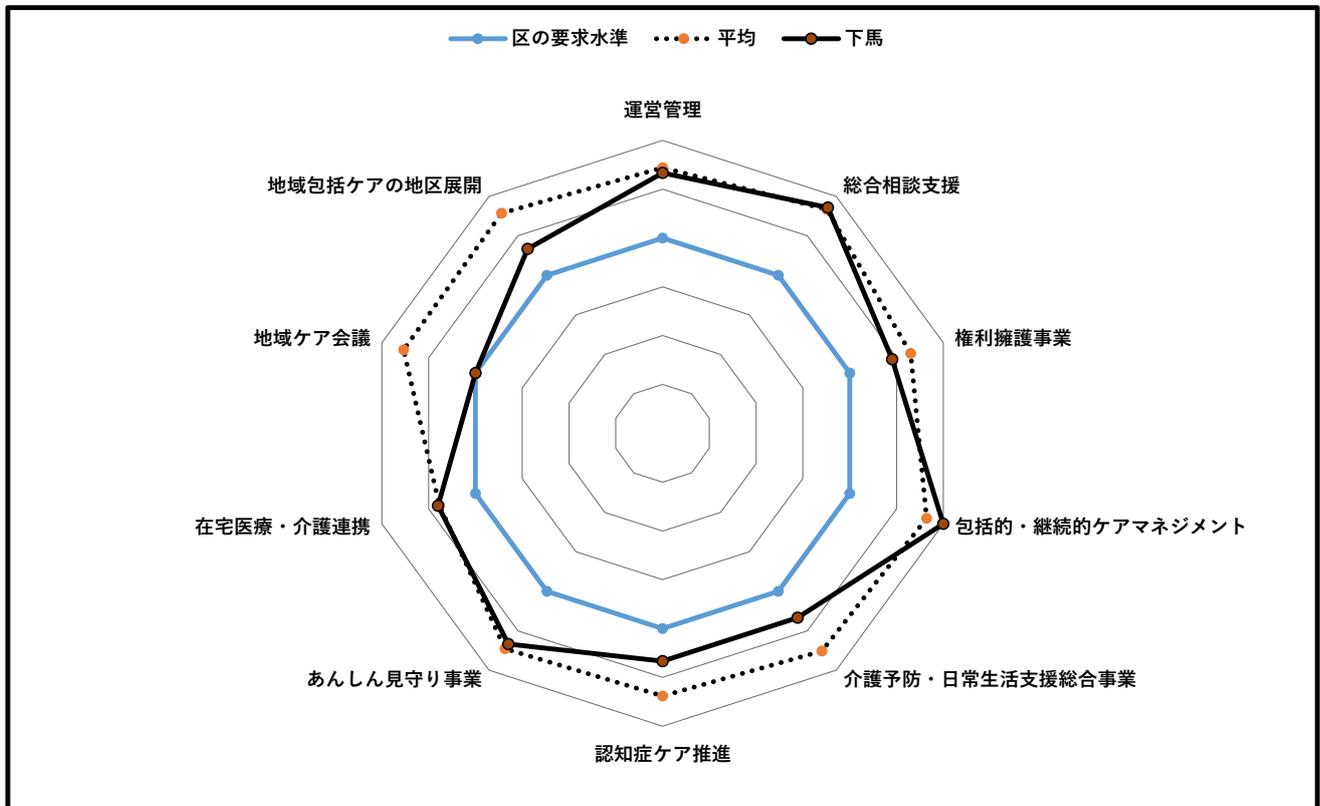


総括	
事業の評価	区が求める水準を満たした業務を実施している
<p>包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症ケア推進について強みがある。また、地域活動に熱心に取り組んできた法人の特性をいかし、商店街等との連携等に地道に取り組んでいることは評価できる。現在、取り組んでいる三者連携による地域づくり（買い物難民支援）の進展や、認知症サポーターが参画する認知症徘徊声掛け訓練の実施が期待される。</p>	

指摘事項
<p>運営管理体制、あんしん見守り事業、地域包括ケアの地区展開については、要求水準を上回っているが、更なる充実と強化が期待される。また、権利擁護事業の普及啓発、自主グループの立上げ支援、認知症サポーターの活躍の場づくり、医療・介護の情報共有ツールの普及・活用など、あんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。</p>

令和2年度

下馬 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

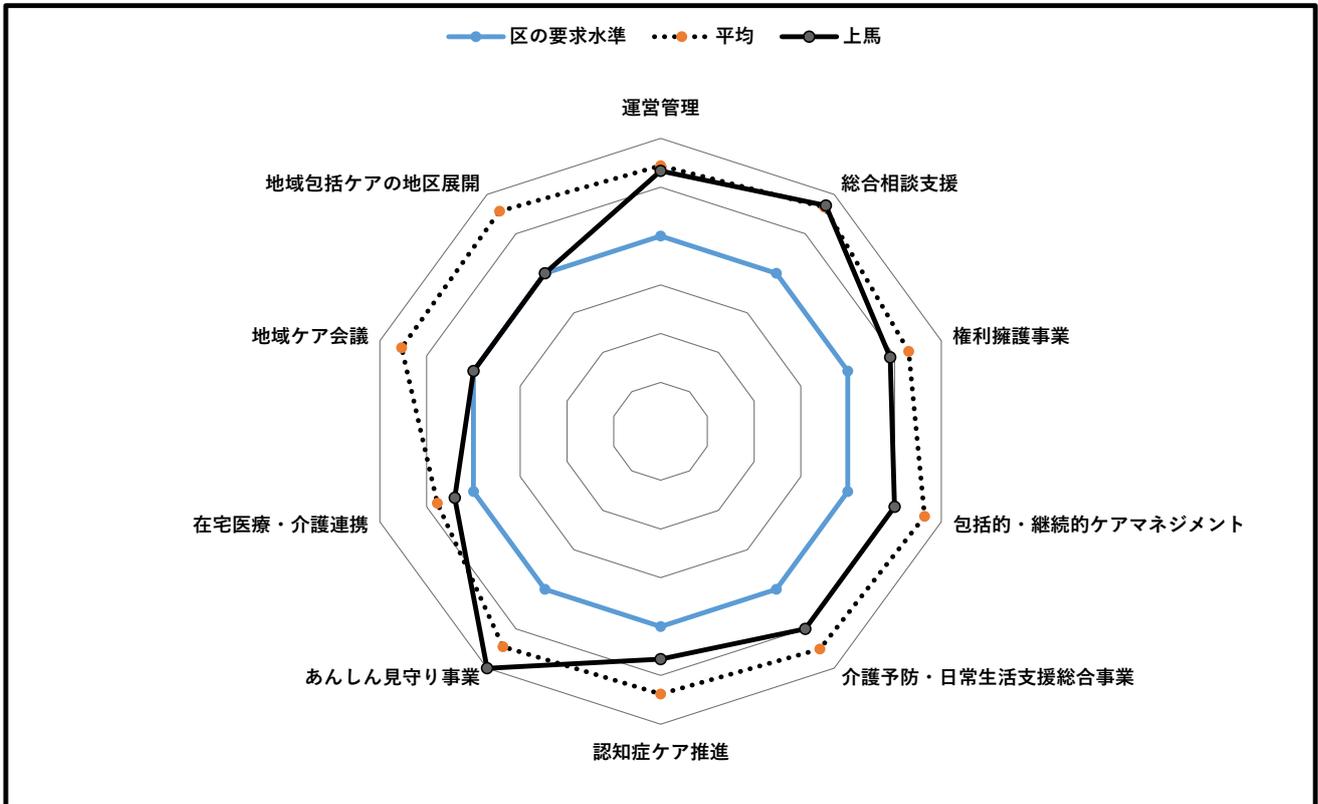
事業の評価	区が求める水準を満たした業務を実施している
<p>包括的・継続的ケアマネジメントについて強みがある。また、大規模団地を抱え住民力の高い地区において、暮らしの保健室などを展開しながら地区課題を把握し、見守りや地域づくり、多職種連携に熱心に取り組んできたことは評価できる。しかし、地域ケア会議については、要求水準にとどまる結果であった。</p>	

指摘事項

地域ケア会議については、更なる充実と強化を求める。また、権利擁護事業、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症ケア推進、地域包括ケアの地区展開についても、要求水準は上回っているが、更なる充実と強化が期待される。見守りネットワークの強化、地域活動の担い手発掘、職員の対応力向上など、あんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。

令和2年度

上馬 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

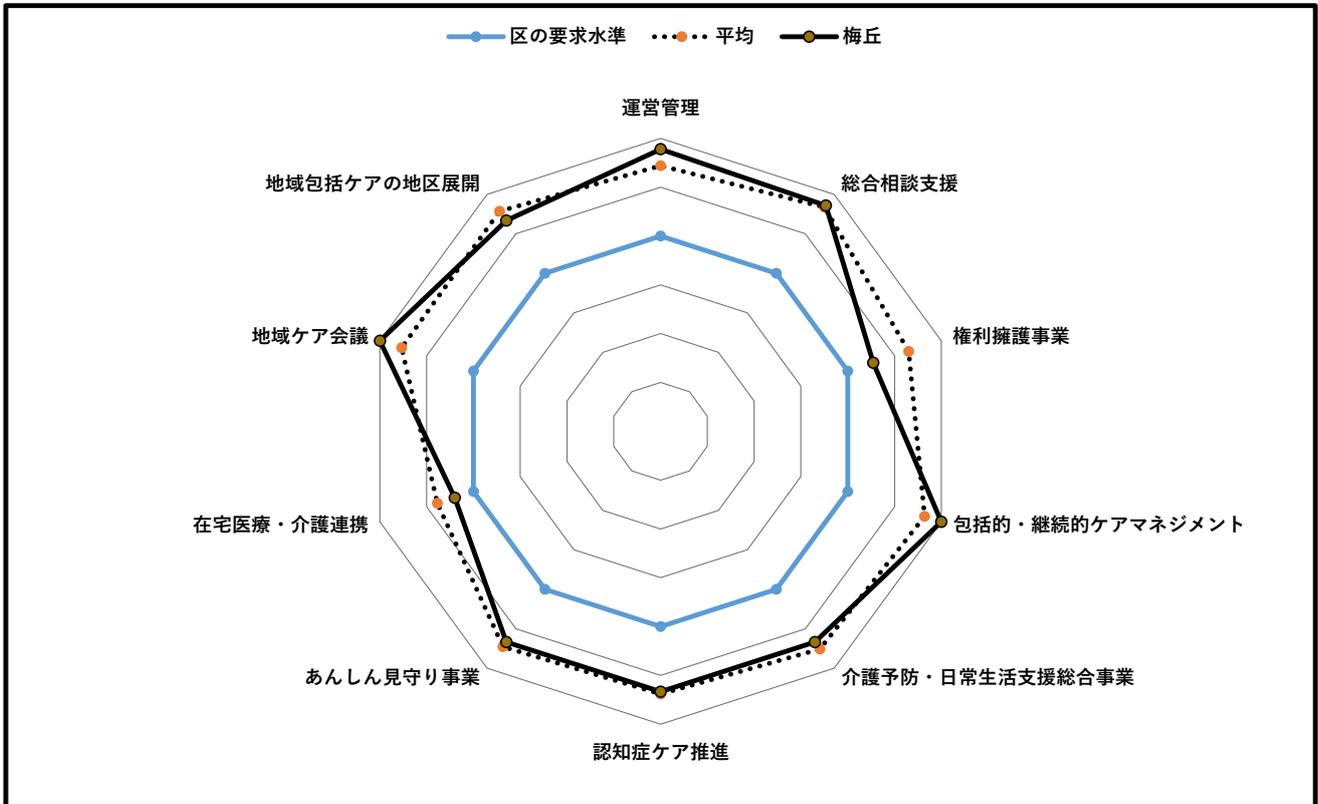
事業の評価	区が求める水準を満たした業務を実施している
<p>あんしん見守り事業について強みがある。また、地区の身近な相談窓口として地区課題を把握するため三者で「困りごと検討会」を行ったり、地区内の高齢者へのアンケートを行うほか、見守りネットワークづくりなど熱心に取り組んでいることは評価できる。しかし、地域ケア会議、地域包括ケアの地区展開については、要求水準にとどまる結果であった。</p>	

指摘事項

地域ケア会議、地域包括ケアの地区展開については、更なる充実と強化を求める。また、権利擁護事業、認知症ケア推進、在宅医療・介護連携についても、要求水準は上回っているが、更なる充実と強化が期待される。多世代・多分野の関係機関がある地区環境の中で、地域共生社会に向けた地域づくりを進展させるための地域ケア会議の積み重ねや職員育成・対応スキル向上など、あんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。

令和2年度

梅丘 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

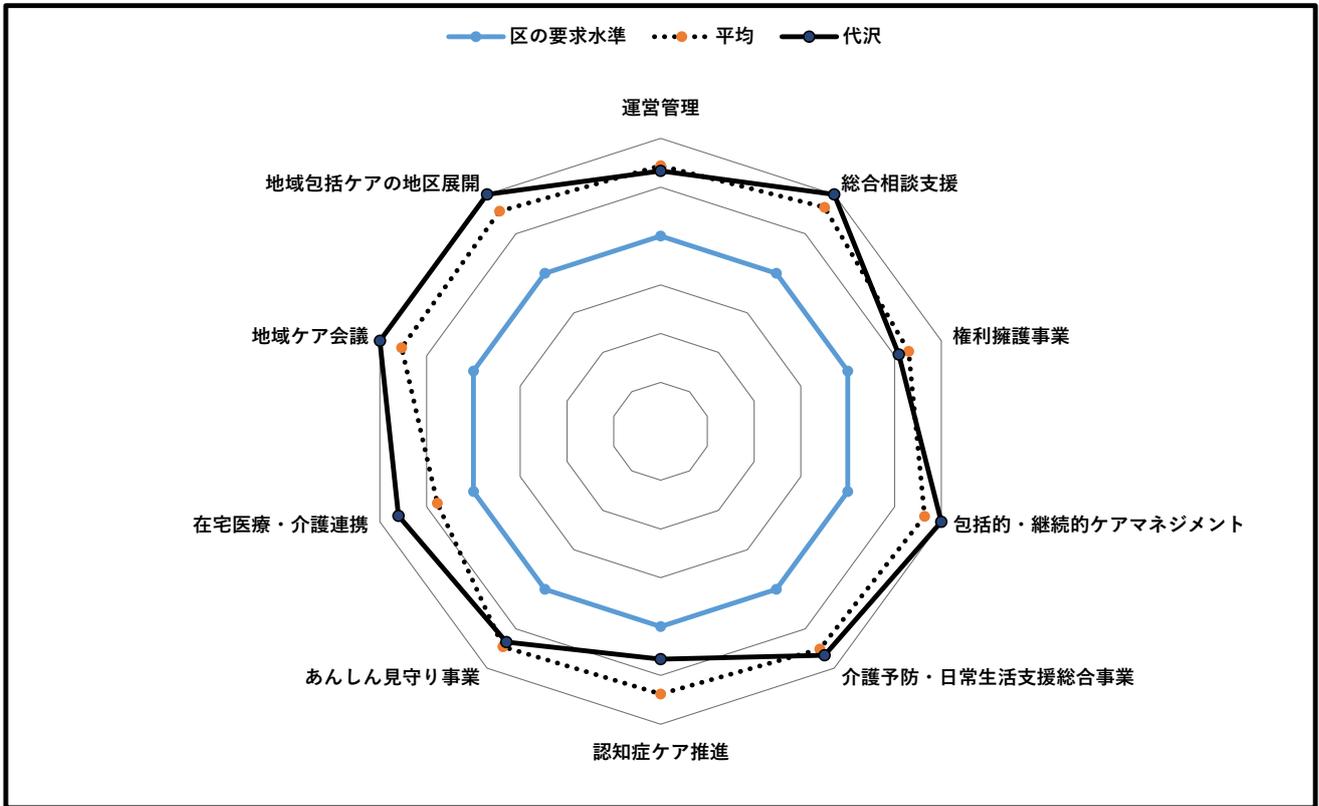
事業の評価	区が求める水準を満たした業務を実施している
<p>運営管理体制は整っており、包括的・継続的ケアマネジメント、地域ケア会議について強みがある。フレイル予防やACP（アドバンスケアプランニング）についての積極的な普及啓発活動、保育園と連携し多世代交流の場を作るなどの取組みは評価できる。また、一体整備に伴い三者連携会議とは別に三者ミーティングを毎週開催するなど、三者の連携が強化されたことも評価できる。</p>	

指摘事項

権利擁護事業、在宅医療・介護連携については、要求水準を上回っているが、更なる充実と強化が期待される。認知症、精神疾患、虐待対応のスキルアップ、地域カフェの立ち上げ、男性参加限定の自主グループの立ち上げなど、あんしんすこやかセンターで把握している課題の取組みも望む。

令和2年度

代沢 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

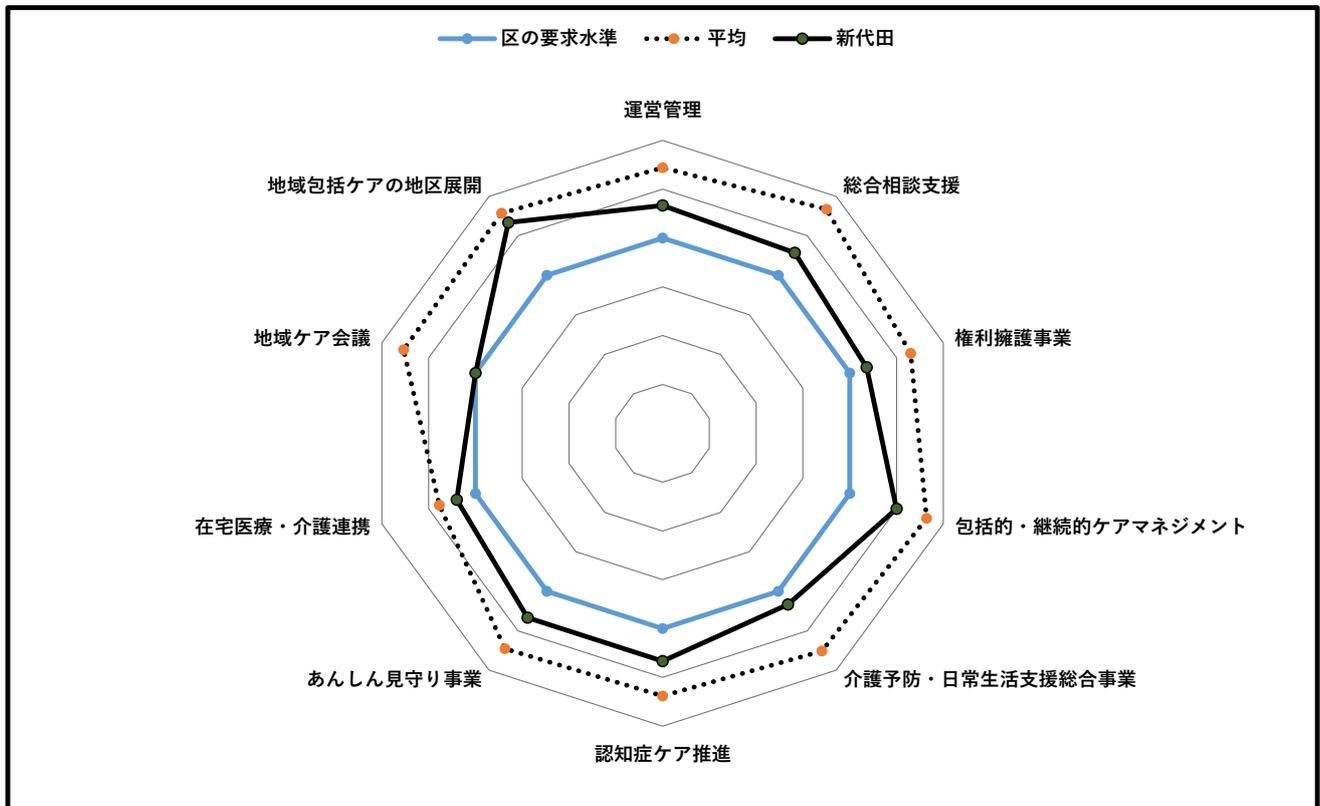
事業の評価	区が求める水準を満たし、かつ、平均を上回る水準で業務を実施している
<p>総合相談支援、包括的・継続的ケアマネジメント、地域ケア会議、地域包括ケアの地区展開について強みがある。また、地域活動の活発な地区において、三者による地域カフェの立上げ支援やイベント等での相談対応など、地域づくりに取り組んでいることは評価できる。小学校の敷地内への一体整備の完了による福祉の相談窓口での取組みの充実が伺えたので、コロナ禍で保留となっている小学校との連携の今後の展開に期待する。</p>	

指摘事項

<p>認知症ケア推進については、要求水準を上回っているが、更なる充実と強化が期待される。職員の在籍平均年数がやや短いので、人材の定着・育成とともに、職員の地域との関係づくりの取組みが期待される。また、コロナ禍で停滞した認知症カフェの立上げや地域活動支援、多世代による地域づくりなど、あんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。</p>	
---	--

令和2年度

新代田 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表

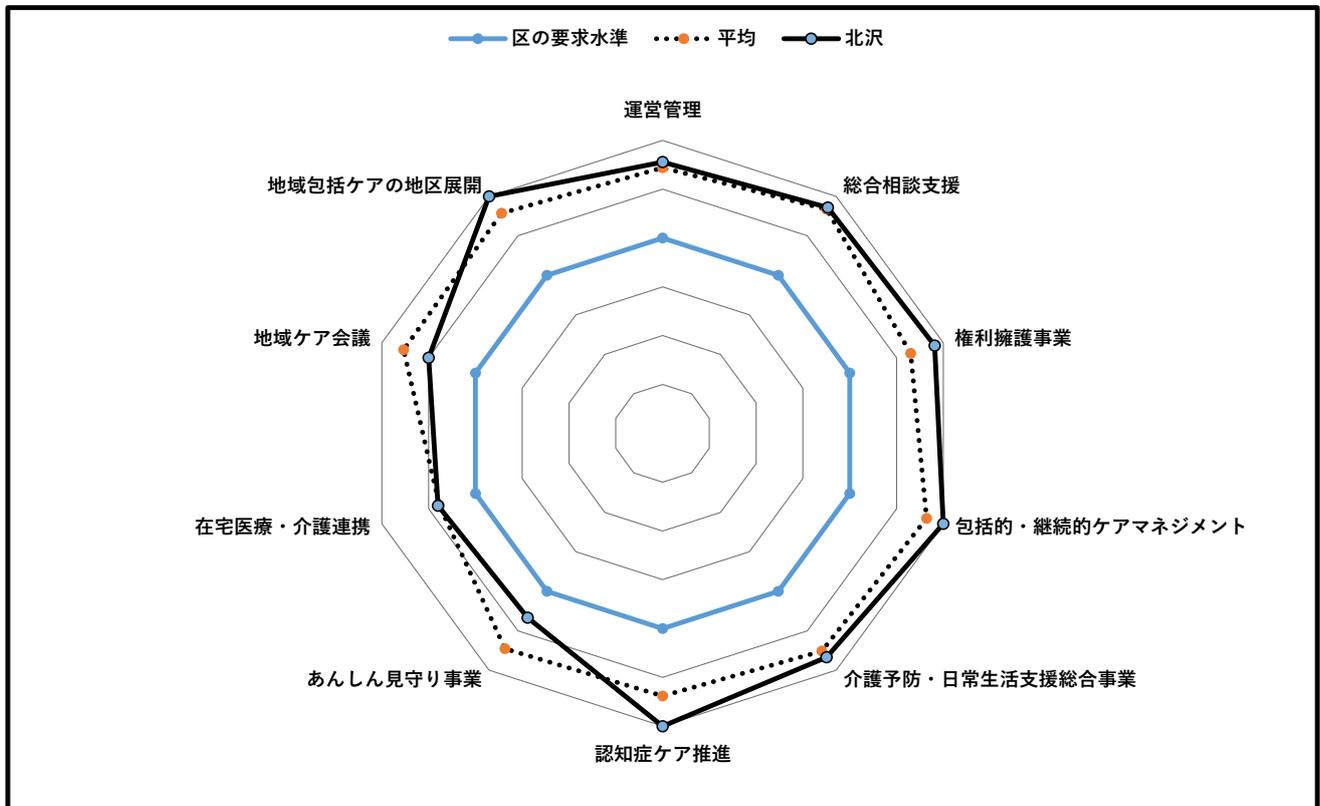


総括	
事業の評価	区が求める水準を満たした業務を実施している
<p>各項目において要求水準は満たしている。医療職を複数配置したことで人員体制が強化され、医療職への負担が軽減されるという改善が見られた。また、事務職員を配置しており、専門職が専門業務に専念できる体制を整備している点は評価できる。しかし、地域ケア会議については、要求水準にとどまる結果であった。</p>	

指摘事項
<p>地域ケア会議については、更なる充実と強化を求める。また、運営管理、総合相談支援、権利擁護事業、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症ケア推進、あんしん見守り事業、在宅医療・介護連携についても、要求水準は上回っているが、更なる充実と強化が期待される。特に、運営法人による積極的かつ適切なフォローが提供される体制の充実を期待する。職員の在籍平均年数もやや短いので、人材の定着・育成とともに、職員の地域との関係づくりの取組みが期待される。地域活動の担い手の高齢化といったあんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。</p>

令和2年度

北沢 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

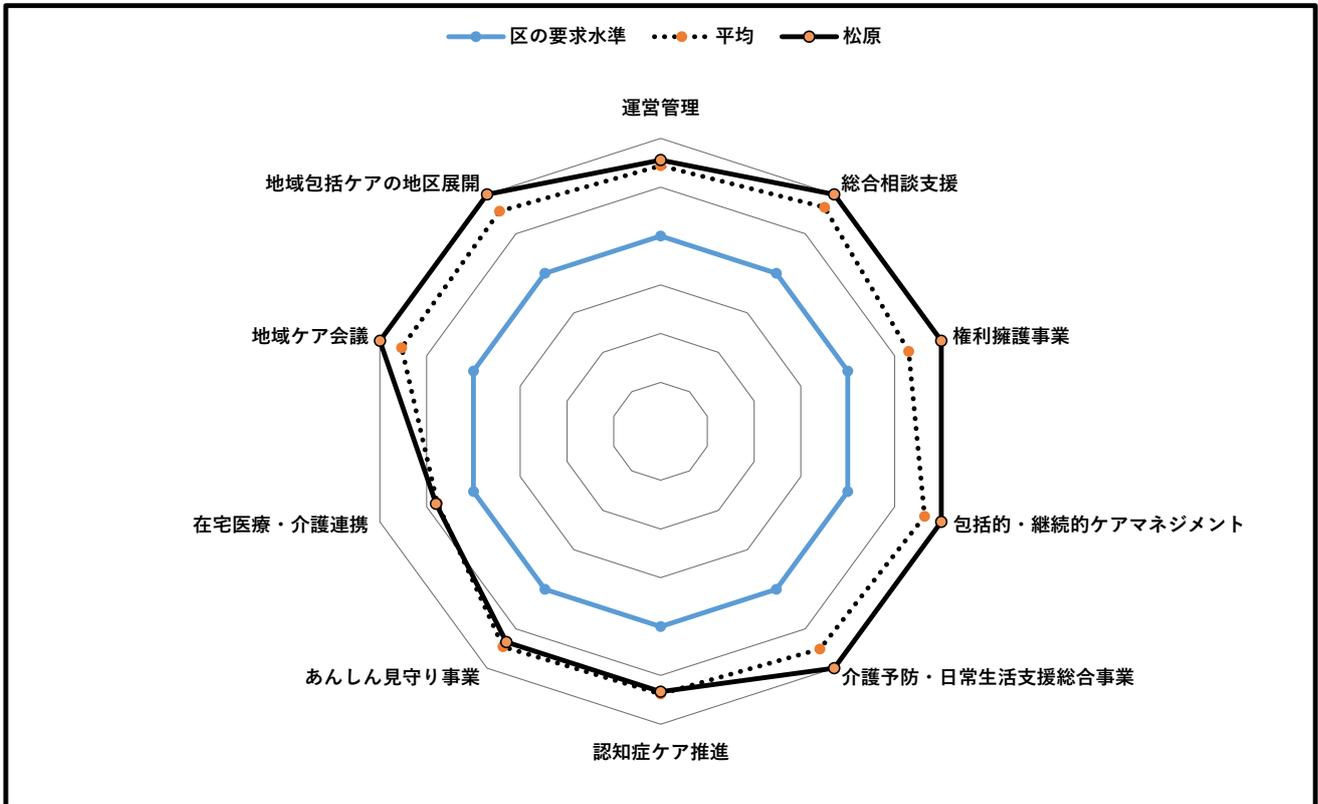
事業の評価	区が求める水準を満たし、かつ、平均を上回る水準で業務を実施している
<p>運営管理体制は整っており、包括的・継続的ケアマネジメント、認知症ケア推進、地域包括ケアの地区展開について強みがある。多世代交流ネットワーク「きらり☆きたざわ」が地域に不足している認知症カフェを立ち上げるにあたって、三者連携で支援し、プレオープンまで繋げたことは評価できる。</p>	

指摘事項

あんしん見守り事業については、要求水準を上回っているが、更なる充実と強化が期待されるコロナの影響で中止を余儀なくされた認知症カフェの開催をはじめ、地域ケア会議で把握された課題や、医療・介護のネットワーク構築など、あんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。

令和2年度

松原 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

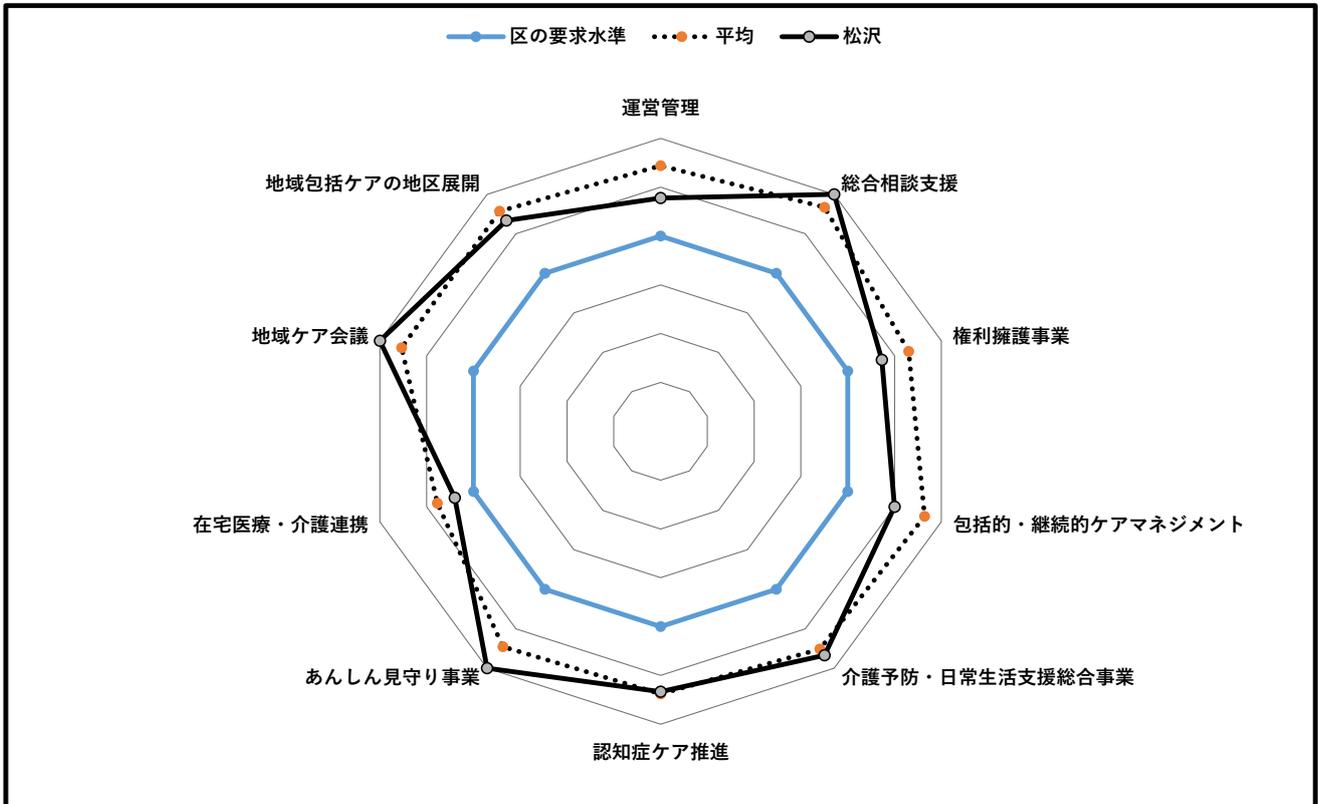
事業の評価	区が求める水準を満たし、かつ、平均を上回る水準で業務を実施している
<p>運営管理体制は整っており、総合相談支援、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防・日常生活支援総合事業、地域ケア会議、地域包括ケアの地区展開について強みがある。平成31年4月より、現在の運営法人となったが、引継ぎのための訪問や関係機関とのネットワークづくりなど、積極的に関係づくりができています。コロナ禍においてハガキを活用したアプローチを行うなど、各業務に工夫して取り組んでいる点が評価できる。また、来年度予定している一体整備を機に、三者連携の更なる進展に期待する。</p>	

指摘事項

総合相談窓口の更なる充実や、商店街や見守り協定業者等とのネットワークづくりなど、あんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。

令和2年度

松沢 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

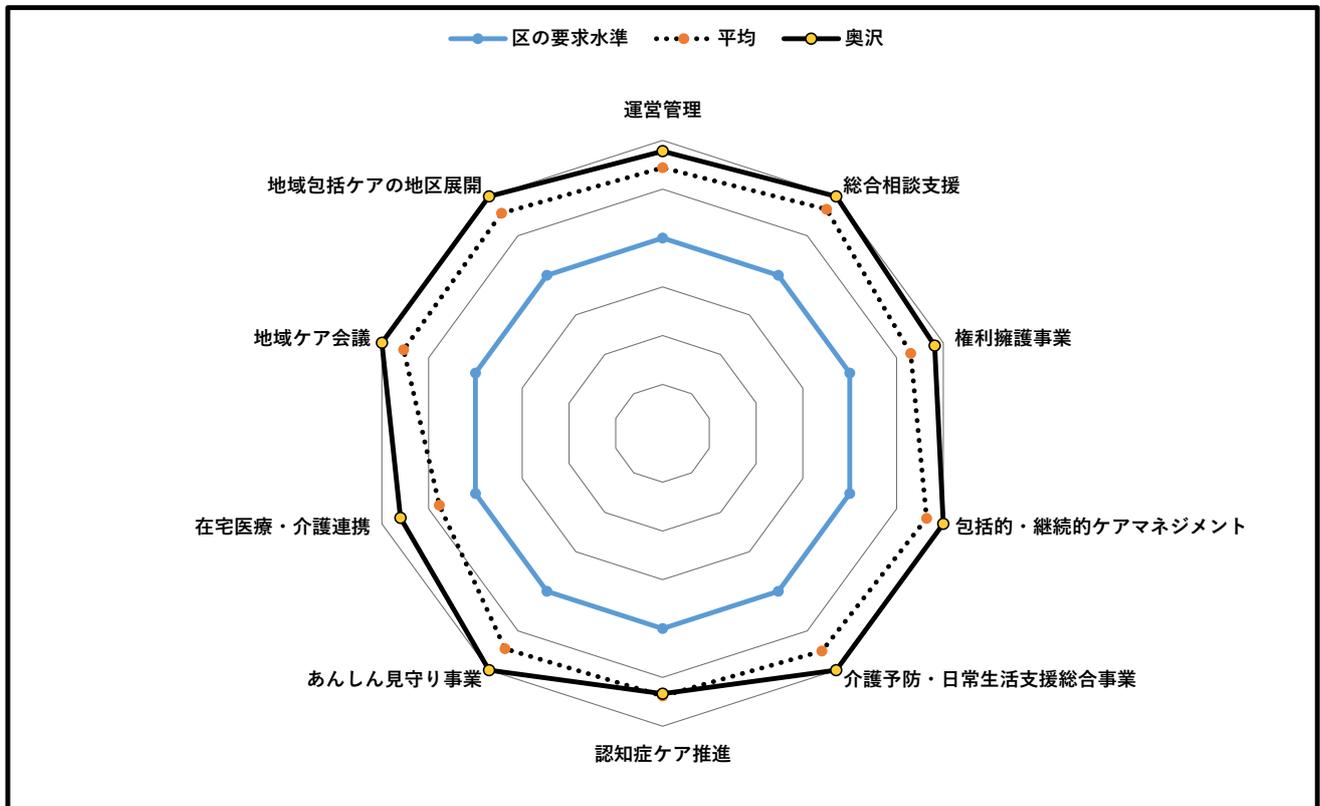
事業の評価	区が求める水準を満たした業務を実施している
総合相談支援、あんしん見守り事業、地域ケア会議について強みがある。また、三者に地域障害者相談支援センターを加えた四者で連携の取組みを深化させ、地区の協力も受けながら地域づくりを進めていることは評価できる。	

指摘事項

運営管理体制、権利擁護事業、在宅医療・介護連携については、要求水準を上回っているが、更なる充実と強化が期待される。また、複合的な課題を抱える世帯への相談支援、地区の社会資源の活用促進、医療・介護の情報共有ツールの普及・活用、地区課題を解決するための地域づくりなど、あんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。

令和2年度

奥沢 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

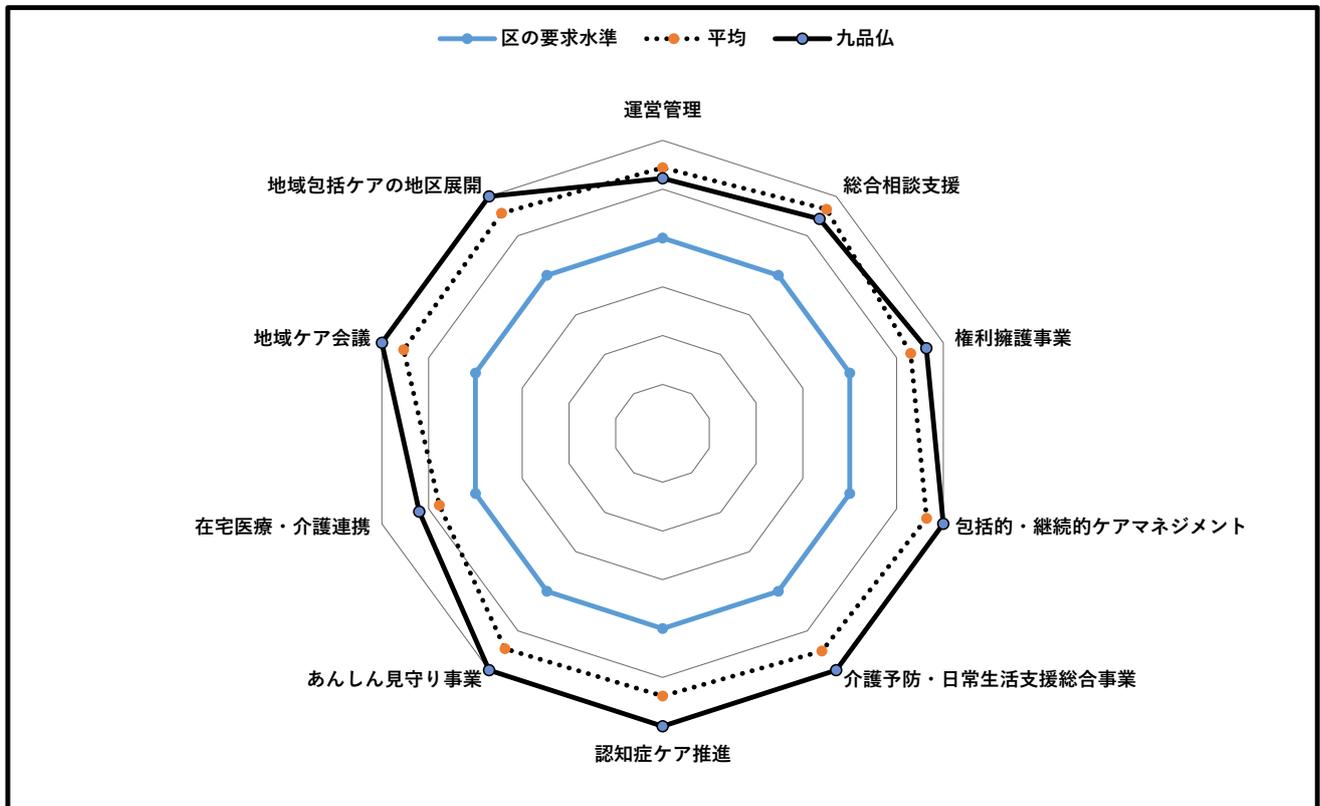
事業の評価	区が求める水準を満たし、かつ、平均を上回る水準で業務を実施している
<p>運営管理体制は整っており、総合相談支援、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防・日常生活支援総合事業、あんしん見守り事業、地域ケア会議、地域包括ケアの地区展開について強みがある。地域力（住民力）の高い地区の特性をいかした地域づくりの取組み、MCS（メディカルケアステーション）への地区内の全居宅介護支援事業所等の登録による積極的な活用などは評価できる。</p>	

指摘事項

職員の在籍平均年数がやや短いので、人材の定着・育成とともに、職員の地域との関係づくりの取組みが期待される。また、認知症サポーター養成講座受講者の活躍の場づくりなど、あんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。

令和2年度

九品仏 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

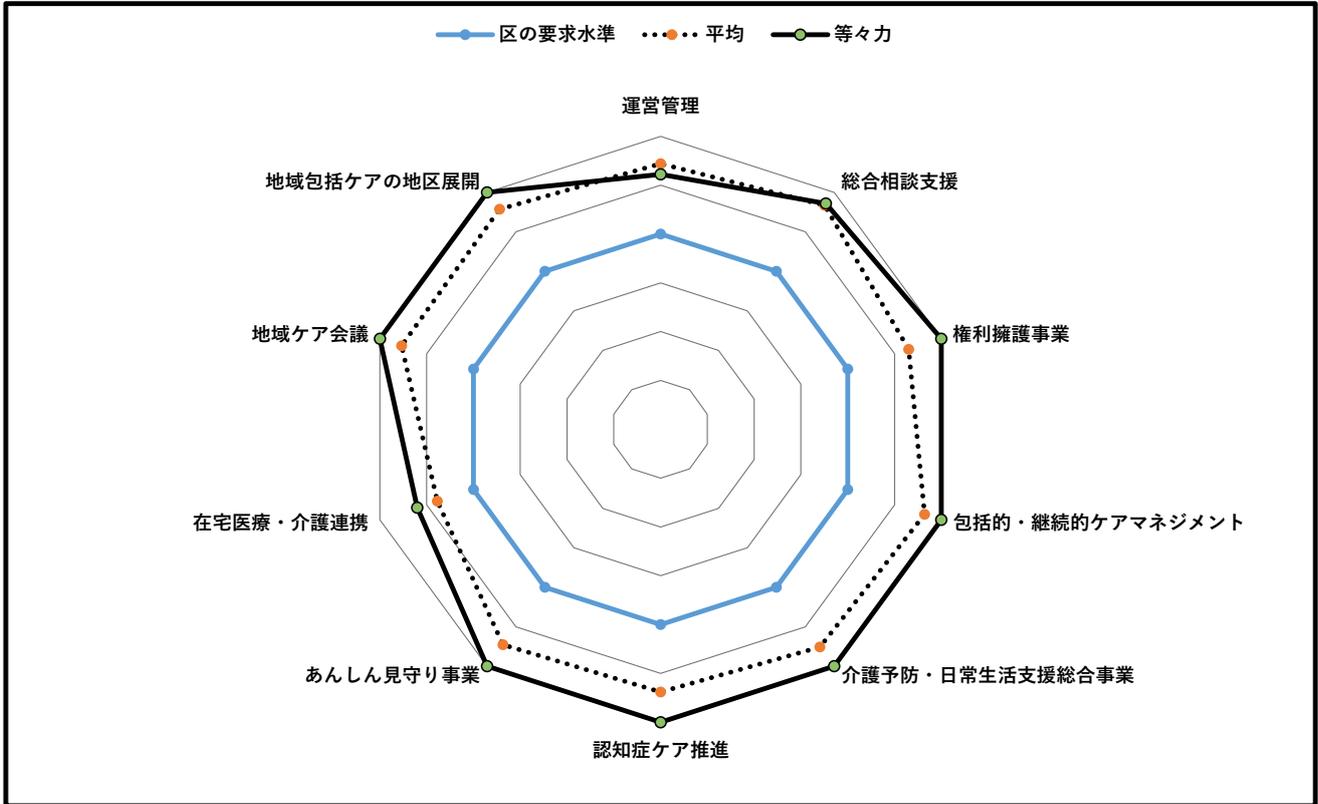
事業の評価	区が求める水準を満たし、かつ、平均を上回る水準で業務を実施している
<p>包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症ケア推進、あんしん見守り事業、地域ケア会議、地域包括ケアの地区展開について強みがある。移転に伴い窓口が遠くなった住民に対し出張相談や体力測定会の開催などのフォロー活動、ケアマネジャー支援として勉強会の開催、男性の活動場所の充実のため茶話会を開催するなどの取組みは評価できる。</p>	

指摘事項

移転後の身近な相談窓口としての出張相談等の対応継続や、地域ケア会議等で把握している独居認知症等への支援、各種マニュアルの整備など、あんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。

令和2年度

等々力 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

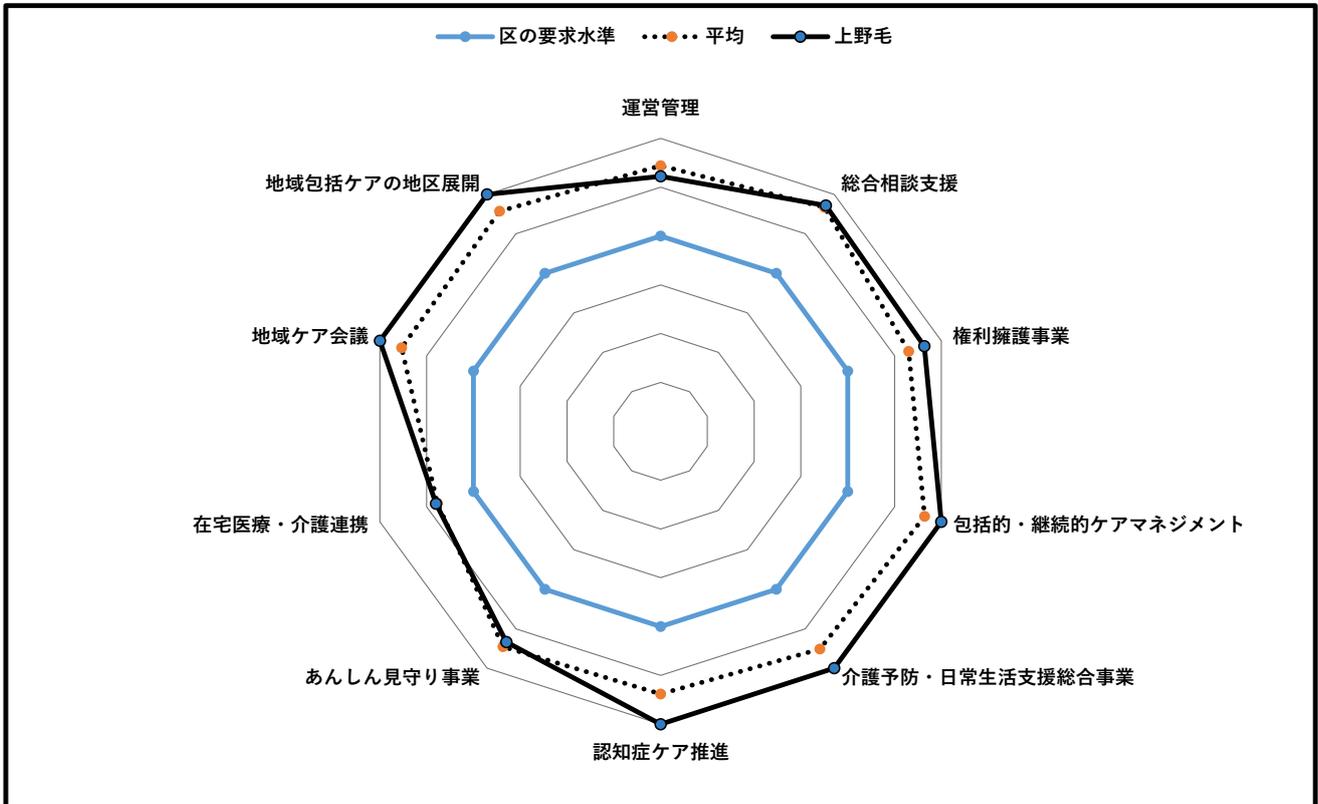
事業の評価	区が求める水準を満たし、かつ、平均を上回る水準で業務を実施している
<p>権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症ケア推進、あんしん見守り事業、地域ケア会議、地域包括ケアの地区展開について強みがある。関係機関や地域とのネットワークづくりのための等々力地区多職種交流会の開催や、気ままカフェ（認知症カフェ）の継続開催などの取組みは評価できる。</p>	

指摘事項

地域活動が活発な地区での担い手の確保や参加者の拡大に向けた取組みや、水害をはじめとした災害対策、各種マニュアルの整備など、あんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。

令和2年度

上野毛 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

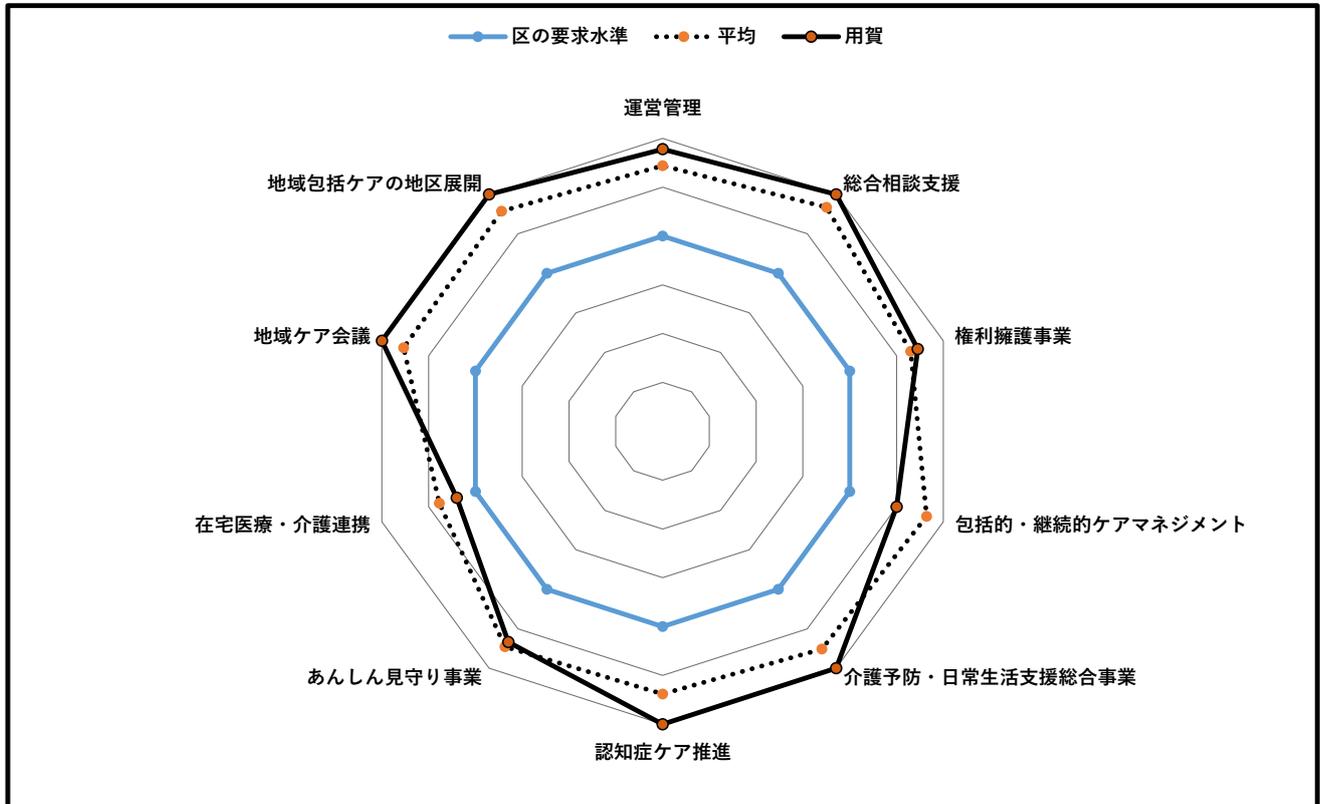
事業の評価	区が求める水準を満たし、かつ、平均を上回る水準で業務を実施している
<p>包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症ケア推進、地域ケア会議、地域包括ケアの地区展開について強みがある。自主グループの立ち上げ支援、地域密着型デイサービスとボランティアと共同で健康長寿ブースを実施するなどの取組みは評価できる。また、三者連携で行っている上野毛まち歩きによって地区課題が計画的に把握されており、体系的に対策がなされていることも評価できる。</p>	

指摘事項

水害をはじめとした災害対策、各種マニュアルの整備など、あんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。職員の在籍平均年数がやや短いので、人材の定着・育成とともに、職員の地域との関係づくりの取組みが期待される。

令和2年度

用賀 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表

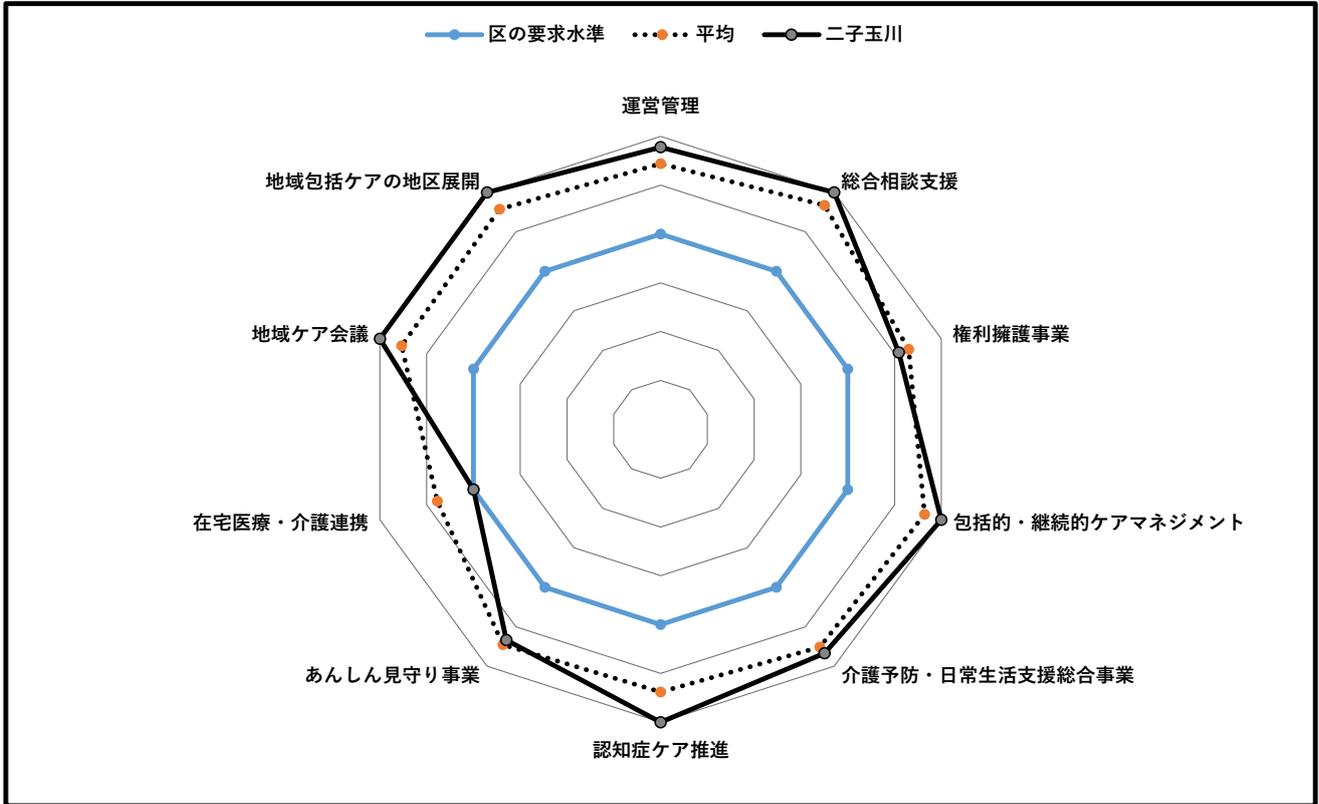


総括	
事業の評価	区が求める水準を満たし、かつ、平均を上回る水準で業務を実施している
<p>運営管理体制が整っており、総合相談支援、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症ケア推進、地域ケア会議、地域包括ケアの地区展開について強みがある。高齢化率の高い集合住宅に対して三者連携で出張相談をするなど、住民に寄り添った相談対応が実施されている。また、二子玉川地区との地区分割についても組織的に対応し、円滑に移行することができている。</p>	

指摘事項
<p>在宅医療・介護連携については要求水準を上回っているが、更なる充実と強化が期待される。また、子育て世代への福祉の相談窓口のPR、把握しきれていない地域の実態把握、早期の孤立化防止など、あんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。</p>

令和2年度

二子玉川 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

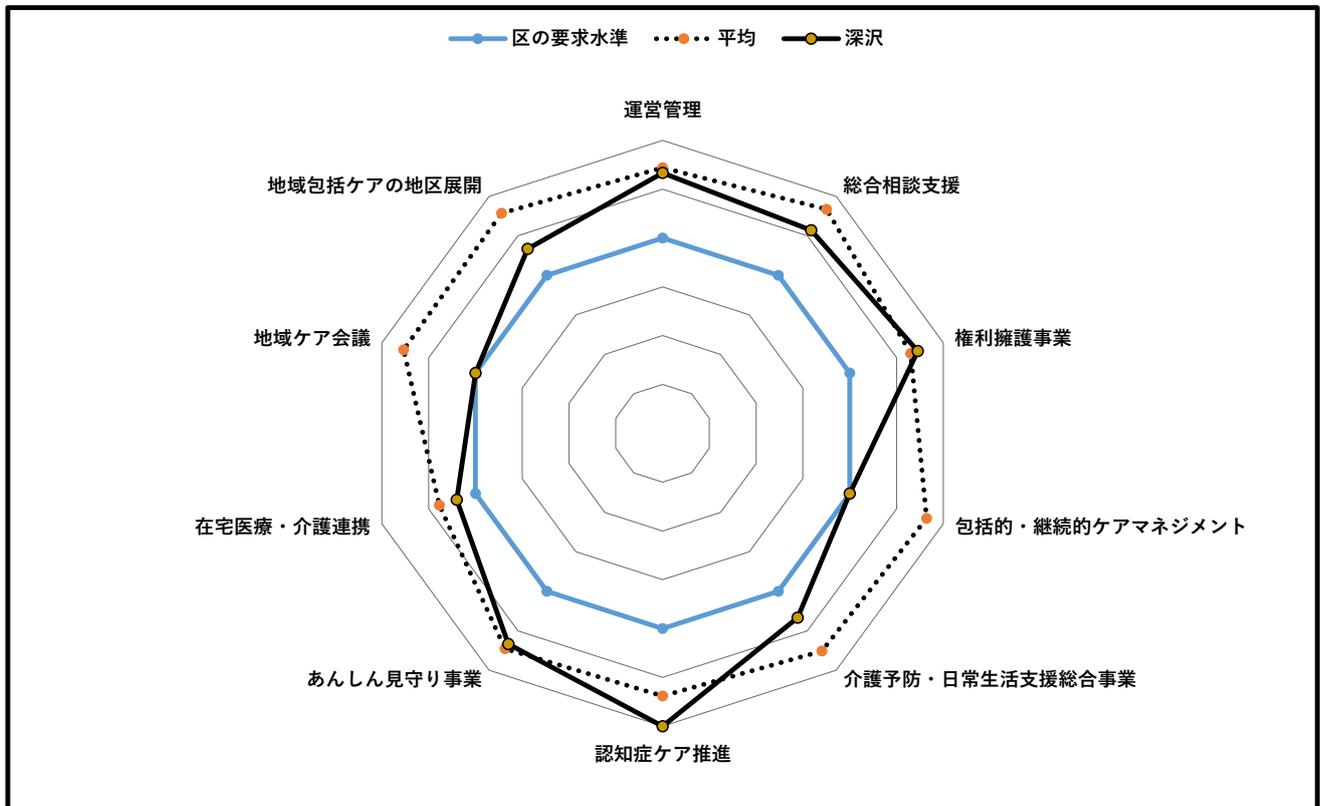
事業の評価	区が求める水準を満たし、かつ、平均を上回る水準で業務を実施している
<p>運営管理体制が整っており、総合相談支援、包括的・継続的ケアマネジメント、認知症ケア推進、地域ケア会議、地域包括ケアの地区展開について強みがある。令和元年7月に用賀地区から分割した新しい地区であるが、三者がよく連携して地域との関係づくりが行えており、今後も継続していくことを期待する。しかし、在宅医療・介護連携については、要求水準にとどまる結果であった。</p>	

指摘事項

在宅医療・介護連携については、更なる充実と強化を求める。また、セキュリティが高いマンションに住む方の見守り、水害をはじめとした災害対策、早期の孤立化防止など、あんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。

令和2年度

深沢 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

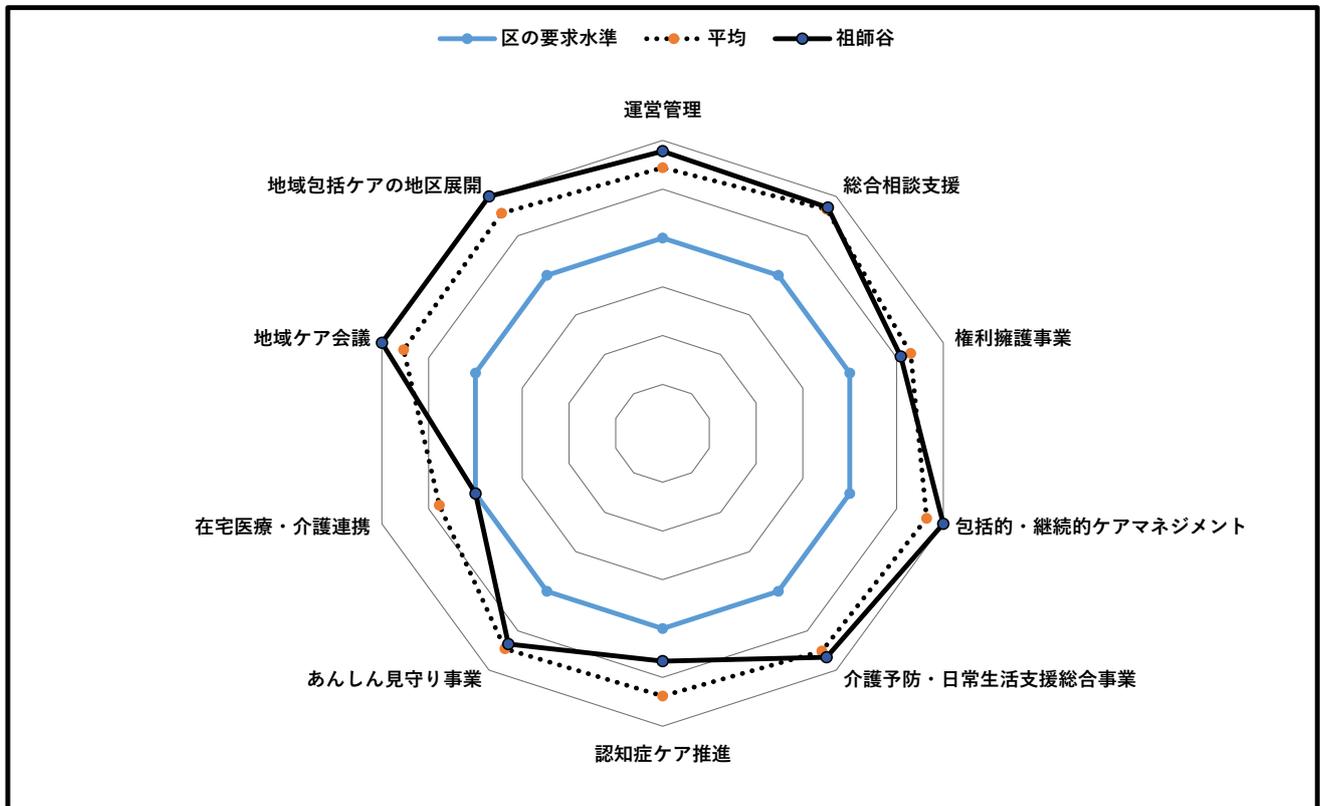
事業の評価	区が求める水準を満たした業務を実施している
<p>認知症ケア推進について強みがある。三者連携による認知症徘徊声掛け訓練の実施、定例の多職種会議（そうだったのか会議）でのACP（アドバンスケアプランニング）の普及啓発などは評価できる。しかし、包括的・継続的ケアマネジメント、地域ケア会議については、要求水準にとどまる結果であった。</p>	

指摘事項

包括的・継続的ケアマネジメント、地域ケア会議については、更なる充実と強化を求める。また、介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療・介護連携、地域包括ケアの地区展開についても、要求水準は上回っているが、更なる充実と強化が期待される。活動の場の拡大と地区の担い手の発掘、ケアマネジャーの地域ケア会議の活用など、あんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。

令和2年度

祖師谷 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

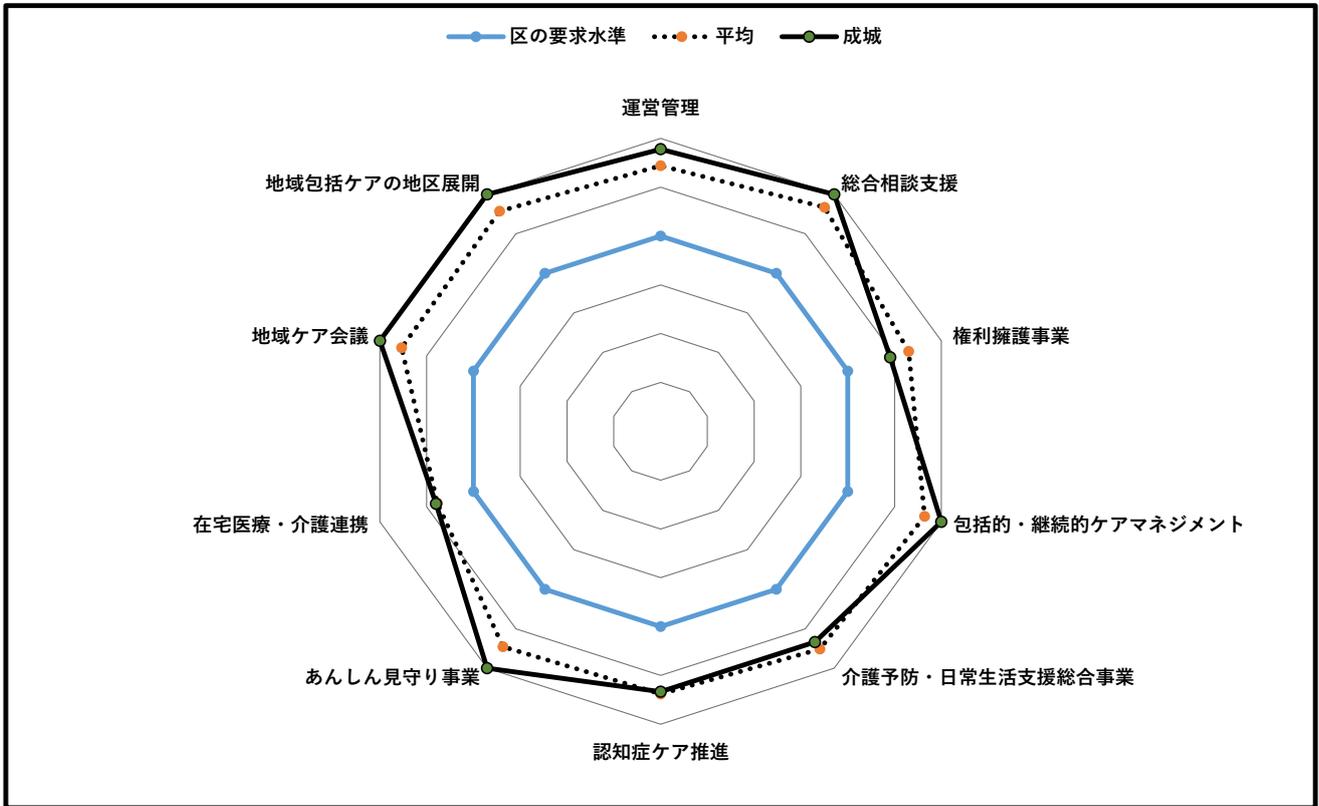
事業の評価	区が求める水準を満たした業務を実施している
<p>運営管理体制は整っており、包括的・継続的ケアマネジメント、地域ケア会議、地域包括ケアの地区展開について強みがある。地区課題について公社けやきの会と連携した活動、「商店街の見守りを考える連絡会」の立ち上げなどの取組みは評価できる。また、法人のバックアップ体制も整っており、法人内の各センターが互いに連携し、質の向上に繋がられていることも評価できる。しかし、在宅医療・介護連携については、要求水準にとどまる結果であった。</p>	

指摘事項

在宅医療・介護連携については、更なる充実と強化を求める。認知症ケア推進についても、要求水準は上回っているが、更なる充実と強化が期待される。認知症サポーター養成講座の開催、買い物不便やごみ出し困難などの地区課題についての取組み、医療と介護の情報共有ツールの普及・活用など、あんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。

令和2年度

成城 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

事業の評価

区が求める水準を満たし、かつ、平均を上回る水準で業務を実施している

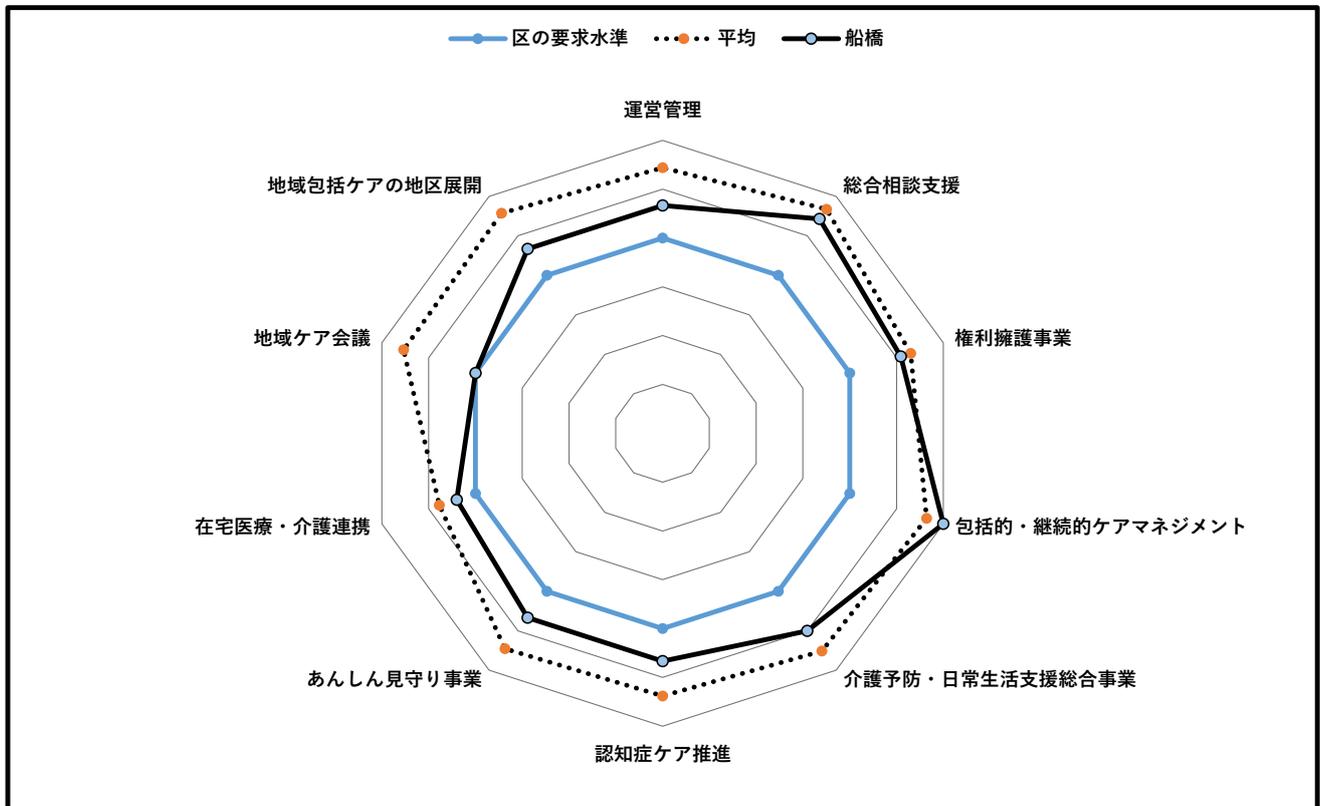
運営管理体制は整っており、総合相談支援、包括的・継続的ケアマネジメント、あんしん見守り事業、地域ケア会議、地域包括ケアの地区展開について強みがある。三者連携による男性の居場所づくり、都営団地と施設を中心とした8989ネットワークの活動、大規模マンションとの関係の構築などの取組みは、評価できる。

指摘事項

権利擁護事業については、要求水準を上回っているが、更なる充実と強化が期待される。男性の居場所づくり、8989ネットワーク、大規模マンションとの関係づくりなどの活動の継続、医療と介護の情報共有ツールの普及・活用などあんしんすこやかセンターで把握している課題の取組みも望む。

令和2年度

船橋 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表

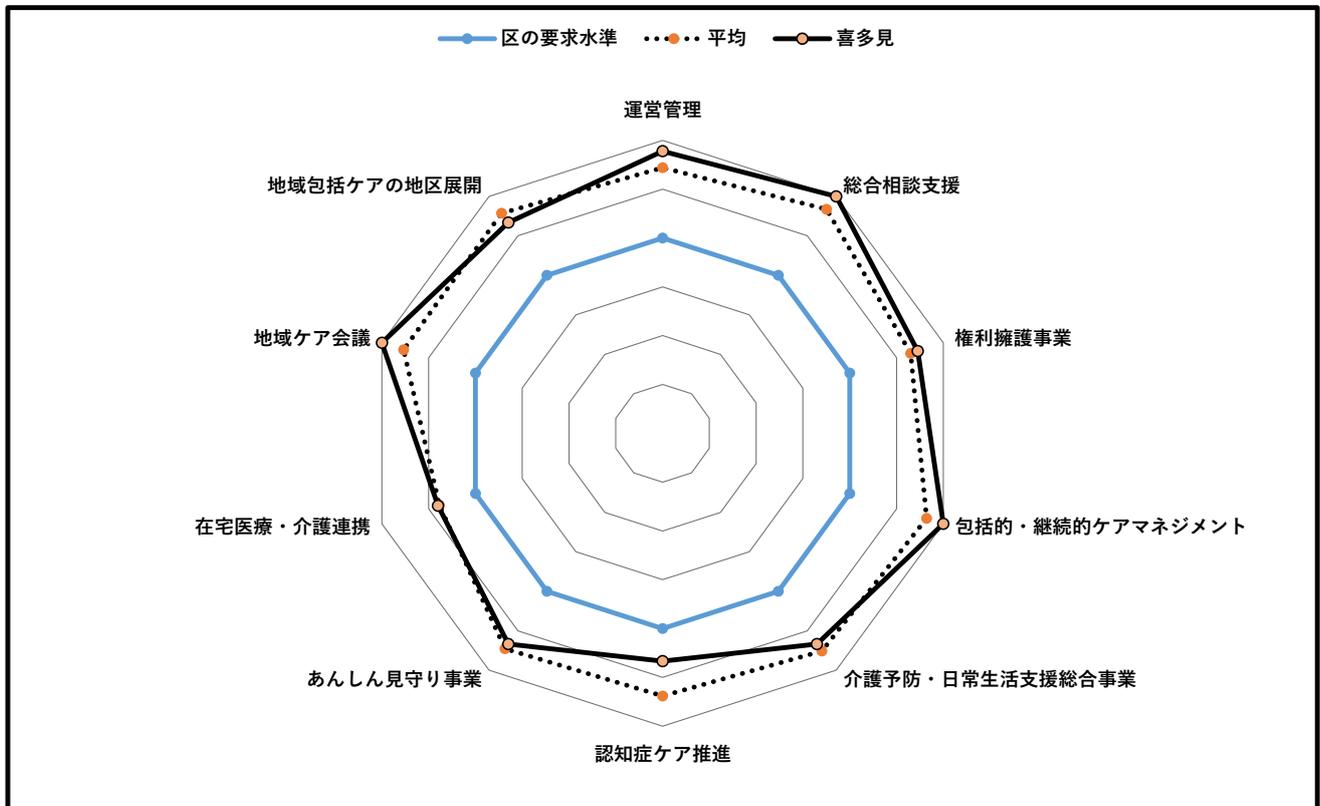


総括	
事業の評価	区が求める水準を満たした業務を実施している
<p>包括的・継続的ケアマネジメントについて強みがある。集合住宅の高齢化という地区課題に対して、三者連携による取組みの検討・実施が出来ている。今後も三者による連携を密にとり、地区課題解決への取組みが継続されることを期待する。しかし、地域ケア会議については、要求水準にとどまる結果であった。</p>	

指摘事項
<p>地域ケア会議については、更なる充実と強化を求める。また、運営管理、認知症ケア推進、あんしん見守り事業、在宅医療・介護連携、地域包括ケアの地区展開についても、要求水準は上回っているが、更なる充実と強化が期待される。特に、運営法人による積極的かつ適切なフォローが提供される体制の充実を期待する。職員の在籍平均年数もやや短いので、人材の定着・育成とともに、職員の地域との関係づくりの取組みが期待される。大規模団地に偏らない地域づくりや既存のサロンの存続といったあんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。</p>

令和2年度

喜多見 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表

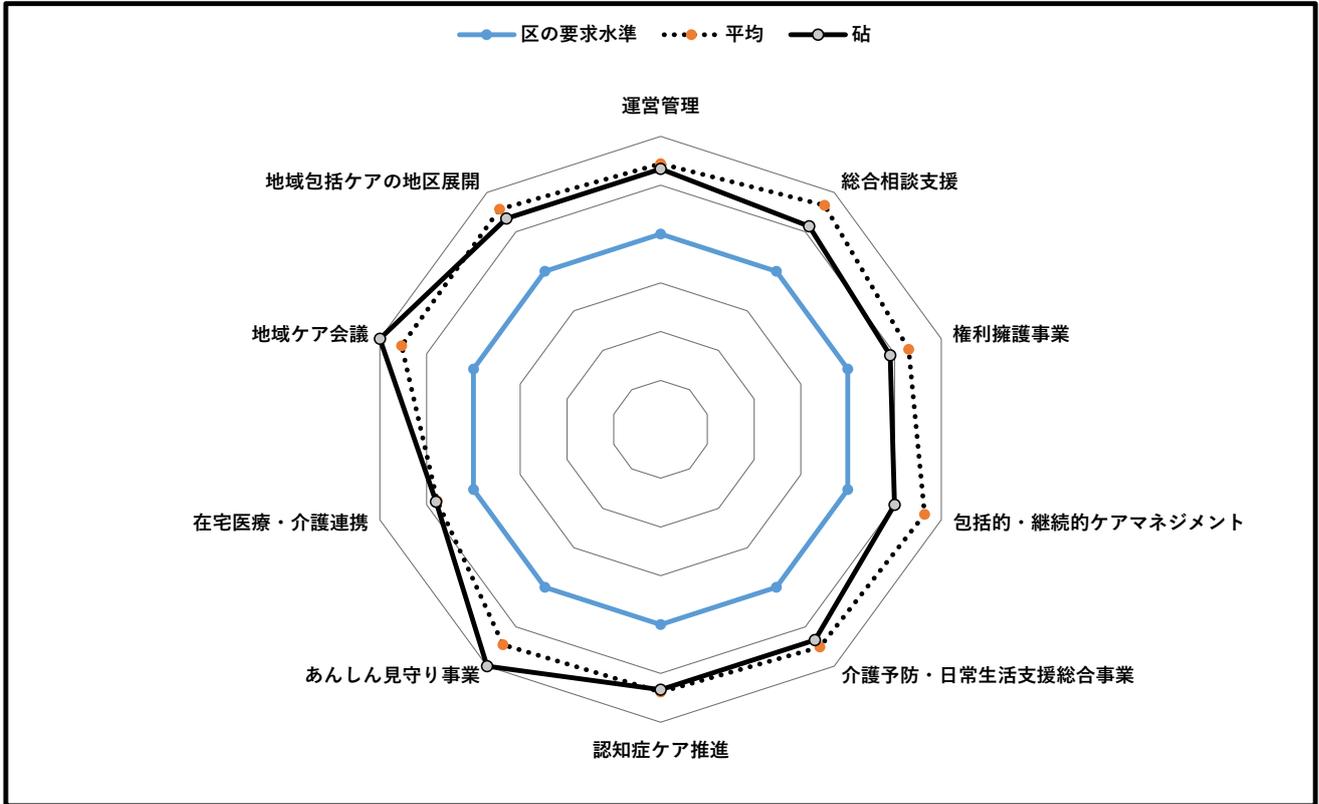


総括	
事業の評価	区が求める水準を満たし、かつ、平均を上回る水準で業務を実施している
<p>運営管理体制は整っており、総合相談支援、包括的・継続的ケアマネジメント、地域ケア会議について強みがある。三者連携による買い物ツアーの開催、自主グループの立ち上げ、地域の見守りの目を強化するために業界に合わせたチラシを作成するなどの取組みは評価できる。</p>	

指摘事項
<p>認知症ケア推進については、要求水準を上回っているが、更なる充実と強化が期待される。買い物支援の継続や、リーダーの役割を担える住民の発掘・育成など、あんしんすこやかセンターで把握している課題の取組みも望む。また、職員の在籍平均年数がやや短いので、人材の定着・育成とともに、職員の地域との関係づくりの取組みが期待される。</p>

令和2年度

砧 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

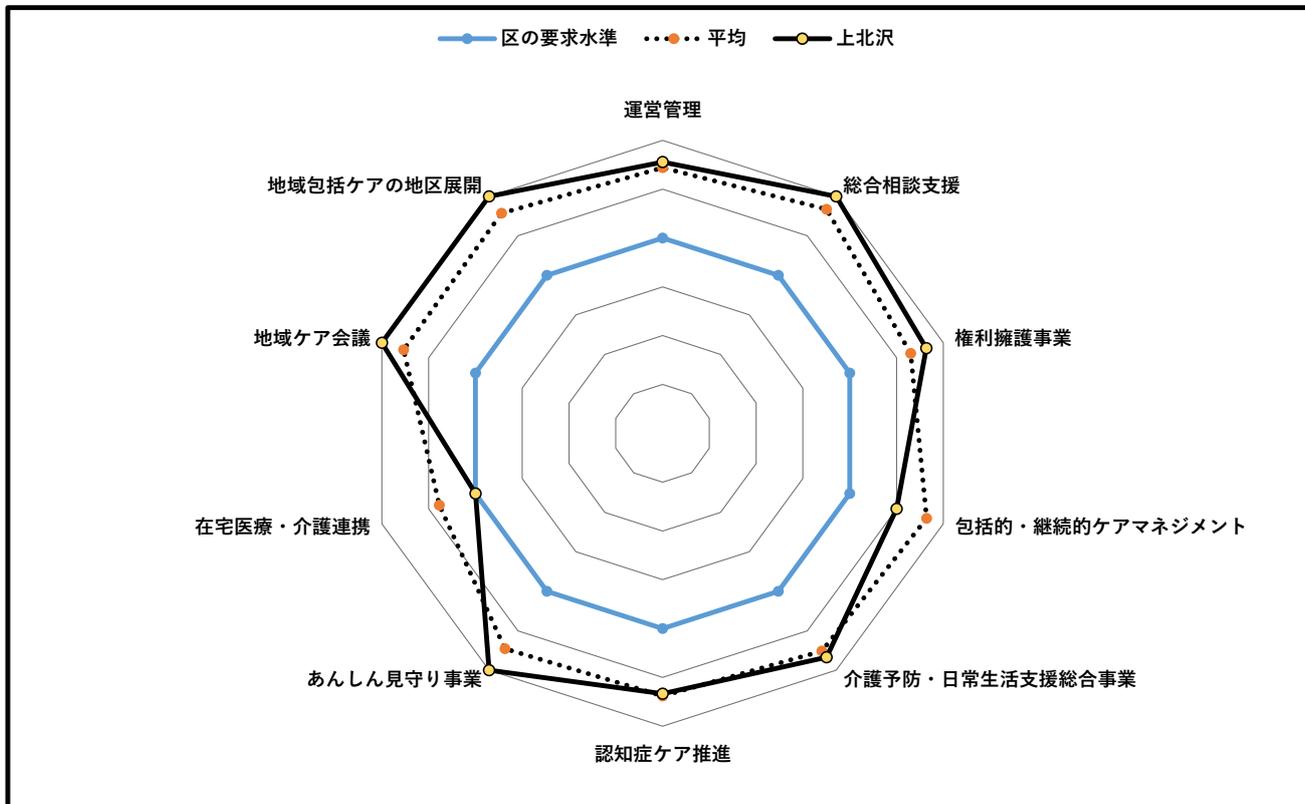
事業の評価	区が求める水準を満たした業務を実施している
<p>あんしん見守り事業、地域ケア会議について強みがある。詐欺などの消費者被害に対して、地域ケア会議を活用し関係機関との関係づくりを進めながら再発防止に取り組んでいることは評価できる。また、地区の見守りを考える連絡会の立ち上げなど、商店街・他地区との連携なども進んでおり、今後の更なる発展に期待する。</p>	

指摘事項

権利擁護事業については、要求水準を上回っているが、更なる充実と強化が期待される。また、対象を高齢者に限定しない見守り体制の構築やオートロックマンションに住む方の見守りなど、あんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。

令和2年度

上北沢 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

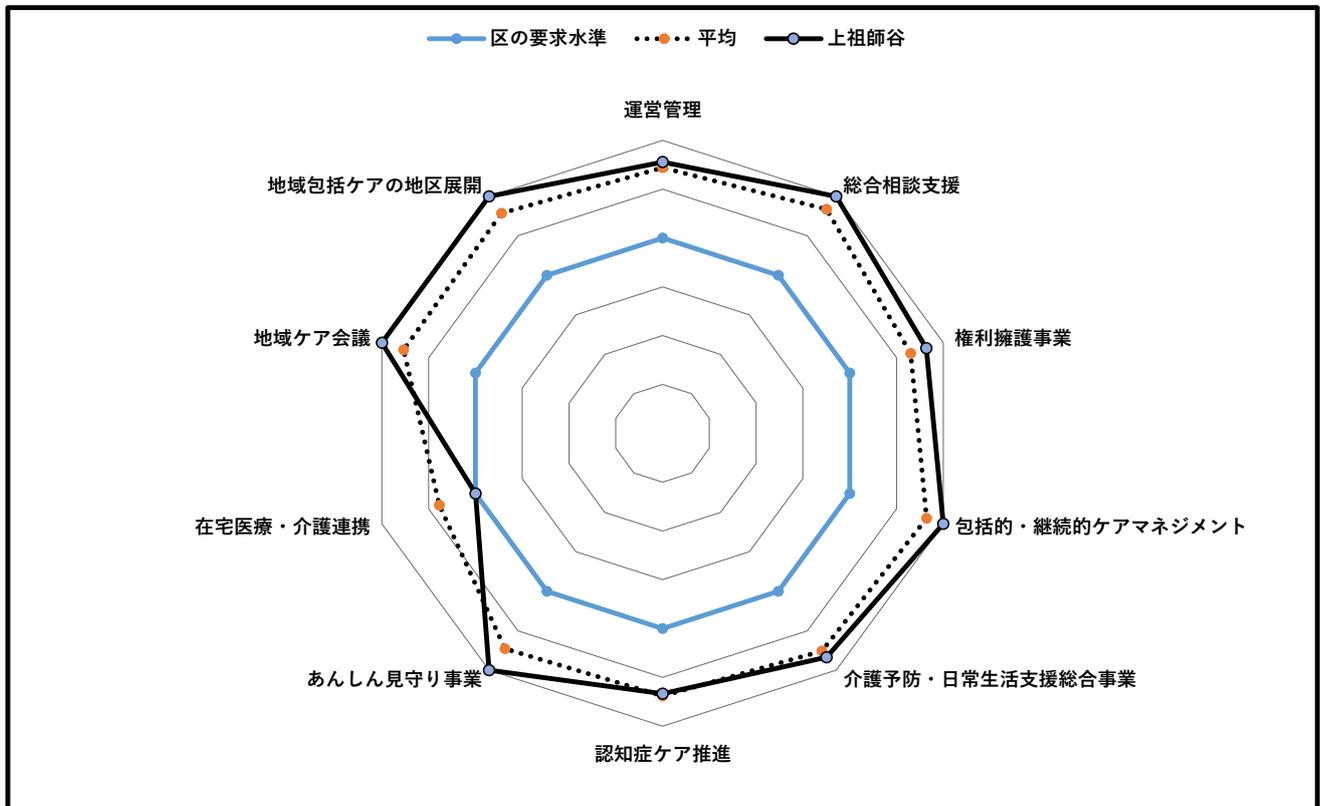
事業の評価	区が求める水準を満たし、かつ、平均を上回る水準で業務を実施している
<p>運営管理体制は整っており、総合相談支援、あんしん見守り事業、地域ケア会議、地域包括ケアの地区展開について強みがある。あんしんすこやかセンターの看護師による出張健康相談会「まちの保健室」の活動をはじめ、区民が相談しやすい仕組みづくりに取り組んでいることは評価できる。しかし、在宅医療・介護連携については、要求水準にとどまる結果であった。</p>	

指摘事項

在宅医療・介護連携については、更なる充実と強化を求める。社会資源の把握・整理等のケアマネジャー支援や、権利擁護事業の普及啓発など、あんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。

令和2年度

上祖師谷 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

事業の評価 区が求める水準を満たし、かつ、平均を上回る水準で業務を実施している

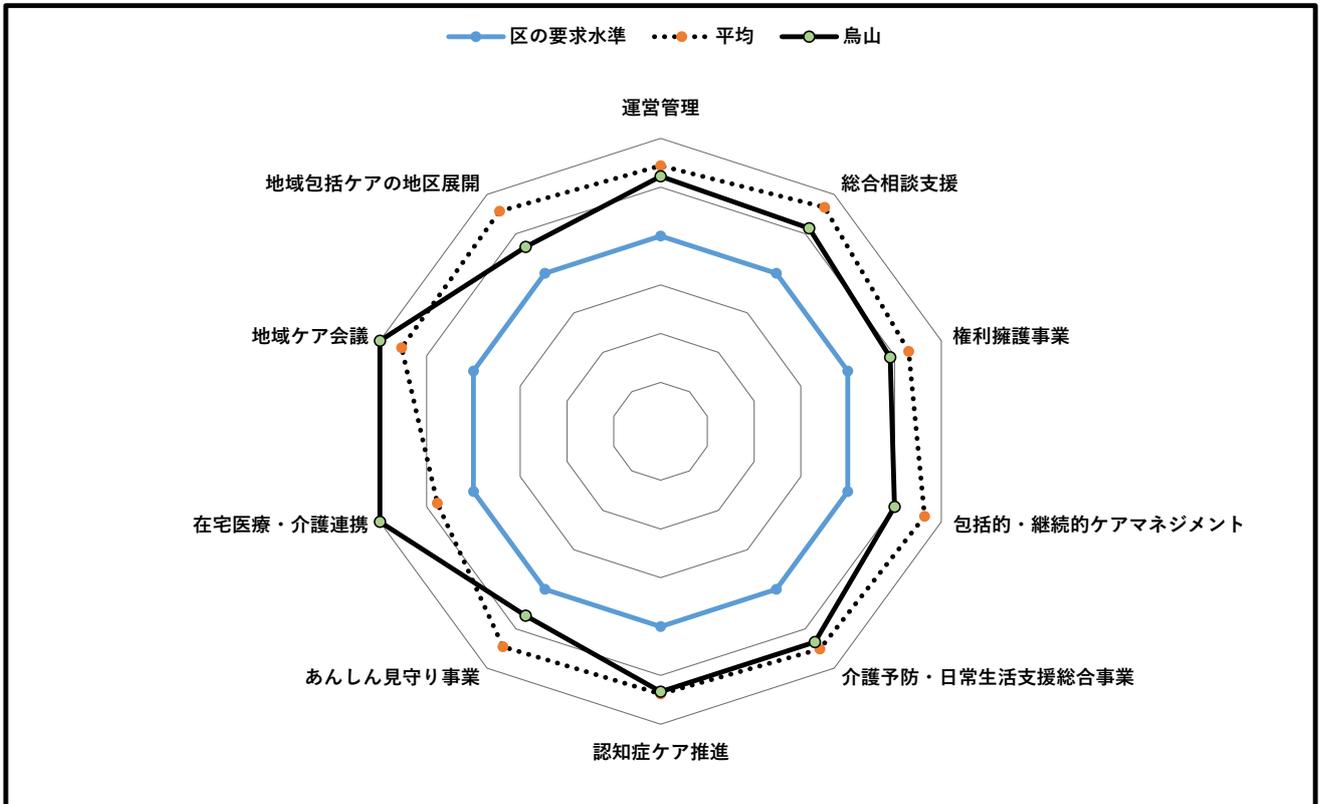
運営管理体制は整っており、総合相談支援、包括的・継続的ケアマネジメント、あんしん見守り事業、地域ケア会議、地域包括ケアの地区展開について強みがある。関係機関と連携しながら、「出張まちの保健室」の開催や、新たなサロンの立ち上げに取り組んでいる。また、スーパーバイズや情報提供等、地域のケアマネジャーへの支援にも積極的に取り組んでいることは評価できる。しかし、在宅医療・介護連携については、要求水準にとどまる結果であった。

指摘事項

在宅医療・介護連携については、更なる充実と強化を求める。三者連携や地域との関係性を活かした男性の居場所づくりや、職員のスキルアップなど、あんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。

令和2年度

烏山 あんしんすこやかセンター 事業評価総括表



総括

事業の評価	区が求める水準を満たした業務を実施している
在宅医療・介護連携、地域ケア会議について強みがある。特に、精神疾患を抱える方が多い地区であるが、意見交換会を実施し、介護保険サービス事業者が精神疾患について理解する機会を設けるなど、きめ細やかに対応している点は評価できる。	

指摘事項

権利擁護事業、あんしん見守り事業、地域包括ケアの地区展開については、要求水準を上回っているが、更なる充実と強化が期待される。また、マニュアルの整備や、高齢分野以外の拡充相談対応、インフォーマルな社会資源の把握など、あんしんすこやかセンターで把握している課題への取組みも望む。職員の在籍平均年数がやや短いので、人材の定着・育成とともに、職員の地域との関係づくりの取組みにも期待する。

地域包括支援センター運営協議会委員による評価点検ヒアリングのまとめ
(A グループ 令和2年8月13日)

出席委員：和気委員、川崎委員

	経堂あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. 支援困難ケースについて、どのように対応しているか教えてください。</p> <p>A. まずは実態把握し、その方の状況を判断する。その後、管理職を含む3職種で方針役割を検討し、困難だと判断した場合は、保健福祉課に相談している。課題分析ができた時点で、地域ケア会議 B を実施し、支援の方向性と役割分担を決めて支援している。</p> <p>Q. 認知症ケアについて、独自の取組みがあれば教えてください。</p> <p>A. 認知症サポーターから、認知症の方のように声をかけたらいいか分からないという話があった。そこで、まちセン・社協も含む見守りネットワーク推進委員会で徘徊声かけ訓練を計画した。しかし、コロナの影響で延期になってしまっている。また、経堂地区には商店街が多く、認知症の方がよく商店街を徘徊しているため、商店街の会長や委員に三者連携で見守り協力をお願いしている。</p> <p>Q. 在宅医療・介護連携の現在の進捗状況についてお聞かせください。</p> <p>A. 経堂地区は毎年地区連携医が変わっている。皮膚科、内科、整形外科と様々な分野。地区連携医事業としては、基本的には、地区連携医、あんすこ、主任ケアマネで多職種を交えた研修会や事例検討会を実施している。今年度はコロナの影響で初回が7月、地区連携医とケアマネの意見交換会を実施した。また、経堂地区は多職種連携を推進している地区のため、地区連携医にも多職種連携会議に積極的に参加してもらっている。</p> <p>Q. 新型コロナウイルスにより活動が制限された中での工夫や課題があれば教えてください。</p> <p>A. 訪問しなくても大丈夫な方については、電話での安否確認を実施した。外出自粛により、フレイルになってしまう危惧が高かったので、在宅でも体操ができるようにと体操の冊子などを届けたりした。対象者が多いため、ケアマネにも渡し、再委託している方についてはケアマネから届けてもらった。窓口にはビニールの幕を設置。職員体制としては、自転車・徒歩で来るチームと電車に乗るチームの2チームに分け対応した。事務室については、密を避けるため、デイホーム桜丘に事務作業ができる場を設けた。</p> <p>Q. 認知症の方への支援以外の三者連携の取組みがあれば教えてください。</p> <p>A. 昨年度は防災の取組みをした。台風19号の際に避難勧告などの情報が取りにくかったという声が多く上がった。情報の取り方については、三者連携を通じて住民の方々にお伝えし、また、情報を取ることで体が難しい方に関しては、地域でどのようにささえていくかというネットワーク会議を開</p>

	<p>催した。</p> <p>Q. 買物難民支援について、十分に取り組みなかったとあるが、今年度は何か具体的な案はあるのか。</p> <p>A. 三者、民生委員、町会、介護事業所、車を提供してくれる方などで、何回か打ち合わせを行い、買い物ツアーなどの案が出たのだが、まとまらなかった。乗降や歩行中の転倒などのリスクが高いということで皆さん一線を引いてしまった。適用できる保険も見つからなかったというのが特に大きかった。</p>
<p>評価・意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に熱心に取り組んできた法人の特性を活かし、商店街との連携や認知症カフェの支援など、地道に取り組んでいることが評価できる。 ・買物難民支援等、達成できなかった地区課題について、区や他地域の情報や支援を得ながら、引き続き取り組んでいただくことを期待する。 ・コロナ禍において、徒歩通勤組と電車通勤組に分けたり、密を避けるために法人施設を活用したりと、運営の工夫がみられたことが評価できる。 ・十分な事務室スペースが確保できないという施設の制約がある中で、工夫して良く取り組んでいる。

地域包括支援センター運営協議会委員による評価点検ヒアリングのまとめ
(B グループ 令和2年8月13日)

出席委員：日吉委員、佐藤委員

	上馬あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. 新型コロナウイルスにより活動が制限された中での工夫と取り組みについてお聞かせください。</p> <p>A. 法人内の医療職を中心に感染症予防の具体的なルールや手順をまとめている。訪問については、保健福祉課と相談しながら、見守り対象者や通報があった方など、安否確認が必要な方を優先し実施している。広報紙をポスティングし、電話での実態把握というのも行っている。</p> <p>Q. 新型コロナウイルス対応における保健所との連携はいかがか。</p> <p>A. 濃厚接触者の情報などはあんすこへは入ってこない。ケアマネなどから濃厚接触者に関する問い合わせが入ってくることもあるが、保健所に相談をさせていただくよう案内している。</p> <p>Q. 口腔ケアチェックシートの活用状況について教えてください。</p> <p>A. アセスメントのところで活用するタイミングがなかなか持てなかったというのが正直なところ。今年度はプランを委託している25か所の居宅介護支援事業所を対象にした勉強会で口腔ケアチェックシートを配布し、活用方法について説明する予定。</p> <p>Q. お口の元気アップ講座の案内状況などはいかがでしょう。</p> <p>A. 窓口での相談時や予防講座、民生委員のふれあい訪問などでお口の元気アップ講座のチラシを配布し案内している。参加者の方からも、満足度の高い講座だと聞いているため、今後も案内させていただく。</p> <p>Q. 災害時対応についてお聞かせください。</p> <p>A. 台風19号の際、活動フロアが緊急一時避難所になり80人くらいの方が避難してきた。これを受けて、まちセン・あんすこ・社協・地区会館で建物としての対策を考える連絡会を立ち上げ、災害時の連絡網などは整備しているが、自分たちが無事に到着できなかつたり、休日だつたりと、具体的なシミュレーションが三者連携の中でも十分に出来ていないのが現状である。</p> <p>あんすこでは見守り対象者リストを作成しており、発災時にはその方たちを中心に安否確認していくということになる。</p> <p>なお、法人では、職員が災害時の対応のため、施設の近くに住んだ場合には家賃補助を出している。</p> <p>Q. 見守りという話が出たが、孤立死に関して上馬地区はいかがでしょう。</p> <p>A. 去年は幸いなことに上馬地区で孤立死はなかった。しかし、民生委員などから心配な方がいるという情報を得て訪問したら、動けない状態で救急を</p>

	<p>要請したケースはあった。日頃から見守りステッカーは配って回っているが、商店からダイレクトに通報が来るといった成果までは上がっていない。銀行や郵便局、民生委員など、地域をよく把握されている方々とのネットワークに支えていただいている。</p>
<p>評価・意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における対応として、感染症予防の具体的なルールや手順を法人がまとめるなどのバックアップが出来ている。また、個別対応においても、区と連携して対応できている点が評価できる。 ・口腔ケアチェックシートについては、更なる活用に期待する。 ・見守りのネットワークづくりが良く出来ており評価できる。商店などへの更なるネットワーク拡大に期待する。 ・災害時対応については、三者連携で具体的なシミュレーションを重ね、備えていただきたい。

地域包括支援センター運営協議会委員による評価点検ヒアリングのまとめ
(Cグループ 令和2年8月26日)

出席委員：上之園委員、佐伯委員

	代沢あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. 新型コロナウイルスの状況下で取り組んでいる感染防止対策についてお聞かせください。</p> <p>A. アクリル板の設置やマスク・手袋などの感染症予防の消耗品の準備、出勤前・出勤後の検温など実施。休憩時間は分けてとり、食事中は会話をしないなどの対策も実施している。まちセンとも協力しながら、建物内のアルコール消毒も毎日実施している。マスクをされていない利用者にマスクをあげたこともあった。</p> <p>また、法人本部には感染症対策のプロジェクトチームが時限的に設置されており、感染症関連の情報の発信や、防護服や携帯用アルコールの準備など行っている。携帯用アルコールは全職員に配布している。</p> <p>Q. まちセン・社協との一体整備によって変化があったことや、新たにできるようになったことなどがあれば教えてください。</p> <p>A. 日々の連携が劇的に良くなった。物理的に近くなったことで、窓口対応がスムーズになり、電話対応の時も同様で、お互いに分からないことがあればすぐに相談できるようになった。</p> <p>三者連携会議は月1回開催から変わらないが、会場である活動フロアが広がったため、あんすこからの参加者は増えた。</p> <p>Q. 小学校と同じ敷地内ですが、小学校との連携などの広がりがありますか。</p> <p>A. 小学校との連携は今後の課題だと思っている。4月に校長が変わったが、コロナもあり挨拶もできていない状況。避難訓練や小学校のイベントなど、9月以降に実施するものについて、あんすこも関わらせていただけないか確認しているところである。</p> <p>Q. 認知症カフェをつくることが今後の課題とのことですが、それに向けての動きや展開を教えてください。</p> <p>A. 認知症カフェを開催しているところに話を聞くなど、コロナ禍での認知症カフェの開催方法を模索しているところである。代沢地区では認知症の相談自体は少なく、ぎりぎりになるまで相談されないご家族が多いと感じている。現在はサロンも全滅しており、活用できていない。</p> <p>Q. 医療・介護連携の進捗状況について教えてください。</p> <p>A. 来月、医療と介護の連絡会を開催予定。コロナ禍での開催となるため、地区連携医とも相談し、80名入る部屋だが30名に絞ることにした。昨年は80名以上の参加があり、医師、歯科医師、薬剤師など、幅広く参加していただいた。</p>

	<p>Q. 支援困難ケースについて、どのように対応しているか教えてください。</p> <p>A. 身寄りがない高齢者の方を、保健福祉課、あんすこ、社協で交代で見守りしていたが、3日前に救急搬送された。今後は入院した病院と往診の精神科医と連携して支援していく。</p> <p>Q. 近隣のクリニックや薬局などに直接アプローチをかけているようなことはありますか。</p> <p>A. あんすこで作成している広報紙を、地域のクリニック、薬局、郵便局、警察、コンビニなどを訪問し、配布している。</p>
<p>評価・意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策について、法人のバックアップが出来ている点は評価できる。 ・一体整備の完了により、三者連携による総合相談の取り組みが進んでいることが伺えた。小学校との連携については、今後の展開に期待する。 ・コロナの影響もあり、認知症カフェの立ち上げや地域活動は停止状態となっているとのことだが、コロナを配慮する工夫を検討し、積極的に展開していくことを期待する。 ・医療機関等に直接出向き、チラシを配布するといった関係づくりの取り組みは評価できる。 ・支援困難ケースについては、他機関と連携した支援を今後も継続していただきたい。

地域包括支援センター運営協議会委員による評価点検ヒアリングのまとめ
(Dグループ 令和2年9月4日)

出席委員：小原委員、宮川委員

	松原あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. 新型コロナウイルスによる外出制限により高齢者のADLの低下が懸念されるが、どのような取り組みをされているか。</p> <p>A. 85歳以上のサービス未利用者227名を対象に、はがきによる実態把握を実施。現時点で63%の方から回答があり、約半数の方が筋力・体力の衰えや、もの忘れがひどくなったなど、体調の変化ありとの回答だった。出かける先がないという回答もあり、いきいき講座を連続で開催した。また、今後はこれまでのように集まる形式の講座開催は難しくなると考えているため、自宅で続けられるフレイル予防を検討している。</p> <p>Q. 支援困難なケースについて、どのように対応しているか。</p> <p>A. 認知症で身寄りなくセルフネグレクト、8050世帯、虐待世帯など、困難ケースは存在する。どの事例においても、粘り強く継続的に関わりながら関係性を築いていくことが基本だと考えている。また、担当者だけで抱え込まないよう職員間で情報共有し、関係機関と連携もしながらチームとして支援している。</p> <p>Q. 初期集中支援チーム事業など認知症ケアについてどのような取り組みをしているか。</p> <p>A. 初期集中支援チーム事業は現在3件の支援を行っている。本人の家族も支援対象と捉え、チーム員と役割分担し支援している。セルフネグレクトケースも、頻繁に訪問することでSOSを出してもらうことができた。なお、ケアマネジャーはこの事業に慣れていないため、あんすこはそのつなぎ役になるよう心掛けている。</p> <p>Q. 公正・中立性を確保するためにどのような取り組みをされているか。</p> <p>A. 委託先の居宅介護支援事業所についてはリストを作成し、特定の事業所に集中しないように工夫している。また、年度当初にあんすこから区のサービスなどの説明をする場を設け、やり取りしながら事業所の特色の把握、信頼関係の構築をしている。</p> <p>Q. 事業者変更に伴い昨年度から事業を引き継いでいますが、地域の方との関係づくりにはどのように取り組んだか。</p> <p>A. 実質3か月間で全件の引継ぎ訪問を行った。しかし、まちの風土や大事にしていることなど、目に見えないものの把握については、昨年4月にスタートしてから現在まで、積み重ねをしている段階である。</p> <p>Q. 地区連携医事業について、担当医の変更もあったと思うが、進捗状況はいかがか。</p>

	<p>A. 順調に取り組んでいると思う。昨年度はあんすこも事業者変更があったため、とにかく知っていただくことが大事だと思いながら取り組んだ。多職種ミーティングや連携交流会を開催し、医師、歯科医師、薬剤師、介護事業者など、多くの方に参加いただいた。今年度はコロナの影響で集まれなかったので管内の医療機関や介護事業所に対して、アンケートを実施した。現在はアンケート結果を集計し、どのように還元していくか、地区連携医と相談しているところである。</p> <p>Q. MCS の普及・活用について十分取り組めていないとのことだが、今後の課題はなにか。</p> <p>A. 現在は地区連携医とあんすこの職員全員がグループに登録している。地区連携医以外の医師や主任ケアマネジャーなど、登録者を拡大していくのが今後の課題である。</p> <p>Q. 来年度は一体整備も控えているが、三者連携の進捗状況はいかがか。</p> <p>A. 現在はあんすこだけ別の場所にいるが、それぞれでのぼりを掲げ、福祉の窓口という一つの窓口として見ていただけるよう取り組んでいる。相談者をつなぐ場合には、必要に応じて、電話だけでなく互いの窓口に同行し、一緒に話を伺うようにしている。毎月行っている三者連携会議については、多世代交流の会などの企画・運営・支援など、三者が協力して行う場が少しずつ増えてきている。また、三者連携会議にはぽーと北沢にも加わっていただき、障害の視点も取り入れている。一体整備により、三者連携がよりスムーズになり、まちの方々との関係も縮めることができるのではと期待している。</p>
<p>評価・意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ状況下において、サービス未利用者などを対象にはがきを活用したアプローチをするという工夫、また、そこから講座につなぐといった成果を出していることは、高く評価できる。 ・支援困難ケースについて、粘り強く継続的にかかわるといった姿勢は今後も継続していただきたい。 ・公正・中立性の確保について、工夫されており評価できる。再委託先のケアマネジャーに対して、年に1度説明会を実施していることも安心感があり評価できる。 ・引継ぎのための全戸訪問や、多職種連携会議などを通じた関係機関との関係づくりなど、新規で地域に介入する努力がよく伝わった。全体的に行き届いた運営がされているので、今後も継続していただきたい。 ・MCS の普及・活用については、一層の取り組みを期待する。 ・来年度の一体整備を機に、三者連携の更なる進展に期待する。

地域包括支援センター運営協議会委員による評価点検ヒアリングのまとめ
(E グループ 令和2年9月10日)

出席委員：山口委員、佐藤委員

	上野毛あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. まち歩きでは地区課題も掘り起こしているのか。 A. まち歩きでは、地区課題を見つめなおすということが大きな特徴になっている。例えば、坂道が多かったり、公共交通機関まで遠かったりなど、土地的問題が見えてくる。管理面の課題があり、実際の設置には至っていないが、道に椅子を設置するというアイデアも生まれた。また、まち歩きは防災面の課題を共有する機会にもなっている。</p> <p>Q. 地区課題をケアマネジャーとどのように共有しているか。 A. 地区課題を掘り起こすためのイベントとしてまち歩きと地区包括ケア会議があり、町場の方と一緒にケアマネにも参加していただき、そこで地区課題を共有している。また、それらはやりっぱなしにせず、報告書を作成し、まとめてフィードバックするという取り組みも行っている。なお、町場の方々にはまちセンが、子育て世代などには社協がそれぞれ声をかけてくれており、三者連携もうまく機能している。</p> <p>Q. 初期集中支援チーム事業や認知症カフェの支援など、認知症ケアの取り組み状況はいかがか。 A. 初期集中支援チーム事業は毎年形を変えているが、あんすこの意見も反映してくれているように感じている。スタート時期が決まっていたものが通年通して申し込みができるようになったなど、使い勝手がよくなった。認知症カフェは住民主体のものが一つある。あんすこも毎月参加し、相談を受け付けたり、講師の方を紹介したり、新規の方をお連れしたりと、後方支援をしている。この認知症カフェはあんすこからお声がけしたのではなく、地域に貢献したいという理由で町の方があんすこの窓口で相談にいらしたところから始まった。上野毛地区は町の力がすごく強い。</p> <p>Q. 地区連携医事業において、課題と感じていることはあるか。 A. 地区連携医事業として、毎月、多職種が集まる会を開催していたが、今年はコロナの影響で集まれないことが一番の課題である。地区連携医の助言もいただきながら、5月からは月1回 Zoom を利用して実施しているが、実際に顔を合わせて話すのとは勝手が違い、参加者からも、実際に集まりたいという声が出ている。</p> <p>Q. 介護予防に関して、どのように取り組んでいるか。 A. 介護予防講座への参加は入口としては必要だと思うが、それだけでは限定的になってしまうため、そこから地域の担い手になってもらう取り組みがより効果的だと考えている。自主グループの立ち上げ支援に力を入れており、今まで3箇所の運動教室を後方支援しながら立ち上げた。その点にお</p>

いては、正直なところ、社協との役割分担は明確な線引きはなくなりつつあると思う。どちらの窓口にもそのような方をキャッチする機会はある、お互いに繋ぎあっているといたのが現状である。なお、場所や保険などについては、社協の方が経験を積んでいるため、立ち上げの際などには協力いただいている。うまく連携出来ていると思う。

Q. ボランティアの登録が増えているとのことだが、増やすための工夫をしているのか。

A. ボランティア登録までの最近の新しい流れとしては、地域ケア会議 A の活用が挙げられる。地域ケア会議 A の中で、自立支援のためにどのような方法が考えられるか意見を出し合う際、ボランティアをやってみるという意見も入れている。実際にそこから登録された方が 2 名おり、非常に効果的なため、これからも一つの視点としてやっていきたいと思っている。

Q. コロナ禍において、様々な活動で工夫をしたと思うが、良かった取り組みはあるか。

A. 緊急事態宣言下では出勤と在宅の 2 グループに分けて体制を組んだが、在宅勤務が割と効果があった。上野毛あんすこの課題の一つとしてマニュアルの整備があるのだが、在宅勤務は自分たちの業務をじっくり考える機会となり、職員全員が積極的に業務見直しをしたことで、マニュアルを作成することができた。

Q. 昨年の台風 19 号では上野毛地区も浸水被害などあったと思うが、あんすこではどのような対応をしたか。

A. 発災後は支所の健康づくり課が全戸訪問しており、その情報をもとに心配な方をリストアップした。あんすこでは作成したリストをもとに実態把握訪問を実施しフォローに努めた。

法人の災害時への備えとして、非常食や早めの職員体制の整備などに取り組んでいる。台風 19 号はいい教訓となり、連絡体制などは良くなった。

評価・意見

・地区課題が計画的に把握されており、体系的に対策がなされていることが評価できる。
・まちセン、あんすこ、社協の三者連携がうまく機能しており、三者連携の強みをしっかり意識できていることは高く評価できる。
・社協とも連携し介護予防に取り組んでいることは評価できる。
・ボランティアの活用についても、独自のノウハウを持っていて、高く評価できる。

地域包括支援センター運営協議会委員による評価点検ヒアリングのまとめ
(Fグループ 令和2年8月26日)

出席委員：岩間委員、金安委員

	二子玉川あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. 新型コロナウイルスに関する相談状況はいかがでしょう。</p> <p>A. 2月からコロナに伴う相談の一覧を作成している。その中でも身体機能や認知力の低下に関する相談や、在宅勤務によって一緒に過ごす時間が長くなり、介護ストレスが大きくなったという相談もあった。</p> <p>外出自粛期間中はとにかく実態把握することが大事だと考え、インターホン越しに訪問し、情報収集に努めた。その際、家でも出来る運動などの情報をや、職員からの応援メッセージを載せたチラシなどをポスティングした。ボランティアビューロと連携し、児童からの手紙を高齢者に届けたりもした。</p> <p>Q. 令和元年7月に新たな地区として新設されたが、これまでどのように地域との関係をつくってきたか。</p> <p>A. 二子玉川まちづくりセンターすら知られていない状況だったため、まずは周知活動として、町会、マンション自治会、民生委員協議会、商店街、学校などを順番に回った。それでも相談件数は思うように伸びなかった。その要因としては、住民からの情報提供がまだまだ少ないことが挙げられるため、今後も引き続き周知活動を行っていく。</p> <p>二子玉川地区独自のものまちづくりの仕組みとして、行政・一般企業・町会・商店街が一体となってまちづくりするエリアマネジメントというものがある。若い方が多く参加しているため、そこに出向いて多世代を対象にした周知活動も行っている。</p> <p>Q. 昔から住んでいる方と転入してきた方では生活環境が違うと思うが、あんすこととしてはどのように活動しているか。</p> <p>A. ライズタワーマンションに越してきた転入者の方など、ご近所づきあいがなかったが多いが、そのような方にとっても災害は共通の課題であると考えた。昔から住んでいる方と転入者を分け隔てなく、一体的に取り組めるものとして、防災・防犯をテーマに講座などを企画した。</p> <p>Q. 地域医療との連携の進捗状況はいかがでしょう。</p> <p>A. 地域の診療所に挨拶して回ると同時に、薬局にも力をお入れて挨拶回りしている。7月で1巡したが、診療所や薬局から連絡が来るようになった。地区連携医事業では、二子メディケアカフェという多職種連携でネットワークづくりに取り組んでいる。MCSについては、それぞれの事業所の方針や事情があり思うように普及が進まず、課題である。</p> <p>Q. 台風19号の時、あんすこととしてはどのような活動をしたのかお聞かせください。</p> <p>A. 浸水被害の翌日、日曜日だったが、困っている高齢者がいないか避難所</p>

	<p>を巡回した。その際、90代の要介護の方で自宅が浸水して戻れなくなったという方がいた。そこで法人が運営している特別養護老人ホームに受け入れできないか相談し、すぐに保護という形になった。その後も、被害の大きかった地域については実態把握訪問を実施した。その際は健康づくり課と情報共有しながら連携して対応した。</p> <p>三者連携会議においても、この地区特有の課題である認識している。発災時に誰が誰の支援に行くのか役割分担をするなど、災害時のネットワークづくりに取り組んでいる。</p>
<p>評価・意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ関連の相談をいち早く集計し、住民のニーズに合わせた活動を実施している点は評価できる。 ・新設された地区であるが、すでに地域住民・組織と密接につながっており、評価できる。 ・高層マンション等の住民と既存住民との関係づくりなど、課題もあるが、三者連携を軸にした今後の取り組みに期待する。 ・MCSの普及には引き続き取り組んでいただきたい。 ・災害時対応について、去年の台風19号の際の活動など、主体的に取り組んでいることが評価できる。 ・チラシ類を常に最新のものにしたたり、見出しをつけたりするなど、利用者にとって非常に分かりやすい工夫がされていて評価できる。

地域包括支援センター運営協議会委員による評価点検ヒアリングのまとめ
(Gグループ 令和2年8月25日)

出席委員：小谷委員、坪井委員

	祖師谷あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. 新型コロナウイルスにより訪問活動も制限されると思いますが、どのような工夫をして実施されているのかお聞かせください。</p> <p>A. マスクを着用し消毒を持参している。家に入るときは事前に電話で手洗いとうがいを見せてもらってよいか確認している。また、なるべく距離を保つこと、大きな声を出さないようにすることも気を付けている。アルコールやマスクなど消耗品は、法人としてもしっかり備蓄している。</p> <p>Q. 支援困難なケースについて、どのように対応しているか教えてください。</p> <p>A. ケースの内容に応じて専門職で対応しているが、毎日、17時のミーティングで進捗状況の確認を行い、三職種が助言している。また、定期的なカンファレンスも実施し、職員全体でも検討している。法人では、3職種を複数配置し相談対応に厚みをもたせるよう配慮している。また、地域の主任ケアマネや認知症初期集中支援チームの主治医、成年後見センターなどの関係機関とも連携している。</p> <p>Q. 地区連携医事業の進捗状況についてお聞かせください。</p> <p>A. 毎年度、多職種の事例検討会や医療ケースカンファレンス、疾病の勉強会、区民向けミニ講座などを開催している。今年度は4、5月はコロナの影響で開催できず、7月に多職種事例検討会を開催した。8月はコロナへの対応と第2波への備えをテーマに開催した。この地区は火災が発生したときに延焼の危険が大きいいため、9月は防災対策として日頃からできる備えをテーマに開催予定。</p> <p>Q. 公社祖師谷住宅の建て替えについて、どのような支援をされているかお聞かせください。</p> <p>A. 公社祖師谷住宅では高齢化が進んでおり、階段が下りられなかったり、ゴミ出しに困るといった課題を抱えている方が多く、公社けやきの会が立ち上がった。運動サロンの立ち上げや買い物不便に対する支援などを実施。引っ越しに伴う大量の荷物の処分不安を感じる方が多いということがあんすこで行った実態調査で分かったので、11月に片付け講座といういきいき講座を実施予定。退去期限が迫っている方の引っ越し先の相談として住まいサポートセンターを案内したり、都営・区営住宅の案内や申し込みサポートも行っている。</p> <p>Q. 初期集中支援チームが関わったケースについて教えてください。</p> <p>A. ご家族がいる場合は、ご家族ともしっかりと相談しながら、本人の希望と状況に合わせたサービスを提案させていただいている。チームのみんながこまめに訪問してくれることで少しずつ心を開いてくれて、通所や訪問のサ</p>

	<p>ービスにつながっていった例がほとんどである。</p> <p>Q. コロナ禍における認知症カフェの支援について教えてください。</p> <p>A. 祖師谷地区内には1か所だけ認知症カフェがあるが、コロナの影響で休みの状態が続いている。そこで、初期集中支援チームの協力をいただき、8月に、あんすこがひまわりカフェという認知症カフェを立ち上げた。</p> <p>Q. 認知症の正しい知識の普及を課題と感じられているようですが、具体的に教えてください。</p> <p>A. 昨年度は認知症サポーター養成講座が開催できなかった。色々とPRはしたが、申し込みがなく、開催にはつながらなかったため課題としている。</p>
<p>評価・意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策について、丁寧な感染防止対策が徹底され、また、法人のバックアップもしっかりしていることが評価できる。 ・日常の相談業務や困難事例への対応について、三職種が中心となり対応できていることが評価できる。 ・地区連携医事業について、今後も地区のニーズに合わせたテーマで実施していくことを期待する。 ・祖師谷住宅の建て替えという地区課題に対して、住民の相談場所となる「公社けやきの会」を作り支援していることは評価できる。 ・法人内の4つのあんしんすこやかセンターが互いに連携し、各センターの質の向上に繋がれていることが評価できる。 ・課題である認知症サポーター養成講座の開催については、今後の積極的な取り組みに期待する。

地域包括支援センター運営協議会委員による評価点検ヒアリングのまとめ
(Hグループ 令和2年8月20日)

出席委員：田中委員、大山委員

	上北沢あんしんすこやかセンター
主なヒアリング内容	<p>Q. 新型コロナウイルスにより活動が制限された中での工夫や課題があれば教えてください。</p> <p>A. 4月8日から6月末までは、職員を出勤チームと在宅勤務チームの2チームに分けた。7月からは通常体制に戻したが、席の間にシールドを立てたり、常時マスク着用、共有物の消毒など、徹底した感染症対策を実施。訪問時にはフェイスシールドも使用。法人が運営している6あんすこの看護師が集まって感染症防止マニュアルの見直しを実施している。</p> <p>課題としては、個人情報保護の観点からリモートワークがしばらくの仕事のため、出勤による密を回避しづらくことが挙げられる。また、窓口対応時に、人によっては自粛による寂しさから長時間お話になられる方がいるが、途中でお話を切らせていただくなどの対応が難しい。</p> <p>Q. 支援困難ケースについて、どのように対応しているか教えてください。</p> <p>A. 具体的なケースとして、何年も前から頻繁にあんすこに電話をかけてくる方がいる。多いときは午前中だけで10回以上。成年後見制度の利用を躊躇されている親族とよく相談をし、成年後見制度を活用したいと思っている。</p> <p>Q. 「まちの保健室」とはどのようなものか。また、その評判や効果についてもお聞かせください。</p> <p>A. 地域共生の家に登録している岡さんのいえで、月に1回、健康相談を行っている。岡さんのいえは毎週水曜日、誰にでも解放されており、そのうちの1回をまちの保健室カフェとしてあんすこの看護師が伺い実施している。あんすこ窓口は敷居が高いが、こういうところであれば気軽に相談できると好評である。保健室事業をやっていないときに相談があっても、岡さんのいえの主催者からあんすこに相談が入るといったように、連携も取れている。</p> <p>Q. 都営住宅の建て替え時の支援についてお聞かせください。</p> <p>A. 区から提供された引っ越しの対象となる65歳以上の住民は257人いたが、その中でケアマネがついていない方については全件訪問し、アンケート調査もおこなった。問題が見つかったケースについては、転居先の上祖師谷あんすこと会議の場を設け、引継ぎした。また、ゴミ出しや電気の手続きなど、様々な相談が出てきたため、社協と協力し、都営住宅の集会室で出張相談を毎週日時を決めて実施した。相談しやすいからと、今でも上北沢あんすこに来る方もいる。</p>
評価・意見	<p>・コロナ対策について、法人内の看護師を集めマニュアルの見直しを行うなど、法人としてバックアップしていることが評価できる。</p>

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・成年後見制度利用など、権利擁護事業については区、社協、後見センター等との連携を深め、あんすこの負担が軽減されることを期待する。・まちの保健室は、住民にとって、気軽に立ち寄ることができ、相談しやすい仕組みでとても良いアイデアであり、評価できる。・都営住宅の建て替えという地区課題に対して、毎週出張相談を実施するなど、積極的に支援したことは評価できる。・分かりやすいパンフレットを独自で作成するなど、区民に寄り添った PR が評価できる。 |
|--|---|

1. 運営管理に関するもの

(1) 好事例	
①	個人情報保護、接遇・苦情処理、災害時対応等の各種マニュアル等について整備が進んだ。あんしんすこやかセンター用マニュアルの整備や、内容の随時見直しなどに取り組んでいる。
②	専門3職種の複数配置、多めの職員配置、法人内での資格取得支援等の対応により、安定的な運営が出来ている。
③	医療職の配置を厚くすることで、認知症や精神障害への対応を充実させている。また、法人内の訪問看護ステーションとの意見交換等により医療職業務の充実に取り組んでいる。また、精神保健福祉士等の配置により福祉の相談窓口での対応を充実させている。
④	事務職員の配置や法人での会計・実績等の一括処理により、事務処理負担を軽減させている。
⑤	運営法人内施設（地域障害者相談支援センター、グループホーム等）のノウハウの提供や、福祉の相談窓口での相談対応、認知症サポーター養成講座、見守り活動への協力など、運営法人のバックアップが行われている。
⑥	昨年の台風第19号への対応（主に多摩川での浸水被害での相談対応、実態把握等）に尽力したとともに、その際の経験を踏まえ、課題整理、BCP（業務継続計画）の作成・検討に取り組んでいる。

2. 事業運営に関するもの

(1) 好事例	
①	認知症ケアを推進するため、三者連携により商店街、町会等地域をまきこみ認知症徘徊模擬訓練を計画・実施した。これに認知症サポーター養成講座の受講者の参加を図った。
②	認知症や精神障害、子ども等の地域課題への対応も考慮し、三者連携ではなく、地域障害者相談支援センターや児童館を加えた四者連携の体制をとっている。福祉の相談窓口として、多世代の課題への取組みが進展している。
③	あんしんすこやかセンターから離れたところに住む高齢者なるべく身近なところで相談を受けられるよう、出張相談等に取り組んでいる。
④	三者連携やあんしんすこやかセンターの取組みとして、サロン・カフェの運営・買い物支援、見守り、青空保健・相談室、町の保健室等の活動に取り組んでいる。また、地域の困りごとを住民や多様な関係機関の参加で考える会の運営・立上げに取り組む、地域づくりが推進されている。
⑤	オートロックのマンションの高齢者への見守りにあたり、管理組合へ粘り強く働きかけ出張相談等につなげている。
⑥	広報紙の発行やいきいき講座を毎月行い、あんしんすこやかセンターのPRをしている。
⑦	福祉の相談窓口や社会資源（見守りメニュー）についての分かりやすいパンフレットを地区独自で作成している。また、窓口でのチラシ等による情報提供において、限られたスペースでも見せ方を工夫し、非常に分かりやすくなっている。
⑧	昨年度に開設した、また事業者変更のあったあんしんすこやかセンターにおいて、地域の関係づくりのため計画的に活発に取り組んでいることが伺えた。
⑨	団地の建替えのある地区では、三者連携により相談対応等に取り組んでいる。
⑩	広いエリアを有する商店街での見守り、ケアマネジャーの少ない地区での支援策の合同実施など、地域の特性を踏まえ、近隣地区の複数のあんしんすこやかセンターの協力による取組みが行われている。

(2) 課題・改善事項	
①	職員が定着しているセンターもある一方で、退職者も相当数出ている。職員の定着は業務の安定・充実に加え、継続的に地域づくりを進めるうえで大変重要である。補充は新規採用が一般的だが、すぐに採用できない場合には法人内で資格者を育成等したうえでの異動が望ましい。
②	特に職員の在籍平均年数の短いセンターでは、安定的な運営・地域連携の充実が実現するまで、運営法人が現場の状況を把握し、人材定着・育成に対して積極的なバックアップを実施することが望まれる。
③	あんしんすこやかセンターの運営において重要な役割を担う管理者の人事異動による交代が少なくない。安定的な運営を行うために、管理者の定着は重要である。また、管理者を補佐する職員の配置・育成や運営法人のバックアップも望まれる。
④	認知症や精神障害者への対応が増えており医療職の役割が増している。医療職を複数配置することが望まれる。
⑤	区外の地域包括支援センターの経験者の採用にあっては、世田谷区独自の事業等の理解を深めることも重要である。

(2) 課題・改善事項	
①	複合的な課題等への総合相談の対応には、専門3職種等がチームで対応することが望まれる。
②	見守り等の支援を的確に行うため、実態把握や民生委員等との連携強化に一層取り組むことが望まれる。
③	三者連携により地区の地域課題の把握、地域づくりの取組みが進展している。住民や多様な関係機関の参加による課題把握に取り組むなどの動きもある。一方で、地域課題の把握が途上の地区については、より一層の把握・整理に取り組むよう望まれる。
④	権利擁護（虐待、成年後見、消費者被害）に関する区民への普及啓発について一層の充実が望まれる。
⑤	介護予防・日常生活支援総合事業において再委託のケアマネジャーの指導の一層の強化が望まれる。
⑥	認知症ケア推進において、認知症サポーター養成講座の運営補助等、認知症サポーターが活躍できる場づくりの取組みが望まれる。
⑦	在宅医療・介護連携における医療・介護の連携シート、口腔ケアチェックシート、MCSの普及・活用を推進することが一層望まれる。

あんしんすこやかセンターの評価点検の実施の枠組み

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
運営事業者 (あんすこ)	自己評価 (27か所)	自己評価 (28か所)	自己評価 (28か所)	自己評価 (28か所)	自己評価 (28か所)	自己評価 (28か所)
運営協議会 委員	委員ヒアリング (12か所=各法人 1か所ずつ)	委員ヒアリング (8か所)	委員ヒアリング (8か所)	運営協議会で評価	運営協議会で評価	一部委員が選定委員 会に参加 選定結果を報告
	委託期間の前半(3年間)で28か所のあんすこへ委員ヒアリングを実施					
区(事務局)	当該年度の評価点検 結果のまとめ (次年度の運営方針 等への反映)	当該年度の評価点検 結果のまとめ (次年度の運営方針 等への反映)	当該年度の評価点検 結果のまとめ (次年度の運営方針 等への反映)	3年間の評価点検を 踏まえた改善点等の 整理・事業者へ提示	・提示した改善点等 への対応状況のモニ タリング ・次期選定を視野に 入れた評価まとめ (年度末に次期運営 事業者の募集)	次期運営事業者の選 定
委員任期	委員任期	委員任期(令和2～3年度)		委員任期(令和4～5年度)		委員任期～
高齢者保健福祉計 画・介護保険計画	第7期		第8期			第9期

1. 運営管理

(1) 管理・運営体制

目標	①法人のバックアップ体制が整っている。
	②適正な事務処理がされている。

あんしんすこやかセンターの運営に、法人が積極的に関わっているか。	
<p>◎ 事業計画の進捗状況を、随時または定期的に、事業者と支援センター職員で確認する等、あんしんすこやかセンターの運営に法人が組織的・計画的・積極的に関わり、バックアップしている。また、あんしんすこやかセンターの運営について、法人の評価も行われている。</p> <p>○ 事業計画の進捗状況を、随時または定期的に、事業者と支援センター職員で確認する等、あんしんすこやかセンターの運営に法人が組織的・計画的・積極的に関わり、バックアップしている。</p> <p>△ あんしんすこやかセンターの運営に対する法人の一層の関わりが必要である。</p>	

能率的な事務処理がされているか。	
<p>◎ 役割分担等、事務処理を能率的に行うための工夫をしている。また、あんしんすこやかセンターへの事務職員の配置や法人本部での事務処理等、組織的な工夫がされている。</p> <p>○ 役割分担等、事務処理を能率的に行うための工夫をしている。</p> <p>△ 能率化の必要性は理解しているが、十分に実施できているとは言えない。</p>	

正確な事務処理を行っているか。	
<p>◎ 事務処理マニュアルの確認やダブルチェック等に加え、フロー図やチェックシートの作成・活用も行っている。また、ミスが発生した際の再発防止の仕組みもある。</p> <p>○ 事務処理マニュアルの確認やダブルチェック等のミス防止に取り組んでいる。また、ミスが発生した際の再発防止の仕組みもある。</p> <p>△ 事務処理マニュアルの確認やダブルチェック等のミス防止に取り組んでいるが、ミスが発生した際の再発防止の仕組みは十分とは言えない。</p>	

(2) 公正・中立性

目標	①公正・中立性を確保する方策がある。
	②公正・中立性のチェック・是正方法(第三者評価等)がある。

利用者へ複数の選択肢を提示しているか。	
<p>◎ 利用者への複数選択肢の提示のほか、選択しやすい提示方法や情報の最新化など、利用者へ配慮して、公正・中立性を確保する方策を講じている。</p> <p>○ 利用者へ複数選択肢を提示している。</p> <p>△ 利用者への複数選択肢の提示が十分とは言えない。</p>	

公正・中立性のチェックがされているか。	
<p>◎ 定期的な自己点検や法人による点検など、公正・中立性が確保されているかチェックしている。また、第三者評価もある。</p> <p>○ 定期的な自己点検や法人による点検など、公正・中立性が確保されているかチェックしている。</p> <p>△ 公正・中立性が確保されているかのチェックが十分とは言えない。</p>	

(3) 個人情報・電子データの管理

目標	①個人情報・電子データの管理の方針が明確である。
	②相談時のプライバシー確保ができています。

個人情報・電子データの管理マニュアルが整備されているか。	
◎ あんすこ専用のマニュアルを整備している。 ○ あんすこ専用ではないが、マニュアルを整備している。 △ マニュアルを整備していない。	

相談室等、プライバシー確保の措置がされているか。	
◎ 相談室、または、プライバシーに配慮した相談スペースがあり、かつ、相談室利用以外にもプライバシー確保のための工夫をしている。 ○ 相談室、または、プライバシーに配慮した相談スペースがある。 △ 相談室、または、プライバシーに配慮した相談スペースがない。	

(4) 接遇・苦情対応

目標	①接遇の方針が明確である。
	②苦情対応の方針が明確である。
	③苦情を事業改善に活かす仕組みがある。

接遇マニュアルが整備されているか。	
◎ あんすこ専用のマニュアルを整備している。 ○ あんすこ専用ではないが、マニュアルを整備している。 △ マニュアルを整備していない。	

苦情対応マニュアルが整備されているか。	
◎ あんすこ専用のマニュアルを整備している。 ○ あんすこ専用ではないが、マニュアルを整備している。 △ マニュアルを整備していない。	

苦情に対する再発防止策を検討しているか。	
◎ 速やかに区・法人へ報告するとともに、職場で情報共有し、再発防止策の検討をしている。また、苦情処理委員会や苦情解決制度など、組織的対応も行っている。 ○ 速やかに区・法人へ報告するとともに、職場で情報共有し、再発防止策の検討をしている。 △ 苦情に対する再発防止策の検討が十分とは言えない。	

(5) 安全管理

目標	①災害時対応の方針が明確である。
	②非常時対応の方針が明確である。
	③感染症対策の方針が明確である。
	④職員の健康管理について適切に対応している。

災害時対応マニュアルが整備されているか。	
<input type="radio"/> あんすこ専用のマニュアルを整備している。 <input type="radio"/> あんすこ専用ではないが、マニュアルを整備している。 <input type="radio"/> マニュアルを整備していない。	

非常時対応マニュアルが整備されているか。	
<input type="radio"/> あんすこ専用のマニュアルを整備している。 <input type="radio"/> あんすこ専用ではないが、マニュアルを整備している。 <input type="radio"/> マニュアルを整備していない。	

感染症対策マニュアルが整備されているか。	
<input type="radio"/> あんすこ専用のマニュアルを整備している。 <input type="radio"/> あんすこ専用ではないが、マニュアルを整備している。 <input type="radio"/> マニュアルを整備していない。	

健康診断等の健康管理が実施されているか。	
<input type="radio"/> 健康診断、ストレスチェックが実施されており、 <u>面談等、組織としてフォローする仕組みもある。</u> <input type="radio"/> 健康診断、ストレスチェックが実施されている。 <input type="radio"/> 健康診断は実施されているが、ストレスチェックは実施されていない。	

(6) 経営状況

目標	経営状況が健全で、安定的、継続的に運営が可能である。
-----------	-----------------------------------

法人の経営状況が健全か。	
公認会計士による審査	

(7) 職員体制

目標	①欠員時に迅速に職員補充できる。
	②人材育成に取り組んでいる。
	③定着支援に取り組んでいる。

欠員時の職員補充の方策があるか。	
<input type="radio"/> 新規採用や法人内異動等、欠員補充のための方策がある。 <u>また、法人内資格者の育成や余裕をもった職員配置体制の確保等にも取り組んでいる。</u> <input type="radio"/> 新規採用や法人内異動等、欠員補充のための方策がある。 <input type="radio"/> 欠員補充のための方策が十分とは言えない。	

計画的に人材育成しているか。	
<input type="radio"/> 計画的に人材育成に取り組んでおり、 <u>人事考課(評価)の仕組みもある。</u> <input type="radio"/> 計画的に人材育成に取り組んでいる。 <input type="radio"/> 日々の業務での人材育成にとどまっている。	

人材定着のための取り組みをしているか。	
<input type="radio"/> 現場での教育、フォローに加え、 <u>勤務条件等、組織としても手厚い定着支援を行っている。</u> <input type="radio"/> 現場での教育、フォローが行われている。 <input type="radio"/> 現場での教育、フォローが十分に行われているとは言えない。	

2. 総合相談支援

(1) 相談対応

目標	①ワンストップサービスとしての役割を果たしている。
	②質の担保(的確なインテーク、アセスメント)がされている。

高齢者の様々な相談について、ワンストップサービスを心掛け、適切な機関、制度、サービスにつなげているか。	
---	--

- ◎ 本人、家族、地域の関係機関等を通じた様々な相談に対して、相談者との信頼関係を構築しながら、的確な状況把握を実施すると同時に、相談内容に即したサービスや制度に関する助言、関係機関の紹介等を行っている。また、本人のライフステージや役割、環境との関わりを考慮しながらニーズを把握し、適切なアセスメントを実施し、専門的、継続的な支援をしている。
- 本人、家族、地域の関係機関等を通じた様々な相談に対して、相談者との信頼関係を構築しながら、的確な状況把握を実施すると同時に、相談内容に即したサービスや制度に関する助言、関係機関の紹介等を行っている。
- △ 適切な機関、制度、サービスへのつなぎが十分とは言えず、ワンストップサービスとしての役割が果たせていない。

アウトリーチに取り組んでいるか。	
------------------	--

- ◎ 利用者宅への訪問のほか、サロン、民生委員や団地の会議等に出向き相談に応じているとともに、イベントでの出張相談、保健室活動などでも相談に応じている。
- 利用者宅への訪問のほか、サロン、民生委員や団地の会議等に出向き相談に応じている。
- △ 利用者宅への訪問以外では、あんすこ以外の場所で相談に応じることがほとんどない。

継続的な支援を行っているか。	
----------------	--

- ◎ 定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行い、今後の支援の方向性について確認を行っている。
- 定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。
- △ 相談があった時限りの支援であり、継続的な支援を行えていない。

3職種のチーム対応が行われているか。	
--------------------	--

- ◎ それぞれの専門職が縦割りで業務を行うのではなく、センター全体で、情報の共有や相互の助言等を通じ、各専門職が支援の目標に向かって連携して対応している。情報の共有にあたっては、3職種が中心となり、計画的・定期的にカンファレンスを開催している。
- それぞれの専門職が縦割りで業務を行うのではなく、センター全体で、情報の共有や相互の助言等を通じ、各専門職が支援の目標に向かって連携して対応している。
- △ 3職種の専門性を活かしたチームアプローチが十分出来ているとは言えない。

(2) PRと地域づくり活動

目標	①あんしんすこやかセンターのPRができています。
	②地域包括支援ネットワークづくりができています。

あんしんすこやかセンターのPRに取り組んでいるか。	
---------------------------	--

- ◎ 広報紙の発行やチラシの配布、いきいき講座の開催等、計画的、また、積極的に、あんしんすこやかセンターのPRに取り組んでいる。
- 広報紙の発行やチラシの配布、いきいき講座の開催等、あんしんすこやかセンターのPRに取り組んでいる。
- △ あんしんすこやかセンターのPRが十分できていない。

関係機関との関係づくりに取り組んでいるか。	
<p>◎ 会議の開催、参加、地域の社会資源の把握等、地域包括支援ネットワークづくりに取り組み、そのネットワークが有機的に機能できるよう、維持・改善に取り組んでいる。</p> <p>○ 会議の開催、参加、地域の社会資源の把握等、地域包括支援ネットワークづくりに取り組んでいる。</p> <p>△ 挨拶程度で、関係が構築できたとは言えない関係機関が多い。</p>	

(3) 実態把握

目標	実態把握の取組みができています。
-----------	-------------------------

実態把握訪問を実施しているか。	
<p>◎ 訪問対象者リストによる訪問のほかに、独自の工夫による実態把握訪問を積極的に実施している。</p> <p>○ 訪問対象者リストによる訪問を実施している。</p> <p>△ 訪問対象者リストによる訪問の実施状況が十分とは言えない。</p>	

3. 権利擁護事業

(1) 虐待

目標	①職員のスキルアップに取り組み、虐待に対する職員の理解・認識ができています。
	②普及啓発に取り組んでいる。
	③早期発見に努めている。
	④早期対応が出来ている。

虐待に関する法令や制度、対応について職員が理解・認識ができるよう研修参加等を行っているか。	
◎ 区や都等が開催する研修を受講し、研修の内容はミーティングや伝達研修を通じ所内でも共有している。 ○ 区や都等が開催する研修を受講している。 △ 研修を受講できていない。	

虐待防止の普及啓発の取り組みを行っているか。	
◎ 担当区域内で偏りなく普及・啓発できるよう計画的に、地域の高齢者及び関係機関に対して、相談窓口を周知したり、パンフレット配布や様々な集まりの場を捉え虐待防止の普及・啓発に努めている。 ○ 地域の高齢者及び関係機関に対して、相談窓口を周知したり、パンフレット配布や集まりの場を捉え虐待防止の普及・啓発に努めている。 △ 地域の高齢者及び関係機関に対しての相談窓口の周知やPRが十分できているとは言えない。	

虐待に発展しそうなケースの把握に努めているか。	
◎ 虐待疑いや虐待に発展する可能性がないか定期的にケース検討を行ない、リスクのある事例については、予防的な支援等について検討している。 ○ 虐待疑いや虐待に発展する可能性がないか定期的にケース検討を行なっている。 △ 虐待疑いや虐待に発展する可能性について、ケース検討を十分できているとは言えない。	

早期発見の目を広げるためのネットワーク構築に取り組んでいるか。	
◎ 個別ケース会議等に積極的に参加し、その関係者とのネットワーク構築に努めている。また、地域住民、関係機関、行政機関等を含めた地域ネットワークの構築にも努めている。 ○ 個別ケース会議等に積極的に参加し、その関係者とのネットワーク構築に努めている。 △ 個別支援にあたり、関係者間のネットワークを意識せずに対応している。	

迅速に対応できるよう、虐待ケースについて所内で情報共有しているか。	
◎ 担当者の不在時でも迅速に対応できるよう、虐待ケースに関する情報は、ミーティング等で、職員全員で共有している。また、進行管理表を作成するなどの工夫をし、所内全体で虐待ケースの経過を把握している。 ○ 担当者の不在時でも迅速に対応できるよう、虐待ケースに関する情報は、ミーティング等で、職員全員で共有している。 △ 虐待ケースに関する情報共有が十分できているとは言えない。	

(2) 成年後見

目標	①職員のスキルアップに取り組み、成年後見に対する職員の理解・認識ができています。
	②啓発の取り組みを行っている。
	③早期対応ができています。

成年後見に対する職員の理解・認識ができるよう研修参加等を行っているか。	
◎ 区や都等が開催する研修を受講し、研修の内容はミーティングや伝達研修を通じ所内でも共有している。 ○ 区や都等が開催する研修を受講している。 △ 研修を受講できていない。	

成年後見制度の普及啓発の取組みを行っているか。	
◎ 担当区域内で偏りなく普及・啓発できるよう計画的に、地域の高齢者及び関係機関に対して、パンフレット配布や講座の開催、様々な集まりの場を捉え成年後見制度の普及・啓発に努めている。 ○ 地域の高齢者及び関係機関に対して、パンフレット配布や講座の開催、集まりの場を捉え、成年後見制度の普及・啓発に努めている。 △ 地域の高齢者及び関係機関に対しての、成年後見制度の普及・啓発が十分とは言えない。	

早期に適切な支援をしているか。	
◎ 早期にニーズを把握し、成年後見制度などの支援につなぎ、重篤化しないよう本人を支援している。また、保健福祉課や成年後見センター等関係機関と連携を図り、役割を認識して支援を行っている。 ○ 早期にニーズを把握し、成年後見制度などの支援につなぎ、重篤化しないよう本人を支援している。 △ 早期対応が十分とは言えない。	

(3)消費者被害

目標	①職員のスキルアップに取り組み、消費者被害に対する職員の理解・認識ができている。
	②啓発の取組みを行っている。
	③制度を理解し、関係機関と連携して対応できている。

消費者被害に対する職員の理解・認識ができるよう研修参加等を行っているか。	
◎ 区や都等が開催する研修を受講し、研修の内容はミーティングや伝達研修を通じ所内でも共有している。 ○ 区や都等が開催する研修を受講している。 △ 研修を受講できていない。	

消費者被害防止の普及啓発の取組みを行っているか。	
◎ 担当区域内で偏りなく普及・啓発できるよう計画的に、地域の高齢者及び関係機関に対して、パンフレット配布や講座の開催、様々な集まりの場を捉え消費者被害防止の普及・啓発に努めている。 ○ 地域の高齢者及び関係機関に対して、パンフレット配布や講座の開催、集まりの場を捉え、消費者被害防止の普及・啓発に努めている。 △ 地域の高齢者及び関係機関に対しての消費者被害防止の普及・啓発が十分とは言えない。	

関係機関と連携して支援しているか。	
◎ 制度を理解した上で、利用者の相談を受け、消費生活センターや警察などの関係機関と連携しながら対応を行っている。また、円滑に支援できるよう、日頃から関係機関との関係づくりに取り組んでいる。 ○ 制度を理解した上で、利用者の相談を受け、消費生活センターや警察などの関係機関と連携しながら対応を行っている。 △ 制度の理解が十分とは言えず、支援を行うにあたって不安がある。	

4. 包括的・継続的ケアマネジメント

ケアマネジャー支援

目標	①ケアマネジャー支援ができています。
	②社会資源の把握ができています。

ケアマネジャーのニーズを把握し、地域のケアマネジャーの支援に取り組んでいるか。	
◎ 意見交換等を行い、ケアマネジャーのニーズを把握し、 <u>地区の主任ケアマネジャーと連携しながら</u> 、ケアマネジャー向け研修会、個別相談、指導助言等、ケアマネジャーの支援を実施している。 ○ 意見交換等を行い、ケアマネジャーのニーズを把握し、ケアマネジャー向け研修会、個別相談、指導助言等、ケアマネジャーの支援を実施している。 △ 地区のケアマネジャーの状況やニーズの把握が十分にできていないまま、ケアマネジャー支援を行っている。	

ケアマネジャー等に提供する地域の社会資源を把握しているか。	
◎ 地域の社会資源の情報等が整理されており、適宜、ケアマネジャーに情報提供している。 <u>定期的な更新・追加もしている。</u> ○ 地域の社会資源の情報等が整理されており、適宜、ケアマネジャーに情報提供している。 △ 地域の社会資源の情報を適宜ケアマネジャーに提供しているが、整理された状態ではない。	

5. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防ケアマネジメント

目標	①自立支援・介護予防の視点についての理解ができている。
	②介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んでいる。(地域ケア会議Aを効果的に実施できている)
	③居宅介護支援事業所への再委託にあたっての質の確保ができている。

自立支援・介護予防の視点を踏まえたケアマネジメントができているか。	
<p>◎ 運動機能に加え、口腔・栄養、社会参加等の情報を確認し、適確にアセスメントできている。また、インフォーマルサービスや社会参加に繋げたり、セルフマネジメントの意識向上に取り組んでいる。</p> <p>○ 運動機能に加え、口腔・栄養、社会参加等の情報を確認し、適確にアセスメントできている。</p> <p>△ 運動機能について確認しアセスメントしているが、自立支援・介護予防の視点が十分とは言えない。</p>	

地域ケア会議Aの活用に取り組んでいるか。	
<p>◎ 所内で目的等を共有しながら、開催時期を計画的に設定して地域ケア会議Aを開催している。また、会議の結果を活用し、ケアプランの見直しや、個別ケース課題・地域課題の解決に向け取り組んでいる。</p> <p>○ 所内で目的等を共有しながら、開催時期を計画的に設定して地域ケア会議Aを開催している。</p> <p>△ 既定の回数の地域ケア会議Aを開催しているが、内容や結果を、所内で情報共有できていない。</p>	

再委託のケアマネジメントについて質の向上に取り組んでいるか。	
<p>◎ 毎月のモニタリング報告や介護予防サービス計画等の確認、サービス担当者会議への出席や訪問同行などを通して進行管理するなど、主体的に必要な支援を行っている。また、説明会や交流会などで、制度知識や最新情報などに関する情報提供を行っている。</p> <p>○ 毎月のモニタリング報告や介護予防サービス計画等の確認、サービス担当者会議への出席や訪問同行などを通して進行管理するなど、主体的に必要な支援を行っている。</p> <p>△ 毎月のモニタリング報告や介護予防サービス計画等の確認、サービス担当者会議への出席や訪問同行などを通しての進行管理をするに止まっている。</p>	

(2) 一般介護予防事業

目標	①普及啓発に取り組んでいる。
	②対象者把握に取り組んでいる。
	③住民主体の活動支援に取り組んでいる。

フレイル予防の普及啓発に取り組んでいるか。	
<p>◎ 介護予防講座以外で世田谷健康長寿ガイドブックや介護予防手帳を活用して普及啓発に取り組んでいる。また、体力測定会等のイベントも計画的に企画し、普及啓発に取り組んでいる。</p> <p>○ 介護予防講座以外で世田谷健康長寿ガイドブックや介護予防手帳を活用して普及啓発に取り組んでいる。</p> <p>△ 介護予防講座以外では普及啓発に取り組んでいない。</p>	

基本チェックリストを活用しているか。	
<p>◎ イベントや講座などで計画的に基本チェックリストを活用して介護予防の対象者を把握している。また、基本チェックリストで把握した対象者を区の介護予防事業等に繋げている。</p> <p>○ イベントや講座などで計画的に基本チェックリストを活用して介護予防の対象者を把握している。</p> <p>△ 相談時のみの基本チェックリスト活用に止まっている。</p>	

住民主体の活動支援に取り組んでいるか。

- ◎ 自主グループ、サロン等への巡回や交流会への参加などを通して、既存グループの継続支援(相談、利用者紹介、活動状況の把握等)に取り組んでいる。また、新規グループの立ち上げ支援も行っている。
- 自主グループ、サロン等への巡回や交流会への参加などを通して、既存グループの継続支援(相談、利用者紹介、活動状況の把握等)に取り組んでいる。
- △ 既存グループの巡回もほとんどしていない等、住民主体の活動支援が十分とは言えない。

6. 認知症ケア推進

認知症ケアの推進

目標	①認知症の当事者及びその家族への早期対応・早期支援ができています。
	②地区のネットワークづくりができています。
	③普及啓発に取り組んでいます。

もの忘れ相談を的確に実施しているか。	
◎ 認知症専門相談員(すこやかパートナー)を中心にもの忘れ相談に応じ、アセスメントに取り組み、もの忘れチェック相談会や初期集中支援チーム事業など、各種事業も上手く活用し、早期対応・早期支援ができています。	
○ 認知症専門相談員(すこやかパートナー)を中心に、もの忘れ相談に応じ、アセスメントに取り組み、早期対応・早期支援ができています。	
△ 認知症専門相談員(すこやかパートナー)を中心に、もの忘れ相談に応じているが、アセスメントや早期対応・早期支援が十分とは言えない。	

地区のネットワークづくりに取り組んでいるか。	
◎ 個別支援にあたり、関係者との連携及びネットワーク構築に努めている。また、認知症カフェの立ち上げ等、地区課題に合わせた取り組みを意識している。	
○ 個別支援にあたり、関係者との連携及びネットワーク構築に努めている。	
△ 個別支援にあたり、関係者間のネットワークを意識せずに対応している。	

認知症の正しい知識の普及啓発に取り組んでいるか。	
◎ 認知症サポーター養成講座やいきいき講座などを地区のニーズに合わせて計画し、各種機会を通じ、認知症の正しい知識の普及を図っている。また、認知症サポーター養成講座の運営補助等、認知症サポーターが活躍できる場づくりに取り組んでいる。	
○ 認知症サポーター養成講座やいきいき講座など、各種機会を通じ、認知症の正しい知識の普及を図っている。	
△ 認知症の知識の普及啓発の取り組みが十分とは言えない。	

7. あんしん見守り事業

見守り対象者の支援

目標	見守り対象者への支援ができています。
見守り対象者の把握、アセスメントができていますか	
<p>◎ 社会的孤立等の状態にある高齢者を、実態把握訪問や地域の情報から把握し、アセスメントを実施し、<u>センター全体で検討し支援の可否を判断している。</u></p> <p>○ 社会的孤立等の状態にある高齢者を、実態把握訪問や地域の情報から把握し、アセスメントを実施し、管理者、見守りコーディネーター、担当で検討し支援の可否を判断している。</p> <p>△ 社会的孤立等の状態にある高齢者を、実態把握訪問や地域の情報から把握し、アセスメントを実施し、担当者のみで検討し支援の可否を判断している。</p>	
見守りのネットワークづくりに取り組んでいるか	
<p>◎ 既存の地域関係機関、商店、町会等との、緩やかな見守りが期待できるネットワークを維持しながら、新たなネットワークづくりにも取り組んでいる。<u>また、地域の見守りの意識の醸成にも取り組んでいる。</u></p> <p>○ 既存の地域関係機関、商店、町会等との、緩やかな見守りが期待できるネットワークを維持しながら、新たなネットワークづくりにも取り組んでいる。</p> <p>△ 既存の地域関係機関、商店、町会等との、緩やかな見守りが期待できるネットワークを維持するに止まっている。</p>	
見守りボランティアの活用に取り組んでいるか	
<p>◎ 見守りボランティアの利用について見守り対象者が希望し、<u>適当なボランティアがいる場合にはマッチングを行い、依頼したボランティアの個別のフォローをしている。また、ボランティア交流会の開催などボランティアの積極的なフォローにも取り組んでいる。</u></p> <p>○ 見守りボランティアの利用について見守り対象者が希望し、適当なボランティアがいる場合にはマッチングを行い、依頼したボランティアの個別のフォローをしている。</p> <p>△ 見守りボランティアの利用について見守り対象者が希望し、適当なボランティアがいる場合にはマッチングを行っているが、フォローが十分とは言えない。</p>	

8. 在宅医療・介護連携

在宅医療・介護連携の推進

目標	①在宅療養相談支援ができています
	②切れ目のない医療・介護の提供体制の構築をめざす取組みが出来ています。
	③医療・介護関係者間の情報共有ツールの普及・活用の取組みができています

区民・事業者のニーズに沿った在宅療養相談支援を行っているか。	
◎ 医療や介護が必要な区民・関係者からの相談を受け止め、在宅療養のための各種サービス調整、入退院・転院に関する情報提供等、状況に沿って適切な在宅療養相談支援を行っている。また、日頃から近隣の医療機関の情報収集や関係づくり、病院等のソーシャルワーカーと連携に取り組んでいる。	
○ 医療や介護が必要な区民・関係者からの相談を受け止め、在宅療養のための各種サービス調整、入退院・転院に関する情報提供等、状況に沿って適切な在宅療養相談支援を行っている。	
△ インターネット等で把握している情報を提供するにとどまっている。	

地区連携医と協力し、多職種連携の推進に取り組んでいるか。	
◎ 地区連携医事業実施要領(マニュアル)の実施標準(メニュー)に沿い、また、地区独自の工夫も加え、多職種連携の推進に取り組んでいる。	
○ 地区連携医事業実施要領(マニュアル)の実施標準(メニュー)に沿って多職種連携の推進に取り組んでいる。	
△ 多職種連携の推進の取組みが十分とは言えない。	

「医療・介護の連携シート」の普及・活用に取り組んでいるか。	
◎ 「医療・介護の連携シート」を、地区包括ケア会議等でケアマネジャー等へ普及し、また、あんすこでも活用している。	
○ 「医療・介護の連携シート」を、地区包括ケア会議等でケアマネジャー等へ普及している。	
△ 「医療・介護の連携シート」のケアマネジャー等への普及に十分取り組めていない。	

「口腔ケアチェックシート」の普及・活用に取り組んでいるか。	
◎ 「口腔ケアチェックシート」を、地区包括ケア会議等でケアマネジャー等へ普及し、また、あんすこでも活用している。	
○ 「口腔ケアチェックシート」を、地区包括ケア会議等でケアマネジャー等へ普及している。	
△ 「口腔ケアチェックシート」のケアマネジャー等への普及に十分取り組めていない。	

MCS(メディカルケアステーション)の普及・活用に取り組んでいるか。	
◎ 医療と介護の連携を推進するために、MCSの普及に取り組んでおり、また、あんすこでも活用している。	
○ 医療と介護の連携を推進するために、MCSの普及に取り組んでいる。	
△ MCSの普及に十分取り組めていない。	

9. 地域ケア会議

地域ケア会議の実施

目標	地域ケア会議Bを効果的に実施できている。
	地域ケア会議Aを効果的に実施できている。

地域ケア会議Bの活用に取り組んでいるか。	
----------------------	--

- ◎ 所内で目的等を共有しながら、開催時期を計画的に設定して地域ケア会議Bを開催している。また、個別事例の検討・解決、ケアマネジメント力の向上、支援ネットワークの構築に繋げるとともに、地区・地域課題の把握に繋げることもできている。
- 所内で目的等を共有しながら、開催時期を計画的に設定して地域ケア会議Bを開催している。
- △ 既定の回数地域ケア会議Bを開催しているが、内容や結果を、所内で情報共有できていない。

地域ケア会議Aの活用に取り組んでいるか。	
----------------------	--

5. 介護予防・日常生活支援総合事業(1)介護予防ケアマネジメントに記載。

10. 地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)

(1) 身近な地区における相談支援の充実

目標	福祉の相談窓口(相談対象拡充)において、的確に相談対応できている。
-----------	-----------------------------------

福祉の相談窓口の充実に取組んでいるか。	
◎ 福祉の相談窓口を充実するため、研修・勉強会・事例検討等への参加・実施に取り組んでいる。また、精神保健福祉士の配置や医療職の複数配置等、職員配置も充実させている。 ○ 福祉の相談窓口を充実するため、研修・勉強会・事例検討等への参加・実施に取り組んでいる。 △ 福祉の相談窓口充実のための取組みが十分とは言えない。	

相談者のニーズを把握し、関係機関と連携して対応しているか。	
◎ 障害者・子育て家庭等からの相談に対して、ニーズを把握し、関係機関と連携した対応をしている。また、日頃から関係機関との関係づくりにも積極的に取り組んでいる。 ○ 障害者・子育て家庭等からの相談に対して、ニーズを把握し、関係機関と連携した対応をしている。 △ 障害者・子育て家庭等からの相談対応が十分とは言えない。	

(2) 参加と協働による地域づくりの推進

目標	福祉の相談窓口の枠組みをいかし、地区の課題を地区で解決する地域づくりができている。
-----------	---

三者連携による地域づくりが出来ているか。	
◎ 三者連携会議に参加し、把握した地域課題の共有・検討を行い、関係機関による地域づくりが進んでいる。 ○ 三者連携会議に参加し、把握した地域課題の共有・検討を行い、関係機関による地域づくりにつながっている。 △ 三者連携会議に参加しているが、把握した地域課題の共有・検討に止まっている。	

池尻 あんしんすこやかセンター

参考資料3

担当区域 池尻1～3丁目、池尻4丁目1～32番、三宿

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 4176人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤		3		1		1			6人
	非常勤		1							1人
	常勤換算値		0.63							0.63人
3職種一人あたり高齢者数		630人			常勤換算値合計		6.63人			
在籍平均年数		4年6か月			地域包括支援センター経験平均年数		5年3か月			

地区の特徴

世田谷区の高齢化率20%と比較すると、池尻地区は17%と低い方で、若い世代も多く暮らす地区である。緑道や公園、コンビニエンスストアも10数か所あり、交通量も多く、若い世代が働き、元気な方が暮らすには便利な地区でもある。その反面、集合住宅やオートロック付きマンションが増えており、生活の変化や病気を機に地域から孤立している方も増えている。高齢者に限らず、障害者や若者、子育て家庭等も、自ら誰かと繋がるのが難しい状況にある方は、地域との関係が希薄となりかねない環境である。また、入院設備を備えた救急病院が4か所あり、日ごろから、医療機関と連携が必須の地域でもある。

運営方針

地域包括ケアシステム構築に向け、多様化する相談に応じられるよう相談体制を充実し、地区の特性をいかした介護予防・認知症ケアの取り組み、医療介護連携、見守りネットワークの強化を行う。

- ①地区の特色に合わせた、相談機関としての仕組みづくり。
- ②地域と繋がるセンターづくり。
- ③専門性を持った職員の育成。

令和元年度の取り組み(PR)

- ①認知症ケアの推進・多世代ニーズに応じた地域活動を行った。
地区のケアマネジャーへ地域に必要なサービスは何か、新たなニーズがあるか聞き取りを行った。その中で、普段、介護を受ける側になっている方、認知症や障害があっても、地域社会で活躍できる場を求めている方が多数いることを把握した。そこで、池尻地区社会福祉協議会事務局と連携し、『池尻おしごとカフェ』を実施した。実施する中で、高齢者だけでなく、ひきこもりだった若者の参加もあり、社会参加の第一歩となった方もおり、今後の活動へつなげることができた。
- ②高齢者虐待防止のための取り組みをおこなった。
介護サービス事業所の介護職員、相談職員向けに、高齢者虐待対応について出張勉強会を行った。早期発見のポイントを共有、介護負担軽減のために自分たちは何ができるかを話し合いを行い、虐待防止の意識向上に繋がる活動ができた。
- ③介護予防ケアマネジメントの専門職訪問の活用で効果があつた。
特に、栄養士や言語聴覚士の訪問を活用したケースで効果がみられた。個別の身体状況、生活状況に合わせた助言を受けることで、自ら取り組める介護予防メニューができ、実践につながった。
- ④多世代交流の場づくりをした。
三者連携の取り組みの一つとして、『池三スポーツクラブ』を開催した。障害の有無、年齢を問わず、スポーツを通して気軽に地域交流ができるよう、ポッチャを実施した。毎月、開催する中で、顔見知りになり、お互いに声を掛け合い、手伝う場面も増え、活発な活動になっている。自ら活動に協力する方も出ており、次年度の活動へつなげることができた。
- ⑤定期的に見守り資源周りをし、お互いが相談し合える関係づくり、見守りネットワークを構築した。
毎月、地区内の病院、歯科医院、薬局、地区会館、介護サービス事業所等へ出向き、広報紙や講座の案内等を配布、見守り協力を依頼し、地域の情報収集を行った。
- ⑥地域活動の担い手発掘を行った。
生涯大学受講生を対象に、あんしんすこやかセンターについて説明、情報提供を行った。受講生の中から、地域で活動することに興味を持ち、新たに自主グループの担い手になった方もいた。

令和元年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

- ①孤立死防止・見守り資源の再構築
道路の拡張工事が始まったこと、飲食店が開店・閉店したり、新たな街並みへと地域全体が変化しており、また、町会や民生委員など地域の担い手が世代交代し、今まで把握していた社会資源(人的・物的両面)を見直す必要があると感じている。職員が一つ一つ足を運び、関係づくりをしていくこと、それぞれの社会資源の特徴をつかみ、相手に合わせた情報発信、見守り等の協力関係を再構築していく必要がある。地区の強みを活かした活動を行うことで、見守りの目が広がり、早期発見、早期対応ができ、孤立死防止につながる活動をしていく。
- ②新たなネットワークの仕組みづくり
平成24年より、『三宿池尻まちこま会』を定期的に開催してきた。住民をはじめ、地域の商店や金融機関、住宅関係機関、子どもや障害者支援機関、介護サービス事業者等が集まり、情報交換、地域の困りごとを共有し、それぞれの立場でできることを始めてみよう、様々な取り組みが生まれてきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行で、年度末、予定していた開催が中止となり、今後は今までのように大勢の人が集う形式は難しくなると考えられる。これを変化の時期ととらえ、新たなネットワークの仕組みを作っていく。
- ③医療・介護の連携
今まで以上に、入院期間が短くなり、在宅療養へと移行が加速していると感じている。医療機関からの相談も増えており、迅速な対応が求められている。在宅生活が安心して送れるよう、地域の医療と介護サービスの連携体制をさらに強化していく。
- ④職員育成
年々、相談件数は増え、内容も多様化しており、ますます専門職としての力量が求められていると感じている。生活全体、世帯全体をとらえ、多方面から相談に応じられるスキルを身に付ける必要がある。各自が多分野の研修に参加するほか、職員間で学習会を行い、センター職員全体の底上げを行っていく。

補足

1-(3)

・相談室利用以外にもプライバシー確保のための工夫について、既存の建物に一体化したあんしんすこやかセンターのため、もともと、専用の相談室は確保されておらず、法人や職員の努力では現状以上の改善が難しい状況である。昨年度、まちづくりセンターと事務所レイアウト変更について相談中だが、具体的な改善まで至っていない。

2-(2)

・あんしんすこやかセンターのPRについて、毎月、計画的に実施している。病院や歯科医院、薬局、区民会館、介護サービス事業者等へ出向き、講座や地域活動の案内チラシや広報紙を配布するとともに、区の掲示板へ掲載している。毎月行うことで、配布先の医療機関等から、心配な方の通報や情報交換を行うことができ、地域のニーズを把握することもできている。

3-(1)

・虐待防止の普及啓発の取り組み、早期発見のためのネットワーク構築、ケース把握について、地区内の介護サービス事業者向けに出張勉強会を行った。

昨年度の地域ケア会議において、介護現場の職員から、虐待の判断がわからない、通報に対する戸惑いがあるとの声があった。虐待発見に最も近い存在である介護職員が、日中に研修を受ける時間がとれない、遠方に出かける研修は受講しにくい状況であることが課題となっていた。

地区課題の解決に向け、あんしんすこやかセンターが出張して研修を行うことを提案したところ、地区内8か所の訪問介護や通所介護、認知症対応型通所介護、グループホーム、小規模多機能型居宅介護より、研修の依頼があった。介護現場で発見するポイントや対応の流れ、虐待の背景、介護者を被虐待者にしないために職員としてできることを事例を交えて話し合いを行った。その後、通所介護の職員より、虐待疑いの相談があり、早期対応に繋がられたケースがあり、現場職員向け勉強会の実施は効果があった。

4

・地区の主任ケアマネジャーと連携し、2か月に1回、「池尻ケアマネ会」を開催した。事例検討や地区の社会資源について情報交換を行った。ケアマネジャーが支援に行き詰っているケースについて検討、ケアマネジャー同士で相談し合える関係ができてきた。また、ケアマネジャーだけでは解決が難しいケースについては、地域ケア会議Bを開催し、多機関他職種で話し合うことで、次の支援に繋がられたケースもあった。

6

・地区のネットワークづくりについて、区内4か所の地域密着型サービスの運営推進会議へ出席、地区課題を把握し、地域活動の仲間入りができるよう働きかけた。認知症などで介護が必要になると、介護サービス事業者とのかかわりが主になり、長年住んでいる地域と繋がりが途切れてしまう現状がある。介護を受ける側だけでなく、地域社会とつながる機会をつくり、認知症があっても、地域で活躍できる場ができないか、検討を重ね、「池尻おしごとカフェ」を開催、地域イベントの準備等と一緒にいった。昨年度は不定期で2回開催だったが、認知症当事者が生き生きと作業をする姿や笑顔で話をする場面もみられ、役割を持ち、地域と繋がる機会の必要性を実感した。また、商店会主催の「せたがやパン祭り」で、認知症当事者の方々と、タブロイド紙の配布を行う予定で準備を進めていたが、開催当日、台風のため実施ができなかった。しかし、準備段階で、認知症や生きづらさを抱えている方が地域にいることをパン祭り関係者の若い世代へ伝えることができ、次年度のイベント協力へつなげることができた。

8

・毎月、地区内の薬局へ出向き、講座や広報紙を配布するとともに、見守り協力を依頼、気になる方の情報共有や地域の情報交換を行った。認知症疑いの方を早期発見し、対応につなげることができたケースもあり、連携の効果があつた。

・口腔チェックシートの普及・活用について、「池尻ケアマネ会」において、配布、普及に取り組んだ。また、ケアマネジャーから、高齢者が自らチェックできるよう、文字を大きくするなど見やすくする工夫が必要との意見もあり、次年度、歯科医師とも連携し、活用に向け取り組みを進めていきたい。

10-(1)

・精神福祉士や医療職を複数配置している。年々、閉じこもりや生きづらさを抱えた方、精神疾患のある方の相談ケースが増えており、長期にわたり専門的な関わりが必要となっている。今後も、多様な相談に応じられるよう、資格取得に向けた支援をするとともに、質の高い職員育成を行っていく。

太子堂 あんしんすこやかセンター

担当区域 太子堂、三軒茶屋1丁目

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 4062人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	2	0	1	0	0	2	0	0	5人
	非常勤	0	0	0	0	1	0	1	0	2人
	常勤換算値	0	0	0	0	0.7	0	0.7	0	1.40人
3職種一人あたり高齢者数		713人						常勤換算値合計		6.40人
在籍平均年数		4.8			地域包括支援センター 経験平均年数			6.9		

地区の特徴

太子堂地区は区内で三番目に小さい面積で人口は毎年漸増している。高齢者人口は区で最も低い水準であり、生産年齢人口が他の地区に比べて多く、一方若年人口が少ない。三軒茶屋駅を中心に、鉄道、道路の交通ターミナルとしての機能を持っており、大手スーパーだけでなく小さな商店が今も数多く点在する商業地域であり、病院やクリニック、薬局が多いのも特徴である。また区民集会施設や、文化生活情報センター、昭和女子大学人見記念講堂などの文化施設も多く、区内のコミュニティや就労、文化活動の拠点にもなっている。三軒茶屋駅の1日の乗降客は13万人(平成29年度)であり、昼間人口が多く常住人口との入れ替わりが大きいことは防災上の課題にもなっている。国道246号や世田谷通り、茶沢通りから1歩中に入ると細い道が入り組んでおり古い木造住宅密集地域も点在し、消防車などが入ることができない場所もある。不燃化特区指定後の建替えが進む一方、高齢化による空き家の増加や古い木質アパートから立ち退くよう言われ住まいを探す高齢者も多い。茶沢通りに面した太子堂ふれあいひろばでは、商店街を中心に多くの地域イベントが開催され、日曜午後の歩行者天国時は、地区内外から小さな子どもから高齢者までが集う。地区合同防災訓練や太子堂ふれあいまつり、芋煮会、太子堂子どもマラソン大会など各団体の行事も多く、八幡神社例大祭などで神輿が練り歩き、たくさんの人が集まる。いろいろな活動が活発な地域でもある。

運営方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関と連携して地域包括ケアシステムの推進に努める。太子堂の地区ビジョン「住んで良かった太子堂・三軒茶屋から、住み続けたいまち太子堂・三軒茶屋」の実現を目指し、住民のみならず自身が健康や介護予防に関心を高めることができるよう多様な機関と連携して活動する。最も住民の暮らしに近い「地区」から地域づくりを行う一翼を担うために職員一丸となって専門性を発揮し、医療と介護、福祉の連携を進める。まちづくりセンターや社会福祉協議会との三者連携体制と、高齢者分野に限らず幅広く相談対応ができる支援センターの機能を最大限に生かして「身近な福祉の相談窓口」を展開していく。

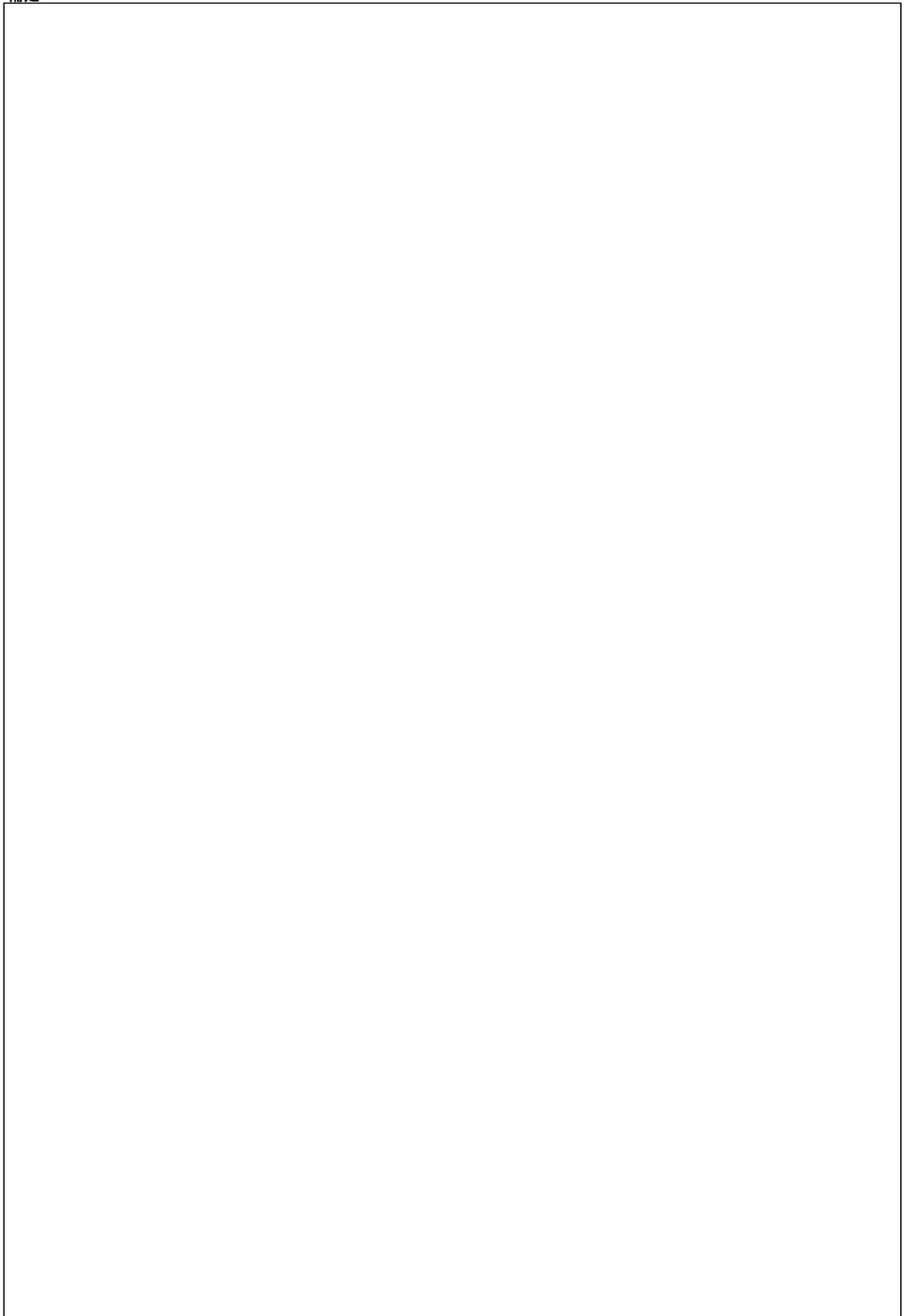
令和元年度の取り組み(PR)

- ・東邦大学医療センター大橋病院と地域の主任ケアマネジャー、訪問看護ステーションと共に新しく開設した病院の講堂を会場に模擬事例のグループワークを行い、病院と地域の実情の相互理解と、今後の情報共有や連携の深め方を検討した。院内で行ったことで、相談員に加え病棟看護師の参加も得られた。また、世田谷区歯科医師会歯科医師の参加もあった。
- ・さまざまな地域の課題について住民と共に考える機会として、地域包括ケア連続講座「社会的ひきこもり」をテーマに実施した。この講座は、まちづくりセンター、社会福祉協議会と三者で話し合い実施、当事者、区民、支え手などがともに学び合い結び付き場とすることができた。
- ・認知症になっても住み続けられる地域づくりのために、認知症サポーター養成講座を単独で3回、合同で5回、計8回企業、区民など多様な方向けに実施した。
- ・これまで多職種連携の会「けあこみゆ太子堂」の企画運営などを担っている地域の主任介護支援専門員等が主体となるよう支援し、対象をケアマネジャーに限定した困難事例検討会を年2回開催した。
- ・平成30年度に介護予防普及啓発講座として取り組んだ「円泉寺」での活動を職員がサポートしながら自主化するなど今年度も2か所のグループ立ち上げを支援した。

令和元年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

- ・自主活動グループの参加者の定着や自立に向けた支援の難しさ。
- ・高齢者が歩いて行ける場に活動の場が欲しい。公共施設だけでなく多様な機関の協力が必要。(介護保険事業所のスペースを借用して活動していた自主グループや認知症カフェについて、会場が利用できなくなり活動の場探しに苦慮した。)
- ・図書館も地区内にはなく、高齢者などが気軽に過ごせる場が少ない。
- ・体操のグループはあるが、それ以外のおしゃべり、趣味活動などの場、活動が少ない。
- ・病院と在宅の連携を進めるために、病院看護師等にも介護保険や在宅介護の実際等を伝えることが有効である。
- ・多職種連携の会だけでなく、ケアマネジャーのみの事例研究会など、同職種で行う会議体も有効である。
- ・認知症サポーター養成講座を行った金融機関等から、認知症の方の対応に苦慮し連絡が入ることも多々ある。講座受講の次の段階の連携などが重要。
- ・住まいの老朽化や建て替えなどの立ち退きなどで困った高齢者が、住み慣れた三軒茶屋周辺に住まいを探すが難しい。

補足



若林 あんしんすこやかセンター

担当区域 若林1丁目～5丁目、三軒茶屋2丁目

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 4994人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	4		1			1			6人
	非常勤						1		1	2人
	常勤換算値						0.4		0.35	0.75人
3職種一人あたり高齢者数		832人				常勤換算値合計			6.75人	
在籍平均年数		6.58			地域包括支援センター 経験平均年数			6.58		

地区の特徴

当地区には、戸建住宅や低中層集合住宅が多い若林1丁目～5丁目、商業施設や中高層マンションが多い三軒茶屋2丁目がある。都心に近く、近隣に大学や商業施設がある上、最近は一軒家の跡地に4～5軒の戸建て住宅やマンションが建ったことで、若い世代の人口が増えている。若林は伝統的に町会をあげて地域防災活動に取り組んでおり、若林・三軒茶屋両町会とも避難行動要支援者の支援に関する協定を締結している。向こう三軒両隣の関係を大事にして、地域の見守りを行っていかうという機運が高く、若林地区社会福祉協議会が中心となって「命のバトン」の取り組みなども行っている。高齢者の活動拠点として「ひだまり友遊会館」があり、高齢者を中心とした様々な団体が活動している。高齢者以外でも、子ども食堂が3か所、多世代食堂が新たに立ち上がるなど、誰もが安心して生活できるまちづくりに対する意欲をもった住民が活動している。

運営方針

法人の運営理念に基づき、地域包括ケアシステム構築に向け、多様化する相談に応じられるよう相談体制を充実し、地区の特性を活かした介護予防、認知症ケアの取り組み、医療介護連携、見守りネットワークの強化を行う。

- ①地区の特性に合わせた相談機関としての仕組みづくり
- ②地域とつながるセンターづくり
- ③専門性を持った職員の育成

令和元年度の取り組み(PR)

○当地区では、三者連携に児童館も加えた四者連携という形で子どもから高齢者まで含めた地域づくりを進めている。
 ・新たな取り組みとして、障害の有無に関係なく、多世代の交流の場として、障害者とともにスポーツを楽しむサロンの協力を得て、ポッチャの交流会を2月に企画したが、新型コロナウイルス感染予防のため中止となった。
 ・あんしんすこやかセンターボランティアから散歩の自主グループを立ち上げたいという相談を受け、社会福祉協議会若林地区事務局と自主グループの立ち上げを支援した。若林地区事務局がボランティアを募り、あんしんすこやかセンターでは介護予防が必要と思われる高齢者等に声をかけて参加者を集め、活動を始めた。
 ・社会福祉協議会若林地区事務局の調整で介護保険サービス事業者と共に若林小、三軒茶屋小の4年生に対し福祉学習(車椅子体験等)を実施した。
 ・町会、民生委員、介護保険サービス事業者等とともに避難行動要支援者安否確認訓練を実施した。
 ・日赤若林分団とあんしんすこやかセンター、まちづくりセンターで「災害時にも役立つ健康管理講座」を年1回実施した。
 ○認知症ケア推進
 もの忘れ相談の対応事例:60代のアルツハイマー型認知症の女性。夫、長女世帯と同居。当センターの見守りボランティアでもある一家の知人が当センターでの相談を勧めた。本人は認知症の自覚なく、家族が対応に苦慮。特に夫は認知症に対する知識不足や受け入れ困難があった。認知症初期集中支援チーム事業を利用。チーム員による本人のアセスメントや家族への助言を行い、介護保険の申請に至る。一方、認知症専門相談員と医療職は地区内のデイサービスと前述の知人に協力を依頼し、知人と一緒にデイサービスでボランティア活動をしていただくなど本人の生きがい・活躍の場を調整。介護保険の認定が出た後は、ケアマネジャーに引継ぎ、ケア体制を整えた。認知症関連事業と、知人(見守りボランティア)＝地域人材、介護保険サービス事業者、あんしんすこやかセンターが連携して支援した事例である。
 ○地域ケア会議Aについて、区から提示された年間開催件数は2～3件であったが、自立支援を目指した介護予防ケアマネジメントのスキルアップのためケアプランを作成している職員は4月入職した新人職員以外全員開催することとし、5事例開催した。1事例に対し3名の職員でアセスメントや事前検討を行い、発表・司会・書記の役割分担をすることで各々の職員にとって学びの機会となった。いずれの事例も、専門職のアドバイスで利用者の意識が変わったり、課題が整理されるなど効果を上げることができた。地域ケア会議Bも3事例以上の提出であったが、8事例開催して個別事例の検討を行い、課題解決とケアマネジメント力の向上に努めた。

令和元年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

○四者連携による地域づくりについて、令和元年度に四者で新たに企画したポッチャの交流会が新型コロナウイルス感染予防のため中止となったため、次年度には開催したい。次年度は、若林複合施設への移転で三者一体化することから、これまで以上に地区課題や新たな取り組みについて共に考え、取り組んでいきたい。
 ○包括的・継続的ケアマネジメントにおけるネットワークづくりについて、これまでケアマネジャーや介護保険サービス事業者、医療機関、民生委員との連携づくりを進めてきたが、今後は、警察、消防、地域障害者相談支援センター、成年後見センター、消費生活センターなどの専門機関、食事会など運営している住民活動団体、商店会等に拡げ、さらには四者連携をベースとして町会や若林地区社会福祉協議会など地域住民とどのように有機的に結び付けていくかという点が課題と捉えている。
 ○保健センターが移転したため、住民の介護予防の拠点が減ってしまった。新たな活動拠点の創出や、せたがやいきいき体操グループの育成などを四者連携の地区課題として取り上げ、解決策を検討していきたい。
 ○介護予防ケアマネジメントにおける、再委託先への支援について、進行管理や個別の相談への対応は行っているが、制度知識や地域の社会資源、最新情報に関する情報提供を再委託先全体に行う説明会等を開催していないため、次年度は実施したい
 ○ケアマネジャーが関わる本人や家族の問題は多岐に渡るようになっており、相談内容も複合化、複雑化してきている。適切に支援機関とつながるためにも、関連制度の研修受講、関係機関主催の会議への参加や地域ケア会議への参加依頼を行い、より一層の関係づくりを行っていく必要がある。

補足

○総合相談支援

相談対応: ワンストップサービスの事例; 70代ひとり暮らしの女性。マンションの管理組合の方から、「他の住民に何度もお金を貸してと訪ねてくる、認知症が疑われる。訪ねて来られる住民が精神的に参っており、本人への対応と住民への対応をお願いしたい。」との相談。同時期に、本人の友人や金融機関からも相談あり。保健福祉課が本人の親族と連絡を取り、親族もお金の無心で困っていたことが判明。医師の訪問事業を利用。マンションの管理組合の方々と今後の対応について話し合いの場をもった。本人への支援は継続中であるが、保健福祉課が親族対応し、あんしんすこやかセンターが本人とマンション住民への対応を行ったことで、マンションの方々が安心され、以後、本人のことだけでなく、他の住民の見守りにも協力して下さるようになった。

○社会資源の把握: あんしんすこやかセンターに相談に来た方から地域で障害の有無、年齢問わず食事や交流を楽しむ会を立ち上げるとの情報を入手した。あんしんすこやかセンターで担当している高齢者に声をかけ、一緒に参加した。新たな社会資源は、できるだけ現地に足を運んで確認している。社会資源の情報は四者会議で共有し、社会福祉協議会若林地区事務局がケアマネジャーとの会議等で情報提供している。

○権利擁護について

消費者被害: 区民への普及啓発について、元年度は自動通話録音機の普及啓発業務が加わったことを受け、消費者被害の啓発、防止に力を注いだ。その結果、被害を未然に防いだり、被害を最小限にすることができた。外部研修の受講実績はなかったが、広報紙への啓発記事の掲載やサロン等への普及啓発のために所内で消費者被害の事例や最新情報について情報収集し、知識の修得に努めた。

虐待: 民生委員や介護保険サービス事業者など関係機関との情報交換や対応を学ぶ地区包括ケア会議の開催や商店会医療機関等への見守り・気づきの依頼のための訪問は計画的に行ったが、区民への啓発が十分ではなかったため、次年度での取り組み課題とした。

○介護予防・日常生活支援総合事業

フレイル予防の普及啓発: 体力測定会等のイベントについて、当センター単独では開催していないが、まちづくりセンター、社会福祉協議会若林地区事務局との連携で企画・実施している。若林地区の身近なまちづくり推進協議会健康保健部会、若林地区社会福祉協議会住民学習事業、ひだまり友遊会館健康講座等との共催、協力といった形で関係機関との連携づくりや住民と活動を共にすることであんしんすこやかセンターの周知、地域づくりも含めて実施するようにしている。また、これらの講座等の実施時には、参加した住民の相談対応も行うなど、総合相談のアウトリーチの活動のひとつにもなっている。

○認知症ケア推進

認知症初期集中支援チーム事業4事例、もの忘れチェック相談会2事例(会場の都合による)実施した。

認知症サポーターについて: サポーター養成講座修了生で当センターの見守りボランティアでもある3名に養成講座の補助を依頼した。認知症のエピソード紹介で登場人物をとでも上手に演じて下さり、好評であった。ボランティアより、養成講座の補助にもVポイントをつけて欲しいと要望があった。ボランティアの活動の場を広げ、モチベーションアップのためにも、Vポイントの適用が広がるとよい。

○あんしん見守り事業

元年度は見守りボランティアの登録は14名、見守り訪問をしていただいたボランティアは4名であった。すべてのボランティアに見守り訪問のマッチングができるとは限らないが、せっかく登録していただいているので、イベントの補助など何かしらあんしんすこやかセンターと共に活動していただく機会を提案するように心がけた。年度末にボランティア交流会を予定していたが、新型コロナウイルス感染予防のため中止となってしまった。

○在宅医療・介護連携

医療・介護関係者の情報共有ツールの普及・活用について、元年度後半の会議等が新型コロナウイルス感染予防のため中止になり、普及の機会を持てなかった。次年度の各種会議で取り上げる予定となっている。特に、口腔ケアについては若林医療連携会のテーマの一つとしており、その中で口腔ケアチェックシートの紹介も行う予定。

○地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)

関係機関との連携事例: 当センターが四者連携会議で複合的な課題を抱えた世帯の事例を報告したことをきっかけに、若林児童館が担当しているケースで、その家族にあんしんすこやかセンターが関わっている事例について、要保護児童支援世田谷地域協議会の個別ケース検討会議に出席した。関係機関の情報共有と今後の支援について検討し、継続支援を行っている。

精神疾患がある60代の女性のケースでは、介護サービスは未受給であるが、地域障害者相談支援センターが関わっている食事会に繋げ、同センターとあんしんすこやかセンターで見守りを行う支援を行っている。

上町 あんしんすこやかセンター

担当区域 世田谷、桜、弦巻

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 10606人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	4		1			1			6人
	非常勤						1	3		4人
	常勤換算値						0.8	2.5		3.30人
3職種一人あたり高齢者数		1560人						常勤換算値合計		9.30人
在籍平均年数		3.6			地域包括支援センター 経験平均年数			4.5		

地区の特徴

世田谷区のほぼ中央に位置しており、世田谷通りを介して東の区役所界隈、西の馬事公苑・東京農業大学界隈を結ぶ地区となっている。東と西の間には、弦巻・ポロ市通り界隈、さらに北側には宮の坂駅・豪徳寺界隈と二つの「歴史の界隈」が形成されている。また、弦巻界隈には教育センター・中央図書館などの施設がある。
歴史的な建物、代官屋敷のあるポロ市通りでは毎年7月に「せたがやハタル祭り」と「サギ草市」、12月と1月には「世田谷のポロ市」が開催されている。地区の面積は広く、人口も多い地区であり、昔から住んでいる住民と転入してくる新しい大規模マンションの住民など、各世代の住民が混在しており高齢者人口も多い。
地区中央に世田谷線上町駅があり、地域住民の多くが利用している。バス交通網も充実しており、三軒茶屋や渋谷へのアクセスが良い。

運営方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関等と連携して世田谷区が推進する「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」のサービスを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の一翼を担う。
「いつでもつながって安心」の総合相談窓口を目指し、積極的に実態把握訪問を行い地域課題を捉え、様々な団体や関係機関とのネットワーク強化に取り組む。

令和元年度の取り組み(PR)

- ・高齢者人口は区内28地区中、3番目に多く、毎月の相談件数は約850件におよぶが、全職員がコミュニケーションを活発に行い、情報共有することで迅速かつ確かな相談支援に取り組んだ。
- ・相談を受けたケースは必ず翌朝のミーティングにおいて全職員で情報共有し、困難ケースは複数体制で対応するなど、チームワークを発揮して多面的な支援を行ってきた。
- ・オートロック式マンションが多い地区のため、特に居住者への重点的な実態把握訪問に取り組んだ。年間の実態把握訪問件数は3,129件で、前年度の2,888件を上回った。
- ・薬局、商店等、地域から情報提供があった場合、迅速に実態把握訪問につなげられるよう、日頃から顔の見える関係を継続してきた。
- ・地域住民が安全で安心した生活ができるよう「高齢者見守り協力店」の周知活動を行い、薬局、介護保険サービス事業者、医療機関など、新たに14事業所から協力を得られた。
- ・「かみまち医療と福祉の連携交流会」「上町ふれあいカフェ」「いきいき講座」「中学校の防災授業」など、様々な機会が多世代、多職種と協働の取組を行い、ネットワークを強化した。
- ・地区内の自主体操グループが6か所と多いが、継続した活動支援を実施した。
- ・子ども大会、区民まつりなどで地域交流と多世代交流を図り、福祉への関心を高める活動となった。
- ・居宅介護支援事業所が多く、主任ケアマネジャーも多い地区の特性を踏まえ、令和元年度に立ち上げた「かみまちケアマネ会」を軌道に乗せ、地区内のケアマネジャーとの連携を強めた。10月には第1回研修会を開催した。
- ・上町地区独自の工夫として区民向けの寸劇講座を継続開催し、わかりやすく楽しみながら、より身近に介護予防を感じてもらえる取り組みを実施した。
- ・区内でもあまり例を見ない男性介護者に特化した「男の介護を語る会」を継続開催し、介護の担い手を支援してきた。
- ・職員2名がキャラバン・メイト養成研修プログラムを受講し、キャラバン・メイトとして登録された。
- ・MCSの「上町地区連携医事業グループ」「上町地区連携グループ」に加え、新たに「かみまちケアマネ会グループ」を立ち上げ、情報発信・情報共有、意見交換を行った。
- ・上町まちづくりセンターの新しい建物に移転し、活動フロアーの活用を含め、三者連携の取り組みを推進した。

令和元年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

- ・異動者や実態把握訪問、安否確認の際、オートロック式マンションでは入ることができず、本人の状況確認が難しいケースがあった。孤立死の発見も前年度より多かった。
- ・地区連携医事業のテーマとして情報共有したところ、認知症困難ケースの対応に苦慮している区民、介護保険サービス事業者、ケアマネジャーが多いことがわかった。
- ・セルフネグレクトで介入拒否が強いケースは、あんしんすこやかセンター単独では対応に限界がある。
- ・特殊詐欺被害が増加している。リスクの高い方を把握し、未然に防ぐ対策が必要である。
- ・立ち上げ支援していたものもあったが、新たな自主グループ立ち上げは無かった。
- ・地区内の居場所の偏りや、新たに担い手となる地域人材が不足している。また、転入者が地域活動に参加、定着するきっかけ作りが必要である。
- ・定年後の男性の地域参加が少ない。男性の居場所が少ない。
- ・スマホ等の使い方が分からず困っている高齢者が多く、周囲もいざという時に連絡が取れない。
- ・未就学児が多く、孤独を抱えている母親が多い。

補足

2・総合相談支援

(1)相談対応

・継続的な支援を行った事例(その他)

弦巻5丁目の都営住宅建て替えに伴う住民への支援として、住宅供給公社担当者と連携しながら、移転手続きが進まない住民や、精神的に不穏になりそうな方へのフォローなどを継続的に行っている。

3・権利擁護事業

(2)成年後見

・研修受講状況

10月に世田谷地域7か所のあんしんすこやかセンター社会福祉士の会合同で、司法書士による勉強会を実施した。

内容:①成年後見制度の最近の傾向について ②民事信託について ③リバースモーゲージについて ④司法書士の仕事内容、相談について

・成年後見制度などの支援につないだ事例(その他)

①78歳 女性 要介護2 アルコール依存症。泥酔して対人トラブル、救急搬送された。姪(実姉の子)から「後見制度につないでほしい」と依頼あり。退院前カンファレンスに参加し、姪、担当CM、訪問診療医(精神科医)同席のもとで本人の承諾を得た。退院後、あんしんすこやかセンターから社会福祉協議会成年後見センターに依頼し、後見の申し立てにつなげた。現在は司法書士の補助人がついている。

②91歳 女性 事業対象者 弦巻公社住宅に在住。本人があんしんすこやかセンターに来所し「電気や電話などの料金督促状が届いているが、どうしていいかわからない」と相談あり。あんしんすこやかセンターが支払いを補助し、あんしん事業につなげた。

(3)消費者被害

・消費者被害に対応した事例(その他)

①91歳 女性 事業対象者 近隣の郵便局から通報。「本人が証券会社社員と来局中。金融商品を購入するため、預金を引き出すよう証券会社社員が指示している」と郵便局員から相談あり。あんしんすこやかセンター職員が郵便局に訪問し、証券会社社員に名刺や社員証の提示を求めると「持っていない」と答え立ち去ってしまった。あんしんすこやかセンターから世田谷区消費生活支援センターに相談し、対応方法を教示いただいた。「今後は勧誘しない」と証券会社から回答があった。

②65歳 女性 申請中「区役所から2万5千円振り込みをしますが手続きをしていますか？」と電話があり、ATMを操作したが、振込金額のところに事業所番号を入れろとの指示だったので、おかしいと気付いた。電話の時に残高は何桁かと訊かれて、正直に7桁と言ってしまった。携帯電話の番号も伝えてしまった。世田谷警察ふれあいボイスへ情報提供を行った。

5・介護予防・日常生活支援総合事業

(2)一般介護予防事業

・住民主体の活動への支援状況

①地区の住民宅で「お抹茶カフェ」を上町地区社会福祉協議会と連携して立ち上げ支援をしたが、主催住民の認知症進行により数回の開催で継続できなくなった。

②英語の教師だった90代女性宅において、地域住民を対象とした英会話の会を上町地区社会福祉協議会と連携して立ち上げ支援していたが、本人の健康上の不安から中止となった。

経堂 あんしんすこやかセンター

担当区域 宮坂、経堂、桜丘

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 10630人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	3	0	2	0	0	1	2	0	8人
	非常勤	1	0	0	0	0	0	0	0	1人
	常勤換算値	0.75	0	0	0	0	0	0	0	0.75人
3職種一人あたり高齢者数		1575人						常勤換算値合計		8.75人
在籍平均年数		3.97年			地域包括支援センター 経験平均年数			5.84年		

地区の特徴

経堂地区は、経堂、宮坂、桜丘の3つの地区から成り立っており、その面積は2.918 km²である。それぞれの地区は、世田谷区の中央部(馬事公苑)よりやや北寄りに位置している。北は小田急線、南は世田谷通り、東は世田谷線、西は環八というように、広域交通動線に囲まれた形の地区で形成されている。そのため、駅に隣接している宮坂・経堂エリアは商店街も多く、買物等の活動の利便性が良い地区になっている。他方、駅から距離のある桜丘エリアの一部は、商店が少なく坂も多いため、買物が困難になっているとの心配もある。しかし、地域活動が非常に盛んな地区であり、地区のサロンは合わせて32か所。それ以外に会食会を行っている箇所が7か所、地域サービスが2か所あり、活動には多くの方が参加されている。

運営方針

人口減少、家族・地域社会の変容が一層進む中で、今、地域包括ケアを超える「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが進んでいる。平成30年からの生活支援体制整備事業開始にともない、各地で様々な助け合いづくりが推進されているが、住民主体の互助の枠組み作りは喫緊の課題となっている。また、持続可能で発展的な取り組みとなるためには、子どもから高齢者、世代や分野を超えて様々な機関と連携を図っていくことが重要である。そのためには、世田谷区におけるまちづくりセンター、あんしんすこやかセンターと社会福祉協議会の三者の一体整備・連携による身近な地区での福祉の相談と参加と協働による地域づくりをますます推進していくことが極めて重要だと考える。あんしんすこやかセンター運営の実績のなかで培った地域や他機関との信頼関係をさらに広げ、子ども・高齢者・障害者等全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けて寄与できるような運営を目指す。

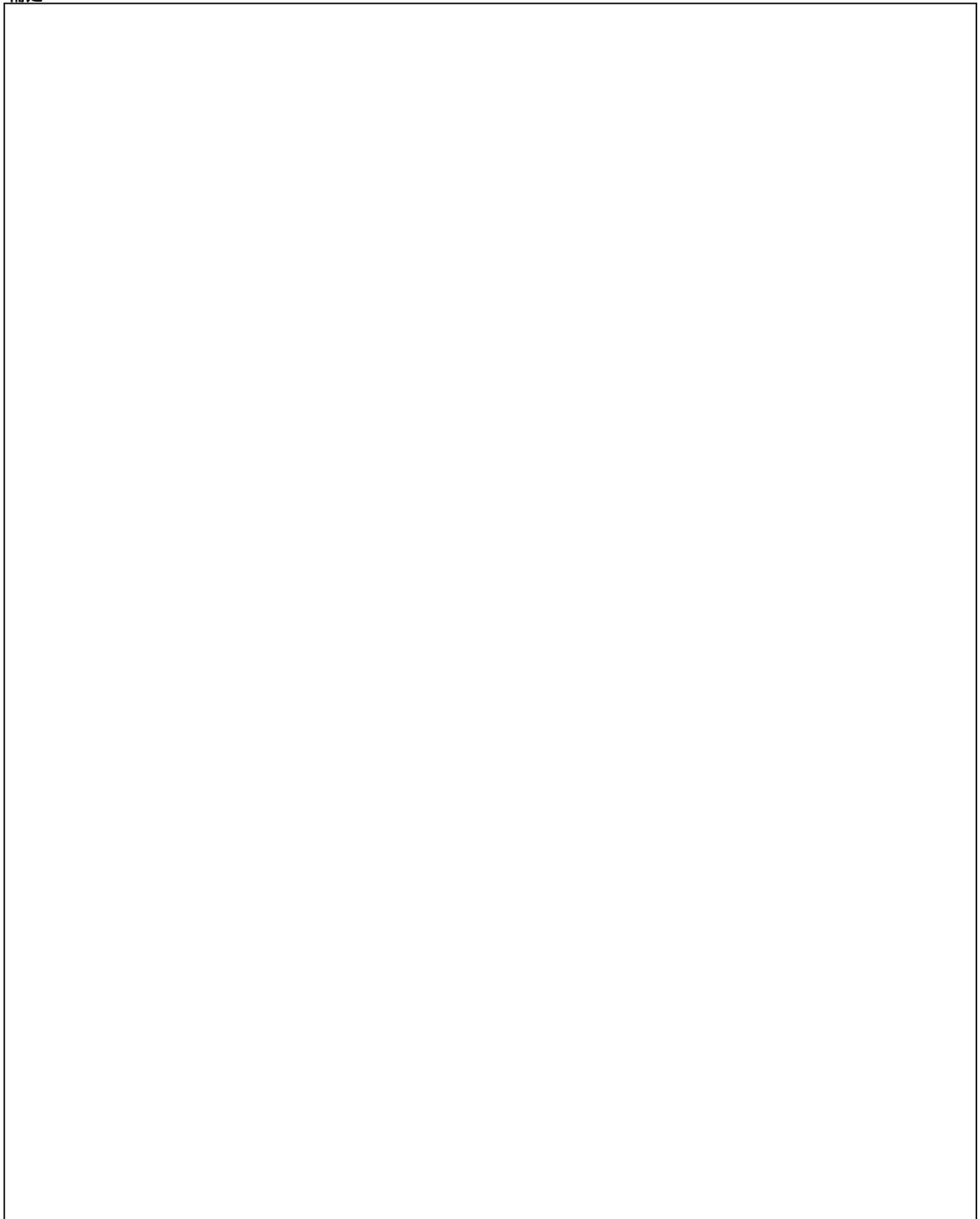
令和元年度の取り組み(PR)

・PRの取り組み状況
広報誌は春と秋の発行年2回。配布は、サロン、事業所、介護者、訪問対象者リスト訪問時に計400枚配布した。
いきいき講座は地区の高齢者の抱える課題に合わせた内容を年3回実施した。1回目「終い方のいろいろ」、2回目「健康のための音楽療法」、3回目「糖尿病の話」(延べ参加者数99名)ネットワークづくりの取り組みとしては、年度初めの民生・児童委員協議会に全職員出席し担当地区と業務内容について案内、8月に再度民生・児童委員協議会に出席し、認知症サポーター養成講座を実施。また、桜丘地区の民生委員と情報共有の会を開催し、地域住民の情報交換とともに介護保険の利用方法等の周知も行った。
地域のコンビニエンスストア、不動産屋、商店街や銀行等に、見守り協力店の説明と協力依頼を行い、ステッカーと見守りチェックリストを配布しながら、広報誌の設置をお願いした。
・在宅医療・介護連携、福祉の相談窓口実施にあたっての関係機関との連携の取り組み
ポートセタがやと連携に向けた役割分担について共有の機会を持ち、連携の推進を図った。また、自立支援協議会地域移行部会に年3回参加、要保護児童支援世田谷地域協議会に年1回参加した。地区の主任ケアマネジャーと連携し、ケアマネジャー同士の情報交換の場となる「ケアマネカフェ」を年4回開催。多職種連携を進めるための経堂地区包括ケア会議を第一回「災害時の地域と事業所の連携」、第二回「継続的に停電状態が続く場合の重介護者の支援」のテーマで開催し、町会・医師・看護師・薬剤師・保健福祉課・介護事業所等の顔の見える関係作りを行った。
・三者連携での取り組み
三者連携会議にて認知症への地域の理解が課題として上がり、地区内2か所の商店街を対象に認知症が原因で徘徊される方への支援の働きかけを行った。また、「災害への備えが難しい方々に対する支援が課題として上がり、見守りネットワーク推進会議にて“はいかひに対する見守りと災害時の備え・助け合い”をテーマとして開催。三者、町会、民生委員、保健福祉課、介護予防・地域支援課、認知症在宅生活サポート室、消防団、消防署、地区の活動サロン、地区のケアマネジャー、介護事業所等々、54名が参加し、地区の課題について話し合った。防災塾では、町会、民生委員、消防団、消防署、地区のケアマネジャー、介護事業所等々に出席いただき、避難行動要支援者支援の取り組みや支援の進め方について共有し、顔の見える関係作りを行った。また、桜丘地区に買い物する施設が少なく、困っている方が多いとの課題があがり、町会、民生委員、ボランティア、介護事業所等に出席いただき、「買物難民支援」の検討を行った。

令和元年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

・公正・中立性に関して、定期的な自己点検や、第三者評価等がないため、今後公正・中立性のチェック機能を用意する必要がある。
・職員体制における人材育成に関して、日々の業務での人材育成にとどまっておらず、人事考課等の評価の仕組みの導入が必要である。
・権利擁護事業の普及啓発に関して、定期的にサロン訪問やいきいき講座にて実施しているが、担当地域内で偏ってしまう傾向もあるため、幅広く実施していきたい。また、虐待対応における進行管理表の作成等についても取り組んでいきたい。
・一般介護予防事業に関しては、コロナ外出自粛によりフレイルになってしまっている独居高齢者等に向けて支援の方法を検討していく必要がある。そのためにも基本チェックリスト実施の機会や件数を増やし、介護予防の対象者を把握することで、区の介護予防事業や介護予防・日常生活支援総合事業に繋げていくことが必要である。また、昨年度宮坂地区に体操系のサロンが少なく、活動を希望されている方が多いとの課題があがり、自主グループの立ち上げ支援を行っていたが、コロナ流行のため継続することができなかった。新型コロナウイルス流行の状況を見ながら、活動メンバーと今後の方向性を検討していきたい。
・認知症ケアの推進に関しては、昨年より認知症サポーターの活躍できる場づくりへの取り組みが課題として挙がっており、今年度三者連携で取り組む予定の「はいかひ声掛け訓練」にて活躍できる場としていきたい。
・見守りボランティアに関して、ボランティア訪問を実施していただいているが、ボランティア交流会の開催等のフォローが行えておらず、本年度は新型コロナウイルス流行の状況を見ながら実施していきたい。
・在宅医療・介護連携の推進に関して、「医療・介護の連携シート」「口腔ケアチェックシート」「MSCの活用」について、地区のケアマネジャーへの普及は行っているが、あんしんすこやかセンター内での活用は十分にできていないため、活用できるよう検討していくことが必要。
・三者連携で取り組んだ「買物難民支援」について、検討することが十分にできず、昨年度中に進めることができなかった。今年度は積極的に取り組んでいきたい。

補足



下馬 あんしんすこやかセンター

担当区域 下馬、野沢

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 9000人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	4		1		1		1		7人
	非常勤	1								1人
	常勤換算値	0.8								0.80人
3職種一人あたり高齢者数		1324人					常勤換算値合計			7.80人
在籍平均年数		4.3		地域包括支援センター 経験平均年数				4.7		

地区の特徴

下馬地区は世田谷区の東南端に位置し目黒区と隣接している商店街がない住宅街である。平成31年4月1日時点での高齢者人口は9021人、100歳以上の高齢者は26人、高齢者のみ世帯4,377人、独居世帯2,867人、高齢化率20.8%、要介護認定者は1747人となっている。地区内は10の町会・自治会で構成されており、連帯感が強く、防災や支え合い活動に対する意識が高く、毎年開催される防災塾では活発な意見交換が行われている。避難行動要支援の協定は現在半分の5町会が締結している。地区内には2か所の福祉作業所があり、地区内の介護保険事業所と共に防災連絡会を開催し防災に備えた連携を図っている。高齢者クラブの活動も活発であり、地域の通いの場として、4か所のミニデイ、14か所のサロン、3か所の自主グループ、2か所の認知症カフェがある。昨年5月に建て替えによる引っ越しが完了した「都営下馬2丁目アパート」では、引越しにより以前の隣近所との関係が崩れ人との繋がりが薄れている事を危惧した下馬2丁目北町会の全面協力のもと身近で気軽に行ける団地集会所で都営アパートのコミュニティ再生を目指し「サロン下馬和楽」が立ち上がり緩やかな見守りの場となっており、住民力の高い地区である。

運営方針

- ・誰もが住み慣れた地域で、その人らしく日常生活を継続することができるように、地区の身近な相談窓口としての意識を職員全員が持ち、必要な支援へのつなぎを包括的に行う。
- ・まちづくりセンター、社会福祉協議会との三者連携、協力体制のもと、住民や専門職とともに、地区の課題を話し合い、お互いができる事を考える見守りネットワークの充実を目指す。
- ・高齢や障害があっても地域その人らしい生活をしていくために、当事者と地域活動の場へ参加し、住民の理解を深めていけるよう取り組む。
- ・各職員が目標を共有し、専門性を発揮し協力して相談や事業に取り組むことができるよう、職員育成、対応スキルの向上を目指す。

令和元年度の取り組み(PR)

【総合相談】12427件の総合相談に、自立支援、権利擁護の視点をもって、対応した。16件の高齢者虐待事例発見・支援シートの提出と継続事例10件についても虐待ケア会議を開催し保健福祉課、介護保険事業所と役割分担を行い対応、支援にあたった。

【地区包括ケア会議】地区包括ケア会議「下馬かるがもS」を年3回開催した。第1回は地区連携医のミニ講座と交流会を開催し地域野介護保険事業者や病院ソーシャルワーカーと連携を深めた。第2回は「若い人の繋ぎ先に困っていませんか？」をテーマに世田谷区保健センター専門相談課障害専門相談担当と地区の事業所としてケアセンターふらっと(総合支援法生活介護・自立支援)とケアセンターwith(地域密着型通所介護)に講師を依頼し、ケアマネジャーが相談できる障害に関する窓口、総合支援法で65歳以下の人が利用できるサービス、高次脳機能障害等で介護保険による高齢者向けのサービスに適さない利用者の繋ぎ先について情報共有、意見交換を行った。第3回は「認知症の人の家族支援について考えよう」をテーマに三宿病院の認知症専門医と認知症カフェの主催者に講師を依頼した。認知症に関するテーマはケアマネジャー、デイサービス職員、医療職等様々な職種がそれぞれの立場で考える事ができ、事後アンケートでは、自身も母親の介護経験がある認知症カフェの主催者の講話が大変好評であった。

【三者連携】①認定栄養ケア・ステーションeatcocoの管理栄養士たちと、三者連携協賛で栄養に関するイベント「栄養ワンダー2019」を開催し、栄養に関するミニ講座、個別の栄養相談等栄養に関する啓発の他、産地直送の野菜販売、地域の就労移行支援・就労継続支援B型の作業所にも参加してもらい作業所で作っている焼き菓子等を販売した。また、地区の住民から空き屋になっている両親の家を活用して欲しいという申し出があり、eatcocoの管理栄養士たちと高齢者の個食を減らす目的で「ご近所さんといつものご飯」を開催し、栄養のミニ講座と管理栄養士が作った食事を一緒に食べる会を開催した。②都営下馬アパートの見守りとして、三宿病院訪問看護ステーションの看護師と「暮らしの保健室」を毎月開催した。団地近くの高齢者施設に場を借りて開催したが、周知が十分でなかったのか参加者が思うように集まらないことが多かったため、看護師と団地内を訪問し声かけを行った。③地域活動の担い手の発掘として、これまであんしんすこやかセンター、社会福祉協議会と縦割りであったボランティアを、下馬地区のボランティアとして一元化する話し合いを持った。「下馬・野沢地区居場所ネットワーク」として作業部会を開催し、地域で居場所の運営を行っているリーダーに参加してもらい、課題共有と今後について話し合いを持ったあと「下馬・野沢地区ボランティア交流会」を開催した。

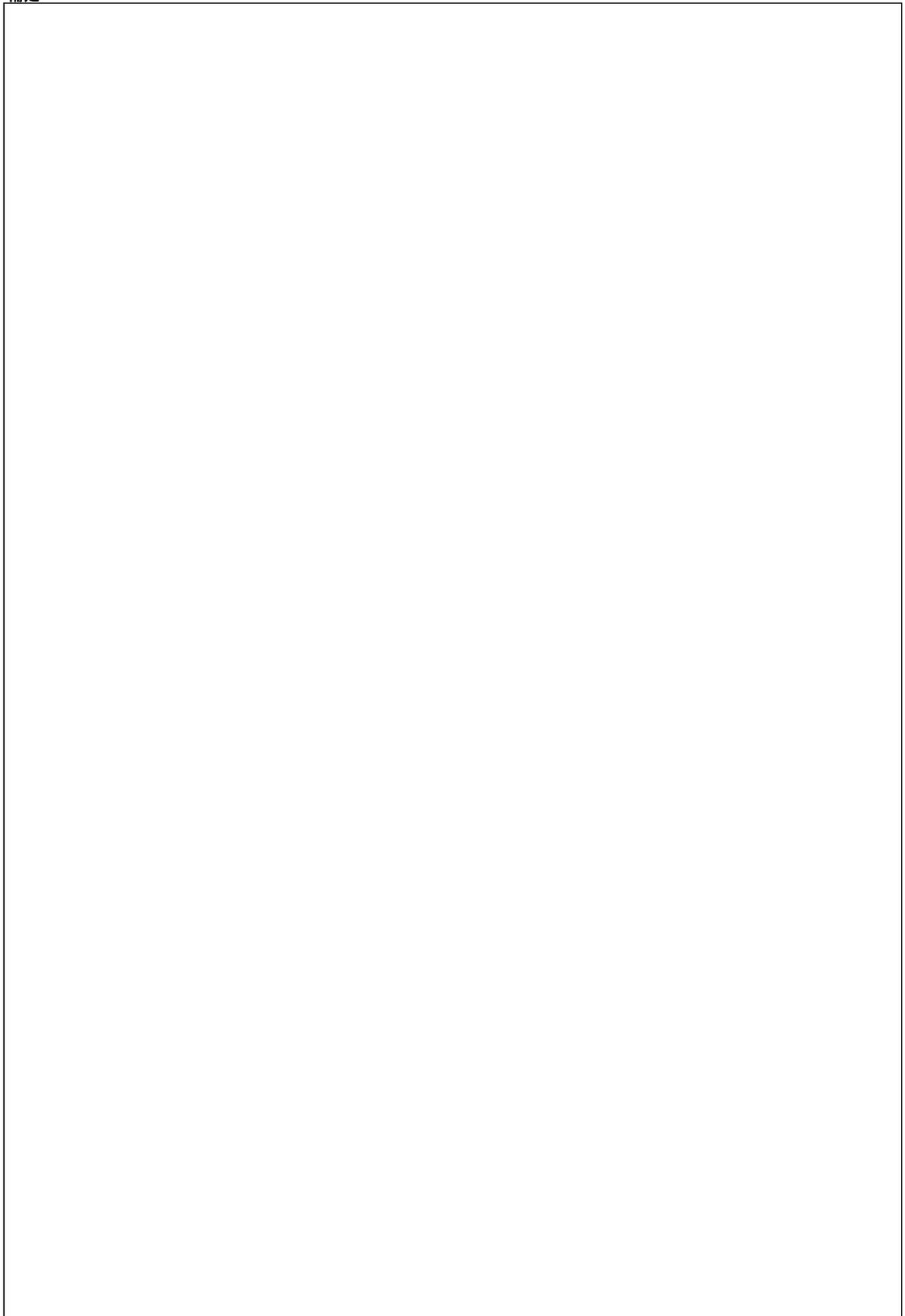
令和元年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

【見守り体制の強化】引越しによりコミュニティの再構築が必要な都営下馬アパートの見守り体制の構築は地区の課題である。独居高齢者が多く、後期高齢者が800人以上居住している。およそ900世帯は、もともと下馬アパートに住んでいた人たちの引越しであったが、令和2年秋以降、他地区の都営アパートからの転入者が増える予定である。「下馬和楽」の運営を行うなど、アパートのある下馬北町会、アパートの自治会は住民力が強く、活発な取り組みが行われているが、三宿病院訪問看護ステーションとの「暮らしの保健室」や、かるがもS準備委員をはじめ専門職、地域の介護保険事業者と共に見守りの形を考えていきたい。また、総合相談から60歳代独居男性が要介護状態になってからあんしんすこやかセンターに繋がるケースが多かった。下馬アパートだけではなく、下馬地区全体として見守り体制を構築する必要があると考える。

【地域活動の担い手発掘】現在活動している自主グループ、ミニデイ・サロンの担い手が高齢化し後継者が見つからない状況である。新たな場所の立ち上げも計画しているが担い手が不足している。地域活動をしているのは限られた人達で、60歳代、70歳代の元気高齢者は地域外で友人や趣味の仲間と活動しており、地域での活動を案内すると敬遠されがちである。地域での繋がりの重要性を伝えながら、地域での役割を頼むのではなく、地域外でも地域内でも活動してもらええるよう働きかけを行っていく。

【職員の対応力向上】上記の対応ができるよう、職員のスキルアップが必要である。あんしんすこやかセンターの職員として必要な能力を所内でも共有し目標を立てて取り組む。

補足



上馬 あんしんすこやかセンター

担当区域 上馬1～5、駒沢1,2

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 5268人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	2	0	2	0	0	1	2	0	7人
	非常勤	0	0	0	0	0	1	0	0	1人
	常勤換算値	0	0	0	0	0	0.3	0	0	0.30人
3職種一人あたり高齢者数				994人				常勤換算値合計		7.30人
在籍平均年数		4年			地域包括支援センター 経験平均年数			7.6年		

地区の特徴

①上馬地区は、交通量の多い国道246号と環七通りで分断された地域で、駒沢大学駅に向かって高低差のある立地である。高齢者の生活や趣味活動など日常生活には、大きな道路を横断することが不可欠である。身体機能の低下等による変化で、日々行っていた移動や活動への参加が難しくなることでの相談が多い。
 ②地区は戸建て住宅が多く、長年住み続けている住民が多い町内は住民同士の見守りが機能している。一方で、駒沢大学駅付近には新興のマンションが建設され、地方や他地区から家族に呼び寄せられ生活を開始する高齢者の相談が増加してきている。国道246号沿いには、前回の東京オリンピック時に建設されたマンションが複数存在する。住民の高齢化が進んでおり、一人暮らしの住民同士で誘い合せて予防講座などに参加する光景も見られる。
 ③地区内には、こどもから、障害、高齢者までを支える相談機関や資源が存在している。まちづくりセンターはじめ、三者が入る複合施設の向かいには児童養護施設、保育園があり、避難訓練や建物見学などで定期的な交流がある。また、駅周辺には障害者就労支援、移行事業所、生活実習所がある。
 高齢者が交流や予防活動に取り組める集会所など拠点が8ヶ所、デイサービス事業所が5ヶ所あり、これらの場所で活動する地域サービスも2ヶ所立ち上がっている。地区の公園で行われる「小泉公園ふれあいフェスタ」の実行委員会や三者連携で行われる「困りごと検討会」の参加メンバーでもあり、顔を合わせ意見交換をする機会を定期的に持っている。
 ④地区内の有床病院(駒沢病院)、系列の駒沢診療所、駒沢ウェルネスセンターとは、個別事例の医療や介護に関する連携から介護予防の活動まで、日常的な協力関係がある。

運営方針

①誰もが住み慣れた地域で、その人らしく日常生活を継続することができるように、地区の身近な相談窓口としての意識を職員全員が持ち、必要な支援へのつなぎを包括的に行う。
 ②まちづくりセンター、社会福祉協議会との三者連携、協力体制のもと、住民や専門職とともに、地区の課題を話し合い、お互いができる事を考える見守りネットワークの充実を目指す。
 ③高齢や障害があっても地域でその人らしい生活をしていくために、当事者と地域活動の場へ参加し、住民の理解を深めていけるよう取り組む。
 ④各職員が目標を共有し、専門性を発揮し協力して相談や事業に取り組むことができるよう、職員育成、対応スキルの向上を目指す。

令和元年度の取り組み(PR)

2.総合相談支援

【実態把握訪問の工夫】目標値715件に対し、903件実施した。訪問対象者リスト該当者の訪問に際しては、事前に丁目ごとの一人暮らし、高齢者のみ世帯の割合を調べ、割合の高い丁目から訪問を開始した。今後の事業活動に活かすことと、地区の高齢者の生活を把握するために独自のアンケートを実施し、外出場所やかかりつけ医療機関の有無、地域の情報を得ている手段を聞き取った。
 【アウトリーチの実施】地区内の商店やコンビニ、金融機関を70ヶ所訪問し、「見守りステッカー」の趣旨説明と配布、あんしんすこやかセンターへの相談や通報協力を依頼した。
 【地域包括支援ネットワークづくりの実施】駒沢小学校を会場にしたイベント「こまフェスタ」では近隣の高齢者、障害当事者グループの協力を得て参加者(主に小学生と保護者)に高齢や障害への理解を深めるためのプログラムを実施できた。
 3月に予定をしていた「見守りネットワーク会議」では、当事者が地域でどのように活動やつながりを広げているかを話題提供する事を、企画した。

7.あんしん見守り事業

【見守り支援】職員がケースを抱え込まないよう、また、新入職員が訪問の実践において、どのような視点、確認する点を持ち明確にするために、所内で「見守り・緊急性チェックシート」を作成。毎月の職員全員が参加する見守りリストの確認時に、シートを用いて事例共有や支援方針の検討を進めた。

令和元年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

①地域共生社会の意識や、「その人らしく生きる」ことを住民や専門職と共に考えていくために、当事者の参加や発信を通し、高齢や認知症、障害に対する地域住民の理解が進むような仕掛けをつくる事。
 ②こども、障害、高齢に関わる支援機関が複数存在し、お互いの存在を理解しようとしているにも関わらず、具体的な協働や助け合いができる場面や機会が少ない。三者連携では、地域課題の明確化や、上馬地区に必要な協力の在り方を考えていくためにも、情報共有にとどまらない課題への意識、地区の強みを活かした取り組みの在り方を議論する事が必要。
 ③地区の課題を明確にするために、地域ケア会議の開催、事例の集積が必要。そのためには、あんしんすこやかセンター職員全員が、会議の目的、効果を共有し有効なものに機能するよう、他機関へ働きかけていく事が必要。
 ④上記を安定的に実施できるためにも、職員のスキルアップや定着が必要。職種を問わず、あんしんすこやかセンター職員として、入職年数に応じた業務遂行の達成指標が目に見える形をつくる事が急務である。
 ⑤また、事業全体を推進していくために、実施した事業の効果を評価し、次に向けた計画の作成や見直しが行えるPDCAサイクルの徹底が必要。

補足

①80歳代、独居の女性

住環境の不衛生さと訪問を受け入れない傾向があり。見守り対象者として、2年前から定期的の様子伺いをしてきた。あんしんすこやかセンターだけでなく、あんしんコールや民生委員とも協力し見守りを継続していた。転倒や体調悪化に伴う緊急対応が度々起こり、救急車を要請するも本人が搬送を拒否。後日、あんしんすこやかセンター職員が同行し受診、入院に至った。

病状が安定し、病院ソーシャルワーカー、保健福祉課職員、ケアマネジャーとともに退院に向けた自宅の片づけなど環境整備とサービス調整を進め、自宅での生活を継続することを支援した。

②70歳代、独居の男性

失職がきっかけで妻と離婚し、独居になったことや家賃を支払いきれず困窮状態になった。自殺願望もほのめかすこともあり、保健福祉課職員と協力し精神科へのつなぎや、ぶらっとホーム世田谷へのつなぎ、転宅にあたっての手続き等支援を行った。現在はぶらっとホームの職員が、就労に向けて関わりを継続している。

③90歳代の姉妹、頼れる親族なし

姉の担当ケアマネジャーから相談あり関わりを開始。年金収入が少なく、家賃の滞納やクレジットカードでの負債(過払い金)があった。高齢で親族がなく、複雑な手続きの理解が難しく、担当ケアマネジャー、保健福祉課職員、生活支援課職員と協力し、生活保護の申請へつないだ。負債の整理については、ぶらっとホームの弁護士相談へ同行し助言をもらい整理をした。

梅丘 あんしんすこやかセンター

担当区域 代田1~3、梅丘、豪徳寺

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 5750人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	1		1		1	2	1		6人
	非常勤							1		1人
	常勤換算値							0.8		0.80人
3職種一人あたり高齢者数		1150人						常勤換算値合計		6.80人
在籍平均年数		3.7年			地域包括支援センター 経験平均年数			4.8年		

地区の特徴

・平成23年より、地区の見守りネットの会の活動が始まり、現在も継続し活動している。介護保険サービス事業者や商店街、ボランティアビューロなど、地区の多関係機関も加わり、ネットワークの幅が広がっている。引き続き、三者では事務局として、全体会議の運営や住民向け講座の開催など後方支援を行っている。見守りネットの委員より、次年度より委員による活動を増やしたいとの意見が出るなど、住民活動の積極性が伺える。

・地区の全ての町会自治会が「避難行動要支援者協定」を締結し、各町会自治会ごとに取り組みが行われている。また、地域に花や緑を増やす活動や、敬老に関する行事、新年交流会、町会パトロールなど充実した地区活動が行われている。しかし、各町会自治会では役員の高齢化が進んでおり、町会自治会活動が負担になってきているとの声を伺っている。

・急な坂や環状7号線があることにより高齢者にとっては、サロン等が開催されている地区会館等に行きづらい地域がある。閉じこもり傾向となることを予防するために、近隣の有料老人ホームの協力をいただき、これまで2つの自主グループの立ち上げを行うことができた。多くの高齢者の地域参加に繋がっており、あんしんすこやかセンターではサポートを継続している。

・社会福祉協議会のサロン活動が活発に行われており、特に規模が大きいサロンが3か所あり多くの高齢者が参加されている。また、町会ごとに社会福祉協議会エリア別交流会が開催され、エリアごとに100名に近い住民の方が参加される。あんしんすこやかセンターはすべてのエリア別交流会に出席し、フレイルや認知症の予防についてのミニ講話を実施している。

・既存の自主グループや男性参加のみのサロンの定員がいっぱいになってきている。三者で地区の課題として共有しており、課題解決に向けて取り組んでいる。

運営方針

地域の住民の方が、住み慣れた場所で、安心してその人らしい生活が継続できるように、個々のニーズや状態に応じて社会資源の活用も含めた支援を行っている。そのために、介護・医療・福祉の支援を必要とされる方々が、必要なときに必要とされるサービスや資源が迅速に利用できるように、関係機関とのネットワーク構築に努める。また、困難を抱える住民が住みやすい地域となるように、地域住民同士の理解やつながり、支え合い活動が発展されるように三者で協力しながら取り組んでいきたいと考える。

令和元年度の取り組み(PR)

・フレイルの予防について地域や関係機関に啓発を図ることを令和元年度の一つの目標とし取り組んだ。まず、地域の民生委員とケアマネジャー、まちづくりセンター、社会福祉協議会との会議の中で、訪問看護ステーションより講師を依頼し、フレイルの状態についてや早期発見の方法、予防の実践について学んだ。また、町会自治会の行事や社会福祉協議会のエリア別交流会でのミニ講話等でも、フレイル予防について周知を図った。

・ACPIについて介護保険サービス事業者や地域住民に周知を図る取り組みを行った。北沢地域合同で開催する医療と介護の連携会議や地区連携医事業で開催する事例検討会、また地域住民向け在宅療養講座において、パンフレットを用いて啓発に取り組んだ。

・令和元年度は、梅丘複合施設が完成しまちづくりセンターと社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターの三者が一体となって業務を行う環境となった。毎月の三者連携会議開催の他、毎週月曜日に三者ミーティングを行い連携を図っている。また、住民向け医療講座を地区包括ケア事業として三者が主催し実施した。テーマは、「眼の仕組みと病気」とし、質疑応答もを行い充実した講座となった。

・町会自治会行事を通じて地区の保育園との連携を持つことができた。保育園より地域の高齢者との交流を図りたいという依頼をいただき、高齢者ボランティアを募り、絵本の読み聞かせを行うことを計画した。まず、いきいき講座にて朗読の講師を招き「朗読の会」を3回シリーズで実施し、その中で絵本の読み聞かせ練習を行った。その後、ボランティアとして絵本の読み聞かせを行う承諾をいただき、保育園への訪問を実施した。保育園や高齢者ボランティアの方からも好評をいただき、次年度も継続したいと希望があった。また、参加した高齢者ボランティアの方の中には、その後、あんしんすこやかセンターの見守りボランティアへの登録を行った方もおり、ボランティアを通じて地域活動への参加に繋げることができた。

令和元年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

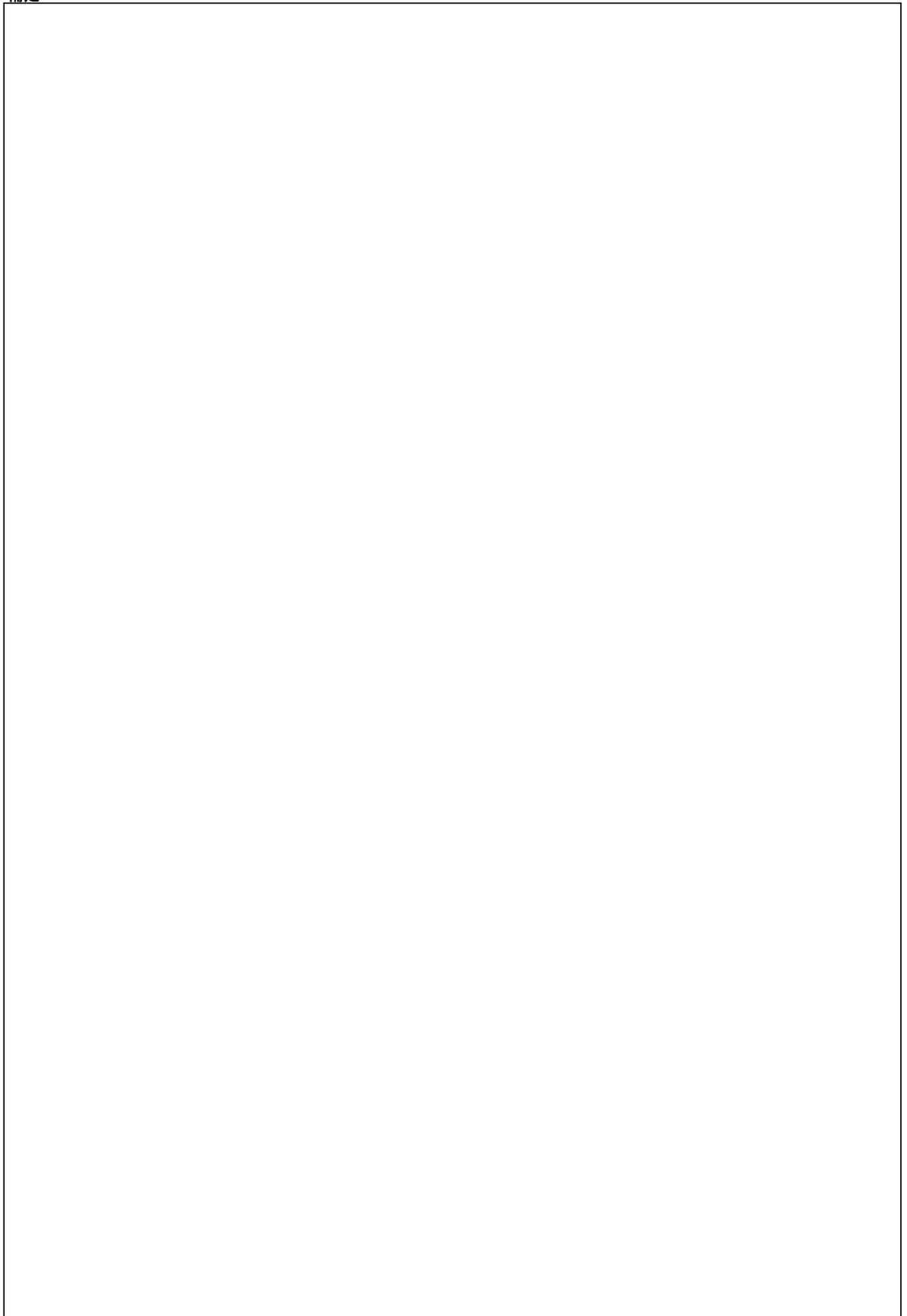
・会議Bを開催し、課題解決への取り組みを行う中で、認知症で一人暮らしの方による支援拒否や精神科疾患の方への対応が長期化することがさらなる課題としてあげられた。認知症や精神科疾患の方への対応について理解を深めることや、ネットワーク構築のために会議の開催などを行っていく。

・虐待対応では、50歳代60歳代の男性介護者が一人で介護をしているケースで、虐待に発展してしまうことが3事例続いた。また、認知症高齢者が一人で外出してしまうことに対して、安易に外側から鍵をかけて外出を抑制しようとするケースも複数あった。民生委員や介護保険サービス事業者間でも虐待への認識が十分ではないことが把握できたので、虐待対応についての理解と対応を検討していく必要がある。

・町会や民生委員等と連携する中で、他者との交流が減少し、気になっているが「輪」に加わることが苦手な方が多くおられること、また認知症の方と介護者が一緒に自由に立ち寄れる場が必要とされていることが把握できた。誰でも気軽に立ち寄れる「地域カフェ」の立ち上げに向けて、関係機関や住民と検討をすすめていく。

・地区内の自主グループやサロンでは定員がいっぱいになっているところが多い。特に、昨年立ち上がった男性のみのグループは新規の方は受付できない状況である。しかし、男性の地域参加は少ない傾向が続いている。またアンケートを実施したところ、男性は男性同士のほうが参加しやすいという回答を得ている。男性参加限定の自主グループを増やしていきたい。

補足



代沢 あんしんすこやかセンター

担当区域 代沢、池尻の一部(33番地～39番地)

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 3537人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	3	0	2	0	1	1			7人
	非常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0人
	常勤換算値									0.00人
3職種一人あたり高齢者数		505人						常勤換算値合計		7.00人
在籍平均年数		2年10ヶ月			地域包括支援センター 経験平均年数			5年5ヶ月		

地区の特徴

世田谷区の左端に位置し、目黒区と接している。都心に近く交通の便の良い住宅地であるものの、傾斜の多い場所も多く高齢者の移動が困難である。小田急線の下北沢駅・井の頭線の池ノ上駅が最寄りだが、駅から遠い淡島通りには、渋谷や梅ヶ丘、三軒茶屋や経堂へのバス便が運行されている。「北澤八幡宮」「森巖寺」等の歴史ある建造物や、関東大震災後の区画整理で誕生した代沢2～3丁目の一帯には閑静な住宅街が広がり、政治家や有名人の住居も多い。地域内には7つの町会・自治会があり民生委員活動等も活発に行われている。また、6つの高齢者クラブがあり、代沢東地区会館・代沢地区会館・代沢まちづくりセンター活動フロア等を利用し、輪投げや健康体操、カラオケなど活発に活動されている。

運営方針

顧客満足を得ることや、潜在的な利用者ニーズを社会のシステムとして具現化し、社会のニーズや「夢」を実現することを通して、広く社会に貢献していきます。そのためには社会の新しいニーズ(ソーシャル・ニーズ)を見つけ出し、それに対応する力(ソーシャルワーカーズ・アビリティ)を磨き、社会貢献を通じて法人の社会的責任を(ソーシャル・レスポンジビリティ)を全うする。これらの3点を融合させながら、社会全体のニーズを満たすことのできる法人を目指します。また、第7期世田谷区保健福祉計画・介護保険事業計画、近隣地域外部環境および法人理念、地域包括支援センター事業部方針を掛け合わせました。私たちが目指す「あんしんすこやかセンター」は、世田谷区地域包括ケアシステムの推進拠点の機能を担い、地域とともに成長する施設です。支援センターの運営を通して、世田谷区民が住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現に寄与したいと考えています。

令和元年度の取り組み(PR)

- ・平成29年度から町会主体型地域カフェPJを開始。7町会中4ヶ所の地域カフェがオープンした。令和元年度は、下代田東カフェが立ち上がっている。各地域カフェの特色に合わせ、安定した運営が行えるように、三者連携によるバックアップ体制ができています。
- ・地区内での町会主催の地域カフェやイベント(盆踊り、代沢芸術祭等)、社会福祉協議会主催のイベント(地域でつどいましょう、輪投げ交流大会、凧あげ大会等)、高齢者クラブ、サロン活動、会食会等年間59回参加し、必要時相談対応を行った。
- ・認知症家族会を年5回実施した。
- ・認知症サポーター養成講座について、近隣の企業からの依頼で、年2回実施した。
- ・季節ごとに広報紙「あんしんすこやか」を発行し、地域住民・医療機関・薬局・町内会・商店街・介護サービス事業所等に向けて、年間延べ2447枚配布した。特に令和元年度は、地区内にある商店街、「池ノ上商栄会」、「代沢通り共栄会」の店舗を一軒ずつ巡り広報紙を配布した。またその際に、地域の見守り等にご協力いただける店舗に「高齢者見守りステッカー」を計9枚配布した。
- ・北沢地域のあんしんすこやかセンター医療職主催により、地区連携医・医療ソーシャルワーカー等多職種での合同地区包括ケア会議を1回開催した。
- ・地区連携医との協働により医療機関と福祉・介護サービス事業所間の顔の見える関係作りのための交流会を年1回実施した。
- ・地区連携医により、地域住民に対し在宅医療についての講座を年1回行った。
- ・職員が精神保健福祉領域研修を受講しており、相談拡充のケース(8050問題や精神疾患等)について柔軟に対応できる体制を整えた。
- ・ホームページによる盛んな活動実績報告を実施し、年間1万件近いアクセス数があった。
- ・民生委員・町会との密な関わりの中で、目標件数を上回る実態把握訪問が行えている。

令和元年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

- ・代沢地区内では町会活動や地域活動が活発に行われているが、役員の高齢化が進み、世代交代が課題となっている。令和元年度の三者連携会議では、多世代で地域づくりを進める視点が必要であることを意識し、「こども」をテーマに、住民主体の会議を開催した。今後多世代で地域づくりをすすめていく必要性を実感しているため、取り組みを継続する。
- ・現在代沢地区内では町会主催の4ヶ所の地域カフェが定期開催されている。一方でオレンジカフェの登録はないため、今後は地域カフェの中で、オレンジカフェの役割が果たせるように、支援をしていく。
- ・経済的に豊かな世帯で、社会的に地位のあった男性高齢者が認知症や精神疾患になり、配偶者や子どもが対応困難になるケースが代沢地区内では多くみられる。虐待につながる可能性もあるため、早期発見・早期介入ができるよう、民生委員や町会を通じたネットワークにて実態把握を促進する。

補足

令和元年9月に移転。代沢小学校地下のまちづくりセンター内となり、三者一体の取り組みがより活発に行えるようになった。

新代田 あんしんすこやかセンター

担当区域 代田4～6丁目、羽根木、大原

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 4848人

職種	社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計	
										配置人数
	2	0	1	0	2	0	2	0	7人	
	0	0	0	0	0	0	0	1	1人	
								0.6	0.60人	
3職種一人あたり高齢者数		970人						常勤換算値合計		7.60人
在籍平均年数		2年2.5か月			地域包括支援センター 経験平均年数			2年2.5か月		

地区の特徴

新代田地区は、世田谷区の北東に位置し、閑静な住宅地が立ち並んでいる。地区内には、長年住み続けている方も多いため、近隣との良好な関係性やサロン・ミニデイ等を通じた友好的な関係性を長い期間持続されている方が多い。また、和田堀給水所や玉川上水緑道は桜の見ごたえがあり、羽根木公園では有名な梅まつりがある。催しなどでは町会内での協力性も強く、子どもからお年よりまで多くの方々が賑わっている。公共交通機関では、中央を縦断する環状7号線、甲州街道や井の頭通りといったバス路線や、京王線や井の頭線、小田急線といった鉄道路線が利用できる。新宿や渋谷へのアクセスはとて良好である。地形的には中央から東西に向けて勾配が多いのが特徴でもある。新代田あんしんすこやかセンターはその新代田地区の中央辺りに位置している。

運営方針

まちづくりセンター・社会福祉協議会地区事務局・あんしんすこやかセンターとの三者連携を軸として、地域に出向き地域を形成する積極的姿勢を意識し、区民の参加と協働による地域づくりを目指す。福祉の相談においては、全職員がユニフォームを着用し、親近感を得るとともに信頼向上に努める。また、三職種の専門性を活かし、公正・中立な立場で地域団体やその他関係機関との連携を図り、地域住民の方々には身近な福祉の相談窓口として根付けるよう努める。

令和元年度の取り組み(PR)

○職員体制について
新代田あんしんすこやかセンターは医療職1名の配置となっていたが、医療職に掛かる重圧等の解消や業務の負担軽減を図るため、法人及び地区内医師等とも医療職体制・業務分担を検討し、医療職2名を配置することとした。また、法人内の訪問看護ステーションとも連携を図り、在宅医療についての知識と経験の場を持つ機会を作り、医療職同士の相談・意見交換も行える環境を整えた。新任職員に対しては、都・区の研修以外にも、ベテランのケアマネジャーによる介護保険制度や介護予防ケアマネジメントについて、所内研修も実施した。

○職員の協働による取組

新代田あんしんすこやかセンターでは、職員全員が年間事業及び担当者を把握できる年間スケジュール確認表を作成し使用している。確認表を全職員が活用することで、職員同士の業務の進捗状況や事業の時期等が一目でわかり、お互いを意識しあい協働する姿勢を築くことができた。

令和元年度の取り組みから見えた課題(中長期的課題も含む)

まちづくりセンター及び社会福祉協議会新代田地区事務局とあんしんすこやかセンターとで地域住民との勉強会や多世代交流の場作り等の活動を実施してきたが、地域参加から見えてきた課題の一つとして、高齢者クラブやサロン・ミニデイなどの活動参加者の高齢化により存続が厳しい状態となっている。活動報告や収支報告の作成や活動の場を確保する際の予約方法が難しかったり、活動に必要なPC等を使用しての資料作りができなかったり、次の担い手がなかなか現れないといった課題が生じている。この課題に対してどのような取組や必要に応じた簡略化を図るのか、関係機関とともに検討していく必要がある。

補足

○事務専門職員の配置

新代田あんしんすこやかセンターでは、専門職の他、事務専門職員を配置している。一概に事務仕事といっても、数多い事務用品・備品整理や欠品・補充等の発注作業、申請書やマニュアル等の補充・差し替え作業、日誌・請求・報告書の入力や補助作業、勤務・総務関連の管理、制度及び事業者に関する情報整理や情報発信等、数多くの業務がある。新代田あんしんすこやかセンターの事務職員は、専門職が専門業務に専念できるように、との思いで、数多くの事務仕事を担っている。専門職が計画通りゆとりを持って事業等を実施できるのは、事務職員の大きな力があってこそである、と職員一同が実感している。

北沢 あんしんすこやかセンター

担当区域 北沢 1～5丁目

高齢者人口（令和2年3月31日時点）

3805人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任 ケアマネ	主任 ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	2		1			1	1		5人
	非常勤	1					1	1		3人
	常勤換算値	0.8					0.5	0.8		2.10人
3職種一人あたり高齢者数		718人						常勤換算値合計		7.10人
在籍平均年数		4.3			地域包括支援センター 経験平均年数			4.9		

地区の特徴

年少人口は1,402人(地区人口の7.6%)で年々横ばいである。高齢者人口は3,832人(地区人口の20.9%)で昨年に比べ漸増した。主な交通機関は小田急線と井の頭線が下北沢駅で交差している。平成31年3月に下北沢駅舎が完成し、駅へのアクセスが向上した。下北沢駅周辺は、若者の町として全国的に有名な賑わいがあり、商店が密集する繁華街であるとともに、北沢タウンホールをはじめ劇場やライブハウスが多く文化・情報の発信地として発展している。

地区で「暮らす人」「働く人」「学ぶ人」が知り合い、交流し、支え合うことを目的に活動しているネットワーク「北沢地区多世代交流 きらり☆きたざわ」が、各種イベントを開催し、地区内で活動する団体同士の顔の見える関係づくり、若い世代も地域活動に参加するきっかけづくりを進めている。下北沢といえば、演劇のまち、音楽のまち、若者のまちとして知られていたが、最近では、動画サイトの影響か、観光目的の外国人なのか、多く見られる。また、北沢八幡神社で行われる伝統的な地域行事も盛んで、地区内住民の絆を作る一助となっているようである。

運営方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関等と連携して世田谷区が推進する「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」のサービスを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の一翼を担う。

総合相談をはじめ、地域課題の把握、様々な団体や関係機関とのネットワークづくり等に取り組む。

文化と生活の交差点、子どもから高齢者まで誰もがいきいきと安心して暮らせるきたざわのまち”文化と生活が交差する環境を踏まえ、子どもから高齢者まで、誰もが心が触れ合い、気軽に挨拶をかわし互いに見守りながら安全で誰もがいきいきと安心して暮らしているまちを目指します。

令和元年度の取り組み（PR）

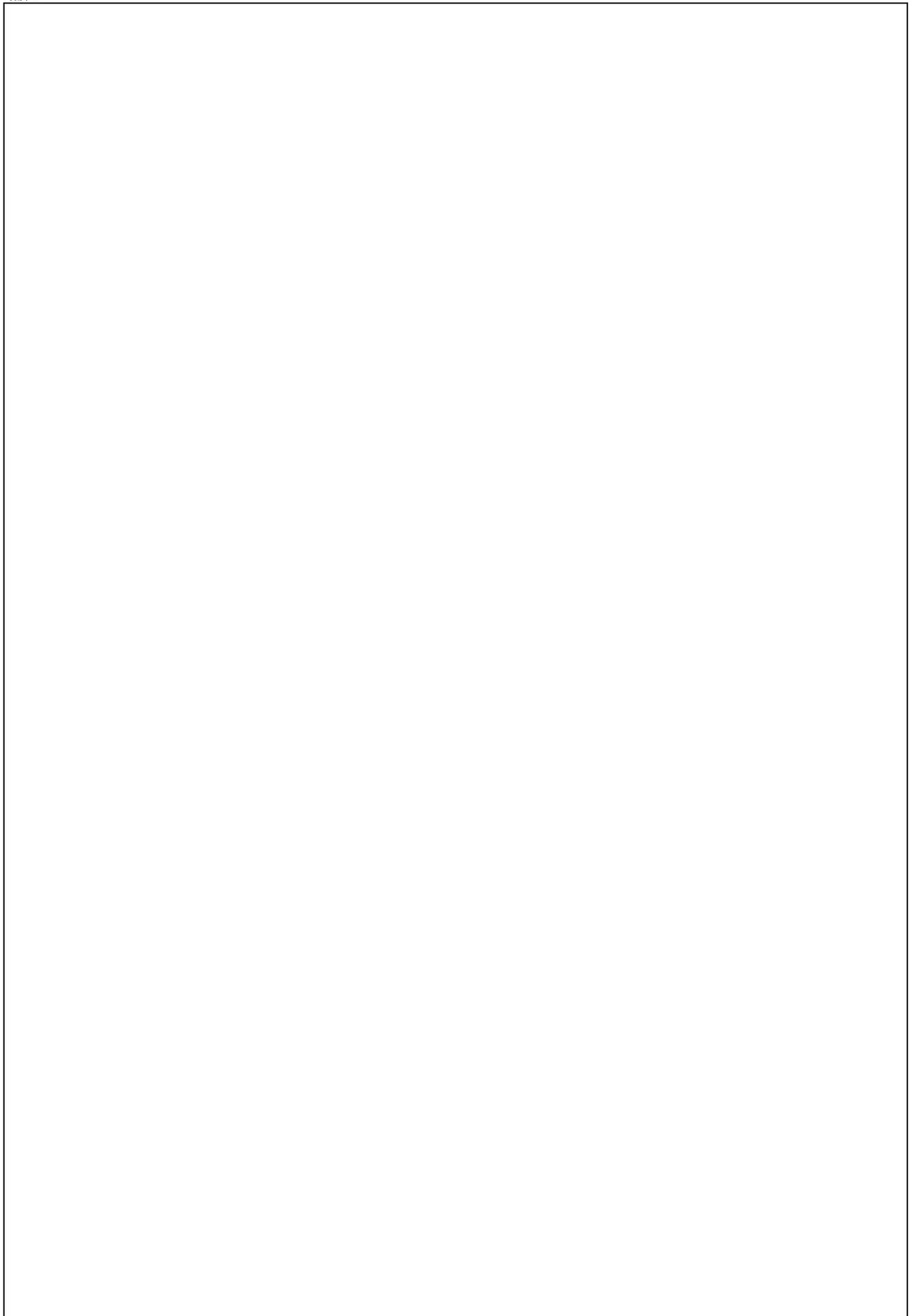
令和元年度、北沢あんしんすこやかセンターの職員は、細やかな相談対応とチームの連携を大切にしながら業務に取り組んだ。取り組んだ事業のうち、特筆すべきものは以下の通り。

1. 認知症カフェについて
北沢地域では、多世代交流ネットワーク「きらり☆きたざわ」があり、あんしんすこやかセンターは社会福祉協議会やまちづくりセンターと三者連携の形をとりながら、ネットワークの構築、発展に取り組んでいる。この一環として、令和元年度は、地域に不足している認知症カフェの立ち上げに携わり、10年前に立ち上げた家族会をベースとして、三者連携会議で検討を重ねた。令和2年2月には、駅に近い飲食店の協力を得て、「虹からカフェ」のプレオープンをすることが出来た。
2. 6年前から行ってきた多職種連携の会「代沢・北沢あんすこカフェ」は主に地域の医師をゲストに招き、医療に関する知見を深め、連携を促進する場として定着してきた。令和元年は8月と12月に「泌尿器疾患」「精神疾患のある方への対応」をテーマに計91人が集う場となった。
3. 地域ケア会議開催の際には、可能な限り3職種出席する事で、幅広い情報共有することができ、地区課題を認識する場となった。

令和元年度の取り組みから見た課題（中長期的課題も含む）

1. 認知症カフェは3月に第1回目を行う予定だったが、コロナ感染拡大予防の観点から中止を余儀なくされた。今後、開催できる状況に向けて準備を行うが、協力に同意していた店舗や地域住民が引き続き協力が可能か不明な部分がある。
2. 地域のミニデイへの定期参加や民生委員とのネットワークはできている。一方、事業者や医療関係者との連携もとれているがこの両者をつなぐネットワークが不十分である。今後、このネットワークを構築していくことが課題である。
3. 令和元年度に行った地域ケア会議から主に抽出された課題は二つ。
①身近で、友人づくりや自分のことが話せるインフォーマルな場が不足している。
②本人にあったメニューのリハビリの場が少ない。

補足



松原 あんしんすこやかセンター

担当区域 松原1丁目～6丁目

高齢者人口(令和2年3月31日時点) **5,706人**

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤		3		2		1			6人
	非常勤							1		1人
	常勤換算値							0.8		0.80人
3職種一人あたり高齢者数		1,902人						常勤換算値合計		6.80人
在籍平均年数		1			地域包括支援センター 経験平均年数			5.2年		

※令和元年4月に事業者変更

地区の特徴

・地形: 世田谷区の北側に位置し、世田谷区全体の2.6%を占める地区である。逆すり鉢状の地形により、急坂が多い。松原あんしんすこやかセンターは最も標高の高い一角にある。管内を3つの鉄道路線、1つのバス路線が通り、住民は5つの鉄道駅を利用しているため、管内住民の生活動線は多岐にわたっている。

・社会資源: 明大前や下高井戸駅周辺の商業地域の他は、公営団地がなく一戸建ての多い住宅地域である。4町会自治会が夫々長年定期的に「ふれあい松原」という地域活動を行い高齢者の見守り支援やいきがい創出等に寄与している。松原6丁目には「うめとびあ」や世田谷区立児童相談所が令和2年4月にオープンする予定であり、高齢者のみならず障害児者や子ども等を含む世田谷区の保健医療福祉の全区的拠点が整備される。

・住民: 令和2年3月31日現在、松原地区の人口29,632人のうち高齢化率は19.2%の5,706人、更にその54%が75歳以上の高齢者である。また、平均世帯員数は1.66人である。高齢化率は増加し、また一人暮らしまたは高齢者のみ世帯が多い特色がある。

運営方針

運営法人共通の運営方針として、高齢者や障害のある人をはじめ、区民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や地域の様々な関係機関と連携し、地域包括支援センター事業及び世田谷区が推進する地域包括ケアシステム構築の一翼を果たしていく。

松原あんしんすこやかセンターの運営においては、平成31年4月からの運営法人変更に伴い、地域住民や関係機関等の混乱を招かないよう引き続き細心の注意を傾けながら、地域の信頼を得られるよう、創意工夫のもとに住民や地域との接点を重ね、きめ細かく地道なコミュニケーションを基盤とした強固なネットワークを確立する。「そだ、あんすこに聞いてみよう」と、住民や関係機関から頼りにされ、また気楽に活用していただける高い専門相談力と親近感を有する総合相談窓口を目指す。

令和元年度の取り組み(PR)

平成31年4月1日付で、前任の医療法人から運営を引継いだ。運営初年度にあたる令和元年度は、運営方針である「そだ、あんすこに聞いてみよう」と住民や関係機関から信頼され、親近感をもって活用してもらえる総合相談窓口を目指し、職員全員で取り組んだことのうち、特に次の三点について述べる。

1 住民・関係機関への周知

年度当初に全員入れ替わりとなった職員7人の顔と氏名、またあんしんすこやかセンターの事業周知を目的として、職員の顔写真入りの「松原あんすこ通信」第1号をはじめ顔写真を多用し、パンフレットにもなるような内容の広報紙を、年間計6回発行した。発行部数は計9,000部になる。町会自治会回覧や法人ホームページへの掲載、行事等での配布の他、住民の出入りのある管内の様々な窓口を個別に訪ね、協力先を開拓した。令和元年度末現在、協力先は、行政や福祉関係の窓口の他、金融機関や診療所、薬局、鍼灸院、惣菜屋など多岐にわたり、計70ヶ所である。通信発行時期に合わせた定期的訪問を重ねるうちに、相談や通報、情報共有等の日常的な連携関係を作ることができた。

2 総合相談の展開

・地区の北側寄り、どこのエリアから来るにも坂が多い地形ということもあり、来所や電話での相談の他、積極的に地域に出かけ、出前相談に力を入れた。年間の個別訪問延べ人数は計1,505件(全相談件数の約18%)である。その他、月6回以上、定期的に地域活動先に出向き、住民や民生委員児童委員からの個別相談対応やミニ講座などを行った。

・異動先名簿のうち、松原地区への転入者には速やかに連絡、訪問し、地区での孤立化を防ぐよう、あんしんすこやかセンターの周知や地域活動の情報を伝えるなどし、必要な支援を行った。

3 地区住民、民生委員児童委員、町会自治会役員等との協働について

各町会自治会単位で行なわれている地域活動「ふれあい松原」をとおして学んだことを、12月に開催されたせたがや福祉区民学会第11回大会で発表し、発表資料の作成等をおとして、地域住民や民生委員児童委員、町会自治会役員等との連携協働の機会を増やすことができ、また成果物として、「ふれあい松原」の活動に関する動画を作成し、まちづくりセンターや社会福祉協議会、各町会自治会と共有することができた。

令和元年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

松原あんしんすこやかセンターの課題と、地域ケア会議や三者連携会議などで共有している地区課題とに分けて、特に次の三点を挙げる。

1 松原あんしんすこやかセンターの課題

(1) 地域住民や町会自治会等の関係機関の期待に応えることのできる総合相談窓口への更なる充実

地域が長年培ってきた文化を理解し、その一員として役に立てる存在になれるよう、信頼関係づくりに引き続き取り組む。

① 住民ニーズ、地域ニーズの的確な把握

② 気楽に立ち寄り休みできる親近感ある雰囲気づくり

③ 地域行事等への積極的な参加、協働

(2) 商店街や見守り協定業者等とのネットワークづくり

まちづくりセンター等と相談しながら、令和2年度は、管内の商店街や、新聞販売店やコンビニエンスストア等の見守り協定業者等との情報共有や協働を可能とするネットワークづくりに取り組む。

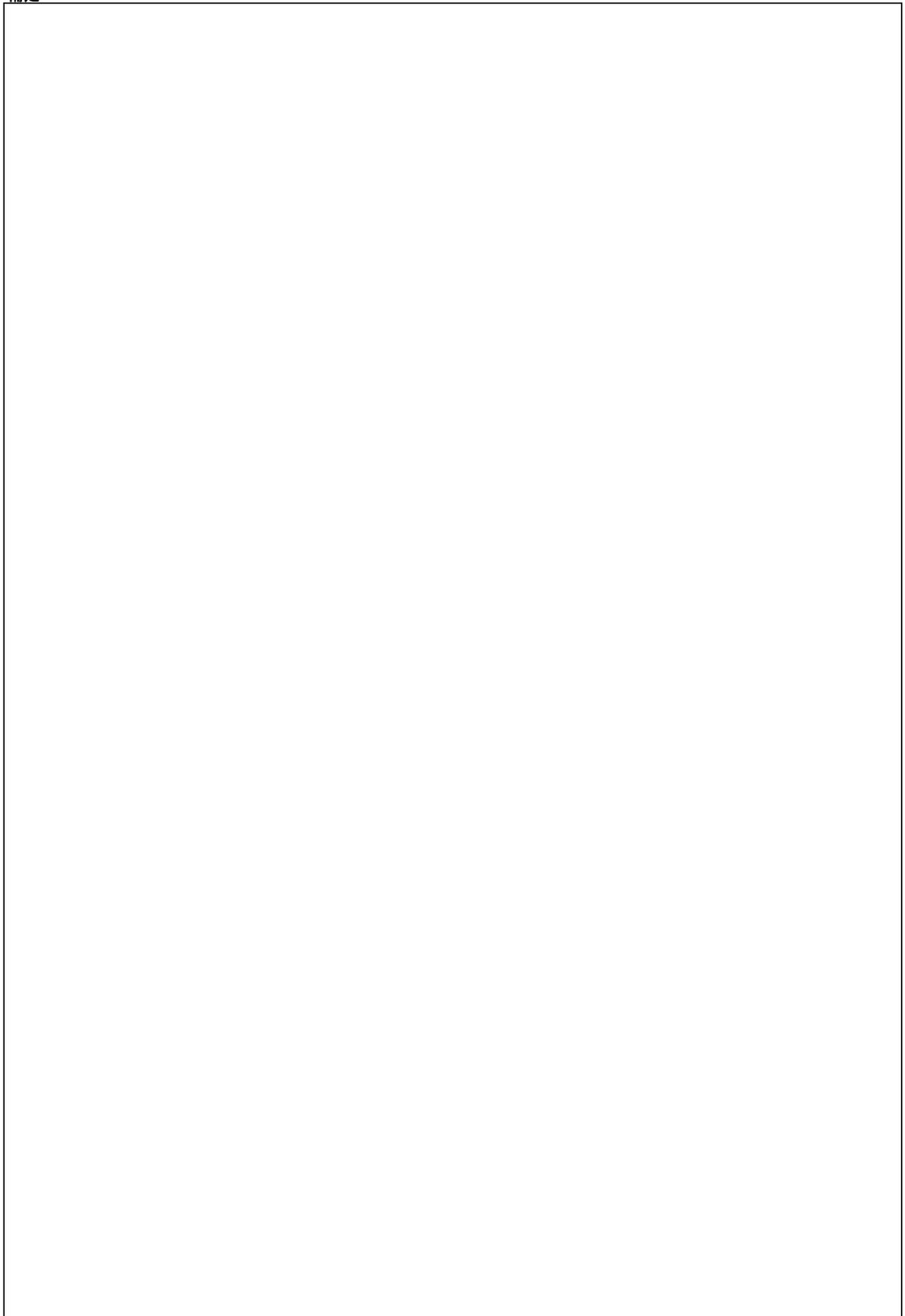
2 松原まちづくりセンター、社会福祉協議会との三者連携等で共有している地区課題

(1) 来年度予定の三者一体移転を見据えた事業周知

(2) 男性が主体的に参加できる場づくり

(3) 認知症になっても役割をもっていきいき暮らせる地域づくり

補足



松沢 あんしんすこやかセンター

担当区域 赤堤、桜上水

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 7032人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	4		1			1	1		7人
	非常勤	1								1人
	常勤換算値	0.28								0.28人
3職種一人あたり高齢者数		1172人							常勤換算値合計	7.28人
在籍平均年数		4.20年			地域包括支援センター 経験平均年数			5.86年		

地区の特徴

平成27年7月から、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、地区社会福祉協議会の三者が一体の事務所となり、三者が協働しながら区民の様々な相談を受けているため、町会・自治会・民生委員等とは顔の見える関係が構築している。また、平成29年より北沢地域障害者相談支援センターも毎月1回の三者連携会議に参加して地区の相談対応や地区の課題解決に向けての取り組みを行っており、「見守る・備える・つなげる・輝くまちへ！」地域住民が互いに助け合い、支え合い、挨拶をかわし見守るやさしいまち。を地区のキャッチコピーとして、四者で「おしゃべりカフェ」を立ち上げ、松沢地区町会・民生委員等の協力のもと、延べ942名の方が参加された。

運営方針

人口減少、家族・地域社会の変容が一層進む中で、今、地域包括ケアを超える「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが進んでいる。平成30年からの生活支援体制整備事業開始にともない、各地で様々な助け合いづくりが推進されているが、住民主体の互助の枠組み作りは喫緊の課題となっている。また、持続可能で発展的な取り組みとなるためには、子どもから高齢者、世代や分野を超えて様々な機関と連携を図っていくことが重要である。そのためには、世田谷区におけるまちづくりセンター、あんしんすこやかセンターと社会福祉協議会の三者の一体整備・連携による身近な地区での福祉の相談と参加と協働による地域づくりをますます推進していくことが極めて重要だと考える。あんしんすこやかセンター運営の実績のなかで培った地域や他機関との信頼関係をさらに広げ、子ども・高齢者・障害者等全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けて寄与できるような運営を目指す。

令和元年度の取り組み(PR)

- ①相談対応：経験の少ない職員は、面接技法の研修に参加することでスキルアップの向上を図り、相談者が不安に陥らないように経験のある職員が同席した。必要な支援を提供し延べ4287件の相談対応を行った。支援が必要ではあるが拒否しているケースにおいては、保健福祉課、健康づくり課、認知症サポート室等と連携して、町会、民生委員等へ地域ケア会議Bの参加を促し個別ケースを通して地区の課題を抽出し課題に向けて取組みを行い、相談補充件数は延べ35件の相談対応を行った。また、3職種で情報共有するために毎朝行っているミーティングと毎月行っている「あんすこ会議」で事例検討をして専門職の助言を行った。
- ②PRと地域づくり活動：広報紙の発行実績：4回、いきいき講座の開催実績：5回、その他の取組は地区の病院、クリニック、歯科医院、薬局、郵便局、信用金庫へ松沢あんすこパンフレットを作成して相談窓口の周知を行った。地域包括支援ネットワークづくりの取組状況は、まちづくりセンター、社会福祉協議会、北沢地域障害相談センターのイベントに参加しネットワークづくりを行った。実態把握訪問の工夫として、リスト訪問者・高齢者クラブ総会員・はつらつ介護予防講座やひとり暮らしの方でサービスに繋がっていない方に趣きをおいて実態把握を1190件行った。
- ③虐待：民生委員・主任ケアマネージャー、指定居宅介護支援事業所管理者、まちづくりセンター、社会福祉協議会、北沢地域障害者相談センターと高齢者虐待防止勉強会を2回行い、虐待の相談があった場合は速やかに実態把握を行って保健福祉課に報告し職場内の事例検討会で共通認識を図った。
- ④成年後見、消費者被害：経験の少ない職員を重点に世田谷区人材育成研修センターで行っている成年後見制度についての研修に参加した。また、認知症について理解してもらうため、認知症ケア研修に参加し東京都で行われている認知症多職種協働研修でグループワークを通して知識を深めた。また、法人で職員向けに「権利擁護」をテーマに勉強会を1回実施した。三者連携会議の中でも、まちづくりセンター、社会福祉協議会、北沢地域障害相談センターへ自動通話録音機設置対象者を説明して周知を行い見守り高齢者の中から特殊詐欺対策用自動通話録音機が必要な方を抽出し42台の貸し出しを行った。
- ⑤包括的・継続的ケアマネジメントのケアマネジャー支援：梅松ケア会議、および地区連携医事業で事例検討・事例共有会を4回行い地区包括ケア会議を26回開催した。
- ⑥介護予防・日常生活総合事業の介護予防ケアマネジメント：身体機能の向上や生活支援の個々の課題解決を図り、ケースを通して地区課題や社会資源の発掘に向けた必要性がある場合は、地域ケア会議Aを開催し解決に向けて3件の事例を通して取り組んだ。リスト訪問者・はつらつ介護予防講座修了者・高齢者クラブ総会員に441件の基本チェックリストを行い、該当者に向けてフレイル予防のための講座を交えた体操自主グループを立ち上げ、住民主体で取り組みを実施し延べ161件の地域活動実施を行った。一般介護予防事業においては、フレイル予防の普及啓発取組みとして地区社会福祉協議会まつりや、団地等で介護予防講座や福祉相談を年間計3回実施した。自主グループの拠点を2カ所立ち上げて毎月3カ所、隔月1カ所体操指導を実施した。
- ⑦認知症ケアの推進：MCIの疑いの方に対しては、地区型・もの忘れチェック相談会をあんしんすこやかセンターで開催し3名の方に対して専門医の助言をもとに支援を行った。対象者の状況によっては支援拒否をする場合もあるため、専門医事業を活用して介護保険サービスに繋げる事が出来た。認知症を抱えている家族支援として松沢地区介護者のつどいを5回開催し新規参加者を年3名増やすことが出来た。認知症サポーター養成講座の開催実績：・高齢者クラブ、中学生、大学生(2回)、郵便局、世田谷サービス公社の対象に合わせて認知症サポーター養成講座を6回行い認知症の普及啓発に努めた。その他の取り組み：早期発見・早期治療に向けて医療機関や家族会に向いて窓口の周知を行い、アセスメントにて必要な方へは、5名の方に認知症初期集中支援を行い医療・介護保険サービスに繋がった。
- ⑧あんしん見守り事業：ひとり暮らし・高齢者世帯で介護保険サービスに繋がらない認知症や身体障害等で見守りが必要な方に対して、見守りフォローリストに登録し、ボランティアで見守りが出来る方、あんしんすこやか職員が見守りしなければいけない方をコーディネーターが選定し対応した。月に1回のあんすこ会議で見守りフォローリストの更新を行い見守りボランティアによる見守り訪問は毎月実施され、あんしんすこやかセンター職員との情報共有を行い年に1回見守りボランティア交流会を開催し引き続き意見交換を行い4名のボランティア登録を行った。
- ⑨在宅医療・介護連携：相談者やその家族の生活歴を把握して本人らしい生活が送れるように心掛けて延べ149件の相談対応を行った。毎月1回地区連携医事業を行い、区民向け講座を1回、事例共有会を2回開催した。事例共有会は、精神疾患の方への支援について、精神科医を交えて行った。新しく採用した職員や活用していない職員に対して、医療・介護の連携シートの活用、口腔ケアチェックシート方法を周知し、地区連携医事業の事例検討会後に地区の指定居宅介護支援事業所のケアマネジャーへも活用の無を確認した。
- ⑩地域包括ケアの地区展開：高齢者に限らず子育て世代から障害を抱えている方、生活困窮者その他身近で困り事を抱えた方からの相談窓口として、アセスメントを行い必要な支援が受けられるように、各関係機関に繋いだ。保健福祉課・生活支援課・子ども家庭支援センター・健康づくり課・まちづくりセンター・社会福祉協議会・北沢地域障害者支援センター等に適切な情報提供を行った。三者連携会議に月1回参加して支援が必要な方の事例を共有し、まちづくりセンター、社会福祉協議会地区担当、北沢地域障害者支援相談センターと保健福祉課で地区で上がった課題を抽出し解決に向けた具体的な取り組み方法について討議して、多世代の居場所作りでもある「おしゃべりカフェ」を毎週水曜日に継続運営した。

補足

令和元年度の取り組みから見えた課題(中長期的課題も含む)

①運営管理の課題:公正・中立性が確保されているかが十分出来ていない。相談室、プライバシーに配慮した相談スペースがない。職員体制において計画的に人材育成を行っていない。

②総合相談支援の課題:高齢者・障害・子ども等の複合した支援が必要な世帯が多い。

③権利擁護事業の課題:消費者被害に対する職員間の理解・認識に差がある。

④包括的・継続的ケアマネジメントの課題:ケアマネジャーが地域の社会資源の活用利用が少ない。

⑤介護予防・日常生活支援総合事業の課題:再委託のケアマネジメントにおける質の向上に向けた取り組みが十分出来ていない。

⑥認知症ケア推進の課題:地区課題に合わせた取り組みが十分行われていない。

⑦あんしん見守り事業:見守りボランティアの更なる確保が必要。

⑧在宅医療・介護連携の課題:医療・介護連携シート、口腔ケアチェックシート、MCSの普及・活用が十分出来ていない。

⑨地域ケア会議の課題:地区・地域課題の把握が出来ているが、取り組みが十分出来ていない。

⑩地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)の課題:地区の課題を解決する地域づくりが十分出来ていない。

奥沢 あんしんすこやかセンター

担当区域 奥沢1丁目・2丁目・3丁目、東玉川1丁目・2丁目

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 5073人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	3		1		1		1		6人
	非常勤	1				1	2			4人
	常勤換算値	0.94				0.33	1.44			2.71人
3職種一人あたり高齢者数		658人						常勤換算値合計		8.71人
在籍平均年数		2.4年			地域包括支援センター 経験平均年数		2.7年			

地区の特徴

奥沢地区は、奥沢1～3丁目と東玉川1・2丁目からなり、世田谷区の東南端に位置し、南側は環状8号線を境に大田区と接し、東側は目黒区に隣接しています。奥沢地区は奥沢駅を中心に商店街が東西南北に伸びていますが、多くは住宅地です。一方、東玉川地区は、ほとんどが住宅地となっていて、基盤の目状になった比較的区画が大きい地域です。奥沢地区の特徴としては、顕著なものとして、地域力(住民力)の高さがあげられます。年間を通して、地域行事が盛んで、1月の新春奥沢地区まつりを皮切りに、5月の駅前音楽祭、7月の盆踊り大会、9月の地区祭礼、10月の区民センター文化祭など、多種多様な活動が地域の活力を生み出しています。また、子育て関連のイベントも豊富で、3月の音楽フェスティバル、8月の飯ごう炊はん、11月の親子バスイクなど地域の方々が中心となって地域で子どもたちを育てようという風土があります。

運営方針

顧客満足を得ることや、潜在的な利用者ニーズを社会のシステムとして具現化し、社会のニーズや「夢」を実現することを通して、広く社会に貢献していきます。そのためには社会の新しいニーズ(ソーシャル・ニーズ)を見つけ出し、それに対応する力(ソーシャルワーカーズ・アビリティ)を磨き、社会貢献を通じて法人の社会的責任を(ソーシャル・レスポンジビリティ)を全うする。これらの3点を融合させながら、社会全体のニーズを満たすことのできる法人を目指します。

また、第7期世田谷区保健福祉計画・介護保険事業計画、近隣地域外部環境および法人理念、地域包括支援センター事業部方針を掛け合わせました。私たちが目指す「あんしんすこやかセンター」は、世田谷区地域包括ケアシステムの推進拠点の機能を担い、地域とともに成長する施設です。支援センターの運営を通して、世田谷区民が住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現に寄与したいと考えています。

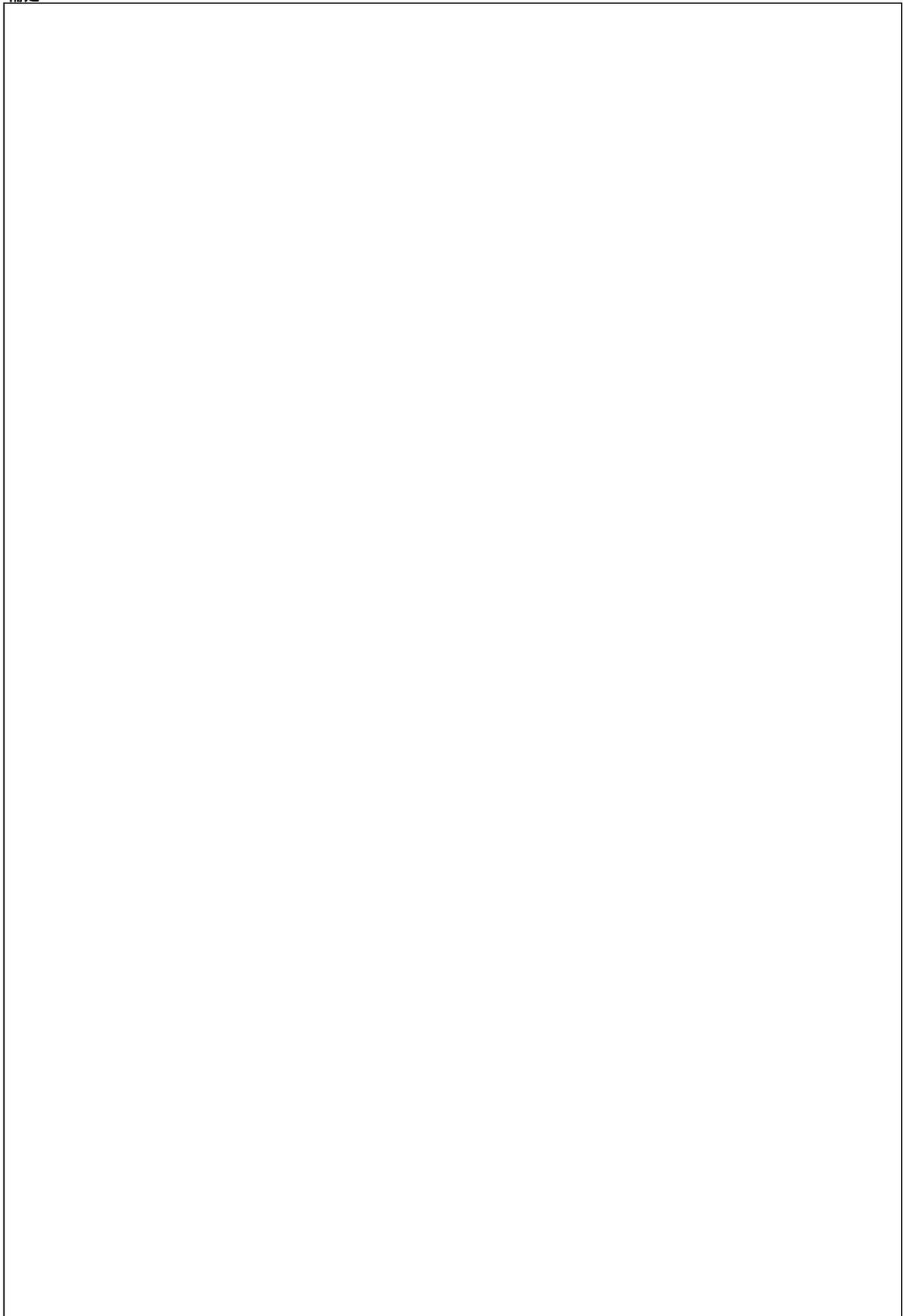
令和元年度の取り組み(PR)

- ・地区の地域行事が盛んで、その行事ごとと一緒に参加させていただき、あんしんすこやかセンターのPR活動の実施。
- ・小学生の福祉体験学習時のあんしんすこやかセンターのPR活動の実施。
- ・虐待について研修受講による知識習得と虐待についてのチームケアの取り組み。
- ・社会資源の把握と情報提供。
- ・地域ケア会議の開催による地域課題の抽出と自立支援・重度化予防への取り組み。
- ・住民主体の自主グループの立ち上げ支援。
- ・地域デイサービス(ダンディエクササイズ、シェア奥沢)との連携による見守りネットワーク作り。
- ・地区の認知症カフェ等で介護や医療等の総合的な相談が出来る体制を作り、適宜相談対応の実施。
- ・認知症の普及啓発活動を小学生低学年を対象に開催。
- ・MCS(メディカルケアステーション)を活用し、医療・看護・介護との連携。
- ・地区連携医事業による研修や勉強会を通じての医療・看護・介護の連携。
- ・三者連携(四者連携)による課題抽出からの障害者理解→障害者スポーツ(ボッチャ)の実施。

令和元年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

- ・コロナウイルス感染拡大予防による事業の中止
→子育て世代を対象としたいきいき講座。子育て世代との連携が課題。
- ・認知症サポーター養成講座を受講した方のサポーターが活躍できる場について。
- ・地域ケア会議の意義や理解について居宅介護支援事業所やサービス事業所への啓発活動。
- ・地区の課題把握と社会資源の開発。
- ・8050問題も増えてきていることから見守りネットワークの強化と地域住民との連携強化。
- ・認知症に対する継続した啓発活動と包括ケア、ネットワーク構築。

補足



九品仏 あんしんすこやかセンター

担当区域 玉川田園調布1, 2丁目、奥沢4~8丁目

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 3890人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	4		1			1			6人
	非常勤	1	1							2人
	常勤換算値	0.8	0.8							1.60人
3職種一人あたり高齢者数				512人				常勤換算値合計		7.60人
在籍平均年数		3.6年			地域包括支援センター 経験平均年数			6.4年		

地区の特徴

世田谷区の南東に位置し、大田区と目黒区に隣接した区界の地区である。地区内に環状八号線、東横線、大井町線、目黒線が通り、4駅が利用できるため都心へのアクセスが良く、買い物などは区外へ出る住民も多い。地区内には踏切が多く障害者、高齢者の移動や災害時への不安要素となっている面もある。地区内に有床病院はないが診療所数は多く、訪問診療、訪問看護を行う事業所も多い。地区の大部分が住宅地で長年住んでいる住民が多く、高齢化率は22.1%と区内でも高い方である。住民は自治の意識が高く、行政任せにせず住民ができることは率先して行う気風がある。住民による防犯パトロール、サロン活動などが展開され、年々広がりを見せている。小中学校、特別支援学級、障害者施設は古くから住民との交流が根付いている。まちづくりや福祉活動を行うNPOが住民により組織されるなど、様々な形態で住民活動が行われている。平成30年度末まちづくりセンターの建て替えにより、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターとの一体化が完了した。奥沢地区会館も含めた複合施設となり、新たな活動拠点となっている。

運営方針

- ・移転後の相談窓口を広く周知するとともに、誰もが相談しやすい窓口を目指して相談体制を充実させる。
- ・地域包括ケアの地区展開のもとに、まちづくりセンター、社会福祉協議会と連携して住民や関係機関とのネットワーク作りを進め、地区内の多世代・多機関が交流できる場を広げていく。
- ・地区包括ケア会議、地域ケア会議を通じてケアマネジャーや多職種との地区課題の検討を進め、地区の福祉力向上を図る。
- ・住民から要望のある男性の居場所作り等に取り組み、高齢者の介護予防活動を推進する。

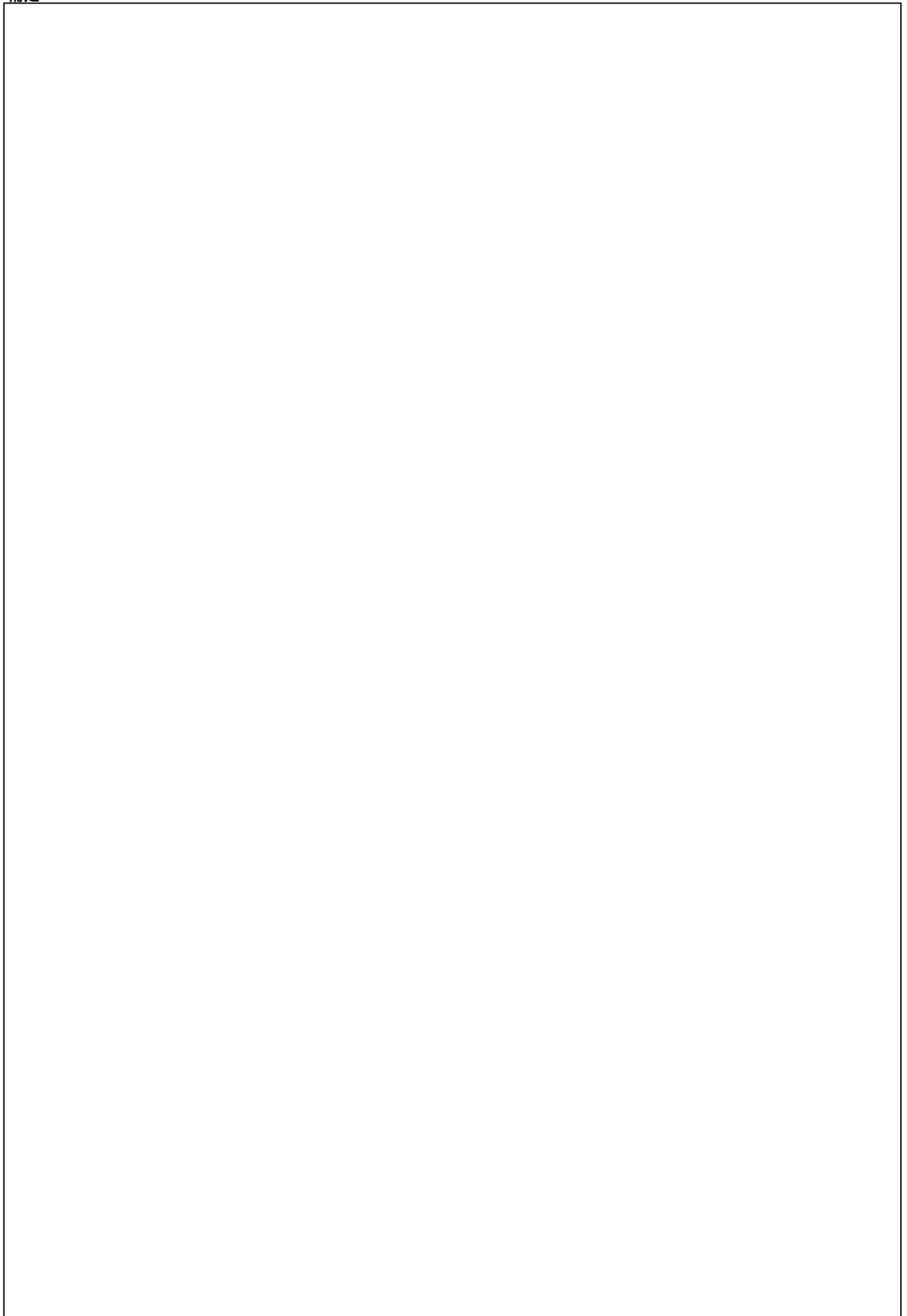
令和元年度の取り組み(PR)

1. 移転に関する取り組み:
九品仏あんしんすこやかセンターは平成30年3月に九品仏複合施設へ移転した。移転後は相談窓口の周知、相談窓口が遠くなった住民への対応が課題となったため、広報紙を年5回発行し回覧やサロン等で配布して相談窓口を周知した。移転前にあんしんすこやかセンターがあった場所での出張相談、体力測定会を実施し身近な場所での相談に努めるとともに、サロン等を訪問しての基本チェックリストや相談対応を行った。平成30年度に実施した異動者リストによる転入者への実態把握訪問は相談窓口周知として有効だったため継続し、令和元年度は65歳到達者への実態把握訪問も実施した。移転の効果としてまちづくりセンター、社会福祉協議会との三者連携事業をスムーズに展開できるようになり『障害者スポーツを通じた多世代・多機関交流』について取り組み、地域包括ケアの地区展開報告会で報告した。この取り組みを通じて地区内の多機関が繋がり、見守りネットワーク会議では多機関が一同に会して高齢者や子どもの見守りについての話し合いが行われた。
2. ケアマネジャー支援:
九品仏地区ではケアマネジャーからの地域ケア会議開催依頼が増加している。これは地域ケア会議の個別課題解決機能が浸透してきている成果と考えられる。令和元年度は地域ケア会議の地区課題抽出機能について理解を深めるため、ケアマネジャー勉強会において地域ケア会議の内容を共有し、地区の課題について話し合った。ここで抽出された課題は令和2年度のケアマネジャー勉強会で取り上げる予定である。
3. 介護予防に関する取り組み:
以前から地区の課題として上がっていた男性の活動場所の充実について会場の確保ができ、男性の茶話会を開催した。月1回開催を続け、参加者が定着してきたところである。また地区の中でも九品仏駅周辺に運動を行う場所が少ないことから、自主グループ立ち上げを目指して世田谷いきいき体操体験会を開催した。これらの自主グループ立ち上げ支援は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催が中断されているが、再開を目指している。また新型コロナウイルス感染症拡大防止により介護予防事業が中止されたため、3月に九品仏ウォーキングマップを作成、配布し個別に介護予防の取り組みを進められるように支援を行った。
4. 基盤整備:
法人内あんしんすこやかセンターにてBCPを作成。災害等緊急時の業務を継続する体制を強化した。

令和元年度の取り組みから見えた課題(中長期的課題も含む)

1. 相談窓口の周知:
あんしんすこやかセンターの移転については多くの住民に周知されているが、奥沢4,5丁目、玉川田園調布の住民からは相談窓口が遠いという声が多く聞かれている。引き続き出張や訪問相談について周知する必要がある。あんしんすこやかセンターの職員増員により住民から職員の顔が見えにくく、相談窓口が分かりづらくなっている。職員の地区担当制等、職員の顔を住民に分かりやすくする工夫が必要である。移転に伴って開始した体力測定会は珍しさで手軽さから、新たな参加者を呼び込む効果が得られた。一方で元気な高齢者には物足りない評価スケールであったため、年度後半は参加者が減少した。幅広い高齢者に対応できる評価スケールの導入等の工夫が必要と思われる。
2. 地区課題への対応:
70代前半高齢者の認知症相談が増えている。地域ケア会議では独居高齢者の認知症、メンタルヘルスについての課題が上がり、ケアマネジャー勉強会で検討したところ、若いうちからのアプローチが必要という結果となった。問題を抱える高齢者の早期発見と、多職種が連携して支える仕組み作りを進めていく必要がある。三者連携事業として『障害者スポーツを通じた多世代・多機関交流』を実施し、地区内の交流が進んだ。交流を継続、発展させていくために継続支援や新たな参加者の募集を行う必要がある。
3. 新型コロナウイルスへの対応:
新型コロナウイルス感染症拡大防止による介護予防事業の中止にあわせてウォーキングマップを作成、配布した。ウォーキングマップが今後も提供可能な介護予防の資源と成りうるか、ウォーキングマップの活用状況と効果の検証が必要。また中断している男性の茶話会、世田谷いきいき体操自主グループについて、活動再開に向けて感染予防対策や活動方法を検討する必要がある。
4. 基盤整備:
評価点検を通して、各種マニュアルの整備について課題があることが明確となった。法人、法人内のあんしんすこやかセンターと協力してマニュアル類の整備を行う必要がある。

補足



等々力 あんしんすこやかセンター

担当区域 等々力、尾山台、玉堤

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 7971人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	3		2		1	1	1		8人
	非常勤									0人
	常勤換算値									0.00人
3職種一人あたり高齢者数		1139人						常勤換算値合計		8.00人
在籍平均年数		3.46			地域包括支援センター 経験平均年数			6.17		

地区の特徴

等々力地区は、等々力・尾山台・玉堤の3丁からなり、南北に長い地区である。地区内には、環状8号線と目黒通りの幹線道路が通っており、鉄道は、東急大井町線(等々力駅、尾山台駅)が東西に通っており駅前を中心に商店街が広がっている。また、等々力駅を起点としたバス交通網も整備されている。
北側は世田谷区全体でも標高は高いが、地区の南部には国分寺崖線があり傾斜も強く坂道も多い、南側に位置する河川に近い地域では著しく標高は低い。
尾山台地域住民による「おやまちプロジェクト」など地域住民による交流や、東京都市大学、産業能率大学などの教育機関もあり、東京都市大学の教職員や学生が「おやまちプロジェクト」など地域のイベントに積極的に参加している。

運営方針

「相談支援体制の充実」:各職員の的確なアセスメントを行える相談支援スキル保持、向上を図り、玉川総合支所福祉4課との連携し相談拡充分野に対応し、様々なケース相談を通じて相談対応を積み重ねることで各職員のスキルアップ・相談対応機能の発展を図る
「地域で支え合う仕組みづくりの推進」:等々力地区における地域包括ケアシステムを機能させる為、三者による連携により「地域で支え合う仕組みづくりの推進」を進め、地区内の住民とも共同し多世代交流の場づくりを拡大させていく。
「在宅医療・介護連携の推進」
等々力地区内の福祉と介護の連携を構築するため「等々力地区多職種交流会」を開催する。

令和元年度の取り組み(PR)

- 総合相談対応に関しては、早期対応を行うとともに的確なアセスメントを実施しワンストップ窓口としての機能をおこなうように努めた。また等々力地区における特徴的なケースとして比較的経済的な余裕のある高齢者の親との同居の「8050」の家族に絡む精神疾患の相談が増加し子から親への暴力対応ケースが多数見られ、保険福祉課、玉川地域障害者相談センター等と共同し問題解決にあたった。
- 高齢者の居場所生きがいづくりをサポートするため、地区内の高齢者クラブの活動ごと地区社会福祉協議会と共同で訪問し活動状況を把握、次年度企画している高齢者クラブの発表会「等々力地区はつらつフェスタ」への参加を呼びかけ発表の場を作り、目的を作ることでの生きがいづくり活動の推進、また状況把握を行い区民周知による活性化を行なった。
- また今後ではあるが、地区内で開催している障害者団体が中心となったイベント「玉川福祉フェスティバル」を次年度以降は「等々力版はつらつフェスタ」と同時開催することも検討しており、地区内の高齢者、障害者、地域共生を目的とした方向で三者連携会議にて検討を行っている
- 10月に発生した台風19号において玉川地域健康づくり課と協力し、被災した地区を中止に訪問し実態把握を行い状況把握と相談を行なった。
- 「等々力地区多職種交流会」を開催し大小規模交流会による地区内の顔の見える関係づくりの強化に努めた。8月に医療と福祉、地域との連携に関しては地区内で大きな課題となっている「8050」について医療、高齢、障害、閉じこもり支援等の関係者に集まっていたが、意見交換及び今後の課題と対策についての協議を行うことにより関係性の強化に努めた。2回目は地区内被害があった「大規模水害」について地域住民を交えた交流会を3月に行う予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために中止とし、次年度再度行うことを予定している。
- 地域包括支援ネットワークづくりについては、法人化した「おやまちプロジェクト」が開催するプロジェクトへの参加を行い、高齢・障害、児童、住民の課題についての意見交換を行っており、今後さらに保健室機能等出張相談へのあんしんすこやかセンター参加についても協議していくことを検討している。
- 地域の主任ケアマネジャーを中心とした「等々力地区ケアマネジャー連絡会」を開催し、地区の課題、ケアマネジャーの課題への検討を行い、研修等を企画開催した。
- 地区内に3箇所開設した「気ままカフェ(認知症カフェ)」の継続開催を行い、地区内の多くの住民が参加した。
- 法人内あんしんすこやかセンターにてBCPを作成。災害等緊急時の業務を継続する体制を強化した。

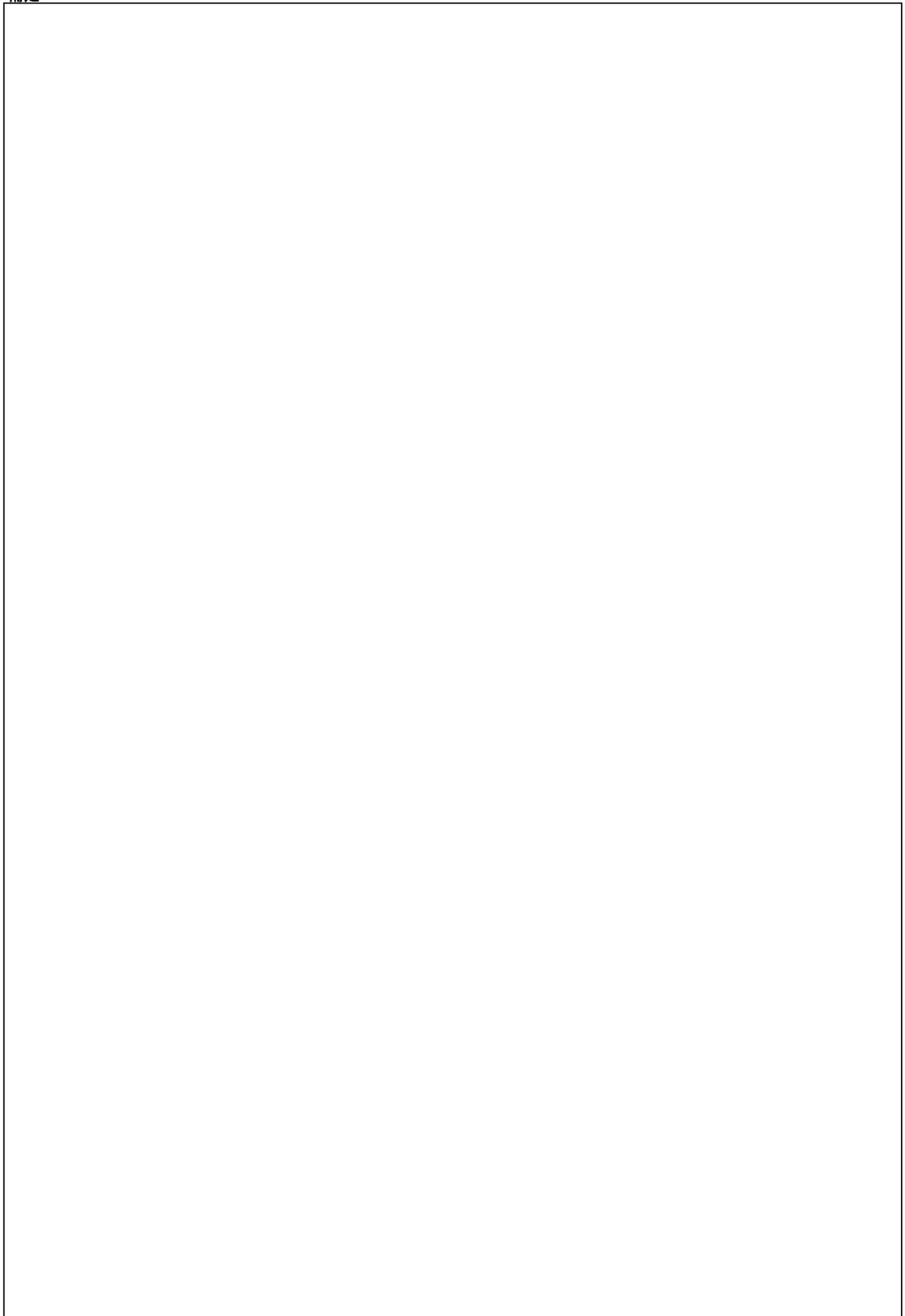
令和元年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

1.地域の支え合い活動の課題
当該地区においては古くからの高齢者クラブや支え合い活動等の地域活動団体もあり、高齢者同士の交流もあるが、参加者の減少と高齢化も目立つようになってきた。
反面、新規の参加希望者に関しては減少傾向していることより、団体の活性化と新規加入者への啓発活動、支え合いの担い手の発掘が必要と考えられることより、次年度においては等々力地区における高齢者クラブの発表会を検討している。
また、地区内の活動団体には住民参加型の団体もあり、地区内の大学の講師や学生なども参加し、地域づくりに関して興味がある住民やクリニックなどが中心となったイベント開催なども行われているが、高齢者に関する課題や多世代交流においての活動には至っていない現状にある為、児童・高齢・障害などの居場所づくりや関係づくりを進めていく必要がある。
また、新規に人材だけでなく、活動には場所も必要であり、地区内の活動ができるスペースに関してもさらなる情報集約が必要と考える。

2.防災に関する課題
令和元年10月に起きた台風19号による水害は等々力地区内の尾山台、玉堤地域に大きな被害を残した。
当日や実態把握の相談の中で、多く聞かれたのが高齢者など災害弱者の避難が事前に行うことができず、当日の移動は困難であったことなども挙がっていた。
今後、避難場所についての検討や提言、またサービス事業者との災害時におけるBCPについての検討を積み重ね、災害に対して備えをしていくことが必要である。

3.基盤整備
評価点検を通して、各種マニュアルの整備について課題があることが明確となった。法人、法人内のあんしんすこやかセンターと協力してマニュアル類の整備を行う必要がある。

補足



上野毛 あんしんすこやかセンター

担当区域 上野毛、野毛、中町

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 7138人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	2		1			1	1		5人
	非常勤	1					1	2		4人
	常勤換算値	0.8					0.88	1.6		3.28人
3職種一人あたり高齢者数		1257人						常勤換算値合計		8.28人
在籍平均年数		2.67			地域包括支援センター 経験平均年数			5.93		

地区の特徴

世田谷区の南に位置し主に都心から離れた近郊の住宅地として発展。北側は比較的平坦な地形で所々に畑が残る閑静な住宅地。南側は多摩川に向かって下っていく地形(国分寺崖線)で近年大型マンションの建設等により住宅地としての開発が進んでいる。環状8号線と第3京浜のインターチェンジがあり幹線の交通量が多い。公共交通機関は東急大井町線野毛駅を中心に用賀中町通り、上野毛通り、多摩堤通りや環状8号線を走るバス路線がある。南北の行き来が不便で急坂が多くあり、地域の高齢化とともにエリア内の買い物や通院で移動が困難な人が増えている。上野毛地区全体では人口は増加を続けている一方で核家族や高齢化が進行している。土地開発としては野毛の都営住宅の建て替え、国土交通省官庁舎跡地の公園拡張整備、仮称多摩川大橋の架橋などが今後予定され野毛地区を中心に住環境が変わっていくことが予想される。

運営方針

「地域包括ケアシステム」の構築の要として地域ネットワークの構築や相談機能の充実を図っていく。地域包括ケアの地区展開のもとに、まちづくりセンター、社会福祉協議会と連携し福祉相談の充実を目指す。また地域ケア会議を通して多職種との協働や地域住民との連携による地域課題の発掘と解決に向けてアプローチしていく。健康づくりのため、いきいき講座をはじめ様々な啓発、活動を実施し介護予防を推進する。また地域住民の自主活動支援や地域づくりをまちづくりセンター、社会福祉協議会と協働して支援を行う。玉川地域における切れ目のない医療と介護の提供体制の構築に取り組む。地区連携医との定期的な会議体を持つことにより地区における多職種の連携を図っていく。

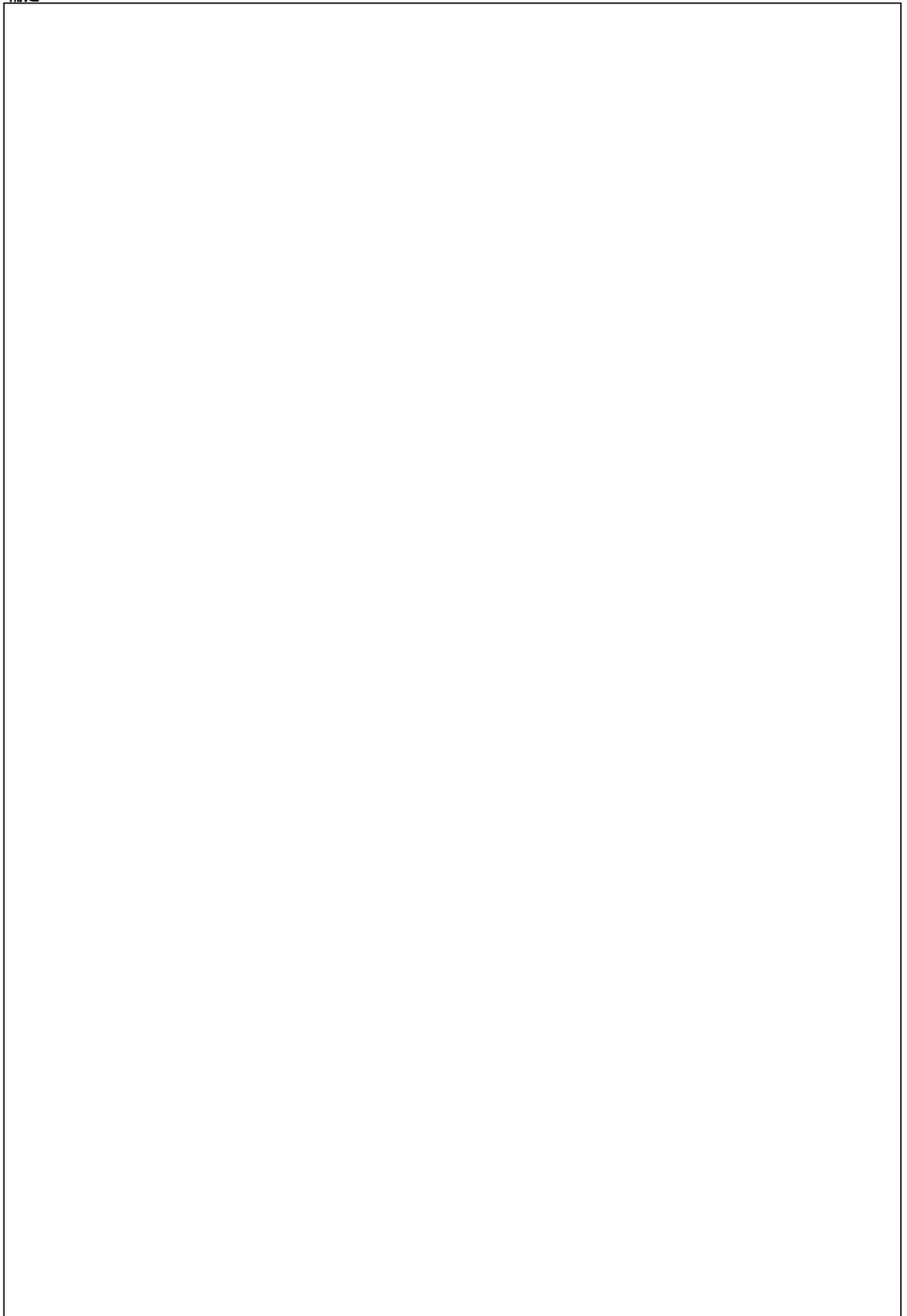
令和元年度の取り組み(PR)

- 上野毛地区まち歩き:中町4、5丁目、上野毛4丁目エリアにて実施。地区内の資源の理解を深めることを目的にまちづくりセンター職員や社会福祉協議会、地区連携医、介護事業所、ぽーとたまがわ、認知症カフェ主催者、民生委員とともに事前に立ち寄り場所を決めてまちを歩く。住民の活動拠点や交通、地理的特徴、専門機関の理解を深めた。災害時の視点も取り入れ、土囊ステーションやマンホールトイレの情報を共有した。また、車いすを押しながら町を歩き地区の特徴や地理的課題を体験しながら把握した。
- 秋のスペシャルカフェ(上野毛地区医療と介護の多職種連携の会):地区内診療所、歯科、薬局、介護事業所が集まり健康をテーマに話し合う。健康の概念を意見交換、発表し様々な視点を共有したうえで事例検討をおこない、地域住民の健康を支援する視点を広げた。
- 自主グループ立ち上げ支援:運動の自主グループ、詩吟の会の立ち上げ支援をおこなった。立ち上げ準備会の開催やメンバーへの声掛け、講師、会場のマッチングを支援した。
- 買い物、通院等外出が困難なことが課題となっている地域にてお出かけサポート事業が本格実施となった。地域への広報と参加者の見守りを実施するボランティアのつながりを支援した。
- 近所出合いのマルシェ内で地区内地域密着型デイサービス、地区内住民のボランティアと共同で「健康長寿応援ブース」を実施。体力測定、手工芸、高齢者疑似体験をおこなった。介護予防手帳を活用し住民のフレイル予防の意識向上させ、介護予防ケアマネジメントにつながる対象者を把握した。また児童、高齢者がともに活動し多世代交流、ボランティアの新たな活動の場となる効果があった。
- 法人内あんしんすこやかセンターにてBCPを作成。災害等緊急時の業務を継続する体制を強化した。

令和元年度の取り組みから見えた課題(中長期的課題も含む)

- 地域住民の活動場所の把握とマッチング:地区内中町NPOセンターがなくなり住民の活動拠点が減少している。また活動場所を求めている住民グループの活動内容と会場があわず実施に至らない事例もあった。介護事業所や有料老人ホーム、商店、学校等地域との連携を深めて使用できる場所の情報を増やす。また社会福祉協議会と協力し利用したい地域住民とのマッチングが行えるように情報を整理していく。
- 認知症になっても安心して生活できる地域づくり:地域ケア会議にて認知症の進行や孤立化により支援が入りづらいうえが多く上がっている。様々な世代、機関で認知症サポーター養成講座を実施し、住民の認知症に対する理解や対応力を向上させる。認知症カフェの継続支援により地域とのつながりを支援する。アウトリーチや各認知症事業の活用により初期の段階からのかかわりや介入をしやすく、地域資源の活用も行っていく。
- ボランティアの活動の継続支援:あんしんすこやかセンターへの登録ボランティアが増加している。一人でも多くのボランティアが地域で活動しやりがいを感じることで、地域の福祉力の向上につなげていきたい。昨年度から開始したおでかけサポート事業へのつながりや自主グループ立ち上げ、社会福祉協議会との連携等で新たな活動の場の把握を行っていく。
- 様々な立場の方が気軽に集まる場が必要:上野毛地区包括ケア会議にて「バリアフリー」をテーマに実施した際に、地域のつながりがある所とない所がある。気軽に話し合えたり、悩みを言い合えるようなOPENな場所が必要との声があった。ご近所出合いのマルシェ、地区包括ケア会議等、様々な世代や立場の方が参加する場を継続開催していく。
- 基盤整備:評価点検を通して、各種マニュアルの整備について課題があることが明確となった。法人、法人内のあんしんすこやかセンターと協力してマニュアル類の整備を行う必要がある。

補足



用賀 あんしんすこやかセンター

担当区域 上用賀、用賀、玉川台

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 7250人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	4		1		1	1		1	8人
	非常勤			1						1人
	常勤換算値									0.00人
3職種一人あたり高齢者数		1036人						常勤換算値合計		8.00人
在籍平均年数		2.9年			地域包括支援センター 経験平均年数			4年		

※令和元年7月に用賀地区は二子玉川地区と分割

地区の特徴

田園都市線、環状8号線、世田谷通り、国道246号線が通り、交通の利便性が高い。用賀駅の周辺にはスーパー、商店街があり、住みやすい地域である。住宅街も多く、駅から10分程離れると、閑静な住宅街、馬事公苑など緑もある。大型の築年数が経った集合住宅が多く、高齢化が進んでいる。有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅が用賀地区内に7ヶ所と多い。高齢者サロン、子育てサロンの活動団体は多いが、図書館、児童館、集会所など、公共の施設が少ない。

運営方針

1. 世田谷区保健福祉計画に沿って、地域包括ケアシステムの構築、参加と協働の地域づくり推進の実現に向けて取り組む。
2. 制度のはざまにいる方、複合的な課題を抱えている方、など寄り添いながら継続的な関わりを持つ、伴奏型支援を目指す。
3. 民生委員、町会、商店会、自治会など地域との信頼関係を深める。
4. 声を上げられない人、40歳以上の男性ひとり暮らし世帯、集合住宅、戸建て住宅における独居高齢者などにアウトリーチに力を入れる。

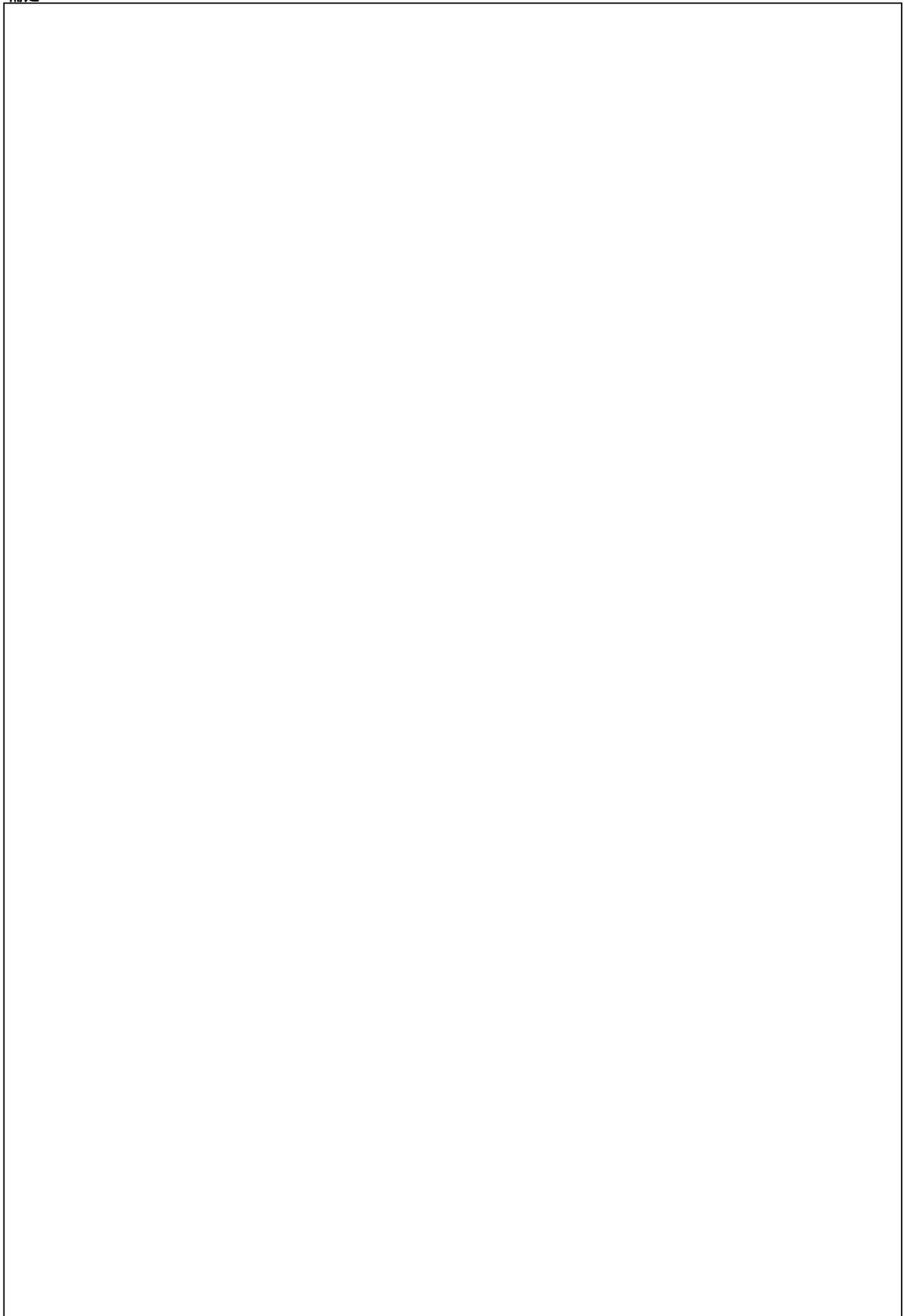
令和元年度の取り組み(PR)

- ①地区の分析により、高齢化率の高い集合住宅を集中的に、出向いての出張相談会に三者、地域関係者と共に取り組む。相談窓口までたどり着けない住民に対して、住宅の集会所やなじみのサロンでお茶を飲みながら、気軽に、様々な機関での相談が受けられることを知ってもらう第一歩とする。集合住宅の戸別訪問を行い、閉じこもりがちになりがちの高齢世帯、障害者の実態把握を行う。
- ②福祉の相談窓口の周知活動を広めるために、「三者ですべて取り組む」ことをキーワードに、町会の敬老会や自治会の防災訓練、高齢者クラブ、サロンなどに出向く。
- ③複合課題の世帯においては、サービスにつなげて終結ではなく、サービス事業者と連携をとり、次への課題を予測し、継続的に伴奏しながら支援する。

令和元年度の取り組みから見えた課題(中長期的課題も含む)

令和元年度は7月16日に、用賀地区と玉川地区の地区分割があり、4月～7月の期間は、円滑に移行ができるように注力した。集合住宅の出張相談会を用賀2丁目サロン、上用賀2丁目馬事公苑ハイムの集合住宅にて開催した。サロンでは、目の前を通る人々に、チラシを配布しPRしたが、子育て世代では特に、福祉の相談窓口の認知度が低いと感じた。他にも把握しきれていない上用賀6、4丁目などの高齢化や引越しを控えた集合住宅があり、駅から遠いエリアを中心に出向いて「知ってもらう、来てもらう」出張相談会を継続していくことが必要である。高齢者のみならず、40歳、50歳代の中年層、一人暮らしで、地域との交流が少ない要介護者予備軍の住民を、早期発見することで、地域の担い手発掘、いきがいつくりにつなげたり、生活習慣病予防への意識を高めることが中長期的な課題である。

補足



二子玉川 あんしんすこやかセンター

担当区域 瀬田、玉川

高齢者人口(令和2年3月31日時点)

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	3		1			1	2		7人
	非常勤									0人
	常勤換算値									0.00人
3職種一人あたり高齢者数		623人					常勤換算値合計			7.00人
在籍平均年数		0.5年			地域包括支援センター 経験平均年数			2.5年		

※令和元年7月に用賀地区の分割により開設

地区の特徴

・二子玉川駅周辺の再開発に伴う人口増加があり、特にマンションを中心に子育て世代の転入者が多い。年少人口率が玉川地域で最も高く増え続ける傾向にある。高齢化率については世田谷区28地区中23番目と低くなっている。・多摩川を支流とする丸子川や谷川などは台風や豪雨の際の多摩川の増水により氾濫する確率が高く、浸水被害を最小限に抑えることが喫緊の課題である。・高齢者サロン17団体、子育てサロン3団体、おでかけひろば3か所、ミニデイ1団体、高齢者クラブ2団体、認知症カフェ1か所、体操自主グループ2か所が活動中である。各種活動に男性の参加者が少ない。・高齢者関連のサービスは、特別養護老人ホーム1か所、老人保健施設1か所、有料老人ホームが4か所である。デイサービスは4か所で訪問看護ステーションが3か所等である。救急指定の総合病院が1か所あり、駅前には内科、整形外科、歯科、メンタルクリニック等診療所が複数ある。・障害者関連の施設は1か所、サロンが1か所である。・年少人口率が上昇しているが児童館や図書館がない。

運営方針

1. 世田谷区保健福祉計画に沿って、地域包括ケアシステムの構築、参加と協働の地域づくり推進の実現に向けて取り組む。
2. 制度のはざまにいる方、複合的な課題を抱えている方、など寄り添いながら継続的な関わりを持つ、伴奏型支援を目指す。
3. 民生委員、町会、商店会、自治会など地域との信頼関係を深める。
4. 声を上げられない人、40歳以上の男性ひとり暮らし世帯、集合住宅、戸建て住宅における独居高齢者などにアウトリーチに力を入れる。

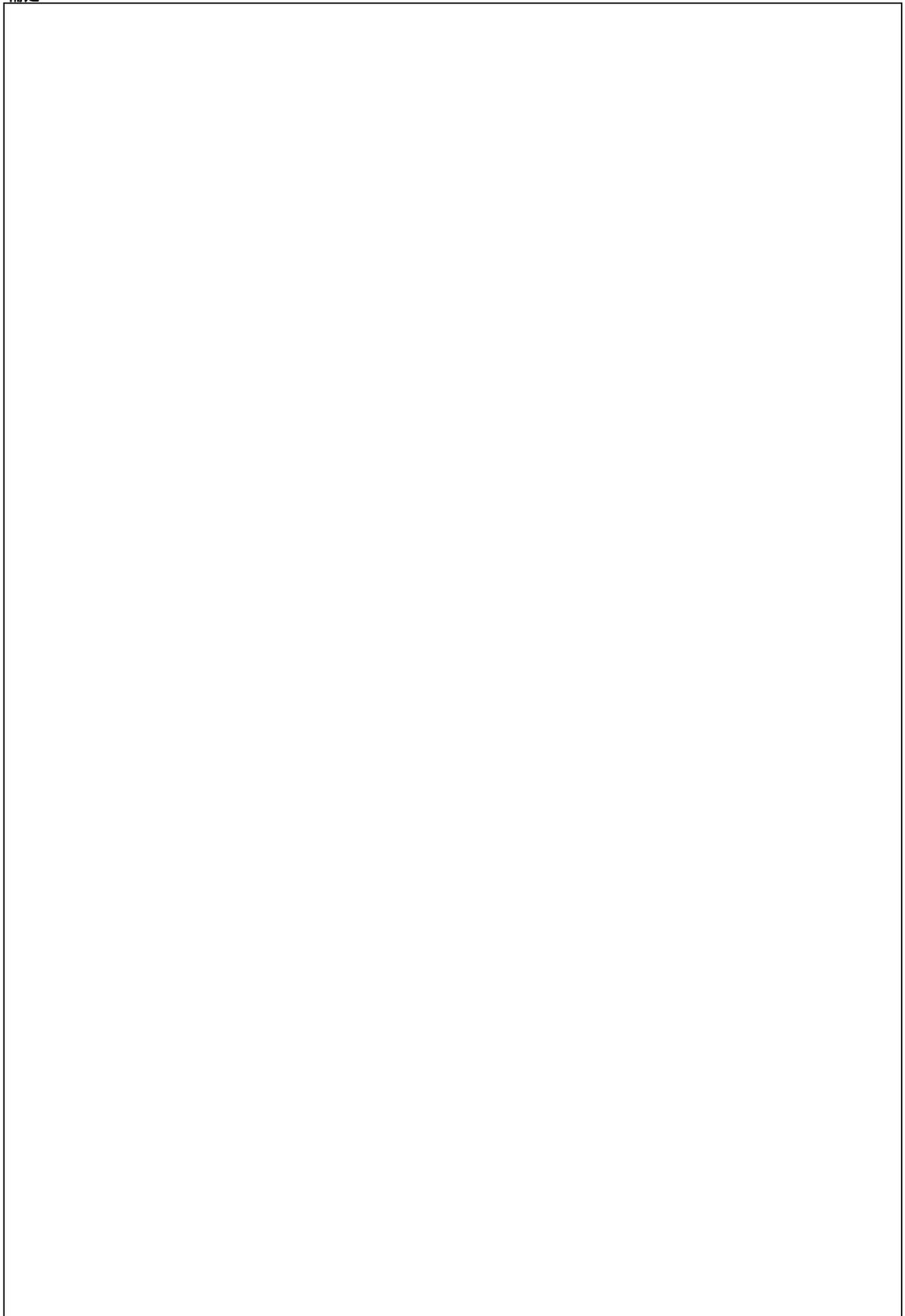
令和元年度の取り組み(PR)

- ①二子玉川まちづくりセンターの認知度向上
広報活動を重点的に行った。三者で町会、民生児童委員協議会、高齢者クラブ、商店会、警察、消防等に出向いてPRした。
- ②地区のネットワークづくり
町会、自治会の防災訓練、夏祭り、敬老会、年末パトロール等に参加した。イベントに応じて会場の準備や片付けに協力し、地域との信頼関係づくりに取り組んだ。
- ③孤立死対策
孤立者を把握するために、65歳以上70歳代の男性を抽出し実態把握に取り組んだ。
- ④集合住宅への見守り活動
集合住宅3か所の見守り活動を支援した。
・シティコート二子玉川「おたがいさまの会」を毎月1回実施した。住民の見守りパトロールに三者で参加した。参加者数は延べ165名であった。
・都営玉川4丁目アパートの「自治会見守り活動」を10月から開始した。毎月1回実施した。参加者数は延べ60名であった。
・二子玉川ライズレジデンスの住民を主な対象者として「暮らしの保健室」として、出張型健康相談会を実施した。

令和元年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

- ①単身高齢者、高齢者のみ世帯などへの適切な見守り活動が困難になってきている状況がある。個人情報保護法の浸透とセキュリティが高いタワーマンションの増加の影響である。情報共有と見守りのための訪問等について、行政、管理組合と検討が必要である。
- ②台風や豪雨の際の多摩川の増水により氾濫する確率が高く、浸水被害を最小限に抑えることが課題である。
台風19号による浸水被害発生時には、高齢者世帯を訪問し安否確認を行った。今後もさまざまな災害を想定し、対策を講じておく必要があることを実感した。災害発生時の支援体制、受け入れ施設の確保が二子玉川地区の大きな課題である。町会や民生委員児童委員、自主グループ、介護保険サービス事業者等とネットワークをつくり、地区内全体で支援体制築くことが長期的な目標である。
- ③高齢者のみならず、40歳、50歳代の中年層、ひとり暮らしで、地域との交流が少ない引きこもりがちな孤立者予備軍の住民の把握とその支援が課題である。把握するためには町会・自治会、民生委員児童委員協議会、商店会、マンション管理組合等から情報提供してもらえるように関係を築く。情報を得たら、訪問し実態把握する。早期発見し地域参加や活動に導くことで、孤立化防止に努めたい。

補足



深沢 あんしんすこやかセンター

担当区域 深沢、新町、桜新町、駒沢3～5丁目、駒沢公園

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 9939人

職種	社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	3		4	0	0	0	0	7人
	非常勤	1				1			2人
	常勤換算値	0.2				0.8			1.00人
3職種一人あたり高齢者数		1242人					常勤換算値合計		8.00人
在籍平均年数		3年2ヶ月			地域包括支援センター 経験平均年数		4年		

地区の特徴

深沢地域は深沢、新町、桜新町、駒沢3～5丁目、駒沢公園からなり、国道246号線と目黒通りに挟まれ中央を駒沢通りが横断しています。サザエさんの町として親しまれている桜新町を擁している地域です。地域のほぼ全域が住宅街となっており、高齢者人口も区内では多い地域です。件域内には9つの町会があり、それぞれの町会活動が盛んに行われています。毎月1回町会長会議が必ず開催され、町会と町会のつながりも非常に強い地域です。

運営方針

法人運営方針：

私たちは、顧客満足を得ることや、潜在的なニーズを社会システムとして具現化し、社会のニーズや「夢」を実現することを通して、広く社会に貢献していきます。

地域包括新事業部ビジョン：

課題解決型から未来選択へ～活力ある地域づくりの実現～

地域の課題解決を意識し、あるべき姿と、そのために必要なものを考える。社会の... 地域内での「循環」から「未来づくり」を目指す。

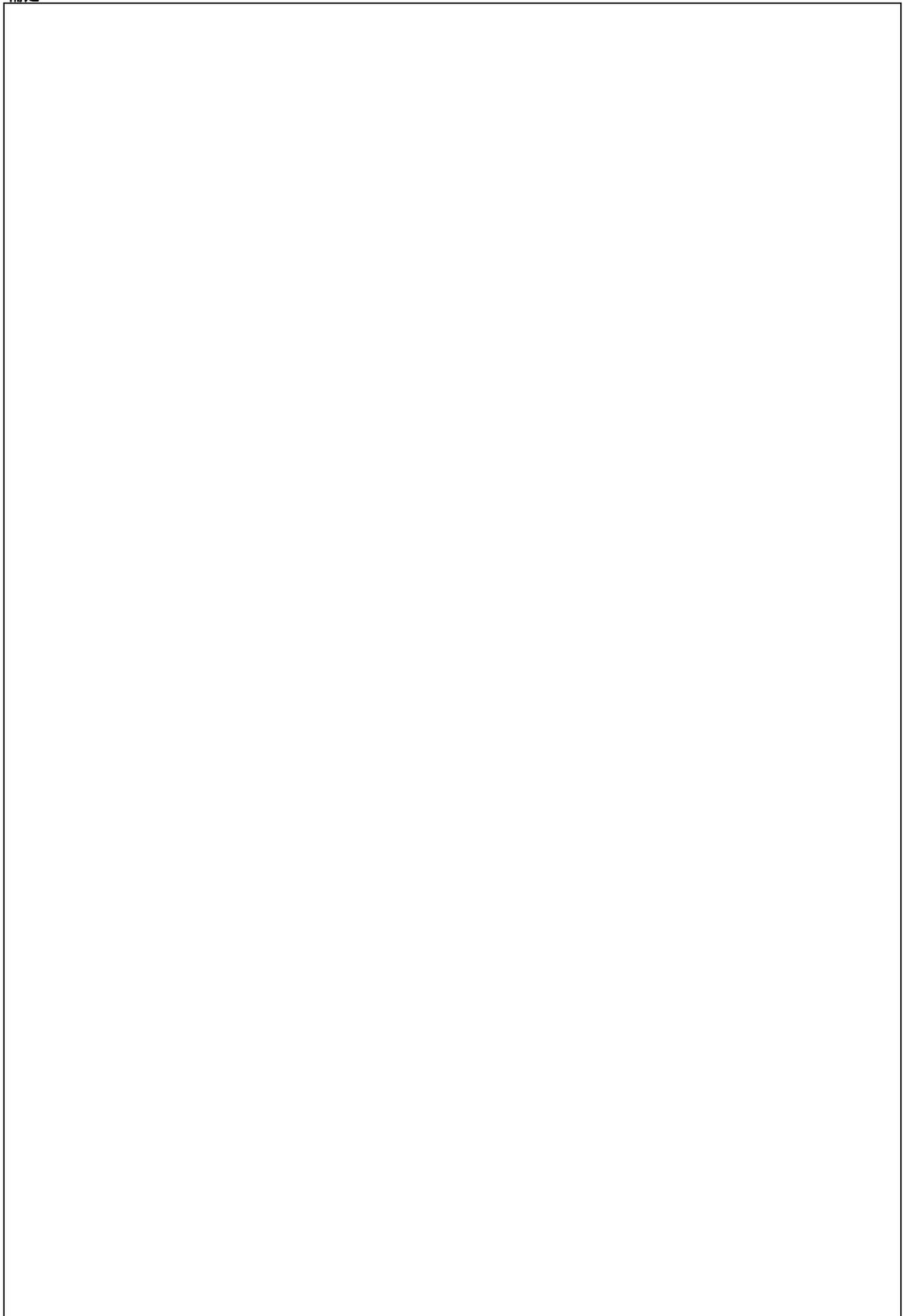
令和元年度の取り組み(PR)

- ・世田谷区依頼の実態把握調査に加え、深沢あんしんすこやかセンター独自の实態把握調査を実施。
- ・年4回広報紙(あんすこ通信)を発行し、町会長会議で配布依頼し、地域住民の方や関係機関に周知。
- ・所内で認知症の勉強会を実施し、認知キャラバンメイト養成研修に参加、認知症サポーター養成講座を上馬あんすこのサポートとして開催を支援した。
- ・そうだったのか会議を定期的に開催。地域のケアマネジャーや事業所間で交流を深めながらテーマに沿って、医師や専門職からの情報提供・アドバイスを受けながら意見交換ができる場となった。
- ・認知症はいかにか声掛け訓練を実施し、認知症に対する理解を深め、地区の社会福祉協議会と見守りネットワークの強化を図った。またその取り組みについて区内で発表する機会を頂くことができ、普及啓発につながった。
- ・地区連携医とアドバンスケアプランニングACPの普及啓発の取り組みを実施。多職種連携会や家族会、居宅支援事業所で「もしバナカード」を使用し勉強会を開催。
- ・区民公開講座を地区連携医事業として「在宅医療と病院の役割」をテーマに開催。近隣病院の医療ソーシャルワーカーと地区連携医に講師を担当していただき、在宅医療についての理解を深めることができた。約50名の区民の方が参加され、活発な質疑応答がなされた。
- ・いきいき講座にて地区の理学療法士の協力のもと、体力測定会を初めて開催した。

令和元年度の取り組みから見えた課題(中長期的課題も含む)

- ・実態把握訪問から地区の担い手の発掘に至っていない。
- ・男性の活動の場、地域デイサービス、認知症カフェが少ない。今後担い手の発掘やPRが必要である。また、活動できる場所がほとんどない。
- ・今まで関わりがあまりない店等にも高齢者の見守り、必要時には連携をとれるようにPRをしていく必要がある。
- ・ボランティアの方が意見を出しやすいように話せる場が必要。
- ・認知症関連事業(もの忘れチェック相談会、認知症初期集中支援事業、認知症専門医訪問事業、認知症ケアパス活用や認知症介護者家族会)を地区の居宅介護支援事業所により身近に知ってもらえるような普及啓発、活用してもらう工夫が必要。
- ・災害対策についてまちづくりセンター、町会との役割分担の確認や、あんすことして地区の事業所などどう連携していくか。
- ・地域ケア会議における居宅介護支援事業所との温度差。会議の有効活用法について継続的に周知する必要性。抽出したケースや地域の課題に対して関係者間での共通認識の違いについての合意形成、不足のサービスや社会資源がわかったとするならば、具体的に具現化していく為にどう進めていくかなど。

補足



祖師谷 あんしんすこやかセンター

担当区域 祖師谷1丁目～6丁目、千歳台1丁目・2丁目

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 6252人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	2	0	2	0	1	0	0	0	5人
	非常勤	2	0	0	0	0	0	1	1	4人
	常勤換算値	1.48	0	0	0	0	0	0.6	0.25	2.33人
3職種一人あたり高齢者数		965人						常勤換算値合計		7.33人
在籍平均年数		3.3年			地域包括支援センター 経験平均年数			9.1年		

地区の特徴

人口:人口・世帯数とも増加傾向にあり、高齢化率は約23%と高い。高齢化率53%で約700人の高齢者が暮らす公社祖師谷住宅は、3年後に建て替え予定となっている。その他に都営住宅、区営住宅、大規模マンションがある。
 住まい・生活環境:地区の中央に祖師谷ウルトラマン商店街があり、商店街を中心に東西に住宅街が広がっている。一部のエリアを除いては平らな地形で、くるりんバス(成城・祖師谷循環コミュニティバス)が走っており、買い物や通院、砵総合支所等へ外出しやすく、祖師ヶ谷大蔵駅へのアクセスも便利である。祖師谷まちづくりセンター前にもバス停があり来所しやすい環境である。
 地域活動:町会・自治会組織が12か所、サロン登録団体が40か所、銭湯が2か所、砵図書館がある。毎年10月には町会・自治会連合会が中心となって各活動団体が企画・運営する祖師谷ふるさとフェスティバルが開催され地域の絆づくりをおこなっており、地域活動が盛んである。
 生活支援:介護保険サービス事業者が約40か所あり、居宅介護支援、訪問介護の事業者が多い。障害者の機関や、児童館・保育園等の子ども関係のサービスも多い。
 医療:病院が2か所、クリニックが18か所、歯科19か所、調剤薬局12か所、整体整骨マッサージが約25か所がある。祖師谷商店街周辺には多く存在している。
 地区課題:祖師谷1丁目は木造密集地域であり、災害時火災では延焼火災の危険度がとても高い。祖師谷北部エリアは交通の便が悪く、活動の場や商店、医療機関が少ない。団体活動は盛んであるが担い手の高齢化と後継者不足がある。

運営方針

・「地域包括ケアシステム」を進化・推進するため、医療・福祉等の機関や活動団体との連携に努め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、包括的・継続的ケアマネジメントを行い、地域ケア会議や三者連携会議で抽出された課題を解決していき、地域共生社会の実現を視野に入れながら運営していきます。
 ・認知症になっても暮らしやすい街づくりを目指して、見守りネットワークの構築の強化を図るとともに、予防のための普及啓発を行っていきます。
 ・自立支援に基づいた介護予防ケアマネジメントを実施し、多様な社会資源を活用して支援していきます。
 ・事業計画を基に業務についての自己評価を行い、より良い運営に繋げていきます。

令和元年度の取り組み(PR)

・運営管理においては、毎月法人と管理者会・職員会議を開催し、法人の助言・指導を受けながら一体となって運営した。個人情報・電子データ管理、接待・苦情処理、災害時・非常時対応・感染症対策のあんしんすこやかセンター専用のマニュアルを作成した。
 ・人材育成計画を作成し、外部研修、法人が開催する研修に参加した。毎月法人内のあんしんすこやかセンター会議を開催し、法人と職員とで運営状況の確認、課題の共有と検討を行い人材育成と定着を図った。
 ・相談対応においては、相談しやすい環境づくりと、利便性が良いこと、あんしんすこやかセンターが周知されていること等から、来所相談も多く、ニーズに応じた多様な地域資源を紹介し、自立支援・介護予防の視点に立ったケアマネジメントを実施し、また、その場で他機関にお繋ぎする等して、ワンストップサービスを実行した。
 ・多様な機関と連携し、ネットワークの維持・構築を進め、地域包括ケアシステムの進化・推進に取り組んだ。
 ・砵・祖師谷の三者とウルトラマン商店街、区商連、主任ケアマネジャー、ぼーときぬた等が参加する「商店街の見守りを考える連絡会」を立ち上げて、商店街における見守りについて話し合い、見守りパンフレット・ステッカーの作成に取り組んだ。
 ・地区課題においては、「公社・祖師谷住宅運動サロン」を4月にサロン登録し、「公社けやき運動サロン」へと団体名を変えて、三者と在宅総合ケアセンター成城、主任ケアマネジャーで継続してサポートし、地域を支える人材育成に取り組む。住民主体での運営に移行した。買い物不便については、買い物ツアアの実施と買い物支援マップの作成、買い物付き添いに取り組んだ。これらの活動を8月に地区情報連絡会で報告して、祖師谷北部エリアへの買い物不便等への問題に対する協議体「祖師谷北部ふくし検討会」が1月に再開し、買い物不便や集いの場、運動の場づくりについて協議した。防災については、地区内の通所介護事業者と災害時の備えと対応について協議した。ごみ出し支援については、公社祖師谷住宅において1棟3名程度訪問して、アンケート調査を実施し、社会福祉協議会が集計した。

令和元年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

・正確な事務処理を行うため、既存のマニュアルの更新、新たなマニュアルとフロー図やチェックシートの作成・活用を行う。
 ・地域の諸団体への訪問や会議・活動に参加して、情報収集及びネットワークづくりを推進する。
 ・フレイル予防の普及啓発、「口腔ケアチェックシート」の普及・活用に取り組む。
 ・認知症サポーター養成講座の開催やいきいき講座で認知症ケアの推進に取り組む。
 ・MCSの活用に取り組む。
 ・地区課題への取り組み
 ①公社祖師谷住宅における高齢者の生活課題について考える、「公社けやきの会」の協議を継続し、公社建て替え検討とともに高齢化が進む同住宅居住の高齢者を支える、福祉人材の育成・孤立防止と相談体制の整備・困りごとの解消・介護予防生活支援体制の充実を目指す。
 ②「公社けやきの会」と「祖師谷北部ふくし検討会」のそれぞれの協議体での課題である、買い物不便について、買い物ツアアの拡大、祖師谷昇進会商店街振興組と連携した高齢者買い物事業の実施、祖師谷商店街における宅配出張対応店舗などを紹介する冊子の活用を図る。
 ③「公社けやきの会」で実態調査に取り組んだ高齢者のごみ出し困難の課題について、ニーズの把握と分析を進め、ごみ出しにまつわる生活支援サービスの創出を目指す。
 ④地区のケアマネジャーや介護事業所と、お互いの利用者の安否確認方法や役割分担、災害時の地区課題について話し合う。前年度からの持ち越しである地区のケアマネジャー等の介護事業者と自治体の顔合わせをおこない、地区の課題について話し合い防災への備えを進める。

補足

2総合相談-(2)PRと地域づくり:記載した他に、地域のクリニックと地域づくりについて話し合った。身近なまちづくり推進協議会、祖師谷ふるさとフェスティバル実行委員会、祖師谷地区新年賀詞交歓会、祖師谷地区サロン交流会、世田谷区医師会医療連携・福祉事業部講演会、「在宅療養者のための歯科医師と多職種の方の交流会」、世田谷区要保護児童支援砦地域協議会、高齢者虐待対策検討会、地域密着型施設運営協議会、祖師谷支え合いルーム運営会議、あんしん文化講座、防犯講演会、千歳台地域の集い、わくわくこどもごはんに参加した。サロンに21回、地区内の全ての病院・クリニック・薬局・歯科医院に訪問した他、新聞販売店、介護保険サービス事業者、祖師谷地域安全センターへ等への訪問を行い、多様な機関との関係構築と社会資源の把握を行い、地域包括支援ネットワークづくりに取り組んだ。

成城 あんしんすこやかセンター

担当区域 成城1丁目～9丁目

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 5932人

職種	社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
		2		1		1			5人
						1	1		2人
					0.5		0.8		1.30人
3職種一人あたり高齢者数		1079人					常勤換算値合計		6.30人
在籍平均年数		4年		地域包括支援センター 経験平均年数			4年		

地区の特徴

令和2年4月現在人口23,138人、世帯数10,520世帯、世帯あたりの家族数は2.2人で区平均1.87人より多い。65歳以上の割合は25.6%と高齢化率は世田谷区内で最も高い。自治会は法人格成城自治会と成城8丁目の都営住宅の成城団地自治会の二つの自治会がある。住民の特徴も大雑把に言うところの二つの自治会と比較的新しい大規模マンションの住民の3つのタイプに分けられる。昔ながらの成城の住宅地においては同居や同敷地内もしくは地区内、近隣に親族が住んでいる方が多く、全くの独居世帯は少ない。人口密度は他の地域より低く、国分寺崖線を中心にした多くの緑が残りゆとりある生活環境となっている。良好な住環境と宅地面積の広さから、各戸が密集しておらず延焼の危険性が比較的低くなっている。自治会による防災活動も活発で年に2回大規模災害を想定した訓練も行われている。経済的な余裕のある方が多く、理解力、自立心、自身による問題解決能力も高い。2世帯住宅が多いのも土地があること、お互いの干渉を減らしたい傾向があるように思われる。一方家族問題がある場合も閉ざされた塀のなかで秘められており、問題が大きくなるまで自分たちで何とかしようとする傾向が少なくない。都営アパートにおいては、高齢化が進み何らかの問題を抱えている方が少なくないが、傍からの心配とは違い自身で問題を認識していない方や経済的負担を嫌って介入を拒む人が少なくない。大規模マンションにおいては経済的余裕がある方が他の地域から転入してきたケースが多く、マンションの構造に象徴されるようにプライバシー意識が高く、介護や介護予防はまだ人ごとと考えられているのかやはり問題が大きくなってからでないと支援につながらないケースが少なくない。

運営方針

成城地区で安心して、できる限りその人らしく自立した生活が送れるよう、ニーズや状態の変化に応じて介護保険をはじめとする様々なサービスが提供できるよう支援をしていく。そのためには、医療機関や介護保険事業者やその他のインフォーマルサービスなどの各関係機関と連携・協働して切れぬ支援を行っていく。

また、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯など日頃から地域の高齢者の実態把握をすすめていくと共に、地区内の自治会、民生・児童委員、商店および地域の介護保険事業者などとネットワークを構築し、地域づくりを推進していく。

地域包括ケアとして、個別ケースを通して地域の課題把握を行い、まちづくりセンターや社会福祉協議会地区事務局と協力しながら、その課題解決に向けて取り組んでいく。特に身近な福祉の相談窓口として、各機関と連携しながら、ワンストップ機能を果たしていく。

令和元年度の取り組み(PR)

令和元年度は法人内のあんしんすこやかセンターで話し合い、実態把握訪問に力を入れることとした。成城あんしんすこやかセンターでは、ひとり毎月10人以上年間720名以上を目標とした。秋頃までは順調に実績を上げていたが年末年始の訪問自粛後、感染症の影響もあり年間553件の訪問に留まった。(モニタリング訪問、見守り訪問を含まない数)訪問に当たっては、あらかじめ訪問日を通し併せて基本チェックリストも前渡しした。また自治会誌の寄稿を続けることで知名度をあげ、門前払いにならないよう努めた。そのせいか事前に準備しておいてくださる方が多く、また1件あたりの滞在時間も長く、基本チェックリストの回収率も高かった。(年間273件)

前年度から引き続き三者連携で大きな2つの取り組みを行った。

男性の居場所づくりから始まった「成城SSCK会議」はイベント参加型から企画運営へ参画が進んで来ている。「成城男ディ倶楽部」として自動車、園芸、料理、歩行部会が自主的な活動を始めた。自動車部会は2度、公に参加者を集う企画を開催した。2回目は「高齢者の運転は社会悪か？」とのテーマで国際モータージャーナリストを講師に開催された。

成城8丁目・9丁目の都営団地と施設群を中心に地域の見守りネットワークから始まった「8989ネットワーク」は8月には夏祭りを開催(参加者約180名)、1月に昔遊びを楽しむ会(参加者100名)を開催した。8月に団地の集会所を活用し試験的に実施したお気軽カフェは16名の参加を得、11月に2回目の開催に上げられた。

三者連携でのあんしんすこやかセンターの取り組みとして、平成30年度より3丁目と4丁目の2カ所の大規模マンションとの関係性を築くことが課題となっていた。平成30年度中に、4丁目のマンションとは交渉が成立し2回の講座を開くことが出来た。令和元年度は引き続き4丁目の大規模マンションで継続して講座を開かせてもらうこと、あらたに3丁目のマンションとの関係を築くことが課題であった。年末から訪問、電話、メールでの交渉を続けどちらの大規模マンションでも3月にそれぞれ講座を開く同意を管理組合にもらい日時も決まっていたが、感染症の影響で年度内の開催は中止となった。

令和元年度の取り組みから見えた課題(中長期的課題も含む)

(実態把握訪問について)

- ・年間の実績を上げるためには計画的に継続する必要がある。
- ・職員のアセスメント力を上げる必要がある。
- ・体力の低下された方を運動に勧めるなど必要なサービスにつなげる為の説得力を付ける必要がある。

(8989ネットワーク)

・住民自身による自発的活動につながるように、住民自身の力がつくよう三者連携と周辺施設で支援を行っている。お気軽カフェのような自発的な活動が芽生えてきたがごく一部の住民の力に頼っている現状で、参加者の偏りが見られる。イベントでも高齢者の参加は少ない。現在の自治会長は積極的に参加されている人が変わると自治会の姿勢も変わる可能性が大きい。引き続き長い目で見ての支援が必要。

(SSCK)

・成城男ディ倶楽部としての部会はそれぞれ能力のある方が参加され自発的活動の方向性が見えてきた。三者連携で見守りながら時に社会貢献にもつながるよう支援を継続していきたい。

(大規模マンション)

・管理会社を通して月に1回の管理組合の会合に打診してもらうため日程調整等に時間がかかる。あんしんすこやかセンターのなじみも低いままで、実態把握訪問も拒まれる傾向が強いままである。引き続き地道な働きかけを行う必要がある。

補足

1. 運営管理

(1) 管理・運営体制

【正確な事務処理を行っているか】事務所のフロー図やチェックシートを作成して活用はしていない。

(2) 公正・中立性

【公正・中立性のチェックがされているか】第三者評価は行っていない。

(5) 安全管理

令和元年度に同法人内あんしんすこやかセンターで協力して各種マニュアルを作成し、法人内あんしん会議で読み合わせ等確認を行った。

健康診断とストレスケアの法人内研修は行ったが、ストレスチェックは行っていない。夜間行われる会議と研修、緊急の安否確認以外の残業はほとんど行っていない。

(7) 欠員時の職員補充

三職種が欠ける事のないよう複数配置を行っている。本人出席の会議等がない限り、希望通りの有給がとれるようにしている。

2. 総合相談支援

(1) 相談対応

総合支所の中にあるため、子育てなど高齢者以外の相談はほとんどなかった。

専門的、継続的な支援に関しては、認知症のひとり暮らしや身寄りの無いひとり暮らしの高齢者の方が住み慣れた成城の家で継続的に生活できるよう、継続的に支援を続けている。

アウトリーチに関しては、民生委員・児童委員協議会の毎回の会議に出席し情報を提供している。成城団地の会議には出席していないがイベントにも4回参加し講座も2回行った。成城ホールで行われた社会福祉協議会のイベントに、砧地区5あんしんすこやかセンターで出張相談を行った。

(2) PRと地域づくり活動

自治会誌に毎月記事を記載することで実態把握訪問時の感触などから、毎年あんしんすこやかセンターの知名度は上がっていると感じている。成城地区内にある2つの大規模マンションでの知名度を上げることが課題である。

(3) 実態把握

6人の職員で地区割を行い、75歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯を中心に実態把握訪問を行った。異動リストを元に異動してきた75歳以上の方には、出来るだけ訪問しあんしんすこやかセンターとはつつつ介護予防講座、地域自主グループ活動等をPRした。

3. 権利擁護事業

(1) 虐待

8ケースの虐待会議に延べ17回参加した。砧地域のあんしんすこやかセンターとして、地域のケアマネジャーに虐待予防の普及啓発を行う機会を持ったが、独自に虐待リスクのある事例の発見には至っていない。

(2) 成年後見

成年後見やあんしん事業が必要かと思われる個別のケース支援は行ったが、成年後見の講座は成年後見センターが活発に行われているのでそのパンフレットを配布するなどをを行い、あんしんすこやかセンター主催での講座は開いていない。成城団地で成年後見センターの職員を講師にあんしん事業の講座を1回行った。

(3) 消費者被害

残念ながら消費者被害に関する研修に参加する機会を見つけないことはなかったが資料、パンフレットは入手しコピーするなどして実態把握訪問などで配布し普及啓発した。砧地域として地域の介護保険事業者・医療従事者に成城警察から詐欺被害予防の普及・啓発を行ってもらう連携はあったが、成城あんしんすこやかセンターとして消費者センターとのかかわりは個別ケースでの電話での連携のみで特別な取り組みは行っていない。

5. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 再委託のケアマネジメントに関してはプラン内容に関しての相談・助言等は行っているが進行管理などは委託先のケアマネジャーにお任せしている。またあんしんすこやかセンターとして説明会や交流会などは開いていない。

(2) 一般介護予防事業

フレイル予防に関して積極的に介護予防を動めているが、体力測定会などのイベントを独自に開催することはしていない。世田谷区が開催したフレイルの講演会と相談会に砧地域5あんすこで協力した。

基本チェックリストに関しては、運動の必要な人こそ運動を嫌がる傾向がありどう繋げるかが課題ではある。

新規グループの立ち上げに関しては平成30年度に立ち上げた2グループと令和元年に立ち上げた1グループの支援を行った。

6. 認知症ケア推進

NPO法人語らいの家との共催で年9回認知症の家族会を開催し、精神科医、臨床心理士がオブザーバーとして参加することで他の地域からも参加者が多く好評ではあるが、地域の課題である認知症を隠す傾向に対する有効な取り組みは行えていない。

7. あんしん見守り事業

見守りボランティアとの交流会とボランティア対象の認知症サポーター養成講座は行ったが、新たな希望者、マッチングは発生しておらず、減少傾向にある。

8. 在宅医療・介護連携

入退院に際し医療機関のソーシャルワーカーや看護師から連絡をもらったり、あんしんすこやかセンターから連絡したり連携は取っている。砧地域として毎年医療と福祉の連携の機会を設けている。地区連携医事業では台風被害の後にまちづくりセンターの所長を講師にリアルタイムな講座を開いたり、少人数のケアマネジャー事業所が多いことからケアマネカフェを開き相談しやすい環境を築いた。ただし事業所が少なく、ケアマネジャー、介護保険事業所従事者も少なく参加者も少ないのが課題である。口腔ケアチェックシートをケアマネジャーに普及する機会は設けなかった。MCSに関してはあんしんすこやかセンター内でも活用できていないため普及に取り組むまでは行っていない。

9. 地域ケア会議

砧地域では保健福祉課が中心となって毎月会議を開催し地域課題の抽出に積極的に取り組んでいる。今年度は住宅課を招いて情報共有したり、特殊清掃の事業者を講師に招いてゴミ問題に取り組んだ。

10. 地域包括ケアの地区展開

8050問題のケースやマンション管理人から相談を受けた65歳未満の方のケース、高齢の親も40代の子供も精神障害があるケースで健康づくり課と連携した。総合支所の中にあるため障害者・子育てでの直接的な相談は無かったが子ども家庭支援課の要保護児童支援砧地域協議会などに参加し関係づくりに取り組んだ。

船橋 あんしんすこやかセンター

担当区域 船橋、千歳台3～6

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 7327人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	3		2		1		1		7人
	非常勤					1				1人
	常勤換算値					0.4				0.40人
3職種一人あたり高齢者数		1145人						常勤換算値合計		7.40人
在籍平均年数		2.3年			地域包括支援センター 経験平均年数			6.6年		

地区の特徴

船橋地区は、小田急線(千歳船橋駅)の北側、世田谷区の北西部に位置しており、駅北側の商業地から北へ進むにしたがい閑静な住宅地が広がっている。管内中央を南北に環状八号線が通り、その西側の千歳台は、農園や公園が多く、緑豊かな環境となっている。地区には、成城警察署、成城消防署千歳出張所、千歳温水プール、地域風景資産の船橋小径や能勢公園などがあり、せたがや百景に指定されている希望丘公園をメイン会場として、毎年11月3日に『船橋ふれあいまつり』が開催され、約13,000人の人で賑わう。子どもぶんか村をはじめとする地区独自の活動も活発に行われている。大規模集合住宅やマンション・アパート、有料老人ホーム等の施設も数多く存在する。

運営方針

地域包括ケアシステムを構築するための中核的な役割を担う地域包括支援センターとして、早急に顔の見える関係の上で地区内の住民に働きかけを行い、自助・互助の意識を高めていく。また、要支援状態になった利用者が可能な限りその居宅において自立した日常生活を営めるよう配慮し、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、当該目標を踏まえ多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう支援する。

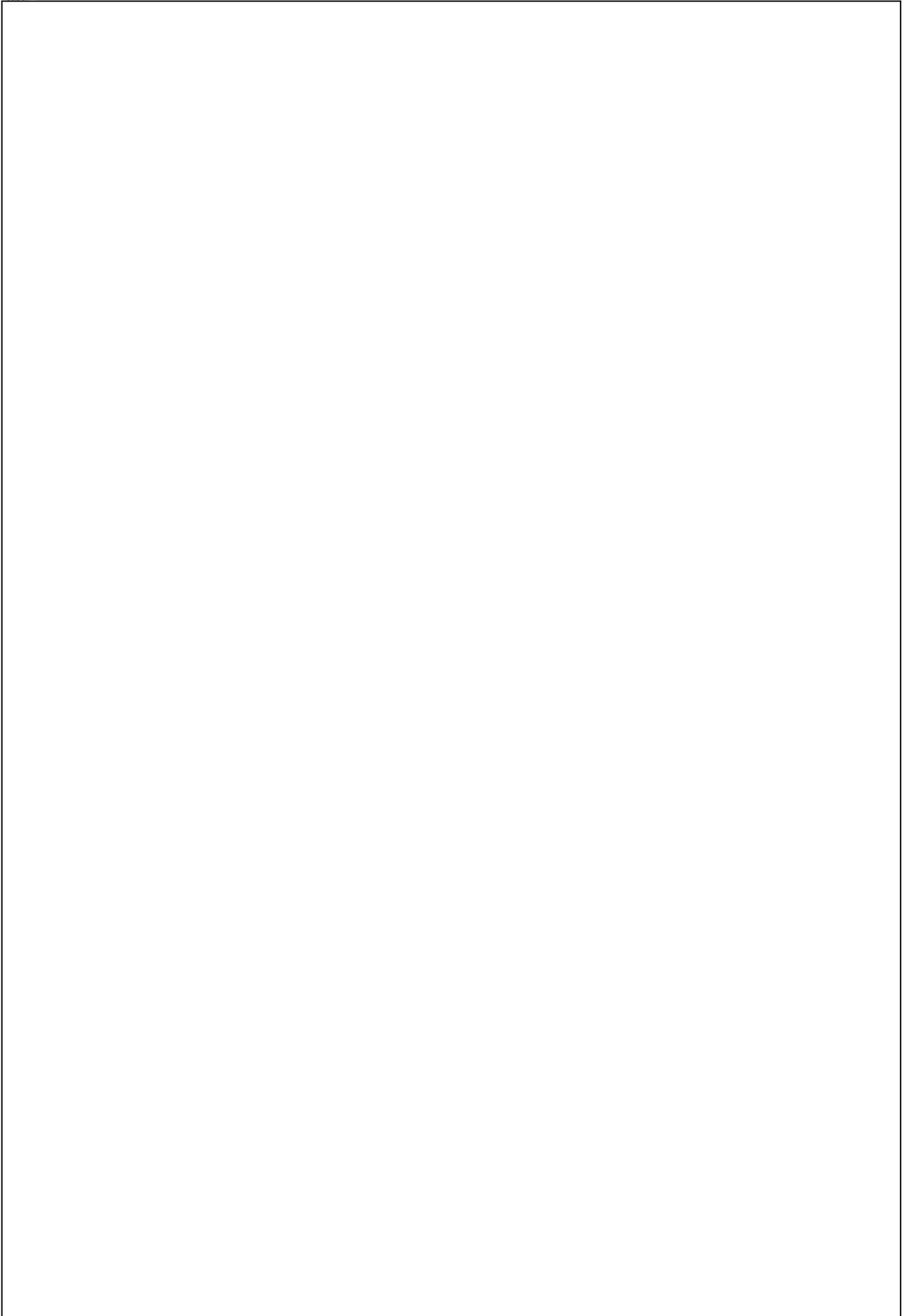
令和元年度の取り組み(PR)

・地区内に点在している集合住宅の高齢化・一人暮らし・認知症状の低下を課題と捉え、6年程前から大規模な希望ヶ丘団地において、月1回の情報交換会を継続してきたが、参加者の負担を考慮し、令和元年度途中より2～3ヶ月に1回の開催となる。民生委員・児童委員、自治会、管理事務所、まちづくりセンター、社会福祉協議会等の構成員で継続して開催することで、顔の見える関係性が深まっている。情報を共有し、参加者それぞれの役割も理解し、課題に対する取り組みを検討し続け「高齢者を支えあう会」や「お風呂に行こうよ」などを三者連携で実施している。同じく大規模団地であるフレール西経堂団地は副会長の引退により開催が滞っているが、会長が民生・児童委員等も兼ねており交流は多く、令和2年度は再開を検討している。また、困難ケースの問題解決にあたり都営住宅の自治会ともケース会議等で多く関わり、連携を深める事が出来た。

令和元年度の取り組みから見えた課題(中長期的課題も含む)

希望ヶ丘とフレール西経堂の2ヶ所の大規模な団地だけでなく、担当地区の北側(千歳台)と中央側にも強く目をむけて、課題を把握している「船橋4丁目アパート」や「東京テラス」等の集合住宅にアプローチをし、「東京テラス」においては管理組合が主催する「いいの茶話会」に参加しており(令和元年度は9回参加)、情報提供や講演会を行った。住民と共に改めて課題を明確にして取り組み(多世代交流の催し等)を実施する。他の地区と比較し結束力のある自治会やこども文化村等の協力を得て、また、今まで連携関係になかった児童館や新設のアップスに対しこちらから働きかけを行った。今後は取り組みを実現するための具体的な検討が必要。中心で活躍している方の高齢化により、地区内に多く存在している充実したサロンの存続が危ぶまれている。サロンの新設も大切であるが、既存のサロン存続を課題としてフォローしていきたい。

補足



喜多見 あんしんすこやかセンター

担当区域 喜多見1～9丁目、宇奈根1～3丁目、鎌田1～4丁目

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 6340人

職種	社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	1		1			3	1	6人
	非常勤							2	2人
	常勤換算値						1.6		1.60人
3職種一人あたり高齢者数		1268人					常勤換算値合計		7.60人
在籍平均年数		2.8年			地域包括支援センター 経験平均年数		4.2年		

地区の特徴

喜多見地区は世田谷区の西側に位置し、狛江市との境になっている。そのため、狛江市の包括支援センターや居宅介護支援事業者との交流もしている。また、地形は南北に約4kmと長く、北の方の小田急線、南には東急線と端の方にしか公共交通機関がないため、移動はバスが中心となっている。そのバスも、1時間に数本しかない地域もあり、全体的に交通不便地域となっている。そのため、車のない高齢者にとっては買い物不便地域ともいえる。農地も多い為、無人野菜の販売など野菜は比較的手に入れやすい。また、多摩川や野川、仙川に囲まれており、台風による浸水被害もあり、水害への意識も高い。地域住民は代々続く農家が多く、高齢者は昔からのコミュニティが形成されており、とても強いネットワークで結ばれている。一方、世代交代で畑が宅地となり、外から流入してくる若い子育て世代も増えている。

運営方針

喜多見地区で安心してその人らしい生活が送れるよう、ニーズや状態の変化に応じて介護保険をはじめとする様々なサービスが提供できるよう支援をしていく。そのためには、医療機関や介護保険事業者やその他のインフォーマルサービスなどの各関係機関と連携・協働して切れ目ない支援を行っていく。また、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯など日頃から地域の高齢者の実態把握を動めていくと共に、地区内の町会・自治会、民生委員、商店、駐在所などとネットワークを構築し、地域づくりを推進していく。地域包括ケアとして、個別ケースを通して地域の課題把握を行い、まちづくりセンターや社会福祉協議会地区事務局と協力しながら、その課題解決にむけて取組んでいく。特に身近な福祉の相談窓口として、各機関と連携しながら、ワンストップ機能を果たしていく。

令和元年度の取り組み(PR)

1. 三者連携で対応していること(買い物支援)

喜多見まちづくりセンター、社会福祉協議会喜多見地区事務局と連携し買い物への支援を継続、発展させた。

- ①喜多見駅前の買い物ツアーの継続開催を行っている。
- ②移動販売は、商店の少ない宇奈根と高齢化の高い集合住宅の2か所で新たに始めている。集合住宅は移動販売の他、体操や児童館の子供食堂への参加と多角的に支援を行った。
- ③一昨年始めた有料老人ホームでの移動販売は、買い物へのニーズが高くなかったため、体操とおしゃべりの会へ変更しおしゃべりの中で福祉的な相談にも対応できるよう職員が話の中に加わっている。

2. 自主グループの立ち上げ

はつらつ介護予防講座の参加者が多くなったことをきっかけにはつらつ介護予防講座参加への新たなルール作りを行った。併せて、はつらつ介護予防講座参加者を中心に体操の自主化支援を行った。

3. 地域ケア会議から抽出された地区課題への取組み

- ①子育て世代の方に対するサポーター養成講座の開催計画を平成30年度から掲げ、今年度学校のPTAの行事として開催できないか働きかけを行ったが、開催には至らなかった。しかし、学校側には「サポーター養成講座」のPRを行うきっかけになった。
- ②「デイサービスは車いすの方がいくところ」というイメージが強く、介護保険のサービスにつながらないケースがあるため、地域の方向けにデイサービスの見学会を実施した。「思っていたところとイメージがぜんぜん違った」との感想が寄せられた。
- ③商店へ見守りをお願いするにあたり、具体的な状態を記したチラシを作成している。(令和2年度も継続していく)

令和元年度の取り組みから見えた課題(中長期的課題も含む)

買い物支援の取組み

・喜多見駅前の買い物ツアーは利用者が固定化している。利用者が増えない理由として、乗降場所まで遠くに行くことができないといった声があげられているため、乗降場所を増やすといった取り組みを行っていく。またチラシの配布を町会回覧だけでなく、高齢者が立ち寄り場所へも配布を行う必要があるため、あんしんすこやかセンターのネットワークを使いクリニックなどへ配布を検討している。

体操の支援

・「だんちのわ」で行っている体操、またはつらつ介護予防講座参加者を中心に行っている体操は、ともに経験のある民生委員の方が体操の指導を行っていたが、民生委員の体調不良により体操の継続が困難になっている。一人に頼らない持続可能な体操(いきいき体操等)へのシフトが必要になってきている。あわせて、リーダーシップを担える住民の発掘・育成も課題となっている。

補足

1. 運営管理

(1) 管理・運営体制

(2) 公正・中立性

・利用者への複数選択肢を提示しているか: 情報は適宜更新し複数提示しているが、提示しやすい方がとられていない。現在、一覧は作成している。

(5) 安全管理

・感染症対策: 今年度マニュアルは作成したが、新型コロナに対応できるマニュアルに今後改定していく予定。

・健康管理: ストレスチェックは行っていないが、ストレス対応の研修を行っている他、あんしんすこやかセンター管理者により、適宜職員の個人面談を行い、メンタルヘルスも含め健康状態を把握している。また、その都度相談に乗れるようにしている。

(7) 欠員時の職員補充

・三職種が欠ける事のないよう複数配置を行っている。

・人材定着の取組み: 家庭の事情で急に休みを取らなければならない場合、他の職員が対応できるよう配慮している。??

2. 総合相談支援

(1) 相談対応

・アウトリーチ: 毎月行われている有料老人ホームでの体操と終了後のおしゃべりの場には必ず職員が同席し体制は整えているが、個別の相談までは至っていない。

(2) PRと地域づくり活動

・あんしんすこやかセンターのPR: 広報紙は隔月で定期的に発行している。台風後の詐欺被害が多く報道されているときは、別途配布用のチラシを作成するなど状況に合わせた対応を行っている。

・関係機関との関係づくり: あんしんすこやかセンターの職員が増えたため民生委員からは「誰かわからない」との声を受け、あんしんすこやかセンターの職員との交流会を企画し、具体的にあんしんすこやかセンターが行っている業務についてグループに分かれ説明を行った。民生委員からは「職員の顔がよくわかりよかった」との感想があった。

(3) 実態把握

・以前使用していた紙台帳で未記入だった方の情報をもとに、その後も把握していない方のところを中心に訪問した。また、異動者リストで他地区などからの転入者へも訪問している。

3. 権利擁護事業

(3) 消費者被害

・研修参加: 研修への参加はなかったが、ニュースなどで詐欺被害の話題がだされる度に消費生活センターのホームページを確認し、職員全体で把握するよう心掛けた。

・関係機関との連携: 今年度はいきいき講座で世田谷区消費生活課の職員と打ち合わせをする機会があり、いろいろな情報交換をすることができた。また、個別ケースの相談でもその後の対応を報告するよう連携をとっている。

5. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 再委託のケアマネジメント: ケアマネジャーに対して、介護予防ケアマネジメントに関する説明会は実施していないが、個別に計画書の立て方や考え方を助言したり、総合事業のサービスの提案を行っている。

(2) 一般介護予防事業

・フレイル予防: はつらつ介護予防講座や自主での体操グループ以外での介護予防手帳の配布は、まちづくりセンター主催の体操セミナーにとどまっている。また、体力測定も行ったが、高齢者よりも子育て中の母親など若い方の参加が多かった。

・基本チェックリストの活用: 基本チェックリストを実施し、該当した方には介護予防事業の案内を行っているが、本人の意向により事業に結びついていない現状がある。

6. 認知症ケア推進

・地区のネットワークづくり: 地区内に家族会や認知症カフェは開催されていることは把握し、地区課題にも挙げられているが取組みまでは進んでいない。

7. あんしん見守り事業

・見守りボランティアの活用: 登録ボランティアが減っていることもあり、以前は行っていた交流会は開催しておらず個別支援にとどまっている。

8. 在宅医療・介護連携

・地区連携医との協力: 担当している地区連携医が精神科医という強みを生かし、精神科ケースの事例検討会や地域ケア会議でも認知症の事例を取り上げ、スーパーバイズしてもらっている。特に地域ケア会議に参加した地域の方からは認知症の対応についてより理解が深まった。

もともと、喜多見地区は「高齢者見守りネットワーク会議」として、医師・歯科医師・薬剤師に加え、ケアマネジャーや民生委員、駐在所など高齢者に関わりのある人たちのネットワークが行われていた。今年度は、医療連携に特化した形で介護保険サービス事業者を加えて多職種連携会議を開催した。

・MCS: 主任ケアマネジャーとの会議の中でMCSの話題に触れるようにしている。登録していない地区内の事業所の多くは、居宅介護支援事業者単独でのパソコンの設置ができておらず、携帯電話などの通信手段もガラパゴス携帯のため、ハード面での課題も多いことがわかった。(居宅単独で使えるPCがある事業所は2/7にとどまっている)

9. 地域ケア会議

・地域ケア会議Bの活用: 地域ケア会議終了後は、課題解決に向けた取り組みについても議論を重ねている。今年度は具体的に①店舗に向けた見守りチラシの作成(次年度も継続)②地域住民のデイサービス見学会を実施している。

砧 あんしんすこやかセンター

担当区域 岡本、大蔵、砧、砧公園

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 8040人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	3	0	2	0	1	0	0	1	7人
	非常勤	1	0	0	0	0	0	0	0	1人
	常勤換算値	0.75	0	0	0	0	0	0	0	0.75人
3職種一人あたり高齢者数		1191人						常勤換算値合計		7.75人
在籍平均年数		5.7年			地域包括支援センター 経験平均年数			5.7年		

地区の特徴

人口42,578人、うち高齢者人口8,040人で高齢化率は18.9%である。(R2.4.1現在)
 商店街や住宅が密集している地域(砧)、住宅と緑地、農地が混在した地域(岡本、大蔵)、大規模団地(大蔵3丁目)と多彩な表情を持つまちである。
 砧公園や国分寺崖線等を擁し緑豊かであるが、起伏が激しく、一部には交通不便地域もある。新築マンションが増加しており、子育て世代も多い。高齢化率が6割を越える大規模団地大蔵住宅は、現在建て替えが行われている。
 平成22年度から医療・介護関係者が協働してフォーラムを開催していることもあり、医療と介護の連携は進んでいる。ケアマネジャーは平成21年度から毎月事例検討会・勉強会を開催しており、横の連携が強い。

運営方針

世田谷区の目指す地域包括ケアシステムの実現に向けて、地区の中心的な役割を果たす。まちづくりセンター、社会福祉協議会との三者連携を基本に、住民や多様な活動主体とのネットワークで地域課題に取り組み、地域の課題解決力の向上を目指す。
 年を重ねて認知機能が低下したり医療や介護が必要になったりしても、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症ケアの推進や医療と介護の連携強化、また介護予防や見守りなどの地域活動支援に取り組む。
 法人理念「共に生きる」のもと、高齢者に限らず障害者や子育て家庭など誰もが自分らしく暮らせるように、地域をベースとした切れ目のない包括的支援を行う。

令和元年度の取り組み(PR)

【詐欺被害・消費者被害予防と地域づくり】
 令和元年度は特に詐欺被害、消費者被害に遭った事例が続いた。地域ケア会議を活用し、警察や消費生活センター等に相談しながら、自動通話録音機の設置や見守り体制の構築、成年後見制度の検討等、再発防止に取り組んだ。
 同じような被害が起きないように、啓発活動にも力を入れた。警察と消費生活センターに見守り交流会への出席を依頼し、地域でできる予防活動についてグループワークを行った。医療職が訪問中に不審な人物に遭遇したがどうしたらよいか分からず、被害が継続してしまった事例があったため、医療と福祉連携懇談会で、警察から講話をしてもらった。オートロックマンションに住む高齢者は繰り返し被害に遭っても周囲から気づかれにくいことが分かったため、オートロックマンションに特化した実態把握や、マンション管理人室への挨拶を通じて啓発活動を行った。

【相談拡充事業】
 他機関との連携が進み、制度の狭間にある人の課題を整理して、より困難な事例にも対応できるようになった。高齢者に不適切な介護をしていた子に長期間にわたって関わり、専門医とぶらっとホーム世田谷につなぎ、自閉症スペクトラム障害の診断を受け、就労につながった事例があった。病識が不十分な62歳ひとり暮らしの方の退院にあたっては、どの制度の対象でもなかったため、訪問を重ねて丁寧に状況を聞きとりつつ、自費による住宅改修や介護予防の働きかけを行い、在宅生活を支援した。
 また特に障害領域との連携体制強化に力を入れ、砧エリア自立支援協議会や高次脳機能障害者関係施設連絡会で活動した。

【商店街との連携】
 祖師谷あんしんすこやかセンターと協働し、ウルトラマン商店街との連携に取り組んだ。両地区のまちづくりセンター・社会福祉協議会や、砧地域障害者相談支援センター、地区の主任ケアマネジャーを巻き込んで「商店街の見守りを考える連絡会」を立ち上げた。

令和元年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

【対象を限定しない見守り体制の構築】
 令和元年度の見守り交流会の際、対象を高齢者に限定せず子ども等も含めた見守りの必要性について課題提起があった。関係機関や地域住民と連携し、対象を限定しない、地域住民同士による主体的な見守りの仕組み作りを検討する。

【オートロックマンションに住む高齢者の見守りのあり方の検討】
 もともとオートロックマンションには、地域との関わりが希薄であったり、実態把握訪問に応じてもらいにくかったりといった特有の課題があった。令和元年度にオートロックマンションに住む高齢者が消費者被害に遭った事例があったことから、オートロックマンションに特化した実態把握や管理人室への挨拶を開始した。近所づきあいをしなくて良いことを快適と感じている等の傾向は把握できたが、地区内にオートロックマンションは相当数あること、また訪問前に電話で断られる比率が非常に高く訪問できた件数が伸びなかったことから、引き続き取り組んでいく。近年新築のオートロックマンションに移り住んできた60～70代前半の住民が、認知症などによる要介護状態になる前に、見守りや支援のあり方を探っていく。

【商店街との連携】
 令和元年度に祖師谷地区とともに「商店街の見守りを考える連絡会」を立ち上げた。そこで商店街の方々が、気になる人がいてもどこに相談したらよいかよく分からないと感じていることを把握できた。そのため、相談先等を記載したリーフレットやシール等を作成し、商店街の見守りの目がつながっていくよう取り組んでいく。

【新しい生活様式に沿った介護予防のあり方の検討】
 新型コロナウイルス感染予防のため高齢者の社会交流や外出の機会が減り、フレイル予防がこれまでも増して重要となっている。感染予防をしながら行う介護予防のあり方を検討し、取り組んでいく。

【新しい生活様式に沿った多職種連携のあり方の検討】
 新型コロナウイルス感染予防のため、夜間に一堂に会して実施する多職種連携会議等が困難になってきている。オンライン会議やMCSの一層の活用など、新たな多職種連携のあり方を検討する。

補足

5.(2)フレイル予防の普及啓発に取り組んでいるか。

地域の集まりやイベントに出向き、講話や体操指導を行っていたため○としたが、世田谷健康長寿ガイドブックや介護予防手帳は配布するだけに留まり、あまり活用できなかった。

上北沢 あんしんすこやかセンター

担当区域 上北沢1～5丁目、八幡山1～3丁目

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 5167人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	3		1			2			6人
	非常勤							2		2人
	常勤換算値							1.6		1.60人
3職種一人あたり高齢者数		861人						常勤換算値合計		7.60人
在籍平均年数		4年6ヶ月			地域包括支援センター 経験平均年数			7年8か月		

地区の特徴

・上北沢・八幡山からなる区域で、世田谷区の北部にあり、杉並区と隣接し、京王線が通っている。道路は東西に甲州街道、地区の西側の南北に環八通りが走っており、交通量は多いが、館内にはところどころ畑も残る、閑静な住宅地が広がっている。管内の中心に都立松沢病院、将軍池公園があり、外周道路や歩道が広く整備されているため、区民の散歩、ジョギングコースとして親しまれている。
 ・5つの町会、自治会があり、毎年10月に地区最大のコミュニティイベント「自由広場」の実行委員会幹事団体にもなっている。令和元年度で28回を迎えた。
 ・平成23年に、町会自治会をはじめとする管内14団体による「上北沢地区高齢者見守りネットワーク」が発足。平成29年度からは「上北沢地区見守りネットワーク」と改め「みんなで見守り みんなが安心」の地域づくりを進めている。年1回の意見交換会は、あんしんすこやかセンターの地区包括ケア会議と合同で開催している。
 ・都営八幡山アパートの老朽化に伴う建て替え工事のため、H30年に12～22号棟住民の移転があり、一時的に地区の人口が減少している。現在同所は、ほぼ取り壊しが終了し建設準備に入っている。順次1～11号棟の移転、取り壊しの予定がある。

運営方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関と連携して世田谷区が推進する「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」のサービスを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の一翼を担う。
 そのため、総合相談をはじめ、地域課題の把握、様々な団体や関係機関とのネットワークづくり等に取り組む。
 事業所の目標としては、住民が作る自立した地域コミュニティの育成を支援する。また、地域資源を活用し地域の活性化に取り組む。

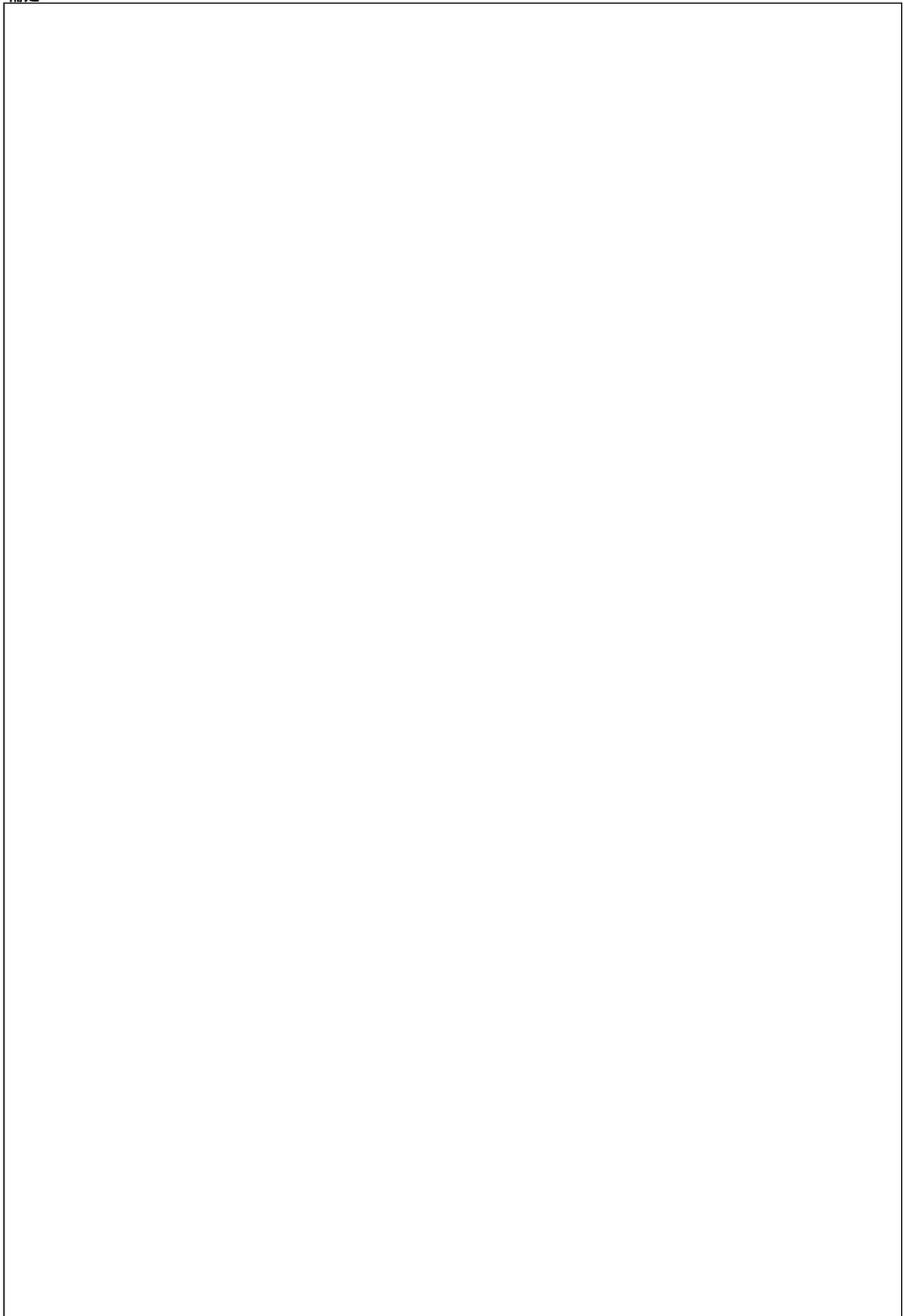
令和元年度の取り組み(PR)

・3月の地区連携医事業に三者連携で参加し、医師に事務所内の新型コロナウイルス感染予防のアドバイスをもらい、常時の窓開け、朝、夕の窓口の消毒、三密を防ぐ工夫についてともに考えた。職員向けに看護師による手洗い講習会を開いた。
 ・広報紙の発行は、前年度まで3回だったが、季節ごとに4回行った。
 ・地域ケア会議Aは、2件とも本人参加とした。リハビリ専門職の意見を直接聞いてもらうことで、自立生活に向けた取り組みについて考えるきっかけにすることができた。
 ・いきいき講座は、区民の体操や健康チェックへの関心が高いため、烏山地域3か所のあんしんすこやかセンター合同で介護予防の健康チェック会(125名参加)、公衆浴場北沢湯での体力測定会(17名参加)、運動と脳トレを合わせたコグニサイズ(30名参加)と集中して実施。参加希望が多かった。
 ・看護師の出張健康相談会の「まちの保健室」は、2か所で行なっていたが、12月より地域共生の家「岡さんの家」でも月1回行うことになった。
 ・キャラバンメイト研修を新たに2名の職員が受講し、全職員がキャラバンメイトになった。
 ・高齢者住宅の集会所で、世田谷いきいき体操の自主グループを1つ立ち上げる支援をした。
 ・「上北沢介護者家族の会」は、家族が参加するのにあたり、認知症の本人を自宅において出て来れないという悩みを受け、体操自主グループ開催日に隣の会議室で開催する試みをした。本人と一緒に来ることで、家族に安心して会に参加してもらうことができた。介護を終えた家族介護者にもピアサポーターの立場で参加してもらい、好評を得ることができた。
 ・地域ケア会議Bは、3回以上のところ、新規、継続を合わせて5回実施した。
 ・町会未入会の都営住宅の自治会の支援を三者連携で行なった。住民の個別相談にも応じた。
 ・三者連携の取り組みで、上北沢・八幡山地区現状マップの情報を更新し、地域に配布した。
 ・コミュニティイベント「自由広場」では松沢病院100周年記念もあり、約200名の来場者にPR活動ができた。

令和元年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

・上北沢地区のケアマネジャー等介護保険サービス事業者向けへの情報発信の機会を増やす。地区内の居宅介護支援事業所に主任ケアマネジャーが不在なので、あんしんすこやかセンターの取り組みが必要である。
 ・再委託のケアマネジャー向けに、介護予防ケアマネジメントの制度について伝達の機会を作る。
 ・虐待防止、成年後見、消費者被害について、区民や関係機関への普及啓発の場を作り出す。漏れがないよう支援の進捗を所内で共有する。
 ・区民やケアマネジャー等関係機関に対し、複数、最新の情報提供を行うために、定期的に介護保険サービス事業者、インフォーマルサービス等の整理、更新が必要である。

補足



上祖師谷 あんしんすこやかセンター

担当区域 上祖師谷:粕谷

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 6185人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	3		1			2			6人
	非常勤							2		2人
	常勤換算値							1.8		1.80人
3職種一人あたり高齢者数		1031人						常勤換算値合計		7.80人
在籍平均年数		3.6			地域包括支援センター 経験平均年数			4.1		

地区の特徴

世田谷区の中でも粕谷・上祖師谷地区は、農地が多く、蘆花恒春園・祖師谷公園の2つの大きな公園にも恵まれた、緑の多い地域である。高齢者人口は6185人で、高齢化率は19パーセントである。あんしんすこやかセンターの近くに、鉄道の駅がないため来所するには不便な立地である。そのため電話や来所による相談の対応が望まれる地区である。

運営方針

世田谷区内に、6つの地域包括支援センターを受託する世田谷区社会福祉事業団のバックアップと各地域包括支援センター間の連携の下に運営をしている。上祖師谷あんしんすこやかセンターは、次の3つの特色から質の相談援助及び地域づくりを展開している。

- ①自治会・民生児童との良好な関係性
- ②三者(まちづくりセンター、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター)の深い結びつきが可能にする地域づくりの推進
- ③3専門職の配置を活かした介護・医療推進支援の展開

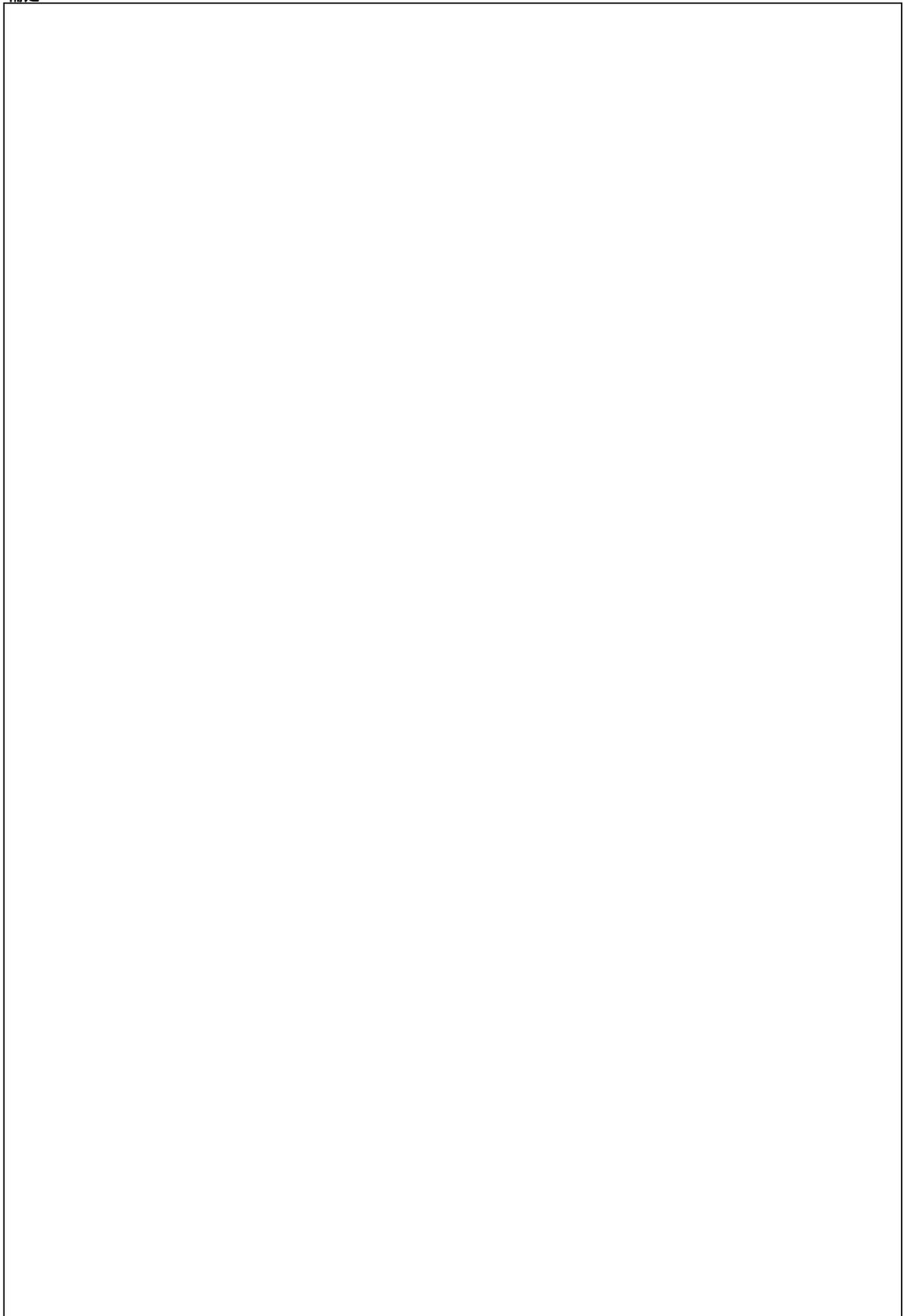
令和元年度の取り組み(PR)

- ①看護師2名を中心に、地域区民の「健康増進」と「必要な支援を必要な方に届ける」ために、「出張まちの保健室」を立ち上げ、各自治会で出張開催した。開催に際しては、地域の訪問看護事業者や訪問リハビリ事業者、まちづくりセンター、社会福祉協議会、各自治会と協働することによって、地域づくりの推進を担うことができた。
- ②子ども家庭支援経験のある社会福祉士の配置により、その経験値やネットワークを活用して、80・50ケースの対応や祖父母による孫の子育てなど、相談拡充の各機関との連携による課題解決の取り組みを充実させた。
- ③主任ケアマネジャーによる「地域のケアマネジャーの支援」に積極的に取り組んだ。難しいケースを抱えているケアマネジャーに対して、個別に支援の伴走を行い、スーパービジョンの役割を担っている。
- ④委託事業者、介護予防・地域支援課とともに、参加減少傾向にあった「はつらつ介護予防講座」の内容の見直しと広報活動を行った。結果、参加者が増えて、満員の状況が続いている。
- ⑤自治会、社会福祉協議会との連携により、あんしんすこやかセンターの開催した「いきいき講座」を起点として、地域の新たなサロンが一つ立ち上がった。

令和元年度の取り組みから見えた課題(中長期的課題も含む)

- ①「出張まちの保健室」の全自治会での開催(前年度は5か所中3か所)
- ②男性の介護者のサポート場としての「家族会」の立ち上げ
- ③地区連携医事業へのケアマネジャー、サービス事業者の参加を増やしスーパービジョン機能を増大
- ④男の居場所づくりとしての「料理クラブ」の立ち上げ
- ⑤職員の経験の蓄積による支援力の増強

補足



烏山 あんしんすこやかセンター

担当区域 北烏山、南烏山、給田

高齢者人口(令和2年3月31日時点) 13509人

職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他	合計
配置人数	常勤	3		1		1		6		11人
	非常勤							1		1人
	常勤換算値							0.8		0.80人
3職種一人あたり高齢者数		2702人						常勤換算値合計		11.80人
在籍平均年数		1.6			地域包括支援センター 経験平均年数			4.2		

地区の特徴

地理的には比較的平坦で所々畑が残る緑の多い住宅地で、三鷹市、調布市、杉並区に隣接している。南側と北側にそれぞれ京王線が通っており、南北を結ぶバスが通っている。
 高齢者人口の割合は全区の平均より高く、介護認定者数も比例して多い。
 千歳烏山駅、芦花公園駅、久我山駅前に商店街があり、烏山駅前通り商店街もある。烏山では、独自の高齢者見守りシステムがある。
 総合病院、精神科単科の大学病院、地域密着の診療所や訪問診療のクリニックがあるが、検査や入院などは隣接している地区の総合病院や大学病院に回るケースが多い。
 商業施設も医療機関も駅前に集中していることにより生活圏が3つに分かれ、いずれにも含まれないエリアの住民は不便を感じている。

運営方針

世田谷区地域包括支援センター運営方針に則り、地域包括ケアの実現に向けた視点で業務を推進していく。総合相談支援事業を主軸と考え、ワンストップサービス窓口として対応し、身近な相談窓口として機能していくよう心掛ける。区民の様々な相談への対応や課題解決を図るため、関係機関や専門機関と連携し、身近な地域の福祉の相談窓口として充実した体制づくりを行っていく。

令和元年度の取り組み(PR)

窓口等の相談や通報から積極的な実態把握を行った。専門性を活かしたアセスメント・チームアプローチにより支援方法を検討し、必要な機関との連携や繋ぎを行い、事後に支援の振り返りと共有を実施した。また、地域における見守りネットワークづくりを継続し、ボランティアやセンター職員による見守りを行った。地域づくりに資するため、巡回相談や自主グループ支援、認知症サポーター養成講座の開催を積極的に行った。自立支援・重度化防止の観点から、地域の主任ケアマネジャーとの連携を深めた。職員の入れ替えが行われ、地域包括での経験はないが、特養・居宅・デイなどでの経験を積んだ職員が入職した。それぞれが持っているスキルを有効に活用できるようOJTを実施し、センター全体の資質向上に努めた。

令和元年度の取り組みから見た課題(中長期的課題も含む)

職員の資質向上のためのマニュアル作成が必要だが、整備が不十分である。作成することで標準化された対応が可能になり、センターとしての統一した支援の方向性が確認できるものとする。また、事例の共有や振り返りをより丁寧に行うため、職員間での情報共有ができるきめ細やかな体制づくりが必要と考える。
 アウトリーチにより大まかな課題抽出はできたが、潜在的ニーズの発掘が不十分と感じている。より積極的に高齢分野以外の拡充相談に対応できるよう、関係機関との更なる連携、研修への参加、社会資源の開発や地域づくりにも取り組んでいく必要がある。
 既存のインフォーマルな社会資源について、把握が十分でないため、町会、自治会、サロン・ミニデイ、自主グループや高齢者クラブなどが行っている活動の内容や対象者、特色などの情報を収集し、整理した情報を所内で共有し、地域の主任ケアマネジャー連絡会、地区連携医事業、その他研修や会議などでも提供していく必要がある。

補足

